

いさはや

市政概要

2024



令和6年度
長崎県諫早市

市の木 ヒゼンマユミ



市の木 ヒゼンマユミ（肥前真弓）

ニシキギ科の常緑樹で淡緑色の花ときれいな実をつけます。国指定天然記念物である諫早市城山暖地性樹叢しろやまだんちせいじゅそうの樹木の一つで、学術的にも貴重な本市を代表する木です。

市の花 ツクシシャクナゲ



市の花 ツクシシャクナゲ（筑紫石楠花）

ツツジ科の常緑低木で淡紅色のきれいな花をつけ、日本産シャクナゲの中で最も美しい花とされています。多良岳ツクシシャクナゲ群叢が国指定天然記念物に指定されており、全国に誇る貴重な花です。

市の木・市の花は、新市誕生を記念して平成17年10月1日に制定されました。

も く じ

総 説

I 市 章	2
II 市 域	2
III 沿 革	3
IV 市長・副市長	9
V 市議会議長・副議長	10
VI 最近の主なできごと	11
VII 組織・機構図	14
VIII 庁 舎	16
IX 人 口	17
1 国勢調査にみる人口の動き	17
2 国勢調査にみる産業別就業者数	17
3 町別・地区別人口	18
X 予 算	20
1 令和6年度の主な事業	20
2 一般・特別会計総括表	20
3 令和6年度一般会計当初予算の状況	21

平和都市諫早宣言

I 平和都市諫早宣言	24
------------	----

総合計画

I 第2次諫早市総合計画	26
1 計画策定の趣旨	26
2 計画の概要	26
3 計画推進の考え方	27
4 将来都市像と基本目標	27
5 将来都市像を実現するための政策・施策・基本姿勢	28
6 将来都市像を実現するための政策・施策体系図	36
7 重点プロジェクト	37

議 会

I 組織と事務分掌	40
II 概 況	41
1 議員	41
2 委員会	42
3 活動状況	43
4 報酬等	45
5 予算	45

6 刊行物・放映等	45
7 他都市行政視察(令和5年度来諫分)	45

総 務

I 組織と事務分掌	48
II 概 況	50
1 諫早市公平委員会	50
2 情報公開制度・個人情報保護制度	50
3 常備消防	51
4 非常備消防	53
5 消防施設整備	54
6 市政広報広聴事業	54
7 情報システム	54
8 デジタル・トランスフォーメーション(DX)	55
9 人事管理	56

企画財務

I 組織と事務分掌	60
II 概 況	62
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	62
2 平和行政	62
3 交流事業	63
4 諫早市まちづくりサポート事業	65
5 さまざまな機関・団体との連携推進	65
6 ふるさと納税	66
7 東京事務所	67
8 財政運営	67
9 契約管理	70
10 財産管理	71
11 市税	75

こども福祉

I 組織と事務分掌	84
II 概 況	86
《地域福祉・援護》	86
1 地域福祉	86
2 福祉諸対策	86
《高齢者福祉》	87
《障害福祉》	88

《児童福祉》		2 地域公共交通対策	132
1 児童福祉	91	3 市営高城駐車場	133
2 家庭福祉	94	4 自転車等駐輪場(駐車場)	133
3 すくすく広場	95	5 公用バス	133
4 こどもの城	99	6 防犯対策	134
《生活保護・生活困窮者自立支援》		7 市民相談	134
1 生活保護	101	8 消費生活相談	135
2 中国残留邦人等に対する支援給付	102	9 人権行政	135
3 生活困窮者自立支援事業の推移	102	10 男女共同参画社会形成の推進	135
		11 戸籍・住民記録	136
健康保険			
I 組織と事務分掌	104	農林水産	
II 概況	105	I 組織と事務分掌	140
《保健》		II 概況	141
1 健康づくり	105	1 農業の概況	141
2 救急医療	106	2 林業の概況	143
3 成人保健	107	3 水産業の概況	144
4 疾病予防	109	4 農業生産基盤の整備	145
5 結核予防	109	5 直接支払支援事務	146
《介護保険》	110	6 農地農業用施設災害復旧事業	147
《保険年金》		7 有害鳥獣被害防止対策	148
1 国民健康保険	113	8 国土調査	149
2 後期高齢者医療制度	116	9 干拓の里	149
3 国民年金	117	10 主な施設	150
		11 国営諫早湾干拓事業	151
地域政策		12 協同組合等	152
I 組織と事務分掌	120		
II 概況	122	経済交流	
《地域振興》	122	I 組織と事務分掌	154
《移住・定住》	125	II 概況	155
《統計調査》	126	《商業・中小企業》	
《出張所》	126	1 商業・中小企業の概況	155
《快適な環境》		2 商業の振興施策	155
1 環境等に関する苦情	127	3 中小企業の振興施策	156
2 畜犬登録数・接種済頭数	127	《観光・物産》	
3 斎場事業	127	1 観光・物産の概況	158
4 諫早南墓園	128	2 観光の振興施策	158
5 ごみ処理	129	3 物産の振興施策	160
6 尿処理	131	4 物産施設の概要	160
《安全安心な生活》		5 新幹線整備事業	161
1 交通安全推進	132	《工業》	

1 工業の概況	162
2 工業の振興施策	163
《労働・雇用》	
1 労働・雇用の概況	165
2 勤労者福祉の推進施策	165
《文化振興》	166
《文化財保護》	169
《諫早市美術・歴史館》	180
《スポーツ振興》	181
《緊急経済対策》	188

建 設

I 組織と事務分掌	192
II 概 況	194
1 建設事業の概況	194
2 主要施策	194
3 道路・橋りょう	195
4 河川	197
5 ダム	198
6 海岸・港湾	198
7 急傾斜地対策	199
8 公園	207
9 緑化整備	209
10 都市計画	210
11 市街地開発	211
12 地区計画	213
13 開発行為	214
14 市営住宅	215
15 諫早駅周辺整備事業	217
16 用地取得・物件移転補償等件数等	218

支 所

I 組織と事務分掌	220
II 概 況	222

会 計

I 組織と事務分掌	224
II 概 況	224

上下水道

I 組織と事務分掌	226
-----------	-----

II 概 況	227
《水道事業》	227
《工業用水道事業》	227
《生活排水対策事業》	227
《水道事業》	
1 水道普及率(公営)	228
2 事業概要	228
3 取水の状況	229
4 水質検査	229
5 施設の概要	230
6 経営の状況	231

《工業用水道事業》

1 事業概要	232
2 水質検査	232
3 施設の概要	232
4 経営の状況	232

《生活排水対策事業》

1 生活排水処理人口普及率	233
2 施設の概要	234
3 整備の状況	235
4 経営の状況	236

教 育

I 組織と事務分掌	240
II 教育委員会教育長及び教育委員	242
III 諫早市教育方針	242
IV 諫早市教育振興基本計画	242
V 施設及び事業の概要	245
1 学校施設	245
2 学校給食	248
3 学校教育振興	249
4 学校保健体育	250
5 生涯学習振興	252
6 青少年教育	252
7 諫早修習館	254
8 社会教育施設	254
9 図書館	255
10 視聴覚ライブラリー	257

選 挙

I 組織と事務分掌	260
-----------	-----

II 概況	261
1 選挙管理機関の変遷	261
2 選挙人名簿登録者数	261
3 各種選挙の執行状況	261
4 選挙管理	262
5 選挙啓発	263
6 各公職の任期及び任期満了日	263
7 選挙人名簿の調製	264
8 供託金	264

監 査

I 組織と事務分掌	266
II 概況	266
1 監査	266
2 検査	266
3 審査	266

農業委員会

I 組織と事務分掌	268
II 概況	268
1 諫早市農業委員会	268
2 委員会の構成	269
3 農地の移動状況	271
4 農業者年金被保険者・受給者状況	272
5 家族経営協定	272

関係機関

I 諫早市土地開発公社	274
II 諫早市施設管理公社	274
III 諫早市社会福祉協議会	275
IV 諫早市シルバー人材センター	276

資 料

I 附属機関一覧	278
1 附属機関(執行機関:市長)	278
2 附属機関(執行機関:教育委員会)	282
II 市内主要施設・団体等	283

総 説

I 市章



諫早市の「い」の文字を6つの輪(旧1市5町)で構成し、「調和する美しい自然風景と歴史」、「元気に響き合う市民の心」、「未来に飛躍する諫早市の姿」を表現しています。

また、中央の白地が長崎県の「N」にも見え、県央に位置する諫早市を象徴しています。

(新市誕生を前に募集し、平成16年11月25日の合併協議会で決定されました。)

II 市域

市役所の位置 東経130度3分

北緯32度50分

市の面積 341.79 km²



Ⅲ 沿革

長崎県南部の中央に位置し、有明海・大村湾・橘湾という3つの海に面した諫早地域は交通の要衝として古くから文献にも登場します。諫早の歴史はその地理的特性を活かし、陸や海を媒介とした他地域との活発な交流の歴史であったと言えるでしょう。

旧石器時代からの古墳時代

市内で最も古い時期の遺跡としては、大村湾南奥に位置する西輪久道遺跡(津久葉町)や鷹野遺跡(貝津町)、柿崎遺跡(貝津町)などがあります。これらは旧石器時代の遺跡で、約3万年前から約1万5,000年前のナイフ形石器文化の時期にあたります。

縄文時代は約1万年前に始まり、弓矢や土器の発明により狩猟や食料の対象が拡大された時期です。川頭遺跡(湯野尾町)は標高360mほどの高所に位置し、縄文時代早期の住居跡3棟が発見され、山間部での生活の様子が明らかになりました。有喜貝塚(松里町)は橘湾を望む縄文時代中期から後期の貝塚で、大正14年(1925年)、京都大学の浜田耕作博士によって発掘され、「長崎県考古学発祥の地」と言われています。伊木力遺跡(多良見町舟津)は大村湾南奥にあり、約5~6,000年前の縄文時代前期を代表する県内でも有数の遺跡です。縄文時代早期から後・晩期の土器のほか、ドングリの貯蔵穴や巨木をくりぬいた丸木舟が出土しています。築崎遺跡(飯盛町後田)では、縄文時代前期と後期の土器や石器が多く出土しています。以上の遺跡からは海と山に生活の糧を求めて活動する人々の姿がうかがわれます。

弥生時代には大陸から稲作や金属器などの新しい文化の波が押し寄せ、従来の狩猟・採集社会から大きく飛躍し、食料の生産が本格化します。新しい文化の一つとして支石墓という埋葬法がありますが、これは巨大な上石を数個の石で支える基盤のような形状で、約2,500年前の縄文時代晩期に朝鮮半島南西部から西北九州に伝わった墓制です。風観岳支石墓群(破籠井町)や井崎支石墓(小長井町井崎)がありますが、風観岳支石墓群は大村市との市境の標高200mほどの高所にあり60基以上が存在する大規模な墓地

群で、埋葬施設も石棺・壺棺・土壇など多様です。諫早農業高校遺跡(立石町)からは銅剣を副葬した甕棺が出土しており、この時期の中核となる集団の墓地と考えられています。西ノ角遺跡(森山町上井牟田)では石庖丁や鉄製の鎌など水田耕作に伴う遺物や弥生時代後期の竪穴式住居跡が出土しています。

古墳時代になると有明海西岸や橘湾沿岸などで古墳が築造されます。善神さん古墳(高来町東平原)は線刻のある6世紀の古墳です。大峰古墳(小長井町大峰)・長戸鬼塚古墳(小長井町小川原浦)は複式構造の横穴式石室をもつ円墳です。大峰古墳は直径20mほどの6世紀代の円墳で、石室長8.6mの横穴式石室で「石棚」が設けられる本県唯一の古墳です。長戸鬼塚古墳は直径15mほどの6世紀後半の円墳で、この一帯では最大(全長11.3m)の石室をもっています。内部には、クジラや斜格子などの線刻があります。古墳はこのほかに飯盛鬼塚古墳(飯盛町後田・6世紀後半)や小野古墳(小野町・6世紀前半)・柏原古墳群(森山町上井牟田・6世紀後半から7世紀前半)があります。

飛鳥・奈良・平安時代

大化の改新(645年)により国家のしくみは大きく変わり、天皇を中心とした政府が全国の土地と人民を直接支配することとなりました(公地公民制)。最大の事業は班田制の実施で、口分田の支給と租税徴収を容易にするために土地を基盤目状に区画する「条里制」が行われ、その痕跡が、田井原条里遺跡(仲沖町・幸町)・小野条里遺跡(宗方町・長野町・川内町)・田結条里遺跡(飯盛町里)などに残っています。小野条里・田結条里には土地の区画を示す「二の坪」・「三の坪」などの小字名も残っています。

また、行政機構が整えられて、全国は畿内及び国・郡・里に分けられました。『肥前国風土記』(732年)によると現在の諫早市のうち多良見町は彼杵群(長崎半島北部~西彼半島・大村湾一帯)に、その他は高来群(長崎半島南部~橘湾・有明海沿岸~島原半島)に属していました。

奈良時代になり、律令政府は、中央と地方の連絡を

緊密にするため、早馬を走らせる 駅路 とその乗り継ぎ機関である 駅家 を整備しました。これは「駅制」と言われます。『延喜式』(927年)によると、長崎県内には 新分(彼杵群)・船越・山田・野鳥(以上高来群)の4駅があり、「船越」は船越町にあったと想定されています。

律令体制の根幹である公地公民の制度はやがて崩壊していき、地方の豪族や貴族・寺社は大規模な開墾を進めました。これが、「荘園制」の始まりです。これは平安時代にはいっそう進み、地方の豪族たちは所有する土地を有力な荘園領主に寄進し、国の役人の干渉や租税から逃れようとしていました。地方の豪族たちは荘官として年貢徴収、治安維持にあたり、武力を蓄え、のちに武士化していきます。

鎌倉時代から安土・桃山時代

鎌倉時代になると、宇佐神宮(大分県宇佐市)に保管されている建久8年(1197年)の『八幡宇佐神宮神領大鏡』という文書の中に、「伊佐早村」が初めて登場します。藤井 宮時 という伊佐早村の本領主が、もともと公領であったこの地方を、平安時代の末期には宇佐神宮の荘園として寄進していたことが書かれています。

その後、伊佐早村は宝治元年(1247年)には「伊佐早庄」として登場します。「伊佐早庄」は旧諫早市域のほか森山地域・飯盛地域・高来地域・小長井地域に及んでいたと思われます(多良見地域は「彼杵庄」)。正和3年(1314年)の『深江文書』によると「伊佐早庄」は 仁和寺仏母院 領(京都市)になったようで、この地が宇佐神宮や仁和寺といった有力な荘園領主の庇護のもとにあったことがわかっています。

この時期の地方豪族には、船越氏・西郷氏・伊佐早氏・高木氏・湯江氏・伊木力氏・船津氏などが見られます。正応年間(1288年頃)に船越又次郎入道如覚は伊佐早庄の実質的な管理をしていたようですが、正和3年(1314年)を最後に文献から姿を消しています。これに代わって登場するのが伊佐早氏です。伊佐早庄の荘官であつたらしく、その後諫早の北側を支配するようになりました。

南北朝の争乱の時期になると荘園勢力は完全に消え去り、激しい領主交代が行われます。埋津川を境に

して南側は宇木城を居城とする西郷氏が南朝方(公家方)に、北側は船越城を居城とする伊佐早氏が北朝方(武家方)について対立していました。明德3年(1392年)に南北朝合一がなされ、続く戦国時代初頭に西郷 尚善 が登場すると、その後江戸時代になるまでの約100年間、西郷氏がこの地方を治めることになります。

西郷氏は、文明6年(1474年)、高城(高城町)を築き、さらに外敵の侵入を防ぐために沖城(仲沖町)・江城(森山町杉谷)・真崎城(真崎町)・古田城(高来町善住寺)などの支城を築きました。土木技術にも優れ、用水路整備・干拓・開墾などに取り組み、孫の 純堯 の頃には、島原の有馬氏、平戸の松浦氏、大村の大村氏に肩を並べる豪族となりました。その後、西郷 信尚 が天正15年(1587年)の豊臣秀吉の島津攻略の命令に従わなかったため、秀吉は筑後柳川の龍造寺家晴に伊佐早領2万2千石の朱印状を与えました。家晴は西郷氏に高城の明渡しを迫りましたが、これに従わなかったため、家晴は高城を攻め、西郷氏は島原方面へ敗走しました。龍造寺氏はその後自らの姓を「諫早」と改め、時代は江戸時代へと移っていきます。

江戸時代

佐賀藩はもともと龍造寺氏の領国でしたが、慶長12年(1607年)に鍋島勝茂を初代藩主とする佐賀藩が成立します。諫早家は「御親類同格」の立場にあり、以後明治時代までの約260年間「佐賀藩諫早領」として藩政の一翼を担いました。当時の諫早領域は、多良見町の一部が大村藩に含まれていたことを除けば、ほぼ現在の諫早市と同範囲です。

本藩である佐賀藩は財政再建のため、慶長15年(1610年)と元和7年(1621年)の二度にわたり諫早領地を取り上げ、当初の2万2千石は1万石余りにまで減少しました。また、佐賀代官所を置くなど政治的・経済的に諫早領に対する支配体制を強化していきます。のちに8代領主 しばゆき 行の 本藩後継問題 に関与したことに対し、領主の 蛭居 及び更なる領地の取り上げという処分がなされた際、かねてから鬱積していた本藩に対する不満は、若杉 春后 を中心とし、家臣・農民・町民を巻き込んだ寛延3年(1750年)の「諫早一揆」という形で噴出することとなります。

自然災害も領民を苦しめました。本明川ではたびたび洪水が発生し、特に元禄12年(1699年)の水害では多くの生命が奪われ、翌年は一転して大干ばつに見舞われました。これらの災害の犠牲者を追悼するため、7代領主 茂晴^{しげはる}により富川に五百羅漢が刻まれました。

このような状況下にあっても、諫早の人々の英知・高い技術力は至るところで発揮されました。干拓による新田開発が盛んに行われ、山崎^{のりきよ}教清(川内町)・松本四郎左衛門(飯盛町開)・陣野甚右衛門(森山町下井牟田)などが多大な功績を残し、今日の農業の大きな礎となりました。また、天保10年(1839年)に架橋された眼鏡橋は、永久に流れることのない橋をとの領民の悲願と石造二連アーチ橋という高度な技術力とが結実して完成に至りました。

江戸時代初期に確立した長崎街道は、長崎と小倉を結ぶ街道で長崎～多良見～諫早(永昌宿)～大村へとつながります。また、諫早を分岐点として高来(湯江宿)～小長井方面へは多良海道・竹崎街道が、森山方面へは島原街道がありました。諫早はこれらの陸路や海上航路が集中・通過する交通・運輸の要衝としての地理的条件を活かし、栄えてきました。

明治から昭和初期

慶応3年(1867年)、「王政復古の大号令」が出され、翌年の戊辰戦争を経て、明治4年には、廃藩置県が断行され、諫早は、佐賀県に編入されたものの、翌5年には長崎県となりました。

明治22年市制・町村制が施行され、1町18か村(諫早町、諫早村、北諫早村、小栗村、小野村、有喜村、真津山村、本野村、長田村、喜々津村、大草村、伊木力村、森山村、江ノ浦村、田結村、湯江村、小江村、深海村、小長井村)に再編されました。大正12年には、諫早町、諫早村、北諫早村が合併して諫早町となります。

産業では、養蚕業が盛んとなり、明治15年に士族授産として製糸会社大成社が設立され、その後、県立養蚕伝習所が諫早村に開かれるなど県内の養蚕・製糸業の中心地へと発展します。また、伊木力村を中心に品質に優れたみかんの商品栽培が拡大し、明治35年頃には「伊木力みかん」に名称が統一され、県産品の中心的地位を確立しました。

交通の整備も進み、明治31年に門司－諫早－浦上間の鉄道が開通し、明治44年には諫早－愛野間の島原鉄道が営業を開始、大正2年に島原湊まで開通しました。また、愛野、唐比、千々石間の温泉鉄道が大正12年に開通し、さらに小浜まで延伸しましたが、昭和13年に廃線となりました。昭和9年には国鉄平坦線(長崎本線)肥前山口－諫早間が開通しました。

道路も現在の国道の原形となる道が整備され、昭和8年には長崎－諫早間のコンクリート舗装が完成します。大正時代からタクシー、バス等の自動車営業が始まり、長崎県営バスが線路網を拡大していきました。

教育分野では、明治3年に好古館が廃止され同5年に学制が施行されると、各地区で小学校が続々と創立されました。明治40年に県立諫早農学校が創設され、同44年に発足した北高来郡立諫早実科女学校は大正9年に県立諫早高等女学校に生まれ変わり、明治17年に一旦廃止された諫早中学校が大正12年に復活、教育環境も充実しました。

昭和9年に都市計画が諫早町を中心に適用され、この頃から1町6村による合併機運が醸成され、昭和15年9月1日に諫早町、小栗村、小野村、有喜村、真津山村、本野村及び長田村が合併して諫早市となりました。

翌16年12月に太平洋戦争に突入し、すべては軍事優先となり、兵役召集、軍事動員が頻発し、学校教育の停止など総動員態勢となりました。

昭和中期(戦後)から平成

昭和20年代は激動の時代でした。昭和20年8月9日には長崎市に原子爆弾が投下され、約4,000名を超える被爆者を受け入れ救援看護にあたり、同15日終戦、9月には旧小野飛行場に連合軍約6,000名が進駐しました。

市民は、敗戦後の混乱の中で窮乏生活を強いられましたが、農地改革や教育自由化、地方自治制度などの民主化政策が推進され、昭和22年には国営諫早干拓が着工、聖母の騎士園が開設されました。

昭和20年代半ばを境に混乱期を脱し、バス路線の拡充や農林水産業などの生産が回復、奉納浮立や祭りが復活され、市民生活も安定に向かいました。

昭和30年2月11日、町村合併促進法により、喜々

津村、大草村、伊木力村が合併して多良見村に、江ノ浦村と田結村が合併して飯盛村が発足し、翌年9月20日には、湯江町、小江村、深海村が合併して高来町となりました。

昭和32年7月25日、未曾有の諫早大水害が発生、本明川はじめ多くの河川が氾濫、各所で山崩れが起こり、死者行方不明者630名などの大災害に見舞われました。この危機に地域が一致団結し、短期間に本明川等の大改修や災害復旧を成し遂げました。

昭和30年代後半は高度経済成長の中、西諫早地区への工業団地の立地など徐々に都市化が進み、昭和40年に飯盛村と多良見村が相次いで町制施行し、昭和41年に小長井村が小長井町に、昭和44年には森山村が森山町になりました。

昭和44年の第24回国民体育大会の主会場開催は県央地区発展の大きな契機となりました。長崎バイパスや諫早バイパスの開通、諫早ー長崎間の複線化・電化、国道251号の開通や国道34号の改良開始など都市基盤が着実に整備されます。長崎市との時間距離の大幅な短縮は西諫早ニュータウンや喜々津シーサイドなどの市街地開発を促進しました。

また、近隣市町村による共同事務処理は昭和39年に開始された伝染病予防事務を皮切りに、昭和40年代後半には、し尿処理や県央地域広域市町村圏組合による消防救急事務、不燃物処理に拡大されました。

昭和50年代はじめには国立諫早青少年自然の家や「いこいの村長崎」が相次いで開設され、諫早文化会館も完成、橘湾でのタンカー石油備蓄が行われたのもこの頃です。昭和51年、国道207号(諫早ー小長井)が小長井大橋の完成によって開通し、昭和57年には長崎自動車道(多良見ー大村)が、さらに翌年に諫早北バイパスが開通するなど、県内交通の要衝として発展を遂げます。しかし、昭和57年7月23日、突如として猛烈な集中豪雨に襲われ、死者21名など飯盛町を中心に大きな被害を受けました。

昭和60年代は、226haの規模を持つ諫早中核工業団地の完成で幕を明け、企業進出が相次ぎ、県内有数の産業集積拠点を形成し、平成元年には国営諫早湾干拓事業が着工されました。

平成8年、木造では最大規模の森山町図書館が開館し、拠点施設となる諫早図書館が平成13年にオープン、続いて海に面したたらみ図書館が開館、小長井文化ホールや高来西ゆめ会館など生涯学習施設の整備が進みました。また、森山スポーツ交流館や小野体育館などスポーツ施設も充実し、平成15年には全国高等学校総合体育大会の5競技が開催され、郷土高校生の活躍が市民に大きな感動を与えました。

合併、新たな歩み

平成5年に長崎県央地方拠点都市地域の指定を受け、県央地区の市町間の結びつきはさらに強まり、平成7年の地方分権推進法、平成12年の地方分権一括法、合併特例法の改正により地方自治も新たな時代に入りました。

平成12年2月には「県央地区市町村合併等調査研究会」が設置され、県央地区の1市5町の合併は段階的に任意合併協議会、法定の合併協議会と前進しました。

平成16年4月28日、1市5町は合併協定書に調印各議会の議決を経て、同年7月14日の総務大臣告示をもって正式に合併が決定しました。

平成17年3月1日、先人が築いてきた諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の輝かしい財産を新市に引き継ぎ、21世紀の県央拠点都市づくりに向けて「新・諫早市」が新たに船出いたしました。

平成17年9月に「平和都市諫早宣言」を行い、10月には「諫早市誕生記念式典」を開催し、「市の木」「市の花」を制定しました。

平成18年3月、市勢振興の基本方針となる「諫早市総合計画」を策定しました。

平成19年11月には、平成26年に本県で開催の第69回国民体育大会の開閉会式会場に県立総合運動公園陸上競技場が決定し、35年来の懸案であった九州新幹線西九州ルート武雄温泉・諫早間が、平成20年3月26日に認可・着工されました。

本市の防災機能の要であり、最先端農業の拠点となる「国営諫早湾干拓事業」が事業着手以来22年の歳月を経て完成。平成19年11月20日完工式が举行され、平成20年4月から本格的な営農が開始されま

した。

平成21年3月には、白木峰高原に、子どもたちが「生きる力」を培う場となる「こどもの城」が開館しました。

平成22年1月、市民の誰もが利用しやすく、有事の際の防火拠点施設でもある新庁舎で執務を開始しました。

平成24年6月29日には、既に建設中の九州新幹線西九州ルート武雄温泉・諫早間に加え、悲願であった長崎までの延伸と、肥前山口・武雄温泉間の新幹線事業による在来線複線化などを含んだ武雄温泉・長崎間のフル規格による整備の認可を受け、10年後の全線一括開業に向け、工事が着手されることとなりました。

平成24年7月27日から、17日間にわたりロンドンオリンピックが開催され、内村航平選手が体操個人総合で金メダルを獲得するなど、郷土選手が活躍しました。平成25年3月には、諫早中央体育館(内村記念アリーナ)を供用開始しました。

平成26年3月、市民の文化の発展と地域の振興を図る諫早市美術・歴史館が開館し、記念企画展として「諫早家ゆかりの品々展」を開催しました。

平成26年10月12日から11日間にわたり、第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が諫早市をメイン会場として開催され、45年ぶり2度目の天皇杯獲得を果たしました。また、11月1日から3日間、第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」が開催され、各地で熱戦が繰り広げられました。大会期間中は、諫早市の物産、観光、歴史、文化などの様々な情報が発信されるとともに、両大会を通じ、運営に参画いただいた延べ約1,000人のボランティア等の協力のもと、市民総参加によるおもてなしが行われ、市民に多くの感動を与え成功のうちに閉幕しました。

平成27年3月1日、諫早市市制施行(合併)10周年を記念して記念式典が開催され、さらなる市勢発展に向けて新たな一步を踏み出しました。

平成27年4月、新たな防災拠点となる県央消防本部・諫早消防署新庁舎が完成し、供用が開始されました。

平成28年3月、今後10年間を見据え、地域資源など本市の強みを活かした「笑顔あふれる希望と安心のまち」を目指して「第2次諫早市総合計画」を策定するとともに、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくため、「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

将来都市像である「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現に向けて、行財政の効率化と行政能力の向上を図りながら、総合的なまちづくりの諸施策を推進しています。

平成28年10月15日から4日間にわたり、第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」が、「長崎で、ひらけ長寿の夢・みらい」をテーマにトランスコスモスタジアム長崎(県立総合運動公園陸上競技場)において盛大に幕を開けました。全国から選手、役員及び観客を含め約55万人が来県し、県内各地でスポーツや文化の交流大会をはじめ、健康に関する様々なイベントが実施されました。本大会の実施にあたり、多くのボランティア等の協力のもと、市民総参加によるおもてなしの取組により、多くの喜びと感動や記憶に残る大会として成功のうちに閉幕しました。

平成29年5月、長崎県で初となる総合水防訓練「本明川総合防災演習」を、国、県、本市の主催で開催し、水防の重要性の普及を図り、水防意識の高揚に努めました。同年11月、本市にあるトランスコスモスタジアム長崎をホームスタジアムとするV・ファーレン長崎が、平成17年のチーム発足から13年目にして、念願であったJ1昇格を果たしました。

平成30年7月、スポーツパークいさはやの第1野球場とスケートボード場を供用開始しました。また、同年8月には、諫早駅自由通路、JR九州の在来線と島原鉄道の新駅舎が完成し、供用が開始されました。

平成から令和へ

2019年5月1日、改元が行われ、「平成」から「令和」と新時代が幕を開けました。同年8月、スポーツパークいさはやの第2野球場とサッカー場を供用開始しました。

令和元年12月に中華人民共和国において新型コロ

ナウイルス感染症の感染事例が確認され、全世界に感染が拡大しました。令和2年3月に県内初の感染事例が確認されて以降、本市においても感染例の報告が相次ぎました。本市は3月16日に「諫早市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や県と歩調を合わせた感染症対策を実施しつつ、本市独自にも「緊急経済対策」やワクチン接種体制の整備など感染予防対策に取り組んできました。

令和5年5月8日、感染症法上の分類が「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことを受け、同日付けで対策本部を廃止しました。これまでの感染者の入院勧告や外出自粛要請など特別な対応は終了し、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした考え方に変更となり、社会の正常化に向けた転換点を迎えました。ワクチン接種については、公費負担による特例臨時接種が令和6年3月末をもって終了とされ、令和6年度から定期接種の対象とされています。

津久葉町にある中核工業団地については、令和3年4月に「ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社長崎テクノロジーセンター」の増設棟が竣工し稼働しました。その後、当増設棟が更に拡張され、令和5年12月に竣工しました。

また、小栗地区(栗面町、平山町、小ヶ倉町)にある南諫早産業団地については、令和5年4月に京セラ株式会社と県、市の三者で立地協定を締結し、令和6年9月、第1工場建設に着工、令和6年1月には福砂屋の新工場の立地が決定するなど、新たな雇用創出と地域経済の発展につながることが期待されます。

令和4年9月23日の西九州新幹線の開業に合わせ、諫早駅東地区の再開発事業や駅直結のバスターミナルが完成し、県央地域の玄関口として交通結節機能の強化が図られました。

諫早市では、今後も、県の地方機関「県南振興局」の庁舎建設に合わせた諫早駅北地区の整備事業をはじめ、本明川ダム、島原道路、大型商業施設の立地計画、新たな産業団地の整備など大事業が集積しており、市の姿が大きく変化する非常に大事な時を迎えています。

す。

IV 市長・副市長

1 市長

	氏 名	就任年月日	退任年月日
初代	吉 次 邦 夫	平成17年4月10日	平成21年4月9日
2	宮 本 明 雄	平成21年4月10日	平成25年4月9日
3	宮 本 明 雄	平成25年4月10日	平成29年4月9日
4	宮 本 明 雄	平成29年4月10日	令和3年4月9日
5	大久保 潔 重	令和3年4月10日	在 任 中

2 副市長

	氏 名	就任年月日	退任年月日
	副 島 宏 行	平成17年5月21日	平成21年5月20日
	宮 本 明 雄	平成19年4月1日	平成20年12月31日
	藤 山 正 昭	平成21年5月21日	平成25年5月20日
	早 田 実	平成25年5月21日	平成29年5月20日
	勝 見 康 生	平成27年4月1日	平成29年6月30日
	早 田 実	平成29年5月21日	令和3年4月30日
	大 水 敏 弘	平成29年7月1日	令和2年3月31日
	阿 部 寿 志	令和2年4月1日	令和3年6月30日
	藤 山 哲	令和3年5月1日	在 任 中
	石 橋 直 子	令和3年7月1日	在 任 中

※地方自治法の改正により、平成19年4月1日より市長の補助機関として助役に代わり副市長が新設されました。

V 市議会議長・副議長

1 議長

歴 代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	古 川 利 光	平成17年4月27日	平成19年4月26日
2	中 村 敏 治	平成19年4月26日	平成21年4月9日
3	並 川 和 則	平成21年4月24日	平成23年4月25日
4	並 川 和 則	平成23年4月25日	平成25年4月9日
5	村 川 喜 信	平成25年4月25日	平成27年4月24日
6	山 口 隆一郎	平成27年4月24日	平成29年4月9日
7	松 本 正 則	平成29年4月20日	平成31年4月22日
8	田 川 伸 隆	平成31年4月22日	令和3年4月9日
9	林 田 直 記	令和3年4月22日	令和5年4月25日
10	南 条 博	令和5年4月25日	在 任 中

2 副議長

歴 代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	川 浪 昭 博	平成17年4月27日	平成19年4月26日
2	水 田 寿 一	平成19年4月26日	平成21年4月9日
3	宮 崎 博 通	平成21年4月24日	平成23年4月25日
4	土 井 信 幸	平成23年4月25日	平成25年4月9日
5	藤 田 敏 夫	平成25年4月25日	平成27年4月24日
6	松 本 正 則	平成27年4月24日	平成29年4月9日
7	西 口 雪 夫	平成29年4月20日	平成31年4月22日
8	島 田 和 憲	平成31年4月22日	令和3年4月9日
9	林 田 保	令和3年4月22日	令和5年4月25日
10	中 村 太 郎	令和5年4月25日	在 任 中

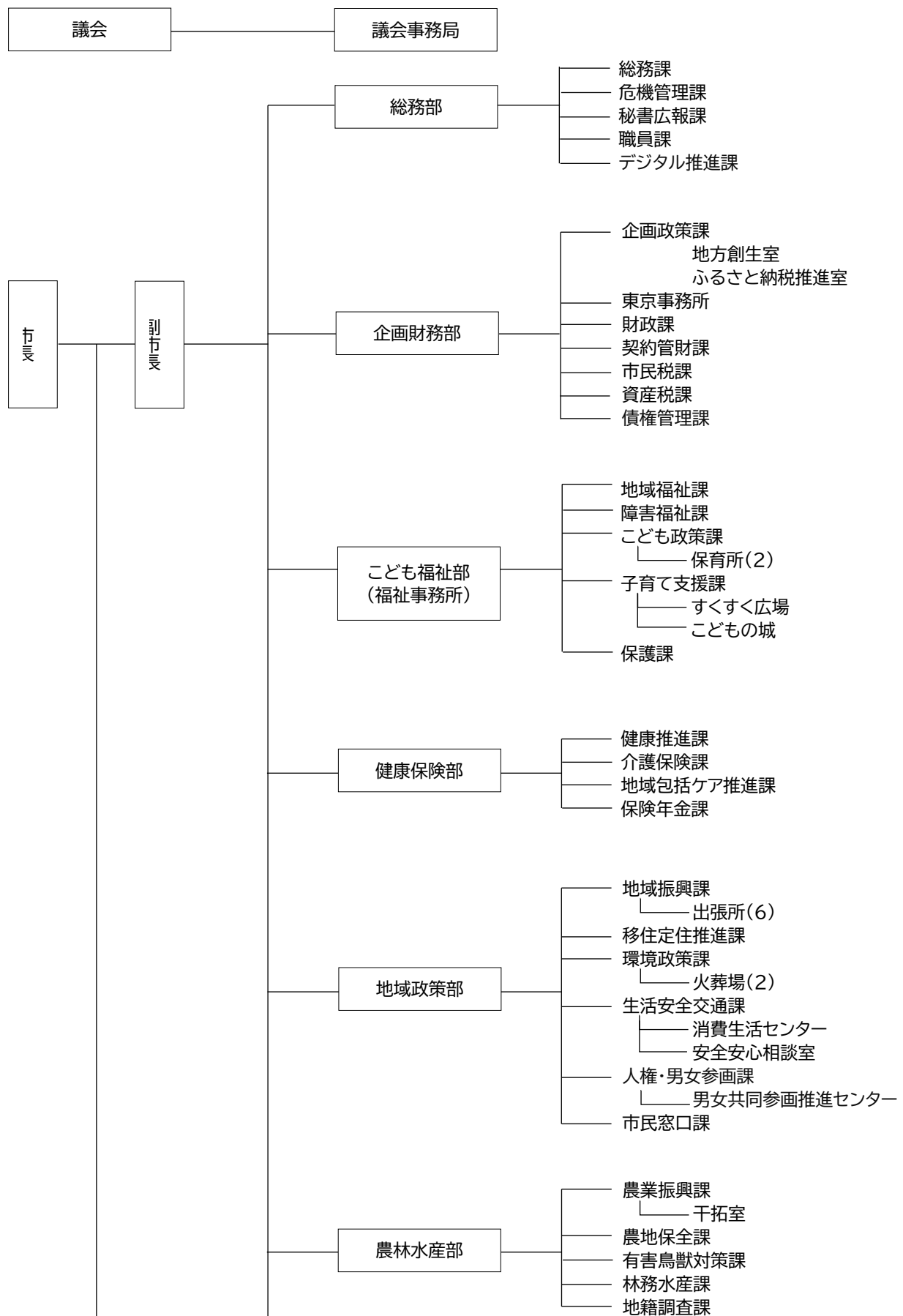
VI 最近の主なできごと

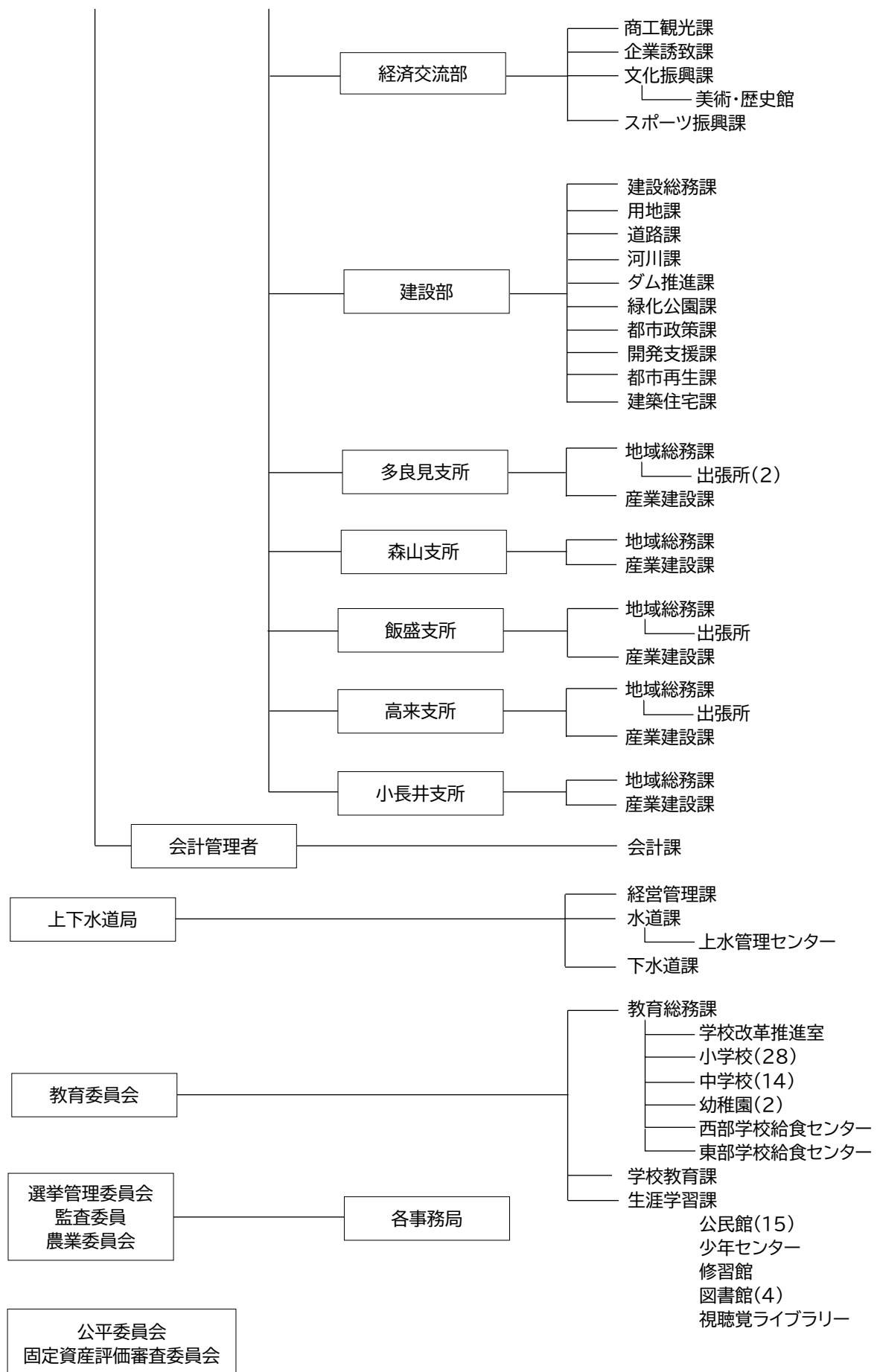
年	月	主な出来事
平成26	3	諫早市美術・歴史館オープン 創成館高校野球部が2年連続で春の選抜高校野球大会に出場 高来幼稚園閉園 飯盛浄化センター供用開始
	4	全市一斉放送可能となった防災行政無線が供用開始 なごみ橋開通 小栗小学校の新校舎が完成
	6	長崎地裁が、諫早湾干拓事業の開門問題で差し止めを命じた長崎地裁の仮処分に従わず開門した場合の間接強制を決定 福岡高裁が間接強制の決定で命じた開門調査の履行期限を抑え、制裁金義務が確定
	7	福岡高裁が、諫早湾干拓堤防排水門を開門した場合の国に制裁金を科すとした長崎地裁の決定を支持し国の不服申し立てを棄却する決定 野口弥太郎の長男野口一太郎氏が油絵「働く人々」を市に寄贈
	9	国体炬火集火式
	10	内村航平選手が世界体操選手権大会において個人総合5連覇達成 長崎がんばらば国体開催【総合開・閉会式、ゴルフ、カヌースプリント、フェンシング、ウエイトリフティング、バレーボール、陸上、柔道】 天皇陛下・皇后陛下、皇太子殿下、秋篠宮殿下・秋篠宮妃殿下、高円宮妃殿下が御来諫
	11	長崎がんばらば大会開催【総合開・閉会式、陸上競技(身体・知的)、バレーボール(身体(聴覚))】 第1回森一忌が開催
平成27	3	諫早市市制施行(合併)10周年記念式典 野口弥太郎大回顧展開催
	4	県央消防本部・諫早消防署新庁舎落成記念式 西友諫早店が閉店
	5	プレミアム付き商品券「のんこの諫早商品券」を販売し即日完売
	10	諫早市美術・歴史館が「2015年グッドデザイン賞」を受賞 内村航平選手が世界体操選手権大会個人総合で6連覇達成。団体、個人総合、種目別ゆかで金メダルを獲得
平成28	3	有喜・松里地区浄化センターが稼働を開始 第2次諫早総合計画を策定(平成28～37年度) 「諫早市長期人口ビジョン」及び「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
	4	なごみの里運動公園が完成し全面供用開始 熊本地震被災地へ職員を派遣
	6	九州新幹線西九州ルート建設に伴い、JR諫早駅が仮駅舎での営業を開始 イノシシ処理販売センター完成
	8	諫早市サッカー場が供用開始 森山図書館で火災(落雷) 内村航平選手(体操)、森岡紘一朗選手(競歩)、山口美咲選手(水泳)がリオデジャネイロオリンピックに出場。内村航平選手が団体に金、個人総合でも2大会連続の金メダル、山口美咲選手が400mリレーで8位入賞 山口美咲選手にスポーツ特別功労賞を授与
	9	副島正純選手(車いすマラソン)がリオデジャネイロパラリンピックに出場

年	月	主な出来事
平成28	9	内村航平選手に特別市民栄誉大賞を授与・祝賀パレード実施
	10	森岡紘一朗選手、副島正純選手にスポーツ特別功労賞を授与 ねんりんピック長崎2016開催【総合開会式、ソフトボール、マラソン、ソフトバレーボール】
平成29	3	諫早市長に宮本明雄氏再選
	4	貝津西公園が供用開始
	5	諫早市美術・歴史館の来館者が10万人を達成 諫早ゆうゆうランド干拓の里の入園者が300万人を達成
	6	いいもり月の丘温泉の入館者が200万人を達成
	8	井上大仁選手(マラソン)、山本凌雅選手(三段跳び)が世界陸上ロンドン大会に出場
	11	V・ファーレン長崎のJ1昇格が決定 平成28年8月に落雷による火災被害のあった森山図書館が全面開館
	12	「吾妻・愛野バイパス」開通
平成30	2	J1リーグに初参戦のV・ファーレン長崎が開幕戦 井上大仁選手(マラソン)が「東京マラソン2018」で日本歴代4位の記録で日本人2位となる総合5位
	3	「手話言語条例」を制定 地域高規格道路「島原道路」の栗面インターから小船越インターまでの区間が供用開始
	5	内村航平選手(体操)がNHK杯で優勝し前人未到の10連覇達成
	7	諫早市第1野球場とスケードボード場が供用開始 西日本豪雨災害の給水支援のため、愛媛県宇和島市に職員を派遣
	8	諫早駅自由通路開通、JR在来線諫早駅および島原鉄道諫早駅の新駅舎が供用開始 井上大仁選手がアジア大会男子マラソンで優勝 こどもの城来館者100万人突破
平成31	2	こどもの城10周年記念事業開催
	3	いさはや水辺のクロスカントリーコース完成
	4	2019いさはやつつじ祭り～諫早眼鏡橋架橋180年～開催
令和元	8	諫早市第2野球場、諫早市サッカー広場が供用開始
	10	栄町東西街区市街地再開発事業による再開発ビル竣工 文化庁選定の歴史の道百選に多良通(多良海道)が追加選定
令和2	3	一般県道諫早外環状線諫早インター工区(栗面インター～諫早インター)全線開通
	4	新型コロナウイルス感染症対策のため、総務部に感染症対策総括室、健康福祉部に感染症対策室、商工振興部に緊急経済対策室を設置
	6	「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定
	8	諫早市すくすく広場がオープン
	9	諫早グルメ特化型の検索サイト「さぐっと」を運用開始
	12	iisa(諫早駅東地区再開発ビルⅠ棟)完成
令和3	2	健康福祉部にワクチン接種推進室を設置 諫早市美術・歴史館の来館者が20万人を達成
	3	諫早市長に大久保潔重氏初当選 ライオンズ諫早ステーションスクエア(諫早駅東地区再開発ビルⅡ棟)が完成
	4	諫早市テニスコート(長崎県立総合運動公園内)の供用開始
	5	副市長に藤山哲氏選任 教育長に石部邦昭氏選任 東京2020オリンピック聖火リレーが諫早市で開催 諫早駅東口一般交通広場が供用開始

年	月	主な出来事
令和3	7	副市長に石橋直子氏選任 内村航平選手(体操)が東京2020オリンピックに出場
	10	内村航平選手(体操)が世界体操競技選手権に出場 山崎賢人選手(自転車)がトラック世界選手権大会男子ケイリンで5位入賞
	11	「故市川森一氏顕彰碑」が建立
令和4	12	中国の友好都市「福建省漳州市」との友好交流提携30周年記念交流会を開催(オンライン形式)
	4	11年ぶりとなる大規模な機構改革を実施 市役所本庁舎(本館・別館)及び諫早駅(観光案内PRコーナー、交流広場)で使えるフリーWi-Fi(公衆無線LAN)サービスが供用開始 伊木力浄水場が供用開始 諫早駅東口公共交通広場が供用開始
	5	一般県道諫早外環状線長野工区(長野インター～栗面インター)開通 諫早バスターミナルが諫早駅東口(iisa1階)へ移転
令和5	6	山崎賢人選手(自転車)がアジア自転車競技選手権大会男子スプリントで優勝
	9	諫早駅西口交通広場の工事完成 西九州新幹線が開業
	11	内村航平氏が大使第1号として「諫早市ふるさと特別大使」に就任 うないさんが「諫早おもてなし大使」に就任 45年ぶりの関取誕生・地元出身力士「對馬洋」
令和6	4	諫早市消防団が再編(78分団→20分団) 京セラ株式会社と南諫早産業団地への立地協定を締結 諫早市美術・歴史館10周年記念企画を通年で開催
	5	役所広司氏がカンヌ映画祭で男優賞を受賞 教育長に石部邦昭氏再任 南諫早産業団地の造成工事が完了
	6	臼木大悟選手(陸上)がヴィシー2023Virtus グローバルゲームズ(世界大会)で2冠
令和6	7	垣根涼介氏が第169回直木賞を受賞
	11	淀川瑛澄選手(ソフトボール)が第14回男子U18ソフトボールワールドカップで優勝
	12	役所広司氏に市民栄誉賞を授与・記念イベントを実施
令和6	1	書かないワンストップ窓口を開始
	3	垣根涼介氏に市民栄誉賞を授与・記念イベントを実施
	4	学校給食費を完全無償化 松田晏奈選手(陸上)がドバイ2024U20アジア陸上競技選手権大会女子100mハードルで2位
令和6	5	小峰光遥選手(ベンチプレス)が2024世界ベンチプレス選手権大会エクイップ部門男子74kg級で優勝 三好優希選手(柔道)が2024年スペインジュニア国際柔道大会男子個人66kg級で優勝
	7	松崎賢士郎選手・草野龍二郎選手(剣道)が第19回世界剣道選手権大会団体戦で優勝。松崎賢士郎選手が同大会個人戦で2位
	8	全国高等学校総合体育大会(北部九州インターハイ)開催【ウエイトリフティング、ローイング】
令和6	9	日本スポーツマスターズ2024長崎大会開催【ゴルフ、ソフトテニス、バドミントン】

VII 組織・機構図





VIII 庁舎

1 本庁

(1) 本庁



所在地 東小路町 7-1
 電話番号 22-1500 FAX 24-3270
 本館:平成21年11月30日完成 延床面積 18,236.81 ㎡
 別館:平成15年6月30日完成 延床面積 3,915.15 ㎡

(2) 出張所

名称	所在地	電話番号・FAX
小栗出張所	小川町 1222	22-1533・24-0370
小野出張所	黒崎町 181-2	22-0264・24-0483
有喜出張所	有喜町 488	28-2001・28-2067
真津山出張所	山川町 1-3	26-1500・26-1803
真津山出張所分室	貝津町 2890	26-9467・26-1707
本野出張所	上大渡野町 2-1	26-0270・26-2513
長田出張所	長田町 2394-2	23-9024・23-9647

2 各支所



(1) 多良見支所
 所在地 多良見町化屋 1800
 電話番号 43-1111 FAX 43-2072
 昭和52年12月25日完成 延床面積 2,769.44 ㎡



(2) 森山支所
 所在地 森山町本村 1300
 電話番号 36-1111 FAX 36-2504
 昭和50年8月31日完成 延床面積 1,460.89 ㎡



(3) 飯盛支所
 所在地 飯盛町開 1929-3
 電話番号 48-1111 FAX 48-1405
 昭和53年9月30日完成 延床面積 2,386.00 ㎡



(4) 高来支所
 所在地 高来町三部巻 528
 電話番号 32-2111 FAX 32-3235
 平成11年5月31日完成 延床面積 4,646.11 ㎡



(5) 小長井支所
 所在地 小長井町小川原浦 500
 電話番号 34-2111 FAX 34-2335
 昭和41年9月30日完成 延床面積 1,209.68 ㎡

(6) 出張所

名称	所在地	電話番号・FAX
大草出張所	多良見町野副 17-1	43-1221・43-1236
伊木力出張所	多良見町舟津 1140	44-1002・44-1195
田結出張所	飯盛町里 648-3	49-1111・28-4126
小江深海出張所	高来町峰 19-1	32-2127・32-5180

IX 人口

1 国勢調査にみる人口の動き

令和2年10月1日現在

年次	世帯数(世帯)	人口(人)	対前回比(%)	男(人)	女(人)
大正9年	14,091	70,142		34,600	35,542
14年	14,623	73,950	+5.4	36,417	37,533
昭和5年	15,125	78,153	+5.7	38,280	39,873
10年	15,571	80,802	+3.4	39,678	41,124
15年	15,082	79,974	△1.0	39,538	40,436
22年	21,332	112,573	+40.8	54,573	58,000
25年	21,393	114,069	+1.3	55,752	58,317
30年	21,185	114,348	+0.2	56,220	58,128
35年	22,209	110,965	△3.0	54,109	56,856
40年	23,164	107,672	△3.0	51,847	55,825
45年	25,026	107,030	△0.6	51,114	55,916
50年	28,808	114,822	+7.3	54,956	59,866
55年	33,962	127,339	+10.9	60,962	66,377
60年	37,235	134,804	+5.9	64,319	70,485
平成2年	40,489	138,918	+3.1	65,846	73,072
7年	44,453	142,517	+2.6	67,203	75,314
12年	47,730	144,299	+1.3	68,149	76,150
17年	50,052	144,034	△0.2	68,154	75,880
22年	50,989	140,752	△2.3	66,192	74,560
27年	51,897	138,078	△1.9	65,029	73,049
令和2年	53,235	133,852	△3.1	63,544	70,308

資料…国勢調査

2 国勢調査にみる産業別就業者数

令和2年10月1日現在

産業分類別	R2年		R2年/H27年(%)	男(人)	女(人)
	就業者数(人)	構成比(%)			
総数	64,116	100.0	96.9	33,714	30,402
第1次産業	3,513	5.5	85.3	2,075	1,438
農業	3,301	5.1	85.2	1,910	1,391
林業	63	0.1	91.3	52	11
漁業	149	0.2	84.2	113	36
第2次産業	14,001	21.8	95.1	10,347	3,654
鉱業、採石業、砂利採取業	49	0.1	67.1	36	13
建設業	5,740	9.0	98.3	4,838	902
製造業	8,212	12.8	93.2	5,473	2,739
第3次産業	44,308	69.1	98.6	20,084	24,224
電気・ガス・熱供給・水道業	284	0.4	98.6	242	42
情報通信業	544	0.8	90.7	381	163
運輸業、郵便業	2,705	4.2	101.5	2,289	416
卸売業、小売業	9,742	15.2	96.7	4,565	5,177
金融業、保険業	1,310	2.0	96.5	468	842
不動産業、物品賃貸業	837	1.3	107.9	487	350
宿泊業、飲食サービス業	3,081	4.8	89.6	1,004	2,007
教育、学習支援業	3,350	5.2	103.5	1,432	1,918
医療、福祉	12,075	18.8	102.7	2,781	9,294
複合サービス事業	625	1.0	80.7	368	257
サービス事業(他に分類されないもの)	6,999	10.9	99.2	4,037	2,962
公務(他に分類されるものを除く)	2,756	4.3	95.0	2,030	726
分類不能の産業	2,294	3.6	95.8	1,208	1,086

〔備考〕総数は15歳以上の就業者を示すもので、完全失業者、非労働者は含んでいない。

※サービス業(他に分類されないもの)には、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業を含む。

構成比は小数点第2位を四捨五入。

資料…国勢調査

3 町別・地区別人口

令和6年8月1日現在

町名・地区名	合計	男	女	世帯	町名・地区名	合計	男	女	世帯
東小路町	103	53	50	58	長野町	877	431	446	380
仲沖町	1046	504	542	447	宗方町	685	339	346	287
上町	288	133	155	156	小野小校区(小野計)	5,432	2,590	2,842	2,239
栄町	341	159	182	170	松里町	821	394	427	350
八坂町	95	47	48	46	有喜町	1,556	659	897	389
本町	207	87	120	92	早見町	375	177	198	172
東本町	196	98	98	99	天神町	343	176	167	130
旭町	313	137	176	146	中通町	591	268	323	238
八天町	614	305	309	328	鶴田町	127	63	64	51
厚生町	287	143	144	161	有喜小校区(有喜計)	3,813	1,737	2,076	1,330
高城町	72	25	47	40	久山町	1,986	1,040	946	895
幸町	3,472	1,649	1,823	1,595	久山台	1,688	820	868	691
諫早小校区計	7,034	3,340	3,694	3,338	貝津町	3,320	1,848	1,472	1,563
西郷町	1,042	473	569	459	貝津ヶ丘	890	451	439	236
新道町	445	212	233	224	若葉町	1,554	869	685	719
立石町	216	116	100	112	津久葉町	10	10	0	10
上野町	389	188	201	159	青葉台	688	344	344	311
船越町	925	467	458	512	真津山小校区計	10,136	5,382	4,754	4,425
原口町	1,408	667	741	659	真崎町	3,400	1,614	1,786	1,364
西小路町	433	206	227	188	津水町	461	235	226	193
宇都町	1,079	499	580	548	※真崎団地	307	134	173	131
野中町	737	331	406	242	※白岩町北部	635	300	335	253
上山小学校区計	6,674	3,159	3,515	3,103	堀の内町	541	236	305	224
福田町	4,319	2,071	2,248	1,891	真城小校区計	5,344	2,519	2,825	2,165
泉町	1,410	676	734	694	※堂崎町	2,063	853	1,210	1,036
城見町	1,801	847	954	792	※白岩町	1,161	516	645	525
天満町	2,228	1,046	1,182	1,099	真崎小校区計	3,224	1,369	1,855	1,561
金谷町	584	267	317	259	小船越町	4,719	2,358	2,361	2,146
日の出町	1,693	826	867	719	※中尾町	831	376	455	378
北諫早小学校区計	12,035	5,733	6,302	5,454	※山川町	1,433	636	797	617
永昌町	1,937	889	1,048	953	※馬渡町	1,402	650	752	619
永昌東町	1,004	490	514	583	西諫早小学校区計	8,385	4,020	4,365	3,760
栄田町	4,573	2,156	2,417	1,995	真津山計	27,089	13,290	13,799	11,911
西栄田町	1,312	625	687	500	※西諫早ニュータウン計 (再計)	7,832	3,465	4,367	3,559
破籠井町	369	192	177	137	本野町	434	206	228	132
大さこ町	972	477	495	259	富川町	164	77	87	66
御館山小学校区計	10,167	4,829	5,338	4,427	湯野尾町	272	130	142	117
本明町	638	293	345	255	上大渡野町	555	255	300	146
目代町	1,119	534	585	327	下大渡野町	468	231	237	183
上諫早小学校区計	1,757	827	930	582	本野小校区計(本野計)	1,893	899	994	644
中央計	37,667	17,888	19,779	16,904	小豆崎町	868	425	443	361
小ヶ倉町	188	86	102	70	西里町	814	387	427	306
小川町	3,984	2,059	1,925	1,421	中田町	201	86	115	83
鷲崎町	1,301	652	649	559	御手水町	184	97	87	77
川床町	887	445	442	288	大場町	77	34	43	33
小栗小校区計	6,360	3,242	3,118	2,338	白木峰町	113	59	54	44
栗面町	1,636	754	882	749	長田町	1,407	652	755	490
平山町	1,567	835	732	766	正久寺町	355	166	189	131
土師野尾町	291	142	149	124	高天町	268	125	143	107
みはる台小学校区計	3,494	1,731	1,763	1,639	白浜町	291	129	162	113
小栗計	9,854	4,973	4,881	3,977	白原町	255	121	134	89
赤崎町	485	220	265	205	猿崎町	111	51	60	48
黒崎町	424	205	219	161	長田小校区計(長田計)	4,944	2,332	2,612	1,882
小野町	909	438	471	405					
小野島町	805	369	436	281					
川内町	1,247	588	659	520					

資料…諫早市町別推計人口

(令和2年国勢調査による人口集計を基にした人口及び世帯数を推計したもの)

町名・地区名	合計	男	女	世帯	町名・地区名	合計	男	女	世帯
シーサイド1区	615	274	341	259	池下	233	115	118	104
シーサイド2区	702	314	388	307	清水	440	215	225	163
シーサイド3区	685	326	359	270	寺平	238	114	124	94
シーサイド4区	658	322	336	285	田平	127	57	70	59
大島	869	417	452	391	川下	171	89	82	82
化屋	836	406	430	378	古場	234	116	118	95
喜々津東小校区計	4,365	2,059	2,306	1,890	飯盛西小校区計	1,443	706	737	597
停車場	466	241	225	242	飯盛地域計	6,530	3,156	3,374	2,582
福井田	221	87	134	108	神津倉	432	198	234	116
阿蘇	377	174	203	170	三部舌	576	297	279	267
丸尾1区	904	376	528	261	里	279	127	152	113
丸尾2区	520	242	278	229	町名	299	132	167	123
井樋ノ尾	402	197	205	183	法川	166	83	83	86
(喜)船津	390	193	197	170	黒崎	462	224	238	173
木床1	1,170	583	587	511	小峰	421	216	205	160
木床2	805	396	409	343	善住寺	149	73	76	51
中里	1,197	607	590	497	東平原	543	243	300	202
喜々津団地	982	473	509	455	水ノ浦	128	58	70	42
下市	569	275	294	228	溝口	528	232	296	235
上市	383	187	196	161	山道	193	88	105	86
山中	244	125	119	121	汲水	382	197	185	148
多良見団地	510	248	262	222	坂元	205	97	108	77
西川内	292	134	158	103	黒新田	59	29	30	9
喜々津小校区計	9,432	4,538	4,894	4,004	泉	161	68	93	63
東園	151	76	75	64	金崎	313	148	165	120
西園	191	93	98	81	湯江小校区計	5,296	2,510	2,786	2,071
野副	305	146	159	132	下与	608	290	318	252
大草小校区計	647	315	332	277	上与	89	47	42	37
元釜	393	175	218	143	峰	602	288	314	223
野川内	228	107	121	69	平田	111	55	56	39
山川内	93	46	47	36	折山	121	61	60	53
(伊)舟津	521	243	278	182	西平原	235	121	114	95
佐瀬	285	138	147	116	西尾	245	128	117	74
伊木力小校区計	1,520	709	811	546	小船津	244	113	131	109
多良見地域計	15,964	7,621	8,343	6,717	古場	54	20	34	25
田尻(釜西・中・上除く)	654	321	333	257	建山	138	62	76	44
杉谷	786	355	431	303	船津	436	221	215	173
唐比	1,017	429	588	348	大戸	380	199	181	161
森山東小校区計	2,457	1,105	1,352	908	富地戸	320	168	152	136
慶師野	475	200	275	188	高来西小校区計	3,583	1,773	1,810	1,421
本村	638	310	328	229	高来地域計	8,879	4,283	4,596	3,492
田尻(釜西・中・上のみ)	177	84	93	66	遠竹	478	211	267	207
上井牟田	462	214	248	187	みさかえの園外	369	78	291	8
下井牟田	653	317	336	241	遠竹小校区計	847	289	558	215
森山西小校区計	2,405	1,125	1,280	911	井崎	705	316	389	285
森山地域計	4,862	2,230	2,632	1,819	小川原浦	1,147	528	619	430
後田	637	287	350	204	田原	502	233	269	295
船津	268	116	152	132	広川良	14	9	5	9
下釜	314	152	162	149	牧	372	183	189	154
久保	136	66	70	52	小長井小校区計	2,740	1,269	1,471	1,173
佐田	426	200	226	168	長里	885	416	469	340
小島	581	267	314	237	長里小校区計	885	416	469	340
平古場	802	408	394	313	小長井地域計	4,472	1,974	2,498	1,728
石原	402	189	213	138	諫早市計	131,399	62,973	68,426	55,225
山口	393	194	199	148					
開	754	383	371	309					
上原	374	188	186	135					
飯盛東小校区計	5,087	2,450	2,637	1,985					

資料…諫早市町別推計人口

X 予算

1 令和6年度の主な事業

●学校給食費の無償化

市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

●小長井地域義務教育学校整備事業

令和10年4月に小長井地域の小・中学校を統合した義務教育学校を新設し、異学年交流の実施やグローバルな人材育成に資する特色ある学校教育を編成することで、活気に満ちた学校生活と教育の質の向上を図る。

●(仮称)市民交流センター整備事業

市民センターの建替えに併せて、芸術・文化や生涯学習など市民の交流拠点となる中規模ホールを一体的に整備し、市民文化の振興をはじめ、生涯学習や防災機能の充実、中心市街地の日常的な賑わい創出を図る。

●道の駅整備事業

飯盛地域の国道251号沿いに道の駅を整備し、安全で快適な道路交通環境の提供と、魅力ある地場産品販売等の農業振興による地域活性化を図る。

●第3次総合計画策定事務

行政運営を計画的に進めるための指針となる第3次総合計画を策定し、これからの時代にふさわしいまちづくりを効率的かつ効果的に推進することで、本市の更なる発展を図る。

2 一般・特別会計総括表

(単位:千円)

会計名			令和6年度 当初予算額	対前年度 増減率(%)	令和5年度	
					当初予算額	最終予算額
一 般 会 計			70,070,000	5.7	66,320,000	78,275,366
特 別 会 計	国民健康保険事業		16,169,000	△1.4	16,393,000	16,931,734
	後期高齢者医療		2,229,000	9.5	2,036,000	2,036,000
	介護保険事業	保 険 事 業 勘 定	15,428,000	6.9	14,429,000	14,429,000
		サービス事業勘定	13,000	30.0	10,000	10,000
	駐 車 場 事 業		34,000	12.2	30,300	30,300
	墓 園 事 業		28,700	25.9	22,800	22,800
	小 計		33,901,700	3.0	32,921,100	33,459,834
合 計			103,971,700	4.8	99,241,100	111,735,200

3 令和6年度一般会計当初予算の状況

(単位:千円)

歳入				歳出			
区分		金額	構成比 (%)	区分		金額	構成比 (%)
自主財源	市 税	17,145,897	24.5	議 会 費		349,323	0.5
	分担金及び負担金	294,905	0.4	総 務 費		2,011,277	2.9
	使用料及び手数料	740,057	1.0	企 画 財 務 費		1,529,459	2.2
	財 産 収 入	169,836	0.2	こ ども 福 祉 費		23,554,791	33.6
	寄 付 金	1	0.0	健 康 保 険 費		6,852,541	9.8
	繰 入 金	7,073,426	10.1	地 域 政 策 費		6,237,140	8.9
	繰 越 金	1	0.0	農 林 水 産 費		3,407,980	4.8
	諸 収 入	3,373,390	4.8	経 済 交 流 費		6,228,566	8.9
	小 計	28,797,513	41.0	建 設 費		7,449,151	10.6
依存財源	地 方 譲 与 税	531,631	0.8	消 防 防 災 費		1,940,740	2.8
	利子割交付金	2,000	0.0	教 育 費		4,252,970	6.0
	配当割交付金	43,000	0.1	災 害 復 旧 費		51,000	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	47,000	0.1	公 債 費		6,155,062	8.8
	法人事業税交付金	187,000	0.3	予 備 費		50,000	0.1
	地方消費税交付金	3,594,000	5.1				
	ゴルフ場利用税交付金	37,000	0.0				
	環境性能割交付金	30,000	0.0				
	地方特例交付金	531,000	0.8				
	地 方 交 付 税	11,587,000	16.5				
	交通安全対策特別交付金	15,000	0.0				
	国 庫 支 出 金	11,395,491	16.3				
	県 支 出 金	6,496,865	9.3				
	市 債	6,775,500	9.7				
	小 計	41,272,487	59.0				
合 計		70,070,000	100.0	合 計		70,070,000	100.0

平和都市諫早宣言

I 平和都市諫早宣言

～輝く未来 いのちのために～

わたしの願い

それは家族の幸せ 友の笑顔

みんなと生きる 楽しく生きる

そのために 世界を平和にしよう

争いを 核兵器をなくそう

永遠の平和

それはみんなの願い 地球の願い

輝く未来 つながるいのち

そのために わたしからがんばろう

友とちからを合わせよう

いま このまちからはじめよう

被爆地長崎のかなしみを忘れずに

優しいところ 尊いいのち

ひとが輝く諫早市

わたしたちは 非核と平和の都市を宣言します

平成17年9月29日

諫 早 市

総合計画

I 第2次諫早市総合計画

1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像に掲げた「総合計画」を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市勢の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

近年、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とする安全安心に対する意識の高まり、グローバル化の急激な進展、経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、西九州新幹線の開業に伴うまちづくりをはじめ、雇用・定住環境の整備などの大きな課題に直面しており、平成18年当時とは大きく様相が異なっています。

時代の流れとともに今後の課題を的確に捉え、市民や関係機関等と連携しながらまちづくりを進めていく必要があることから、10年後の本市の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す「第2次諫早市総合計画」を平成28年3月に策定しました。

2 計画の概要

(1) 計画の名称

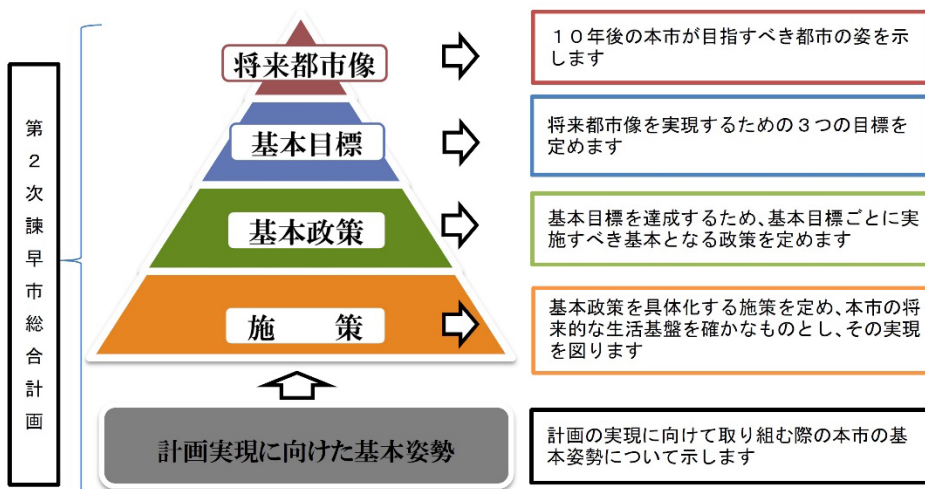
計画の名称は「第2次諫早市総合計画」とします。

(2) 計画の期間

計画の期間は、平成28年度を初年度とし、令和7年度までの10年間とします。

(3) 計画の構成

総合計画は、「将来都市像」、「基本目標」、「基本政策」、「施策」及び「計画実現に向けた基本姿勢」で構成します。「施策の展開」は、施策実現のための主な取組を表示しています。



(4) 他の計画との関係

総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置付けられる総合的なまちづくりの計画です。

3 計画推進の考え方

この計画は、10年後の本市の将来都市像を実現していくために、市民と行政が力を合わせて推進していくものです。

国、県、近隣市町、さらには大学、金融機関などの民間の機関とも連携を図りながら、市民に笑顔があふれ、将来に希望を持ち安心して暮らせるまちをつくりまします。

4 将来都市像と基本目標

第1節 本市の将来都市像

ひとが輝く創造都市・諫早
～笑顔あふれる希望と安心のまち～

諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」が全ての中心です。

諫早市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指し、誰もが希望をもって安心して暮らせる笑顔あふれるまちを実現していこうとするものです。

第2節 将来都市像の実現を目指す3つの基本目標

1 輝くひとづくり

- (1) 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援を図るなど「健やかなひとづくり」を目指します。
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興、歴史と文化の継承・発展、男女共同参画社会づくりの推進、国際・国内交流の推進など「こころ豊かなひとづくり」を目指します。

2 活力あるしごとづくり

- (1) 特色ある農業、豊かな森林を育む林業、3つの海が育てる水産業の振興による「地域特性を活かした農林水産業」を目指します。
- (2) 個性と魅力あふれる商業の活性化、新たな産業活

力の創生を図るなど「活力あふれる商工業の振興と雇用の創出」を目指します。

- (3) おもてなしの観光づくりやふるさとの物産づくりなどにより「地域資源を活かした観光・物産」を目指します。

3 魅力あるまちづくり

- (1) 総合的な防災体制の強化や交通安全・防災意識の推進による「安全なまちづくり」を目指します。
- (2) 安心できる地域福祉や健康づくりと保健・医療の充実、明るく活力ある長寿社会づくりなどによる「安心なまちづくり」を目指します。
- (3) 自然環境の保全と継承、良好な市街地の整備、交通基盤の整備、都市機能の整備などを図り「快適なまちづくり」を目指します。

第3節 計画実現に向けた基本姿勢

1 市民目線の行政

- (1) シティプロモーションの展開により、地域の魅力を地域内外に発信することで「ひとが集うまち」を目指します。
- (2) 健全で効率的な行財政運営の推進により「市民の視点に立った行政」を目指します。

第4節 想定人口

国立社会保障・人口問題研究所が、平成25年3月に推計した「日本の地域別将来推計人口(都道府県・市区町村)」によれば、本市の総人口は、今後減少傾向が継続し、令和7年には約12万8千人となることが見込まれています。

しかしながら、今後、将来都市像実現のための様々な事業の推進により、減少傾向の抑制効果が期待されることから、別に定める「諫早市長期人口ビジョン」も踏まえ、計画最終年度である令和7年における本市の人口を13万5千人程度と想定したまちづくりに取り組むこととします。

5 将来都市像を実現するための政策・施策・基本姿勢

第1節 将来都市像を実現するための政策・施策体系

1 健やかなひとづくり

結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築を図ることで、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

また、明日の「諫早」を担う子どもたちの「生きる力」を育みながら、健康な体をつくり、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に向けて学んでいくことができる環境づくりを推進するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の向上を図ります。

(1) 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

少子化の要因である未婚化・晩婚化の対策として男女の出会いの機会を増やすことや、結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築が求められています。

また、多様化するニーズに対応した保育体制の提供と児童の健全育成を図るとともに、ひとり親家庭の自立や要保護児童等への支援、子どもの貧困問題等に取り組み、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが期待されています。

こどもの城においては、子どもたちへの体験活動の機会を提供するとともに、親や指導者の体験学習への理解を深め、既存の枠組みを超えた充実した子育て・教育環境の構築が求められています。

男女の出会いの場の創出や結婚から子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供や家庭環境に応じた支援体制の充実と課題解決に向けて取り組み、地域ごとの保育需要に応じた子育て環境づくりを行います。更に保護者の負担軽減を図るため、子育て費用の軽減を図ります。

また、こどもの城と関係機関が連携し、子育てに関する相談の場と親や指導者が学び合えるような場を提供します。

(2) 学びと夢を育てる学校教育の充実

地域理解と郷土愛を育むとともに、グローバル化に対応した教育の実施や、生涯健康で心豊かな生活を送れるような教育を推進し、施設・設備等の有効かつ効率的な運用と教職員の指導力向上や創意ある学習指導法の創意工夫が求められています。

また、児童生徒及び教職員、保護者が互いに信頼できる環境づくりに努め、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、「いじめ・不登校」等の未然防止を図ることが必要です。

特色ある学校教育に加え、情報教育やふるさと教育、食育などにより、子どもたちの「生きる力」を育み、これからの時代に対応できる多様性を持つ子どもを育てます。

学校施設の有効活用等の適切な対応を検討し、施設や教材・教具の整備充実を図ります。

いじめ・不登校の防止に向けては、相談員の配置や関係機関・団体との連携により、総合的かつ効果的に推進します。

(3) 地域で支える青少年の健全育成

子どもの健全な育成に係る団体等においては、会員数の減少と指導者の高齢化についての対策が求められています。

また、放課後対策として安全安心な子どもの居場所を設け、地域住民との交流活動に努める必要があります。

体験活動の機会の提供や放課後子ども教室を開催するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の底上げを図ります。

また、新たな指導者等の人材の発掘・養成の推進に努めます。

2 こころ豊かなひとづくり

市民の健康で文化的な生活の維持向上を図るために、生涯スポーツ及びレクリエーションの振興と、芸術・文化活動への主体的な参加を促すとともに、郷土の歴史や伝統文化の継承へつなげていく環境

づくりに取り組みます。

また、全国的にも質の高い図書館の利便性を更に高め、人生における学習の場として生涯学習の機会を充実させ、学びの意欲に応える機会や各種講座の充実を図ります。

グローバル化が進む中で、市民の平和への願いを次世代に継承していくとともに、性別や職業、年齢などに関わりなく個性と能力を十分に発揮できる地域社会を構築し、国際性豊かな人材を育成するため、国内外の友好交流都市との信頼関係の醸成を図りながら、交流促進に努めます。

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ施設は市内全域に整備され充実しており、各競技団体等による様々な大会が開催され、地域に根ざした活動が行われています。

少子高齢化・人口減少社会が進行し、スポーツに対するニーズが多様化する中、市民がスポーツを楽しむとともに、競技力の向上が図られるよう、市民が身近にスポーツに親しむ環境づくりが必要です。

スポーツパーク諫早などの新たなスポーツ拠点施設の整備・充実を図りながら市民が利用しやすい施設運営を行います。

スポーツ大会開催等により市民のスポーツ意欲を高め、スポーツ関連団体等と連携しながら、ジュニアからシニア層までの生涯スポーツの推進に取り組めます。

(2) 芸術・文化活動の推進

芸術文化を尊ぶ風土づくりと市民文化の振興のため、芸術・文化活動の発表及び鑑賞等の機会を提供し、市民が気軽に、また主体的に芸術・文化活動に参加できる環境をつくることが求められています。

市民が参加できる芸術・文化活動を推進するとともに、優れた文化活動や作品の表彰など芸術文化を尊ぶ風土づくりと、市民文化を振興し、こころ豊かな生活を実現するための環境づくりに取り組みます。

(3) 歴史と文化の継承・発展

各地域の民俗芸能や伝統行事の後継者の減少が進んでおり、地域の活性化のためにも担い手や後継者を育成し継承していくことが急務となっています。

本市に関する歴史や文化財について、継承して学術的な調査が求められています。

歴史や文化財については、学術的な調査と適正な保存管理を行い、また地域の民俗芸能や伝統行事については、広く情報発信を行うとともに、次世代へ継承するための担い手育成を支援します。

(4) 世代を超えて学ぶ生涯学習

市民の学習機会の充実、学習意欲の向上に応えるため、各種講座などの更なる充実が必要です。

また、「図書館のまち諫早」として、市民のニーズに対応するサービスのあり方を検討する必要があります。

生涯学習センターを整備し、地域課題の解決に向けた講座の開催に努めるとともに、各種講座の充実に努めます。

また、図書館情報システムの更新等による多彩なサービスの提供をはじめ市民協働による図書館づくりを進めます。

(5) 男女共同参画社会づくりの推進

現在、女性の活躍促進が重要視されていますが、結婚や出産、介護等を機に離職するケースが多く、女性が社会復帰をする際にサポートする体制が求められています。男女共同参画の意識啓発と人材育成を図り、男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要となります。

男女共同参画意識の啓発を図るフォーラム等の開催、広報活動により男女共同参画社会への理解を深める取組を行うとともに、起業についての基礎知識や再就職に必要なスキルの習得を促進する体制づくりを推進します。

(6) 恒久平和の推進と人権意識の醸成

風化していく戦争・被爆体験を継承し記録に残すため体験談収集を行い、被爆県として平和教育に取り組むとともに、生命の尊厳について学ぶ取組を実施する必要があります。

また、不当な差別や虐待、いじめなど様々な人権問題が深刻化しており、人間として幸せに生きる権利を踏みにじる行為の根絶と人権問題への理解促進が求められています。

平和教育についての取組を充実し、市民の平和への関心を高め「平和都市諫早宣言」を普及するとともに、市民の人権意識を高め、道徳教育の充実を図ります。

(7) 国際・国内交流の推進

国際化が大きく進展している中、本市においても国際交流が進んでおり、多文化共生や国際理解の促進が必要となっています。

また、友好交流都市である、岡山県津山市及び島根県出雲市との3市間での友好交流と信頼関係の醸成を図る必要があります。

文化や歴史、習慣などお互いの違いを認め合いつつ、国際交流及び国内交流を市民主体で推進します。

3 地域特性を活かした農林水産業

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹産業である農業や水産業、林業では、産業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落環境の維持だけではなく、その多面的機能までもが失われつつあります。

地域の様々な特色を活かしながら、産業の持続的発展と資源循環型社会の構築に取り組んでいくために、就業の場としての魅力づくり、高付加価値化、生産基盤の充実、経営の拡大と安定に努め、新たな事業に取り組む、地域の特性を活かした作物の振興と多様な担い手を確保・育成するなど、魅力ある農林水産業づくりを目指します。

(1) 特色ある農業の振興

農村・中山間地域を中心とした農業従事者の高齢化・後継者不足等の問題により、集落機能が低下しています。農業の持続的発展と資源循環機能の維持のためにも、農業や畜産を継続できる環境を整え、資源循環型社会の構築に取り組む必要があります。

また、農作物被害防止のため、有害鳥獣の捕獲・防護対策を進めるとともに、捕獲鳥獣の加工流通を促進する取組が必要です。

認定農業者や農業生産法人等の育成、新規就農者の確保を図り、農業生産基盤の整備、農産物のブランド化を推進するとともに、自然環境の保全や多面的機能の維持・増進による資源循環型社会の構築を目指します。

(2) 豊かな森林を育む林業の振興

森林は生産の場であるとともに、土砂災害の防止や水源かん養などの多面的機能を有しており、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるとともに、市民が自然環境に親しめる森林整備を推進する必要があります。

ツクシシャクナゲを轟峡上流部の大渡やしゃくなげ高原に計画的に植栽するなど市民に親しみがある森づくりを推進します。

また、効率的・集約的な施業により林業の収益性の向上を図るとともに、広葉樹林や針葉樹林の整備を推進し、森林の有する多面的機能の向上を図ります。

(3) 3つの海が育てる水産業の振興

水産業を取り巻く環境は、生活排水や磯焼け被害、赤潮等の発生や漂流・漂着物など、外的要因による漁場環境の変化から漁場の生産能力が低下しており、漁業者の高齢化・後継者不足や経費の増大などの問題と合わせ、厳しい状況におかれています。

また、漁業関連施設の老朽化などにより就労環境が低下しており、漁業集落の環境整備に取り組む

必要があります。

「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を推進し、漁場生産力の回復に向けた取組を進めるとともに、水産物のブランド化など収益性の向上を図ります。

また、漁業関連施設の長寿命化や漁村の活性化など漁業集落の環境整備を図ります。

4 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中心市街地や商店街の活性化と魅力づくりを促進するため、地域に密着した市民参加型イベントの開催や商業基盤施設の整備を支援し、にぎわいと活気あふれる商店街づくりを推進します。

また、より一層の商工業の振興を図るため、企業が求める技術・能力に対応した人材の確保を目的とした職業訓練や就業支援などに取り組むとともに、新たな雇用の場の創出に対する支援や大型商業施設の立地を促進し、更なる交流人口の拡大や雇用の創出を図り、本市経済の活性化につなげることや所得の向上に努めます。

(1) 個性と魅力あふれる商業の活性化

商店街等が実施する文化性、地域性の高い市民参加型のイベント等に対して支援を行い、中心市街地の活性化を図るとともに、中小企業への経営指導や施策、制度の普及を促進することにより、経営の安定と健全な発展を図る必要があります。

魅力あるまちづくりのための商業基盤施設の整備や各種ソフト事業を支援するとともに、中小企業の経営安定や資金力の強化など、商工団体等への支援を行います。

(2) 安定した雇用の創出と人材育成

雇用の場の創出と求人情報の提供を推進し、市外への人材の流出に歯止めをかけ、UIターンによる人材の還流や定着を進めるとともに、有能な人材の確保・育成に努め、職業の安定と地位の向上を図る必要があります。

地域の雇用や産業振興への取組に対して支援を

行うとともに、有能な人材の育成と勤労者の福祉の増進を図ります。

(3) 新たな産業活力の創生

新たな産業団地の整備や大型商業施設の立地促進については、市全体の中で適切な場所を見極めながら候補地の選定を行い、検討を進める必要があります。

また、創業から創業後の支援体制の整備により新たな事業の創出を促進し、本市経済の活性化に努める必要があります。

企業誘致や新たな産業団地の整備、事業の創出により、雇用の場の創出と拡大を図り、人材の還流や定着を目指すとともに、本市経済の活性化につなげます。

また、大型商業施設の立地を促進し、更なる交流人口の拡大や雇用の創出を図ります。

5 地域資源を活かした観光・物産

交通の要衝としての地の利を活かし、交通の利便性を高めながら、「諫早」ならではの特産品を普及させていくだけでなく、それらを活かした体験型ツアーの実施や 6 次産業化に取り組み、市外へ向けたPR活動を進めます。

また、観光客が求める情報を適切に提供していくため、観光パンフレット等の各種媒体を活用した情報発信に努めるとともに、スポーツ施設の維持整備に取り組み、スポーツ大会の開催やコンベンション等の誘致による交流人口の拡大を図り、観光地の環境保全や自然干陸地などの魅力ある水辺空間づくりを推進します。

(1) おもてなしの観光づくり

観光客が求めている情報等の収集に努め、観光パンフレット等の各種媒体を活用した情報発信により、交流人口の拡大を図る必要があります。

また、自然干陸地は地域交流の場や観光地として定着しており、環境保全活動や魅力ある水辺空間づくりを推進していく必要があります。

観光パンフレット、ホームページやSNS等の活用により、効果的な情報発信を行います。また、のんのこ疎早まつり等への参加促進によるにぎわいの創出を図ります。

自然干陸地については、環境保全活動等を継続して行いながら利活用を図ります。

(2) ふるさとの物産づくり

市内企業と農林漁業者の協力により地場製品の普及促進・販路拡大と新たな地場製品の創出に取り組み、地場産品愛用の啓発を図るとともに、県外等へのPRを含めた新たな取組が必要です。

特色ある地場産品の加工販売や新商品開発等に取り組み、県内外で開催される各種物産展や企業の商談会への積極的参加に支援します。

(3) 交流促進による地域の活性化

交通の要衝として優れた交通アクセスや豊かな自然や充実したスポーツ施設などを有しており、コンベンション等開催助成制度を設けて大会・合宿等の誘致に取り組んでいます。こうした本市の魅力をPRし、地域資源を最大限に活用した交流人口の拡大を促進し、地域の活性化につなげていく必要があります。

スポーツ・文化施設整備や豊かな自然を活かした交流環境づくりを行い、スポーツ大会などの開催や、プロスポーツを通して交流人口の拡大に努め、宿泊者等の増加による地域活性化を図ります。

6 安全なまちづくり

本市は地理的に集中豪雨や台風などの影響を受けやすく、過去に幾多の災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われています。近年の異常気象により引き起こされる洪水・土砂災害や津波・高潮等の被害の拡大を抑えるため、治水対策及び消防防災体制を検証し、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを進めます。

また、子どもから高齢者まで、誰もが安全に通行できる歩道の整備を進め、交通安全意識の向上や交通

安全施設の充実、防犯意識の普及・啓発に努めるとともに、多様化する消費者トラブル等への相談体制を充実するなど、安全なまちづくりを進めます。

(1) 総合的な防災体制の強化

本市は集中豪雨が発生しやすく、洪水・土砂災害等への備えとして、危険箇所の早急な対策工事や排水機器等の定期的な整備点検などが求められています。また、津波・高潮等の対策として、防波堤や海岸保全施設の整備を継続して行う必要があります。

防災行政無線については、全市域における安定した運用を確立し、また、消防団の団員確保や活動支援、装備の充実を図り、地域防災力の向上に努める必要があります。

河川改修や急傾斜地崩壊対策などの治水対策及び消防団活動の推進や防災情報の伝達など消防防災体制を確立するとともに、市民の防災意識の向上による地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

(2) 交通安全・防犯意識の推進

高齢者や子どもたちが安全に通行できる歩道や通学路の安全対策やバリアフリー化を進め、事故防止対策を継続し、効果的に道路整備を進めていく必要があります。

また、防犯灯の設置・維持への支援や防犯活動を推進し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る必要があります。

悪徳商法やインターネット通販等による消費者トラブルなど、複雑・多様化した問題を未然に防ぐための積極的な情報提供や相談体制の充実が必要となります。

全ての人に優しい歩道の整備を進め、交通事故の防止に努めるとともに、通学路の安全確保や防犯灯の設置・維持の支援など、安全安心で暮らしやすい地域づくりを推進します。

消費者トラブル等を未然に防ぐための情報提供や講座の実施、トラブルに対する相談体制の整備を

促進します。

7 安心なまちづくり

生活様式の複雑化・多様化や少子高齢化の進行などに伴い、地域でのつながりが希薄になりつつあります。このような中、地域においては、公的な制度だけでは対応できない生活課題も生じており、改めて地域における支え合いが必要となってきました。

誰もが住み慣れた地域で、健康で、安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉サービスの充実と総合的な提供を図るとともに、住民同士の連携を深め、地域で自立した生活を営むことができる地域福祉の実現と、地域全体で支え合い助け合う市民総参加のまちづくりを目指します。

(1) 安心できる地域福祉

複雑化・多様化している生活課題の解決のためには、公的サービスのみならず、地域住民をはじめとした多様な主体の参画による支え合いが必要とされています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域の身近な課題は地域で解決できるよう、住民の取組を支援し、地域で支え合う体制を構築する必要があります。

地域福祉の担い手の支援や育成に取り組み、地域での支え合いを促進するとともに、地域で相談・発見・解決できる仕組みづくりや、地域における見守り体制等の確立に努めます。

(2) 健康づくりと保健・医療の充実

高齢化の進行や生活習慣の変化により生活習慣病が増加傾向にあるため、市民の健康づくりを支援するとともに、健康診査の受診率を高め、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげる環境を構築することが必要です。

また、市民が健康で安心した生活ができるよう、国民健康保険事業の安定的な運営に努める必要があります。

生活習慣病を予防するため、健康増進に関する

普及啓発により市民の健康づくりへの意識を高めるとともに、健康診査等の受診を推進します。また、年間を通じて24時間対応できる診療体制を継続します。

国民健康保険事業については、安定的な運営のために、財源の確保と医療費の適正化を図ります。

(3) 明るく活力ある長寿社会づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を図るため、地域包括支援センターの機能強化を図りつつ、在宅医療・介護の連携を推進し、介護予防や介護サービス基盤の整備を含めた体制づくりを行っていくことが必要とされています。

また、高齢者の生きがいづくりを増進し、活躍できる場の提供及びその支援策を検討する必要があります。

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、在宅サービス及び施設サービスの適正な水準の維持を目指します。

(4) 自立と共生の障害者支援

障害の有無に関わらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、障害のある人の多種多様な相談に対応する相談支援体制づくりを進めることが必要とされています。

また、障害のある人の社会参加の促進や、障害及び障害のある人に対する理解をより深めることが必要です。

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、相談窓口の充実を図り、障害福祉サービスを提供します。

また、障害のある人の社会参加を促進するための様々な事業を行うとともに、障害及び障害のある人に対する理解をより深めるなど、効果的な取組に努めます。

8 快適なまちづくり

新幹線開業を踏まえ、新しい時代環境に適応した広域交通網の整備と都市機能の充実を図り、良好な市街地や住環境を形成します。また、豊かな自然環境を活かした公園や森林・河川の整備をはじめ、市民生活の利便性を高める道路網や、公共交通等の総合的な維持連携、強化を図ります。

バリアフリーの環境づくりを展開するとともに、点在する空き家問題の解消や都市機能の拡散を解消するため、定住人口の増加を図りながら、快適な生活環境づくりを推進します。

(1) 自然環境の保全と継承

市内の環境状況を把握していくために、各種環境調査を定期的実施する必要があります。

また、環境学習会などの学習機会を充実させるとともに、ごみの排出抑制・再資源化、公共用水域の水質改善などに取り組み、環境保全や資源の再利用に対する市民の意識向上や環境保全活動の推進を図ることが必要です。

環境への負荷ができるだけ低減される社会を形成するため、ごみの排出抑制・再資源化を推進するとともに、行政、事業者、市民団体が協働して、環境保全活動に取り組んでいきます。

(2) 水とみどり豊かなまち

住宅団地の開発等により、一定規模の広さを有する公園・緑地の需要が高まっている地域もあり、既存公園の再編を含めた公園の整備が求められています。

また、本市は良好な自然環境や田園風景など魅力ある景観を有しており、それらを適正に保全するとともに、花と緑に囲まれたまちづくりを推進していく必要があります。

水辺においては、水と親しむ空間の整備が行われており、市民の憩いの場として期待されています。

地域ごとにバランスのとれた公園整備を図るとともに、市民参加による緑化推進に努めます。また、

河川愛護の意識の高揚を図り、地域住民やボランティア等の参加による河川の美化や清掃活動の支援を行い、市民が集う憩いの場として利用される空間づくりを目指します。

(3) 良好な市街地の整備

安全で安心して利用できる水道水を将来にわたり安定的に供給するために、効率的な施設の整備・更新を進める必要があります。

また、全ての市民が自立して暮らせるバリアフリーの環境づくりが求められている中、健康で快適な生活環境を実現するために生活排水対策事業や地域のニーズに的確に対応した生活基盤の整備が必要となっています。

健康で快適な生活環境の実現のため、公共施設や交通拠点等における率先的なバリアフリーに対する取組の推進や、上・下水道の整備、各種生活基盤の整備を図ります。

(4) 交通基盤の整備

本市は県中部に位置し広域幹線道路網が形成されていますが、市街地における交通渋滞により交通拠点としての機能が阻害されており、地域高規格道路等の早期整備が求められるとともに、西九州新幹線については、交通結節機能の強化や利便性の向上を図る必要があります。

路線バスなどの公共交通機関においては、利用者の減少によりその存続が危ぶまれていることから、市民への利用促進と公的支援が必要となっています。

また、港湾においては、不法係留や廃船の放置に対する港湾管理者の指導が必要です。

西九州新幹線の開業に伴い、事業を推進するとともに、国道・県道の拡幅や地域高規格道路の早期整備、港湾施設の管理など、地域の生活に密着した交通網の拡充を図ります。

(5) 都市機能の整備

定住人口の増加を図るために、住宅開発につい

て更なる規制緩和対策が求められる一方で、市内における空き家についての問題があります。

市外への人の流出を抑えるためにも、商業をはじめとした都市機能の適正な配置や、まちの活性化とにぎわいの創出が求められています。

都市機能の集積や商業集積地の機能を高めることにより、良好な居住環境の整備とまちの再生を図るとともに、まち全体の活性化を図ります。

また、人口減少問題の対策として地域特性に応じた施策を検討しつつ、定住促進に取り組めます。

(6) 多様な地域づくりの推進

地域活動の主要な担い手である自治会などの地域団体は、担い手・後継者不足が進行し、コミュニティの維持そのものが困難になってきている地域もあります。

多様化する住民ニーズに対応するためにも、地域のまちづくり活動の支援や活性化への取組を支援する必要があります。

良好な地域社会の維持のため集会所の機能維持に努め、自治会への加入を促進し、自治活動を支援することにより、地域のつながりを守るとともに市民協働による特色ある地域づくりを推進します。

第2節 計画実現に向けた基本姿勢

1 市民目線の行政

公正かつ透明性の高い行政運営を推進するため、情報公開制度の充実など市民自治の観点から幅広い情報提供に努め、開かれた市政の推進を図ります。

全国的な人口減少と少子高齢化の進展により、活力低下が懸念されています。本市においてもその抑制のため、全てのひとが暮らしやすく、活動しやすいまちとして本市の魅力や価値を再発見するとともに、情報を広く発信しながら、シティプロモーションに取り組めます。

また、時代の変化に伴い多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政組織の整備・改革や職員の能力向上を図ります。

共通の課題解決に向けて近隣市町との関係強化を図るとともに、民間とも連携・協働しながら時代に対応したまちづくりを進め、計画の実現に向けて取り組みます。

(1) シティプロモーションの展開

今後も進展する人口減少や少子高齢化により、地域の活力低下が懸念されており、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが最重要となります。

新幹線開業に伴い、全国に本市の取組や魅力を適切に伝えとともに、地域の活力を引き出すシティプロモーションに取り組み、地域が一体となって魅力を発信し、活力を生み出すことが必要です。

また、市民に伝わりやすい広報に努めるとともに、様々な意見を集約し市の施策に反映させていくことが求められています。

地域イメージの向上に取り組みながら、市民の地域に対する愛着の醸成と交流人口の拡大を目指します。また、時代に対応した広報手段を模索するとともに、親しみの持てる情報発信に努めます。

(2) 健全で効率的な行財政運営の推進

時代の変化や新たな行政需要、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、弾力的な行政組織の整備を推進するとともに、市政情報の積極的な情報公開と個人情報の保護に取り組む必要があります。

また、近隣市町との連携強化を図り、共通の課題解決に向けた取組と大学、金融機関と連携したまちづくりを進めていくことが必要です。

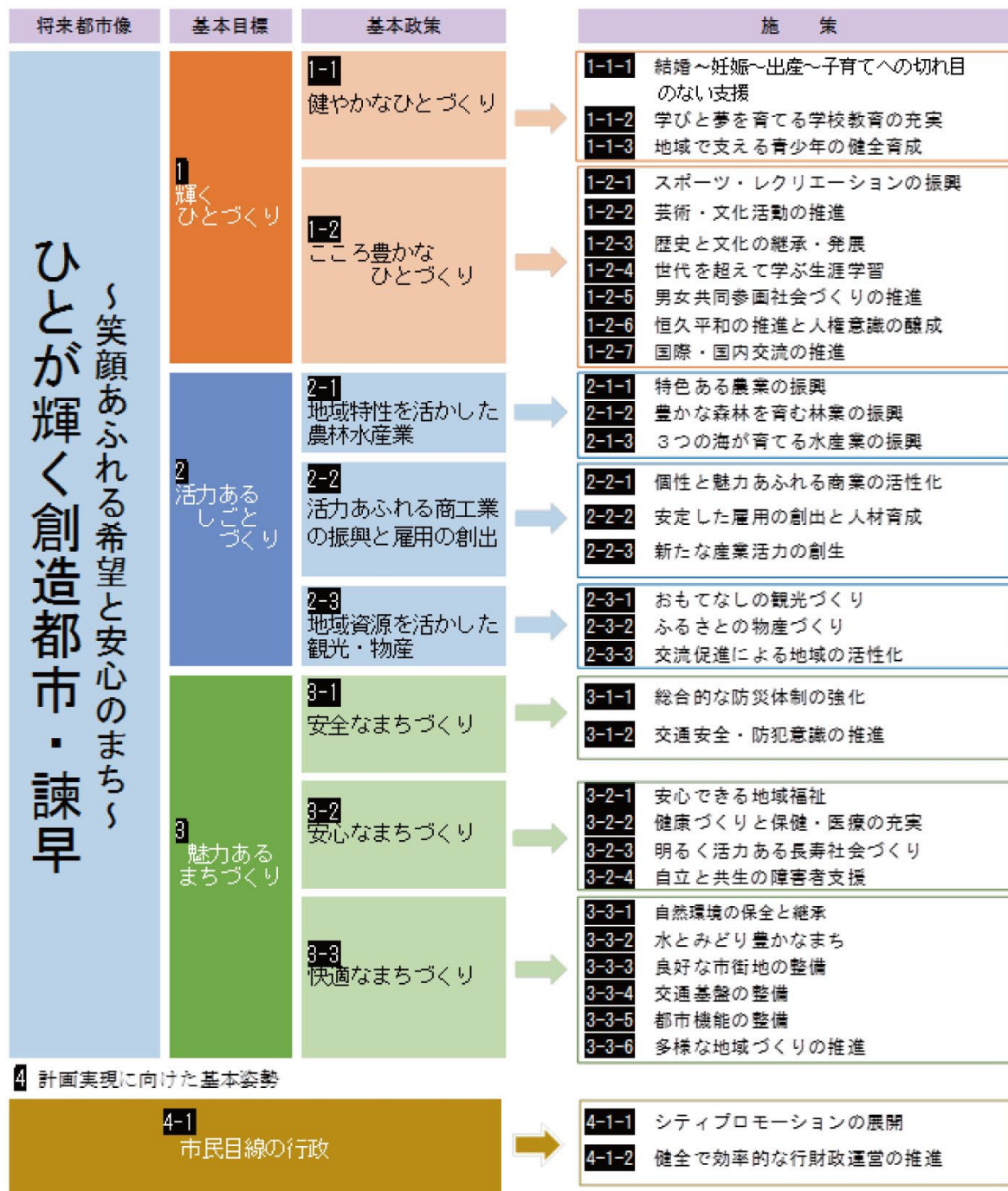
行政事務においては、市政情報の公開と個人情報の保護に取り組むとともに、職員の能力向上のため効果的な研修に取り組み、行政サービスの質の向上を図ります。

また、近隣市町との連携強化を図りながら広域的な課題に対応するとともに、大学、金融機関と連携してまちづくりを進めます。

6 将来都市像を実現するための政策・施策体系図

将来像を実現するための政策施策体系図

将来都市像「希望と安心・自立するまち諫早」の実現を目指し、3つの「基本目標」と「基本政策」を具体化する「施策」を定めその推進を図る。



7 重点プロジェクト

計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものにするため、特に重点的に取り組むべき計画等を「重点プロジェクト」に位置付け、その実現を推進します。

プロジェクト1 将来に希望を持ち安心できる子育て支援

- 施策の展開 ・子どもを産み育てる環境づくり
 - ・幼児期の学校教育や保育の充実
 - ・子育て家庭への経済的支援 ・子育て・子育て支援
 - ・こどもの城を活用した子育て支援の充実

プロジェクト2 スポーツのまち諫早の推進による交流促進

- 施策の展開 ・スポーツ拠点施設の整備 ・生涯スポーツの振興
 - ・スポーツツーリズムによる交流人口の拡大

プロジェクト3 産業基盤の充実による活力の創出

- 施策の展開 ・農業基盤の整備 ・地域産業を支える人材の確保・育成
 - ・企業立地の促進 ・新産業団地の整備推進

プロジェクト4 地域資源を活かした観光・物産の振興

- 施策の展開 ・道の駅等を活用した地場製品の販売促進
 - ・観光情報の発信
 - ・干拓資源の総合的な活用
 - ・本明川に親しむまちづくり

プロジェクト5 新幹線開業効果を最大限に活かしたまちづくり

- 施策の展開 ・幹線道路網の整備
 - ・地域公共交通の整備
 - ・市街地開発事業
 - ・新幹線開業プロモーションの推進

プロジェクト6 人口減少に歯止めをかける定住環境づくり

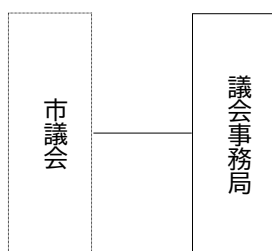
- 施策の展開 ・土地利用の規制緩和と定住促進
 - ・特色あるまちづくりの推進

プロジェクト7 魅力発信による交流人口拡大の推進

- 施策の展開 ・シティプロモーションの推進
 - ・文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大

議会

I 組織と事務分掌



事務分掌

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 職員の人事及び諸給与等に関する事。
- (3) 儀式及び交際に関する事。
- (4) 文書の收受、発送、整理及び保存に関する事。
- (5) 議員の身分及び報酬、費用弁償その他給与に関する事。
- (6) 議員の共済に関する事。
- (7) 議会図書室に関する事。
- (8) 議会規則等の制定又は改廃に関する事。
- (9) 議事堂の管理に関する事。
- (10) 本会議及び協議会に関する事。
- (11) 議案、請願、陳情等の受理及び取扱いに関する事。
- (12) 常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会に関する事。
- (13) 議員研修に関する事。
- (14) 議決及び決定事項の通知並びに報告に関する事。
- (15) 議決事項の処理状況に関する事。
- (16) 会議録の調製並びに委員会及び協議会の記録に関する事。
- (17) 議決証明に関する事。
- (18) 議長会、局長会及び職員協議会に関する事。
- (19) 市議会だよりの編集及び発行に関する事。
- (20) その他議事及び庶務に関する事

Ⅱ 概況

議会は、住民の公選による議員をもって組織する議決機関であり、執行機関(市長部局)と共に市民福祉向上のため努力し活動しています。本市の議員定数は26人で、条例で定められた3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と必要に応じ事件を審議するために開かれる臨時会があり、市長が市政を行うために必要な予算や条例等を決定しています。また、審議の徹底を図り能率的な議事の運営を期すため、総務、教育厚生、経済建設、予算決算の4常任委員会が設けられ、それぞれ専門的に調査、研究し審査を行っています。

議会事務局は、議会の権限の拡大、議会活動の恒常化に伴って増大する議会の事務を能率的に処理するために設置されており、主な事務分掌については前項のとおりです。

1 議員(令和6年4月1日現在)

(1) 定数

○条例定数 26人

○現 員 24人

(2) 年齢・当選回数別議員数

年齢	当選回数					合計 (人)
	1回	2回	3回	4回	5回	
30～39	0	1	0	0	0	1
40～49	0	0	0	0	1	1
50～59	3	1	0	2	0	6
60～69	2	3	3	0	1	9
70～79	0	0	3	2	2	7
計	5	5	6	4	4	24

※最年長79歳、最年少34歳、平均年齢64歳

(3) 会派、党派別議員数

	自由民主党	公明党	日本共産党	立憲民主党	国民民主党	無所属	合計
爽 改 い さ は や						7	7
新 生 ク ラ ブ	2					3	5
明 政 ク ラ ブ	2					1	3
公 明 党		3					3
日 本 共 産 党			2				2
無 会 派	2			1	1		4
計	6	3	2	1	1	11	24

(4) 諫早市議会議員名簿

○議 長 南条 博

○副 議 長 中村 太郎

○監査委員 森 和明

議員 番号	所属党派	議員名	住所	連絡先	FAX 番号
1	無 所 属	青 山 昭 広	諫早市中通町739番地6	28-0016	28-0016
2	無 所 属	谷 澤 和 浩	諫早市高天町2227番地	23-9305	23-9305
3	無 所 属	森 和 明	諫早市小長井町打越1007番地	090-3738-7733	34-3428
4	公 明 党	岩 竹 洋 一	諫早市幸町19番9号	090-5746-7692	24-1603
5	無 所 属	永 尾 典 嗣	諫早市宗方町193番地1	21-0092	21-0092
6	無 所 属	川 崎 剛	諫早市多良見町木床909番地	43-1631	43-0775
7	無 所 属	大久保 正 博	諫早市飯盛町開1233番地24	48-1893	48-1893
8	自由民主党	森 多久男	諫早市御手水町937番地2	24-8989	24-8181
9	公 明 党	湯 田 清 美	諫早市久山台93番地4	28-9833	28-9833
10	公 明 党	津 田 清	諫早市小野島町1374番地4	24-3067	24-5484
11	無 所 属	島 田 和 憲	諫早市飯盛町里189番地	49-1640	49-1640
12	立憲民主党	松 永 隆 志	諫早市福田町8番36号	22-8975	22-8975
13	無 所 属	林 田 直 記	諫早市森山町田尻1960番地	36-1426	36-0978
14	無 所 属	福 田 美 子	諫早市堂崎町10番5	47-6757	47-6757
15	無 所 属	北 坂 秋 男	諫早市上大渡野町392番地	25-9837	25-9837
16	自由民主党	田 川 伸 隆	諫早市高来町西尾8番地	32-2168	32-5511
17	日本共産党	西 田 京 子	諫早市栗面町308番地1ブルーハイツ諫早602号	23-4481	23-4481
18	国民民主党	林 田 保	諫早市平山町357番地82	24-0284	24-0284
19	自由民主党	相 浦 喜代子	諫早市栗面町770番地10	22-9100	22-9100
20	日本共産党	中 野 太 陽	諫早市多良見町シーサイド20番地383	56-9880	56-9880
21	自由民主党	並 川 和 則	諫早市貝津町706番地2	26-3836	25-0749
22	自由民主党	北 島 守 幸	諫早市多良見町化屋35番地	43-6543	43-6523
23	無 所 属	中 村 太 郎	諫早市原口町808番地19	22-4049	22-4049
24	自由民主党	南 条 博	諫早市久山町1728番地	26-4141	26-0980

※任期 令和3年4月10日～令和7年4月9日

2 委員会(令和6年4月1日現在)

(1) 常任委員会

区分	現員数(人)	任期(年)	所管事項
総 務	8	2	総務部、企画財務部、地域政策部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、他の所管に属しない事項
教育厚生	8	2	こども福祉部、健康保険部、上下水道局、教育委員会
経済建設	7	2	農林水産部、経済交流部、建設部、農業委員会
予算決算	23	2	予算及び決算に関する事項

(2) 議会運営委員会

定数(人)	付託案件
10	議会運営及び議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項についての調査及び審査

(3) 特別委員会

区分	定数(人)	付託案件
議会報発行	8	議会活動状況及び議会に関する諸事項を広く市民へ周知することを目的とする議会報の編集・発行に関する活動

(4) 委員会委員名簿

総務委員会	教育厚生委員会	経済建設委員会	予算決算委員会 (議長を除く23人)	議会運営委員会	議会報発行 特別委員会
◎津田清 ○中野太陽 川崎剛志 松永隆男 北坂秋隆 田川伸則 並川和郎 中村太郎	◎福田美子 ○青山昭広 谷澤和浩 森竹洋一 岩田和憲 島田京子 西北守幸	◎大久保正博 ○永尾典嗣 森多男 湯田清美 林田直記 林田保子 相浦喜代子	◎川崎剛一 ○岩竹洋一 ※分科会(総務・教育厚生・経済建設)の構成は、左記3常任委員会の構成と同じ	◎島田和憲 ○湯田清昭 青山浩明 谷澤和正 森大久保 津田美伸 福田川陽 中野太郎	◎谷澤和浩 ○西田昭洋 青山洋一 岩尾典正 永大久保 松永隆志 北島守幸

◎委員長、○副委員長

3 活動状況(令和5年4月～令和6年3月)

(1) 本会議審議状況

区分	令和5年 第3回臨時会	令和5年 第4回臨時会	令和5年 第5回定例会	令和5年 第6回定例会	令和5年 第7回定例会	令和6年 第1回臨時会	令和6年 第2回定例会
会期	4月25日	5月12日	6月9日～ 6月28日	9月1日～ 10月5日	11月24日～ 12月14日	2月2日	2月22日～ 3月18日
本会議日数	1日	1日	6日	10日	8日	1日	7日
会議時間	31分	11分	16時間37分	20時間57分	20時間2分	14分	21時間24分
傍聴者数	4	0	52	36	46	1	54
予算		1	1	4	3	1	11
条例案	市長提出		1	6	4	1	9
	議員提出						
議決事件			2	2	5		3
同意	2	1	20	4			6
認定				9			
許可							
承認	予算		3				
	条例		2				
	契約その他						
会議規則							
意見書				4			1
決議							
計	2	2	29	29	12	2	30
可決	2	2	29	29	12	2	30
修正可決							
否決							
撤回							
継続審議							
審議未了							
請願				2	1		
採択				1	1		
趣旨採択							
不採択				1			
継続審査							
取り下げ							

(2) 常任委員会開催状況

(単位:日)

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 務	13	1	2	1		1	2			2		1	3
教 育 厚 生	10	1		2			2			1			4
経 済 建 設	14	1	1	3			2	1		2			4
予算決算(全体会)	15	1	1	2			3	2		3		1	2
計	52	4	4	8	0	1	9	3	0	8	0	2	13

(3) 予算決算委員会(分科会)開催状況

(単位:日)

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 務	9			1			4			1			3
教 育 厚 生	18		1	2			5	2		3			5
経 済 建 設	18			3			6			4			5
計	45	0	1	6	0	0	15	2	0	8	0	0	13

(4) 特別委員会等開催状況

(単位:日)

区分	開催日数	内訳											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議 会 運 営	20	2	2	2	1	2	2	2	2	1		3	1
議 会 報 発 行	19	2	1	2	2	1	2	3	1	1	2	1	1
計	39	4	3	4	3	3	4	5	3	2	2	4	2

(5) 条例・意見書・決議

区分	件名	議決月日	議決結果
令和5年9月定例会	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための 2024年度政府予算に係る意見書	9月21日	原案可決
令和5年9月定例会	地方財政の充実・強化を求める意見書	9月21日	原案可決
令和5年9月定例会	核兵器禁止条例の実効性を高めるための 主導的役割を果たすことを求める意見書	10月5日	原案可決
令和5年9月定例会	ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する 適正な診療上の評価等を求める意見書	10月5日	原案可決
令和6年3月定例会	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	3月5日	原案可決

4 報酬等

(1) 報酬

区分	月額(円)
議長	560,000
副議長	480,000
議員	450,000

(2) 政務活動費

区分	事項
交付対象 交付額	会派又は会派に所属しない議員 1人当たり月額 35,000円 年1回交付(4月)

5 予算

令和6年度予算

節	金額(千円)	節	金額(千円)
1 報酬	134,560	10 需用費	13,818
2 給料	38,313	11 役務費	1,203
3 職員手当等	66,030	12 委託料	8,730
4 共済費	51,782	13 使用料及び賃借料	2,206
7 報償費	406	17 備品購入費	7,488
8 旅費	12,293	18 負担金補助及び交付金	11,494
9 交際費	1,000		

総額 349,323 千円

6 刊行物・放映等

区分	事項
市議会会議録 会議録検索システム 市議会だより 議会中継システム ケーブルテレビ放送 モニターテレビ放映	定例会ごと 15 部発行。インターネットで公開。 インターネットで公開。庁内LANの活用により、職員の各端末からも検索できる。 定例会ごと約 47,800 部発行。インターネットで公開。 インターネットで生中継及び録画中継。庁内LANの活用により、職員の各端末で生中継。 定例会の本会議を諫早ケーブルメディア、ひまわりテレビにて生放送。 本議会を庁舎内の各モニターテレビで放映。

7 他都市行政視察(令和5年度来諫分)

月	来訪都市名	都市数	人数
令和5年5月	高萩市、鶴岡市	2	12
7月	志布志市、善通寺市	2	16
10月	加須市、川崎市、防府市、小山市	4	39
11月	四国中央市、北見市	2	15
令和6年1月	岡崎市、大府市、人吉市、野田市	4	21
2月	ふじみ野市、長浜市、泉佐野市	3	18
3月	市川市	1	3
計		18	124

総務

I 組織と事務分掌

		事務分掌
総務部	総務課	(1) 総務部の行政に関し調整を行うこと。 (2) 議会に関する事務の総合調整を行うこと。 (3) 栄典、表彰及び儀式典礼に関すること。 (4) 行政区域に関すること。 (5) 行財政改革の総括を行うこと。 (6) 公印を制定し、及びその管守を統括すること。 (7) 公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。 (8) 条例案その他の文書の審査を行うこと。 (9) 条例、規則その他の文書の公布及び公告を行うこと。 (10) 訴訟その他の争訟事務に関すること。 (11) 庁舎の管理に関すること。 (12) 情報公開及び個人情報の保護に関し、総合的企画及び総括を行うこと。 (13) 市長の資産公開に関すること。 (14) 行政手続に関し、総括すること。 (15) 公平委員会に係る予算の執行に関すること。 (16) 一般財団法人諫早市施設管理公社に関すること。 (17) 前各号に掲げるもののほか、総務部の事務で他課の所掌に属しないもの。
	危機管理課	(1) 危機管理の総合調整及び対策に関すること(他部の所掌に属するものを除く。) (2) 防災会議及び地域防災計画に関すること。 (3) 災害警戒本部及び災害対策本部の設置運用に関すること。 (4) 国民保護計画に関すること。 (5) 国土強靱化地域計画に関すること。 (6) 防災訓練に関すること。 (7) 防災知識の普及及び啓発に関すること。 (8) 消防に関すること。
	秘書広報課	(1) 市長及び副市長の秘書に関すること。 (2) 市政に関する広報及び広聴事務に関し総合的企画及び調整を行うこと。 (3) 市報を発行すること。 (4) 市政概要その他の広報刊行物の編集発行に関すること。 (5) ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスの管理に関すること。 (6) 報道機関等との連絡調整に関すること。
	職員課	(1) 市の行政組織及び職員定数に関し総合調整を行うこと。 (2) 事務改善に関し、総合的企画及び総括を行うこと。 (3) 特別職の報酬等に関すること。 (4) 職員の職階、任免、給与、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。 (5) 職員の災害補償に関すること。 (6) 職員の教養、訓練その他能率増進に関すること。 (7) 職員の保健その他福利厚生に関すること。

デジタル推進課

- (1) 情報化の推進に関すること。
- (2) 事務の電算処理及び電算化に関すること。
- (3) OA機器の利用の促進及びOA化の実施に関すること。
- (4) デジタルトランスフォーメーションに関すること。
- (5) 行政デジタル化に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、行政デジタル化の推進に関すること。

Ⅱ 概況

平成17年3月1日、諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町が合併し、新たな「諫早市」が誕生しました。新市に有する特色ある地域資源を生かしながら、将来に夢のあるまちづくりの実現のため数々の施策に取り組んでいます。

総務部は、5課で構成され、総務、危機管理、秘書広報、職員管理、情報システム業務などに関する事項を分掌し、市政の円滑な推進に努めています。

主要施策

(1) 円滑な行政運営の推進

栄典事務、法令事務、文書管理事務、情報公開・個人情報保護事務、庁舎管理事務等を所掌し、円滑な行政運営を推進します。

(2) 危機管理体制の整備

近年、全国各地で頻発し激甚化する傾向にある自然災害等への対応を強化し、危機管理体制に万全を期すため、種々の事業の実施に取り組めます。

(3) 広報広聴活動の推進

行政と市民を結ぶ「広報諫早」をはじめ、各種メディ

アを利用して市民生活に密着した情報を提供します。また、各報道機関との連携を図り、市政情報の伝達に努めます。

さらに、市民提案箱などにより、市政に対する市民からの意見を聞き、より開かれた市政を推進していきます。

(4) 市行政組織の統括

市事務施行体制の強化、円滑化を図るために職員の各種研修を進めるとともに事務改善を推進します。

(5) 情報システムの運用、デジタル化の推進

市行政事務の効率化を推進するために、コンピュータ機器の更新、ネットワークなどの整備を行いながら、情報システムを運用しています。

また、急速に進展する情報通信技術の動向を踏まえ、地域情報化に取り組んでいます。

さらに、市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスを変革させるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しています。

1 諫早市公平委員会

(1) 目的と職務	地方公務員法の完全な実施を確保し、その目的を達成するため同法第8条第2項に掲げる「職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。」「職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。」「職員の苦情を処理すること。」「その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務」を処理する。
(2) 委員の数	3人
(3) 構成	人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が選任した者
(4) 委員の任期	4年
(5) 委員名	委員長 廣田 陽一郎 委員長職務代理者 上川 秀男 委員 圓能寺 貞子

2 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度は、開かれた市政の推進を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深めることを目的として、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護することを目的として実施しています。

また、市政情報コーナーでは、情報公開制度及び個人情報保護制度の総合窓口として請求手続の案内、相談等を行っているほか、本市が発行した刊行物を備えて情報の積極的な提供に努めています。

(1) 情報公開請求状況

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
公開請求件数	165件	135件	150件
全 部 公 開	137件	126件	128件
部 分 公 開	20件	5件	15件
非 公 開 (不存在、存否応答不能等を含む)	7件	3件	4件
取 下 げ	1件	1件	3件

(4) 市政情報コーナーの利用人数(延べ人数)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	120人	88人	117人

(2) 個人情報開示請求の状況

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
開示請求件数	3件	6件	6件
全 部 開 示	0件	2件	3件
部 分 開 示	3件	3件	3件
不 開 示 (不存在、存否応答不能等を含む)	0件	1件	0件
取 下 げ	0件	0件	0件

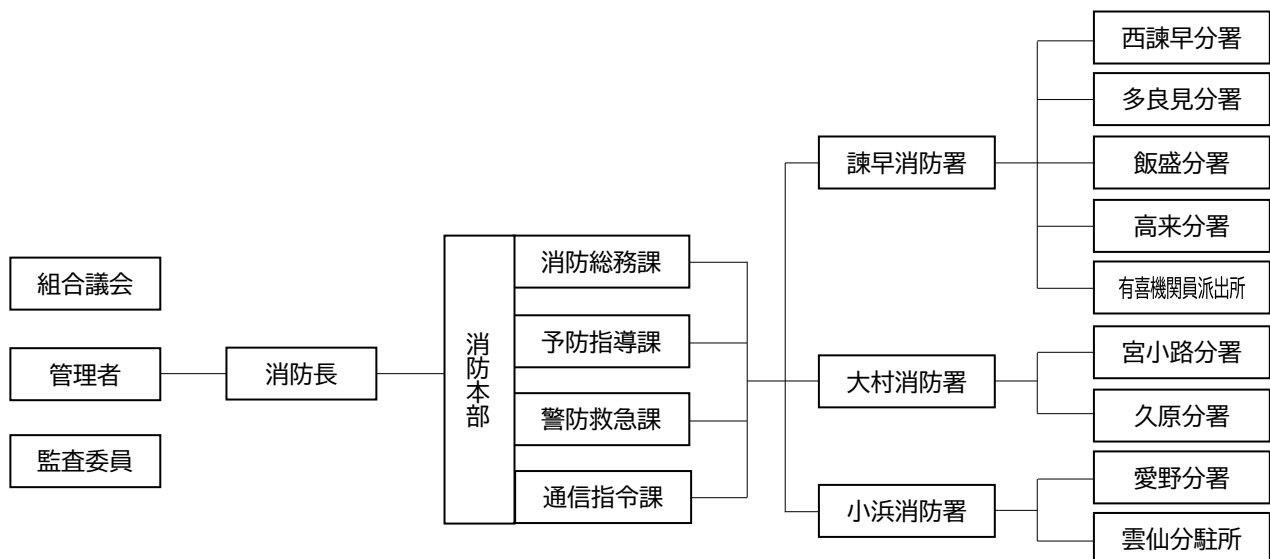
(3) 情報公開制度・個人情報保護制度に係る審査請求の状況

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
審査請求件数	0件	0件	0件
認 容	0件	0件	0件
一 部 認 容	0件	0件	0件
棄 却	0件	0件	0件
却 下	0件	0件	0件
審 理 中	0件	0件	0件

3 常備消防

(1) 県央地域広域市町村圏組合の消防本部

① 組織



② 消防職員数と車両等配備数

令和6年4月1日現在

	配置人員	無線局		消防車両(台)									
		固定局及び基地局	移動局	ポンプ車	タンク車	はしご車	化学車	救助工作車	高規格救急車	広報車	指揮車	資器材搬送車	輸送人員
消防本部	42	5	14										
諫早消防署	45		41	2	1	1		2	2	2	1	1	1
西諫早分署	12		10		1				1				
多良見分署	12		11	1					1				
飯盛分署	12		10	1					1				
高来分署	12		11	1					1	1			
有喜機関員派出所	(1)		5										
諫早市外の署・分署も力所	113	1	107	6	2	3	1	2	7	5	2	1	
計	248	6	209	11	4	4	1	4	13	8	4	2	1

※有喜機関員派出所の配置人員は、再任用者を交代で1名派遣している。

③ 消防庁舎

令和6年4月1日現在

	所在地	建築面積(延べ)	建築構造	完成
消防本部	鷲崎町221番地1	5,710.89 m ²	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
諫早消防署	鷲崎町221番地1	5,710.89 m ²	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
西諫早分署	馬渡町10番地1	398.56 m ²	鉄筋コンクリート造2階建	平成6年5月17日
多良見分署	多良見町化屋1800番地	134.34 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和48年3月6日
飯盛分署	飯盛町開1293番地57	496.63 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	平成14年1月21日
高来分署	高来町溝口44番地	160.00 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和47年3月31日
有喜機関員派出所	松里町56番地1	157.28 m ²	第17分団研修所に併設	平成25年3月13日

(2) 火災・救急の現況

① 市内の火災発生の推移

各年12月31日現在

	R3年	R4年	R5年
1.出火件数	40件	57件	39件
建物火災	22件	27件	21件
林野火災	1件	2件	1件
車両火災	3件	2件	3件
船舶火災	0件	0件	0件
その他火災	14件	26件	14件
2.建物焼損面積	2,963 m ²	2,528 m ²	1,387 m ²
3.林野焼損面積	15a	33a	2a
4.焼損棟数	27棟	45棟	23棟
5.罹災世帯数	17世帯	29世帯	15世帯
6.罹災人員	42人	81人	42人
7.死者	2人	4人	2人
8.傷者	6人	10人	4人
9.火災損害額	214,034 千円	140,233 千円	81,794千円

② 市内の火災原因

A 火災の出火原因

令和5年12月31日現在

全火災	R5年	
1位	たき火	9件
2位	たばこ	5件
3位	灯火	3件
	その他の原因	22件
計		39件

令和5年12月31日現在

建物	R5年	
1位	たばこ	3件
1位	灯火	3件
3位	ストーブ	2件
3位	放火(疑い含む)	2件
	その他の原因	11件
計		21件

③ 火災出動の推移

各年12月31日現在

区分		R3年	R4年	R5年
消防署	火災出動回数	47件	57件	39件
	〃 人員	645人	758人	433人
消防団	火災出動回数	41回	51回	28回
	〃 人員	1,737人	2,054人	1,075人

④ 救急出動の推移

各年12月31日現在

区分	R3年	R4年	R5年
火災事故	5件	8件	3件
自然災害	0件	0件	1件
水難事故	7件	1件	7件
交通事故	329件	364件	302件
労働災害	45件	42件	42件
運動競技	55件	66件	54件
一般負傷	783件	987件	1,059件
加害	7件	14件	11件
自損行為	41件	48件	57件
急病	3,372件	3,884件	4,201件
その他	944件	985件	935件
計	5,588件 (5,264人)	6,399件 (5,928人)	6,672件 (6,068人)

4 非常備消防

(1) 消防団

① 組織



② 分団の設備等

令和6年4月1日現在

区分	分団数	実数	研修所	消防ポンプ車	可搬式小型ポンプ積載車	可搬式小型動力ポンプ	救命ボート
本部		22人					
諫早地域	9分団(27部)	439人	29力所	17台	14台	31台	3台
多良見地域	2分団(15部)	217人	15力所	3台	13台	16台	0台
森山地域	2分団(7部)	171人	7力所	0台	7台	7台	1台
飯盛地域	2分団(9部)	239人	9力所	1台	8台	9台	2台
高来地域	4分団(11部)	144人	11力所	3台	9台	12台	1台
小長井地域	1分団(7部)	118人	7力所	0台	7台	7台	0台
計	20分団(76部)	1,350人	78力所	24台	58台	82台	7台

※条例定数は1,700人

(2) 自主防災組織等の結成状況

各年度4月1日現在

	R4年度		R5年度		R6年度	
女性防火クラブ	59クラブ	7,588人	59クラブ	7,588人	13クラブ	564人
幼年消防クラブ	59クラブ	5,090人	58クラブ	5,014人	58クラブ	5,014人
少年消防クラブ	15クラブ	483人	14クラブ	320人	13クラブ	347人

5 消防施設整備

(1) 消防水利整備事業

① 消火栓の整備状況

令和6年4月1日現在

総数		2,992基
地域別の内訳	諫早	1,774基
	多良見	246基
	森山	214基
	飯盛	165基
	高来	418基
	小長井	175基

② 防火水槽の整備状況

令和6年4月1日現在

総数		1,011基
地域別の内訳	諫早	392基
	多良見	162基
	森山	102基
	飯盛	94基
	高来	129基
	小長井	132基

6 市政広報広聴事業

(1) 広報事業

① 広報諫早発行

市の政策情報やまちの話題などを総合広報誌として発行しています。A4判(前頁フルカラー)、毎月20日発行

② ホームページ

市民生活に関わりが深い行政情報などを、ホームページを通してタイムリーに提供しています。また、諫早市を市外へPRするための有効な手段としてさまざまな情報発信を行っています。

※ホームページアドレス

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>

③ SNS

フェイスブック、LINE、ユーチューブ、Instagramを活用し、市政情報やイベント情報をタイムリーに発信しています。

④ NBC データ放送システム

テレビのデータ放送の情報発信機能を使い即時性の高い情報を発信しています。

⑤ 新聞広報

長崎新聞ながさき生活応援誌「ととってmott

o!」に月1回(第4金曜日)市内のイベント情報などを掲載しています。

⑥ 音声・点字の市報発行

ボランティア団体「諫早コスモス音声訳の会」・「点訳友の会ムツゴロ」が「広報諫早」を録音したCDや点字紙を目の不自由な人に届けています。

⑦ 市政概要作成

市が保有する市政情報を、統計的なデータとして記録しています。

⑧ パブリシティ活動(諫早市政記者クラブ)

市政情報をいち早く発信するため、諫早市政記者クラブに市の情報を提供しています。

朝日新聞、NHK、長崎新聞、西日本新聞、毎日新聞、読売新聞、NBC、KTN、NCC、NIB、諫早ケーブルメディア、共同通信の12社が加盟。

(2) 広聴事業

本庁・各支所及び出張所に市民提案箱を設置し、質問・要望などに対しては面談や文書で回答しています。

また、ホームページ上に広聴用の問い合わせフォームを開設し、市民や外部からの提案や質問に回答しています。

7 情報システム

(1) 情報システムの管理・運用

コンピュータ機器と電子データの高度利用により、事務の効率化を図ります。また、ネットワークなどの情報基盤の整備を進めています。

① 基幹業務システム

住民記録、税情報などの基幹業務システムを汎用機(ホストコンピュータ)からオープンパッケージシステムに再構築し、令和5年1月から運用しています。また、マイナンバー情報連携にも対応し、各地方公共団体からの情報照会・提供ができるようになっています。

令和7年度には、国が示す標準仕様に準拠したシステムへ移行を予定しており、現在準備を進めているところです。

② 内部管理系システム

行政内部の事務を効率化するためのシステムを運用しています。

文書管理システムや財務会計システム、さらに電子メール、スケジュール管理、情報共有等が行えるソフトウェア(グループウェア)を導入し、事務効率の向上とペーパーレスの推進を行っています。

③ その他システム等

庁内ネットワークシステム、公衆無線LAN、統合型地理情報システムなど、①②以外のシステムや機器の運用管理等を行っています。

(2) 情報セキュリティ対策

コンピュータ機器の監視、ネットワーク環境の分離、二要素認証の導入などのデータ保護対策を行っています。

また、諫早市情報セキュリティ対策規程に基づき、職員へのセキュリティ研修の実施、各種システムやインターネット・Eメールなどの適正な利用を行っています。

(3) 地域情報化

公共施設を結ぶ高速通信回線網を管理しています。一部を民間事業者へ開放し、地域間格差の是正を行っています。

また、条件不利地域を整備する民間事業者を支援し、市全域の高速通信回線の整備に取り組んでいます。

8 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

(1) 諫早市DX推進計画

昨今の社会情勢や、国からの自治体へのDX化の推進要請等を踏まえ、本市におけるDXを着実に推進するため、令和5年3月に「諫早市DX推進計画」を策定しました。

「諫早市DX推進計画」における4つの基本方針
①市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する
②地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する
③業務の効率化を推進する
④徹底した情報セキュリティ対策を講じる

(2) デジタル推進事業

① 行政手続等のオンライン化

マイナンバーカードを活用し、国が運営する「マイナポータル」から、子育て・介護に関する手続きや、転出・転入予約手続きが行えるほか、長崎県及び県内他市町共同で導入した「汎用的電子申請システム」により、職員採用試験や水道使用申込などの各種手続きのオンライン化を進めています。

② 諫早市デジタルマップ(地図情報サービス)公開

市が保有する道路台帳図や開発箇所図、都市計画図などの行政情報や公共施設の情報を地図上で閲覧するサービス「諫早市デジタルマップ」を令和5年4月からインターネットで公開しています。

③ RPA※の活用

パソコン上での単純な定型作業を自動化するソフトウェア「RPA」を活用し、業務の効率化を進めています。

※RPA…Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略

④ AI技術の活用

申請書などに記入された手書き文字を文字データに変換する「AI-OCR」や、会議等の音声を文字データに変換する「AI音声文字起こしツール」などのAI技術を活用し、データ入力や議事録作成など事務作業の効率化を図っています。

「OCR」や「音声文字起こし」は従来から存在するデジタル技術ですが、AI技術を組み合わせることで、精度の高い文字データへの変換を可能としています。

⑤ スマートフォン教室の開催

デジタルデバイス(情報格差)対策として、令和3年度から総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、公民館等でスマートフォン教室を開催しています。

○年度別開催状況

年度	会場数	開催回数	受講者数
R3	15会場	30回	223人
R4	9会場	24回	221人
R5	14会場	44回	186人
合計	—	98回	630人

9 人事管理

(1) 職員数・給与

① 職員数の推移

各年度4月1日現在(単位:人)

	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度4月定数※
議 会 事 務 局	9	9	9	9
市 長 事 務 部 局	695	702	734	764
上 下 水 道 局	79	77	78	90
選挙管理委員会	5	5	5	5
監査委員事務局	4	4	4	5
教 育 委 員 会	79	77	76	138
農 業 委 員 会	8	8	8	9
計	879	882	914	1,020

※諫早市職員定数条例により定めた職員数

① 職員の給料

A 平均給料額

令和6年4月1日現在

	人員(人)	平均給料(円)	平均年齢
一 般 行 政 職	694	324,820	44 歳 0 月
税 務 職	57	291,277	39 歳 3 月
薬剤師・医療技術職	5	297,880	38 歳10 月
看 護 ・ 保 健 職	32	274,488	35 歳 2 月
福 祉 職	24	277,946	35 歳4 月
企 業 職	78	286,447	37 歳4 月
技 能 労 務 職	7	320,824	55 歳0 月
教 育 職	17	388,544	45 歳 5 月
計	914	317,468	42 歳 8 月

B ラスパイレス指数※

令和 5 年度 97.8

※国家公務員の給与を100とした場合の給与水準指数

③ 特別職の職員の給料・報酬

A 給料(月額)

令和 6 年4月1日現在(単位:円)

市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者
960,000	780,000	675,000	675,000

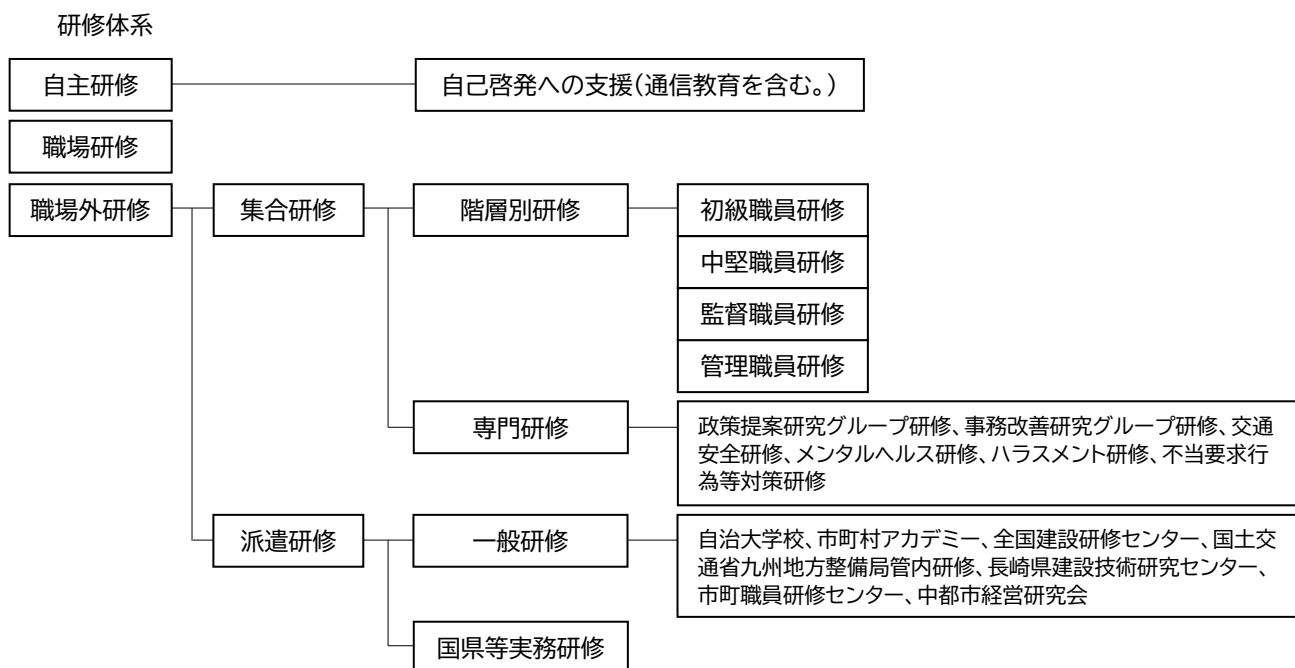
B 報酬(職員関係を除く)

令和 6 年4月1日

職名	報酬の額(円)	職名	報酬の額(円)
教 育 委 員 会 委 員	(月) 51,000	選挙長	(日) 10,800
選挙管理委員会委員長	(〃) 44,000	投票管理者	(〃) 12,800
選挙管理委員会委員	(〃) 27,000	開票管理者	(〃) 10,800
臨時選挙管理委員	(日) 6,000	投票立会人	(〃) 10,900
公平委員会委員長	(〃) 8,600	開票・選挙立会人	(〃) 8,900
公平委員会委員	(〃) 8,600	情報公開・個人情報保護審査会委員	(〃) 8,600
代 表 監 査 委 員	(月) 210,000	障害程度区分認定審査会委員	(〃) 17,500
監査委員(識見を有する者)	(〃) 140,000	介護認定審査会委員	(〃) 17,500
監 査 委 員 (議 員)	(〃) 60,000	消防団団長	(年) 82,500
農 業 委 員 会 会 長	(〃) 58,000	消防団副団長	(〃) 69,000
農業委員会会長代理	(〃) 32,000	消防団分団長	(〃) 50,500
農 業 委 員 会 委 員	(〃) 30,000	消防団副分団長	(〃) 45,500
固定資産評価審査委員会委員	(日) 8,600	消防団部長	(〃) 37,000
専 門 委 員	(月) 200,000	消防団班長	(〃) 37,000
附属機関の構成員(臨時委員を除く)	(日) 6,000	消防団団員	(〃) 36,500

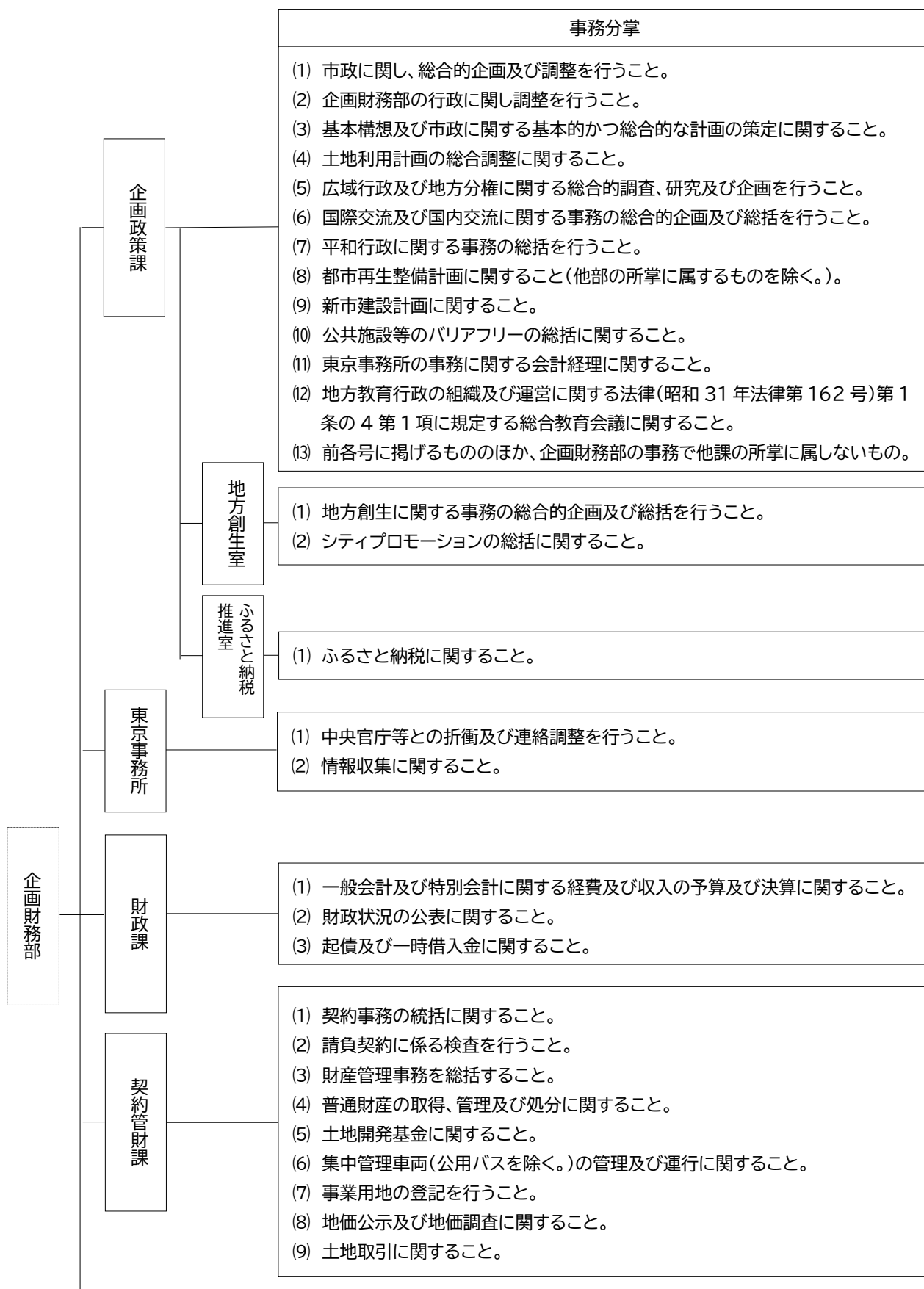
(2) 職員研修

職員の公務能率の向上と地方分権に対応するための能力開発を目指して、階層別研修、専門研修、外部への派遣研修及び自己啓発のための自主研修、職場内研修等を下記研修体系に基づき計画・実施している。



企画財務

I 組織と事務分掌



市民税課	(1) 税務事務の総合調整に関すること。 (2) 市民税、県民税及び森林環境税の賦課に関すること。 (3) 軽自動車税の賦課に関すること。 (4) 市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。 (5) 市民税に係る各種証明(納税証明を除く。)に関すること。
資産税課	(1) 土地、家屋及び償却資産の調査並びに評価に関すること。 (2) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関すること。 (3) 固定資産税等に係る証明(納税証明を除く。)に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
債権管理課	(1) 市税、県民税及び森林環境税の徴収に関すること。 (2) 納税証明に関すること。 (3) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (4) 市税その他の市の有する金銭の給付を目的とする債権の滞納対策等に係る総括に関すること。

Ⅱ 概況

企画財務部は、6課2室及び東京事務所で構成され、市政に関する総合的な企画及び施策の調整、国際・国内交流、予算の編成及び決算、契約及び財産管理の総括、市税の賦課徴収などに関する事項を担当しています。

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本市の人口の現状や2060年(令和42年)に13万人程度の人口水準を目指す将来展望を示した「諫早市長期人口ビジョン」と、少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針となる「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。さらに、令和2年3月、これまでの取組状況や有識者等で構成する「諫早市まちづくり総合戦略推進会議」の意見等を踏まえ、第2期総合戦略を策定しました。

引き続き、市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携し、雇用対策、少子化対策、定住対策等を着実に推進していきます。

第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(4つの基本目標)

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

2 平和行政

(1) 平和都市諫早宣言

(宣言文は「平和都市諫早宣言」のページに掲載)

広告塔や掲示板の設置、広報誌への掲載等により、宣言の普及を進めています。

(2) 平和啓発行事

毎年7月から8月にかけて平和啓発事業を開催し、市民の平和への関心を高め、世界恒久平和の実現を目指しています。

① 原爆パネル展

原爆による被災状況について、写真や絵などのパネルを巡回展示します。

期日 令和5年7月20日(休)～8月30日(水)

場所 諫早図書館、たらみ図書館、小長井文化ホール、小野ふれあい会館

② 戦争・被爆体験講話

児童を対象に、市内在住の戦争体験者の方からの講話、平和学習などを行います。

日時 令和5年7月27日(木) 10:00～

場所 市民センター講堂

③ 平和のつどい

市民を対象に、被爆体験講話、小・中学生の平和学習発表などを行います。

※令和5年度は、台風の影響により開催中止

(3) 戦争・被爆体験証言映像

戦争や被爆の体験を風化させることなく次世代へ継承するため、戦争・被爆体験の証言映像を諫早市公式 YouTube にて公開しています。また、DVD を市内図書館で貸し出しています。

(4) 戦争・被爆体験談の収集・公開

戦争・被爆体験談を収集し過去の資料を整理、デジタル化するとともに、市ホームページにて「戦争のない未来へ～子どもたちへの伝言～」と題し、戦争・被爆体験談を公開しています。また、ホームページに公開したものを冊子にまとめ、市内図書館及び小・中学校に配布しています。

(5) 被爆樹木の植樹

争いや核兵器のない平和な世界の実現を願い、生命を大切に優しい心をもつことを目的として、高

城公園に被爆樹木の苗木を植樹しています。

- ・平成20年3月 被爆クスノキ2世植樹

(親木:山王神社のクスノキ)

日本非核宣言自治体協議会から苗木提供)

- ・平成22年3月 被爆ザクロ3世植樹

(親木:長崎市 榊安彦氏自宅のザクロ)

榊氏から苗木寄贈)

【平和都市諫早宣言石碑と被爆クスノキ】



3 交流事業

(1) 国際交流

文化や歴史、習慣などが異なる他国の人々との交流はお互いの違いを認めつつ、自己の認識や考え方を顧みる機会ともなります。姉妹・友好都市との交流や、市民主体による国際交流活動を支援することで、市民の国際感覚を醸成し、市政の発展に寄与しています。

○姉妹・友好都市の概要

都市名	アメリカ合衆国 テネシー州 アセンズ市	中華人民共和国 福建省 漳州市	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市平江区
締結	昭和61(1986)年4月25日 姉妹都市盟約書締結	平成3年(1991)年4月15日 友好都市締結議定書締結	平成8(1996)年11月18日 友好都市趣意書締結(旧多良見町) 平成18(2006)年10月14日 友好都市趣意書再締結
人口	約1万4千人	約527万人	約26万8千人
面積	40.17km ²	12,900km ²	22.5km ²
都市の概要	アメリカ合衆国テネシー州の東部に位置する郊外都市。緯度で比べると日本の関東地方にあたる。隣接する4つの市と一体となり「マクミンスカウンティ(日本の郡に相当する広域行政区域)」を構成し、その中核都市となっている。日本企業も進出している。	中華人民共和国福建省の最南部に位置し、台湾に直面している。亜熱帯気候に属する。古来貿易港として発展してきた福建省第3の都市。農業や漁業が特に盛んである。2008年に世界文化遺産に登録された「福建土楼」などの文化財もある。近年急速に発展を遂げている。	中華人民共和国江蘇省蘇州市の東北部に位置する。蘇州市の宋の時代の名称「平江府」から名付けられた。区内にはクリークが巡り、江南水郷の情緒をそのままに残している。拙政園などの古典庭園や寒山寺など観光資源に恵まれている。
主要産業	タバコ、大豆、麦などの農作物林業、牧畜、乳製品、製紙、家具、電気製品	ライチ、バナナ、パイナップルなどの果実、水仙、蘭などの花き、製茶、工芸品	貿易、観光、飲食業などの第3次産業
交流の始まり	昭和43年、長崎ウエスレヤン短大(現・鎮西学院大学)がアセンズ市のテネシー・ウエスレヤン大学と姉妹校となり、交換留学生制度などで交流を始めたことがきっかけ。	昭和57年、長崎県と福建省が友好県省締結。長崎市と福州市(第1都市)、佐世保市と廈門市(第2都市)に続いて、第3都市である諫早市と漳州市で交流が始まった。	平成5年から、旧多良見町が、上海市や蘇州市に「少年少女友好訪中使節団」を派遣。相互交流を深める中で、友好交流の気運が盛り上がった。

※蘇州市平江区は、平成24(2012)年10月に近隣2区と合併し、現在は「姑蘇区」となっています。

(上記データは、旧平江区のものです。)

○姉妹・友好都市の位置

<アメリカ合衆国>



<中華人民共和国>



(2) 市内における国際交流の取組

市民主体の国際交流を通じた、国際感覚あふれる、豊かなまちづくり・ひとづくりを目的に活動を行っている「いさはや国際交流センター」があり、外国人のホームステイ受入、留学生との交流会や市民向けの講座、国際交流フェスタの開催など、様々な活動を行っています。

(3) 国内交流

岡山県津山市、島根県出雲市、長崎県諫早市の三市において、市政執行の面で相互に啓発し、市政の進展と市民福祉の向上に期するとともに、市民相互の交流と親善を深めることを目的に、三市間による友好交流を進めています。

① 経過

昭和56年7月28日 三市友好交流都市締結

平成13年11月2日 三市友好交流都市締結20周年記念シンポジウム

平成23年7月29日 三市友好交流都市締結30周年記念式典

災害時相互応援協定締結

令和4年11月22日 三市友好交流都市締結40周年記念式典(新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期)

② 三市による主な交流活動

- ・職員の相互派遣
- ・三市友好交流都市まちづくり会議
- ・三市文化交流展(平成29年出雲市、令和2年津山市、令和4年諫早市)
- ・その他、担当部局において意見交換・調整会議の開催

○3市の概要

自治体名	津山市	出雲市	諫早市
市制施行	昭和4年2月11日 加茂市、阿波村、勝北町、久米町が津山市へ編入合併 (平成17年2月28日)	平成17年3月22日 出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が新設合併 斐川町が出雲市へ編入合併 (平成23年10月1日)	平成17年3月1日 諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町が新設合併
人口(令和6年4月1日)	95,503人	172,455人	131,311人
面積	506.33km ²	624.36km ²	341.79km ²
一般会計当初予算(令和6年度)	494億3,500万円	897億7,000万円	700億7,000万円
市の木	クスノキ	クロマツ	ヒゼンマユミ
市の花	サツキ、サクラ	キク	ツクシジャクナゲ
市役所所在地と電話番号	〒708-8501 津山市山北520番地 TEL 0868-32-2027	〒693-8530 出雲市今市町70 TEL 0853-21-2211	〒854-8601 諫早市東小路町7-1 TEL 0957-22-1500
市長	谷口圭三	飯塚俊之	大久保潔重

4 諫早市まちづくりサポート事業

諫早市の魅力や活力を創生するため、市民の皆さんが企画し、主体的に取り組む「地域活性化につながるまちづくり事業」に対して支援を行います。

(1) 対象事業

- ① 諫早の魅力、活力づくりに貢献する事業
 - ② イベント等の開催により、地域経済の活性化につながる事業
 - ③ 地域の課題解決につながる事業
- ※但し、次のような事業は対象となりません。

- A 施設整備や構造物の建設等(施設の改修を含む)
- B 地区住民の交流行事など、親睦会的な事業
- C 私的な利益を目的とする事業
- D 宗教的活動や政治的活動
- E 事業実施を伴わない調査・研究事業
- F この補助金以外に、市等の補助金を受けている事業など

(2) 応募資格

「市内に住所を有する人」、または「市内に通勤・通学する人」を1人以上含む5人以上の団体(但し、中学生を除く15歳以上の団体であること)

※例: ボランティアグループ、市民活動団体、地域づくり団体、学生など

5 さまざまな機関・団体との連携推進

大学や金融機関、民間企業等と幅広い分野で相互に連携・協力し、それぞれが有する専門性と強みを活かし、地域の活性化及び地域社会の発展に寄与しながら、人口減少対策を始めとするまちづくりの推進を図っていきます。

連携協定の概要

① 大学との連携協定

○協定締結日:平成27年2月16日

締結大学:鎮西学院大学、長崎総合科学大学

協定名:まちづくり協定

② 金融機関との連携協定

○協定締結日:平成27年12月18日

締結金融機関:株式会社十八銀行、株式会社親和銀行、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、たちばな信用金庫

協定名:地方創生に関する連携協定

主な連携項目:地方創生の推進に関する事

移住促進・定住促進・空き家対策に関する事

企業誘致に関する事

子育て支援等に関する事 等

③ 民間企業との包括連携協定

○協定締結日:令和3年7月30日

締結企業:大塚製薬株式会社

協定名:包括連携協定

主な連携項目:市民の健康維持・増進や食育の推進に関する事

スポーツの振興、青少年の育成に関する事

災害発生時の支援及び防災・減災に関する事

その他地域の活性化、市民サービスの向上に関する事

○協定締結日:令和3年8月3日

締結企業:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

協定名:地方創生に関する連携協定

主な連携項目:地域・暮らしの安全・安心に関すること

防災・災害対策に関すること

その他、地方創生に資する取組に
すること

○協定締結日:令和3年12月21日

締結企業:日本郵便株式会社

協定名:包括連携協定に関する協定

主な連携項目:安心・安全な暮らしの実現に関すること

地域経済活性化に関すること

未来を担う子どもの育成に関すること

女性の活躍推進に関すること

その他、地方創生に関すること

○協定締結日:令和5年8月28日

締結企業:第一生命保険株式会社

協定名:包括連携協定

主な連携項目:健康増進に関すること

スポーツ振興に関すること

子育て・青少年育成に関すること

安心・安全、快適な暮らしの実現に
すること

環境保全に関すること

諫早市の魅力発信に関すること

その他、地域社会の活性化及び市民

サービスの向上に関すること

6 ふるさと納税

全国に本市の魅力を発信し、地域の活力を引き出すシティプロモーションの取組を推進するとともに、財源確保に努めます。いただいた寄附金は、寄附者が指定した11種類の使途に応じ、本市が目指す「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進などに活用しています。

また、本市の「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の趣旨に賛同いただける企業からの企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の受け入れにより、官民挙げて事業の効果的な推進を図っていきます。

(1) 令和5年度ふるさと納税の状況

(単位:件/千円)

事業の種類	寄附件数	寄附金額
① 未来を担う子ども・子育て応援事業	9,224	142,629
② 学びと夢を培う教育・文化推進事業	811	12,420
③ 「図書館のまち・諫早」推進事業	485	6,857
④ 活力ある産業振興事業	925	14,753
⑤ 支え合う地域福祉・保健事業	1,026	17,205
⑥ 快適な生活環境基盤の整備事業	562	8,532
⑦ 花と緑につつまれたまちづくり事業	456	5,645
⑧ 豊かな森林を育む事業	942	14,228
⑨ 未来へつながるまちづくり事業	402	5,837
⑩ Jリーグ「V・ファーレン長崎」への応援	434	7,194
⑪ 市長おまかせコース	10,713	171,525
計	25,980	406,825

(2) 令和5年度企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の状況

寄附企業 3社 寄附金額 3,000千円

7 東京事務所

(1) 中央官庁などとの折衝や連絡調整

市の重点施策を実現するため、中央官庁や国会議員などと連絡調整を行っています。

(2) 各種会議の連絡調整

東京で開催される各部局関連会議の出席や資料収集等の対応を行いながら、市の情報の積極的な発信や市政運営の円滑化を図っています。

(3) 諫早市出身者及び縁故者との交流促進

諫早市及びその近郊出身者やその縁故の人たちが親睦を深め、ふるさと諫早の発展のためにつくられた「東京諫早会」や、各種の郷土人会等との交流を行うことにより、人的ネットワークを構築し、情報収集や諫早の魅力発信を積極的に行っています。

○所在地等

駐在する職員は2名(東京事務所長は諫早修習館館長を兼務)

〒112-0015

東京都文京区目白台1丁目4番15号

TEL 03-3947-3296

FAX 03-5395-7175

8 財政運営

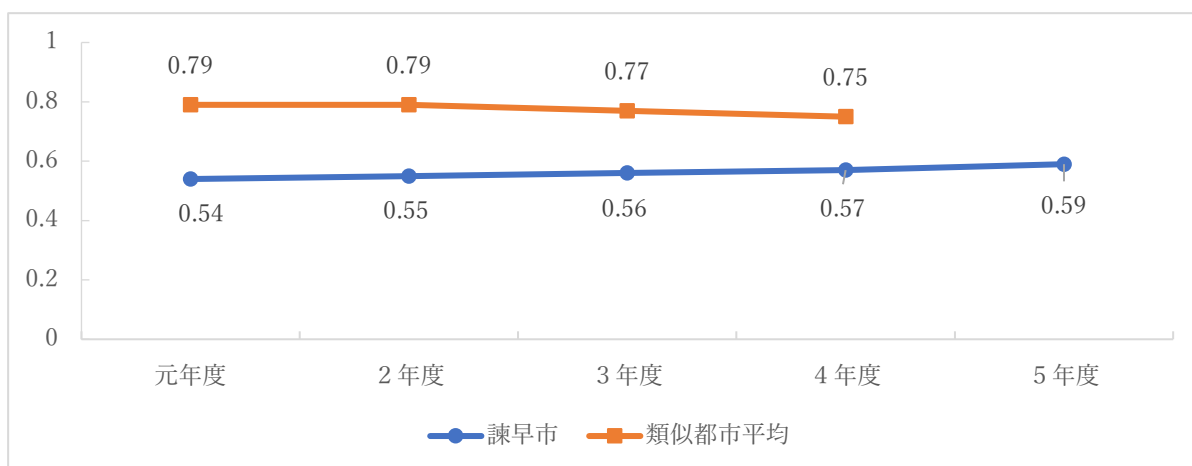
(1) 令和5年度決算状況

① 一般会計総括表

(単位:千円)

区分	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率(%)
歳入決算額	76,084,520	74,315,100	74,378,781	63,681	0.1
歳出決算額	73,834,283	72,494,261	72,744,847	250,586	0.3
歳入歳出差引額	2,250,237	1,820,839	1,633,934	△186,905	△10.3
翌年度へ繰り越すべき財源	685,865	343,933	350,471	6,538	1.9
実質収支額	1,564,372	1,476,906	1,283,463	△193,443	△13.1

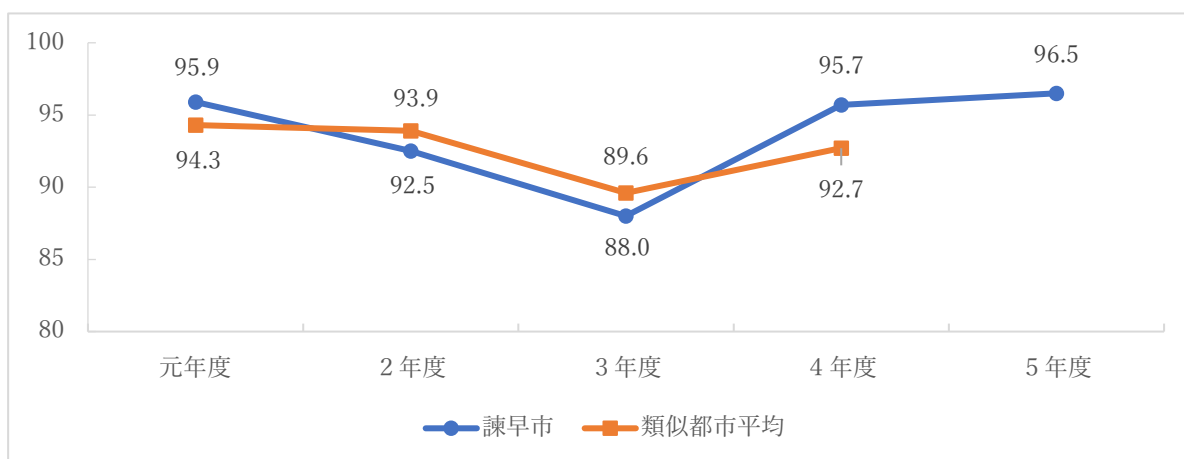
② 財政力指数の推移状況(普通会計)



※財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値で、指数が高いほど財政力が強いことを示す。

※令和5年度は、単年度で0.63、3か年平均で0.59となった。

③ 経常収支比率の推移状況(普通会計)



※経常収支比率は、財政の弾力性を判断するために使われる指標であり、比率が高いほど財政が硬直化していることを示す。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源等総額}} \times 100$$

④ 特別会計決算総括表

(単位:千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業		16,653,220	16,624,945	28,275	0	28,275
後期高齢者医療		2,043,735	1,946,707	97,028	0	97,028
介護保険事業	保険事業勘定	13,640,327	12,600,858	1,039,469	0	1,039,469
	サービス事業勘定	56,610	7,191	49,419	0	49,419
駐車場事業		31,628	28,875	2,753	0	2,753
墓園事業		77,313	18,860	58,453	0	58,453
合 計		32,502,833	31,227,436	1,275,397	0	1,275,397

⑤ 年度末市債現在高の推移

(単位:千円)

会計名	R3年度		R4年度		R5年度	
	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計	50,750,509	376	47,537,088	354	45,748,043	342

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出(R3:134,949人、R4:134,380人、R5:133,670人)

⑥ 年度末基金現在高の推移

(単位:千円)

会計名		R3年度		R4年度		R5年度	
		現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額	現在高	市民1人当り額
一般会計		24,158,807	179	23,887,467	178	21,911,453	164
特別会計	国民健康保険事業	1,015,470	7	885,470	6	565,470	4
	介護保険事業	1,569,887	12	1,570,358	12	1,570,390	12
	小計	2,585,357	19	2,455,828	18	2,135,860	16
合計		26,744,164	198	26,343,295	196	24,047,313	180

※基金現在高には、定額運用基金は含んでいない。

※市民1人当り額は、各年度末の住民基本台帳人口で算出(R3:134,949人、R4:134,380人、R5:133,670人)

(2) 一般会計決算状況

① 歳入

(単位:千円)

区分		R3年度		R4年度		R5年度		
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	伸率(%)
自主財源	市税	17,322,781	22.8	17,735,031	23.9	18,178,818	24.4	2.5
	分担金及び負担金	346,709	0.5	366,331	0.5	301,634	0.4	△ 17.7
	使用料及び手数料	750,551	1.0	762,869	1.0	760,449	1.0	△ 0.3
	財産収入	340,779	0.4	181,199	0.2	117,453	0.2	△ 35.2
	寄付金	579,830	0.8	1,108,115	1.5	429,963	0.6	△ 61.2
	繰入金	3,136,092	4.1	4,967,490	6.7	6,021,248	8.1	21.2
	繰越金	1,792,018	2.4	2,250,236	3.0	1,820,839	2.5	△ 19.1
	諸収入	2,780,952	3.6	2,864,170	3.9	3,131,587	4.2	9.3
小計		27,049,712	35.6	30,235,441	40.7	30,761,991	41.4	1.7
依存財源	地方譲与税	524,036	0.7	527,480	0.7	531,915	0.7	0.8
	利子割交付金	8,114	0.0	4,586	0.0	4,731	0.0	3.2
	配当割交付金	61,365	0.1	49,347	0.1	59,339	0.1	20.2
	株式等譲渡所得割交付金	77,404	0.1	47,755	0.1	74,204	0.1	55.4
	法人事業税交付金	194,079	0.3	205,039	0.3	235,426	0.3	14.8
	地方消費税交付金	3,272,178	4.3	3,396,264	4.6	3,425,147	4.6	0.9
	ゴルフ場利用税交付金	43,204	0.1	39,486	0.0	39,336	0.1	△ 0.4
	環境性能割交付金	26,320	0.0	33,407	0.0	38,868	0.0	16.3
	地方特例交付金	335,704	0.4	144,289	0.2	143,651	0.2	△ 0.4
	地方交付税	14,527,639	19.1	13,323,348	17.9	12,542,840	16.9	△ 5.9
	交通安全対策特別交付金	22,378	0.0	20,383	0.0	17,347	0.0	△ 14.9
	国庫支出金	17,955,075	23.6	15,944,904	21.5	15,117,939	20.3	△ 5.2
	県支出金	7,557,912	9.9	6,886,471	9.3	6,931,547	9.3	0.7
	市債	4,429,400	5.8	3,456,900	4.6	4,454,500	6.0	28.9
小計		49,034,808	64.4	44,079,659	59.3	43,616,790	58.6	△ 1.1
合計		76,084,520	100.0	74,315,100	100.0	74,378,781	100.0	0.1

② 歳出

(単位:千円)

区分	R3年度		R4年度		R5年度		
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	伸率 (%)
議 会 費	317,833	0.4	314,485	0.4	311,899	0.4	△ 0.8
総 務 費	2,314,129	3.1	2,089,957	2.9	1,412,546	1.9	△ 32.4
企 画 財 務 費	6,204,329	8.4	6,500,484	9.0	5,408,735	7.4	△ 16.8
こども福祉費	23,846,288	32.3	23,338,111	32.2	24,944,815	34.3	6.9
健 康 保 険 費	7,832,595	10.6	7,371,892	10.2	6,889,481	9.5	△ 6.5
地 域 政 策 費	5,190,281	7.0	5,463,640	7.5	5,617,899	7.7	2.8
農 林 水 産 費	2,077,010	2.8	2,672,492	3.7	2,999,380	4.1	12.2
経 済 交 流 費	6,308,977	8.6	5,599,451	7.7	6,028,443	8.3	7.7
建 設 費	7,263,845	9.8	6,516,244	9.0	6,483,388	8.9	△ 0.5
消 防 防 災 費	1,832,083	2.5	1,859,880	2.6	1,861,939	2.6	0.1
教 育 費	3,132,804	4.3	3,670,564	5.0	4,250,142	5.9	15.8
災 害 復 旧 費	381,707	0.5	230,890	0.3	109,294	0.2	△ 52.7
公 債 費	7,132,402	9.7	6,866,171	9.5	6,426,886	8.8	△ 6.4
合 計	73,834,283	100.0	72,494,261	100.0	72,744,847	100.0	0.3

9 契約管理

(1) 建設工事契約締結状況

(単位:千円)

契約方法	R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
指 名 競 争 入 札	242	3,404,298	264	3,509,738	241	3,786,031
制限付一般競争入札	24	2,846,159	19	2,135,902	47	6,826,569
随 意 契 約	19	219,201	18	201,061	11	96,492
計	285	6,469,658	301	5,846,701	299	10,709,092

(2) 入札監視委員会(令和5年度)

公共工事の入札及び契約事務における透明性を確保するため、入札及び契約手続き等の審議を行います。

委 員 数 5名

開催回数 2回(定例会2回)

(3) 建設工事指名審査委員会(令和5年度)

建設工事の適正な施工を期すため、入札参加資格者の格付け、入札参加者の指名及び指名停止措置等の審査を行います。

委 員 数 9名(委員長 副市長)

開催回数 11回

審査件数 59件

審査の内訳

建設工事に係る指名審査	10件	談合情報に係る審査	0件
一般競争入札の公告内容審査	47件	指名停止措置に係る審査	1件
入札参加業者の格付審査	1件		

(4) 調査・設計・測量等契約締結状況

(単位:千円)

契約方法	R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
指名競争入札	54	378,110	58	654,511	50	630,640
随 意 契 約	0	0	2	41,910	3	42,075
計	54	378,110	60	696,421	53	672,715

(5) 物品等契約締結状況

(単位:千円)

契約種別	R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物 品 購 入	200	393,270	179	435,595	192	549,414
業 務 委 託	42	286,673	41	298,724	41	324,847
賃貸借契約	3	1,547	6	8,428	3	4,120
単 価 契 約	2	—	2	—	2	—
計	247	681,490	228	742,747	238	878,381

10 財産管理

(1) 市有財産

令和6年3月31日現在における市有財産等の状況は、下記のとおりです。

① 土地・建物

令和6年3月31日現在

区分		土地(㎡)	建物(㎡)
行政財産	庁 舎 等	140,401.87	49,374.00
	学 校	888,005.61	220,155.77
	住 宅	248,007.44	91,250.79
	公 園	3,730,171.55	8,319.60
	そ の 他	35,470,489.63	205,155.82
	小 計	40,477,076.10	574,255.98
普通財産	宅 地	213,143.09	5,125.70
	山 林	637,408.42	—
	原 野	632,604.38	—
	雑 種 地	129,228.56	—
	田 畑	46,341.15	—
	保 安 林	40,626.37	—
	そ の 他	155,762.31	—
	小 計	1,855,114.28	5,125.70
合 計		42,332,190.38	579,381.68

② 基金

令和6年3月31日現在

区分		名称		金額(千円)
一般会計	積立基金	財政調整	諫早市財政調整基金	2,909,293
			諫早市減債基金	1,544,905
			諫早市退職手当基金	1,125,480
			小計	5,579,678
		目的積立	諫早市庁舎整備基金	408,079
			諫早市地域づくり基金	4,164,179
			諫早市地域環境整備事業基金	55,448
			諫早市都市整備事業基金	2,231,098
			諫早市まちづくり未来基金	873,491
			諫早市地域福祉基金	1,415,291
			諫早市こども未来基金	1,305,012
			諫早市し尿処理施設高度処理設備管理基金	5,197
			諫早市産業活性化基金	1,103,747
			諫早市豊かな森づくり基金	290,623
			諫早市いこいの森たかき整備振興基金	11,123
			諫早市緑化基金	166,817
			諫早市教育振興基金	786,340
			諫早市図書等購入基金	524,069
			諫早市過疎地域持続的発展特別事業基金	42,010
	小計	13,382,524		
	計	18,962,202		
	運用基金	諫早市土地開発基金	300,000	
		諫早市国民健康保険高額療養費貸付基金	7,789	
		諫早市奨学金貸付基金	304,504	
		計	612,293	
一般会計合計			19,574,495	
特別会計		諫早市国民健康保険財政調整基金	885,470	
		諫早市介護保険介護給付費準備基金	1,570,390	
		特別会計合計	2,455,860	
基金総計				22,030,355

③ 証券

令和6年3月31日現在

名称	金額(千円)
諫早ケーブルメディア放送株式会社株券	100
長崎放送株式会社株券	250
島原鉄道株式会社株券	21,783
株式会社県央企画株券	25,000
長崎国際航空貨物ターミナル株券	12,000
株式会社まちづくり諫早株券	0
長崎県央開発株式会社株券	5,000
計	64,133

④ 出資金・出損金

令和6年3月31日現在

名称	金額(千円)
出 資 金	地方公共団体金融機構出資金
	長崎国際基金拠出金
	長崎県地域福祉振興基金出資金
	長崎県農業信用基金協会出資金
	長崎県農林水産業担い手育成基金出資金
	長崎県園芸振興基金協会寄託金
	長崎南部森林組合出資金
	長崎県漁業信用基金協会出資金
	長崎県漁港漁場協会出資金
	長崎県林業公社出資金
	諫早市土地開発公社出資金
	小計
出 損 金	諫早市施設管理公社出損金
	長崎県国際交流協会出損金
	ながさき地域政策研究所出損金
	長崎県すこやか長寿財団出損金
	長崎県暴力追放運動推進センター出損金
	諫早湾地域振興基金出損金
	橘湾栽培漁業推進基金出損金
	長崎県信用保証協会出損金
	西九州情報処理開発財団出損金
	長崎県産業振興財団出損金
	リバーフロント整備センター出損金
	諫早市小長井振興公社出損金
	小計
	合計

⑤ 公用車台数の推移

(単位:台)

区分		R3年度末	R4年度		R5年度	
			増減	R4年度末	増減	R5年度末
一般会計	普通乗用自動車	30	△ 2	28	△ 1	27
	軽乗用自動車	21	△ 1	20	△ 3	17
	普通貨物自動車	11	0	11	0	11
	軽貨物自動車	110	0	110	12	122
	緊急自動車(消防車)	82	1	83	2	85
	マイクロバス	10	1	11	△ 1	10
	特殊自動車	6	0	6	1	7
	小計	270	△ 1	269	10	279
特別会計	普通乗用自動車	0	0	0	0	0
	軽乗用自動車	21	0	21	2	23
	軽貨物自動車	9	3	12	△ 1	11
	小計	30	3	33	1	34
合計		300	2	302	11	313

(2) 「国土利用計画法」における土地売買等の届出

① 目的

国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、市を経由して県にその利用目的などを届けることとしています。

② 面積要件

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

③ 諫早市における土地取引及び土地売買等届出状況

諫早市における土地取引			国土利用計画法に基づく土地売買等届出							
年度	件数	面積(ha)	件数	面積(㎡)	市街化区域		市街化区域を除く都市計画区域		都市計画区域以外の区域	
					件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
R3年度	1,569	144.4	43	184,444.25	12	52,999.40	29	99,894.92	2	31,549.93
R4年度	1,400	128.6	26	401,406.04	13	41,051.08	7	273,775.96	6	86,579.00
R5年度	1,421	118.2	17	100,006.31	5	22,891.24	2	8,173.55	10	68,941.52

11 市税

(1) 市税の税率と納期

令和6年4月1日現在

税目			税率				納期			
市民税	個人分	均等割	3,000 円				個人分 1. 普通徴収 第1期 6月1日から同月30日まで 第2期 8月1日から同月31日まで 第3期 10月1日から同月31日まで 第4期 翌年1月1日から同月31日まで 2. 特別徴収 徴収の月の翌月の10日 法人分 事業年度終了の日の翌日から2カ月以内			
		所得割	6／100							
	法人分	均等割	資本金等の額		従業者数	税率				
			1	2～9に掲げる以外の法人		50千円				
			2	1千万円以下	50人超	120千円				
			3	1千万円超 1億円以下	50人以下	130千円				
			4	1千万円超 1億円以下	50人超	150千円				
			5	1億円超 10億円以下	50人以下	160千円				
			6	1億円超 10億円以下	50人超	400千円				
			7	10億円超	50人以下	410千円				
			8	10億円超 50億円以下	50人超	1,750千円				
		9	50億円超	50人超	3,000千円					
	法人税割	8.4／100(令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)								
固定資産税		1.4／100				第1期 5月1日から同月31日まで 第2期 7月1日から同月31日まで 第3期 9月1日から同月30日まで 第4期 12月1日から同月25日まで				
都市計画税		0.3／100								
軽自動車税		環境性能割	三輪以上の軽自動車	燃費要件		区分	税率	車両番号の指定時		
				乗用	電気自動車等 2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準 80%達成		営業用		非課税	
					2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準 70%達成		営業用		0.5%	
					2030年度燃費基準 60%達成		営業用		1.0%	
					上記以外		自家用		2.0%	
							営業用		2.0%	
					自家用		2.0%			
				貨物	電気自動車等 2022 年度燃費基準 105%達成		営業用		非課税	
					2022 年度燃費基準達成		営業用		0.5%	
			2022 年度燃費基準 95%達成		営業用	1.0%				
			上記以外		自家用	2.0%				
					営業用	2.0%				
			自家用		2.0%					
			種別割	原動機付自転車					5月 10 日から同月31日まで	
				50cc以下						
				90cc以下						
				125cc以下						
		ミニカー								
		軽自動車								
二輪					3,600 円					
三輪					3,900 円					

税目	税率		納期
軽自動車税 ※1 三輪以上の軽自動車 のうち、最初の新規検 査を受けた月から起算 して13年経過した月 の属する年度の翌年 度以降から適用 ※※(軽課) 一定の環境性能を有 する軽自動車に対し て、燃費性能に応じて 種別割額を75%・5 0%・25%軽減。(新規 取得の翌年度に限 る。) 【適用年度】令和7年度 取得分まで	種 別 割	四輪乗用(営業用) 6,900円 四輪乗用(自家用) 10,800円 四輪貨物(営業用) 3,800円 四輪貨物(自家用) 5,000円 小型特殊自動車 農耕作業用自動車(乗用のもの) 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 重課(※1) 三輪 4,600円 四輪乗用(営業用) 8,200円 四輪乗用(自家用) 12,900円 四輪貨物(営業用) 4,500円 四輪貨物(自家用) 6,000円	5月10日から同月31日まで
市たばこ税	1,000本につき 6,552円		売渡し月の翌月の末日
特別土地保有税	保有 1.4/100 取得 3/100	平成15年度以降当分の間新たな 課税停止	保有分 5月31日 取得分 8月31日 2月末日
入湯税	入湯客1人1日につき 宿泊の場合 150円 日帰りの場合 20円		徴収の月の翌月の15日

(2) 市税歳入決算額の推移

令和6年5月31日現在

年度	一般会計歳入決算額	市税収入額	対前年度比	歳入総額に占める 税収の割合
	(円)	(円)	(%)	(%)
R3年度	76,084,520,160	17,322,780,502	103.3	22.8
R4年度	74,315,100,250	17,735,030,998	102.4	23.9
R5年度	74,378,630,846	18,178,818,333	102.5	24.4

(3) 市税の構成比

税目	年度	R3年度	R4年度	R5年度
		%	%	%
市 民 税		41.8	40.6	39.6
固 定 資 産 税		43.4	44.3	45.5
軽 自 動 車 税		3.1	3.1	3.1
市 た ば こ 税		6.0	6.2	6.0
特別土地保有税		0.0	0.0	0.0
都 市 計 画 税		5.7	5.8	5.8
入 湯 税		0.0	0.0	0.0
計		100.0	100.0	100.0

(4) 市税の収入状況

令和6年5月31日現在

税目	R3年度決算			R4年度決算			R5年度決算		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%
市 民 税	7,448,723,740	7,248,567,102	97.31	7,387,373,632	7,202,973,275	97.50	7,375,875,254	7,206,146,242	97.70
固 定 資 産 税	7,740,305,218	7,511,813,573	97.05	8,062,946,417	7,852,950,810	97.40	8,451,663,068	8,265,080,517	97.79
軽 自 動 車 税	556,962,883	532,881,433	95.68	579,316,624	558,239,581	96.36	589,471,670	570,822,066	96.84
市 た ば こ 税	1,036,822,411	1,036,822,411	100.00	1,096,763,145	1,096,763,145	100.00	1,091,060,939	1,091,060,939	100.00
特別土地保有税	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
都 市 計 画 税	1,020,078,599	989,811,023	97.03	1,049,818,943	1,022,339,807	97.38	1,067,158,215	1,043,489,269	97.79
入 湯 税	2,884,960	2,884,960	100.00	1,764,380	1,764,380	100.00	2,219,300	2,219,300	100.00
計	17,805,777,811	17,322,780,502	97.29	18,177,983,141	17,735,030,998	97.56	18,577,448,446	18,178,818,333	97.85%

(5) 市民1人当たりの市税負担額

税目	R3年度		R4年度		R5年度	
	人口 133,043 人		人口 132,327 人		人口 131,613 人	
	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額	調定額	1人当たり負担額
	円	円	円	円	円	円
市 民 税	7,235,250,536	54,383	7,195,817,400	54,379	7,202,986,840	54,729
固 定 資 産 税	7,301,807,000	54,883	7,846,762,300	59,298	8,252,799,400	62,705
軽 自 動 車 税	531,909,500	3,998	557,450,400	4,213	570,964,500	4,338
市 た ば こ 税	1,036,822,411	7,793	1,096,763,145	8,288	1,091,060,939	8,290
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	961,992,100	7,231	1,021,529,300	7,720	1,041,931,400	7,917
入 湯 税	2,884,960	21	1,764,380	13	2,219,300	17
計	17,070,666,507	128,309	17,720,086,925	133,911	18,161,962,379	137,995

※人口は、各年度1月1日現在の推計人口

※調定額は、各年度の現年課税分の額

(6) 令和6年度個人市民税課税状況

① 課税標準額別

令和6年7月1日現在

課税標準額の段階	区分	納税 義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
		人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
10万円以下の金額		138	0.3	1,521,945	110,354	1,411,591	42,317	0.7	2,217	40,100
10万円を超え100万円以下		20,339	36.2	30,881,623	18,320,774	12,560,849	734,410	11.2	214,096	520,314
100 〃 200 〃		18,255	32.5	48,004,299	21,035,884	26,968,415	1,600,272	24.4	292,690	1,307,582
200 〃 300 〃		8,505	15.1	33,485,925	12,548,458	20,937,467	1,250,114	19.0	201,160	1,048,954
300 〃 400 〃		4,690	8.4	24,729,787	8,312,802	16,416,985	979,574	14.9	117,398	862,176
400 〃 550 〃		2,351	4.2	15,441,623	4,619,490	10,822,133	646,380	9.8	67,264	579,116
550 〃 700 〃		655	1.2	5,536,803	1,393,064	4,143,739	245,283	3.7	24,272	221,011
700 〃 1,000 〃		563	1.0	5,981,182	1,219,500	4,761,682	282,374	4.3	27,854	254,520
1,000円を超える金額		644	1.1	14,796,982	1,468,302	13,328,680	785,399	12.0	68,603	716,796
計		56,140	100.0	180,380,169	69,028,628	111,351,541	6,566,123	100.0	1,015,554	5,550,569
200万円以下の金額		38,732	69.0	80,407,867	39,467,012	40,940,855	2,376,999	36.2	509,003	1,867,996
200万円を超え700万円以下		16,201	28.9	79,194,138	26,873,814	52,320,324	3,121,351	47.5	410,094	2,711,257
700万円を超え1,000万円以下		563	1.0	5,981,182	1,219,500	4,761,682	282,374	4.3	27,854	254,520
1,000万円を超える金額		644	1.1	14,796,982	1,468,302	13,328,680	785,399	12.0	68,603	716,796
計		56,140	100.0	180,380,169	69,028,628	111,351,541	6,566,123	100.0	1,015,554	5,550,569

資料…令和6年度 課税状況調

② 所得区分別

令和6年7月1日現在

	納税義務者数	構成比	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	構成比	税額控除額等	所得割額
	人	%	千円	千円	千円	千円	%	千円	千円
給 与	46,839	83.4	150,943,090	58,882,310	92,060,780	5,521,704	84.1	867,418	4,654,286
営 業	1,896	3.4	8,037,769	2,546,697	5,491,072	329,386	5.0	37,006	292,380
農 業	276	0.5	1,090,397	429,353	661,044	39,652	0.6	4,110	35,542
そ の 他	6,519	11.6	13,566,118	6,352,259	7,213,859	432,567	6.6	80,728	351,839
譲 渡 等	610	1.1	6,742,795	818,009	5,924,786	242,814	3.7	26,292	216,522
計	56,140	100.0	180,380,169	69,028,628	111,351,541	6,566,123	100.0	1,015,554	5,550,569

資料…令和6年度 課税状況調

(7) 固定資産の課税状況

税率 固定資産税 100分の1.4(標準税率)

都市計画税 100分の0.3(制限税率)

各年4月1日現在

区分	年度	課税標準額	納税義務者	数量
		千円	人	筆
土地	R4年度	154,895,276	40,262	249,645
		141,079,644	22,373	39,299
	R5年度	154,237,680	40,413	249,345
		140,921,050	22,467	39,351
	R6年度	154,942,776	40,558	249,120
		142,097,196	22,543	39,383
	前年度比(%)	100.5	100.4	99.9
		100.8	100.3	100.1
家屋	R4年度	287,558,233	42,507	79,763
		201,608,868	23,579	38,593
	R5年度	297,639,782	42,786	80,152
		208,231,609	23,709	38,646
	R6年度	303,022,587	43,040	80,303
		213,181,192	23,856	38,728
	前年度比(%)	101.8	100.6	100.2
		102.3	100.6	100.2
償却資産	R4年度	244,943,651	2,432	
	R5年度	327,528,567	2,463	
	R6年度	469,469,841	2,426	
	前年度比(%)	143.3	98.5	
合計	R4年度	687,397,160	55,040	
		342,688,512	28,081	
	R5年度	779,406,029	53,689	
		349,152,659	28,183	
	R6年度	927,435,204	53,825	
		355,278,388	28,265	
	前年度比(%)	119.0	100.3	
		101.8	100.3	

資料…概要調書(免税点以上)

※土地、家屋、合計欄の上段は固定資産税、下段は都市計画税

※納税義務者の合計は納税通知書発送時の実数

① 土地の課税状況

各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	筆数(筆)	課税標準額(千円)
田	R4年度	33,234,642	30,674	3,853,763
	R5年度	32,926,204	30,282	3,829,454
	R6年度	32,831,944	30,147	3,778,376
	前年度比(%)	99.7	99.6	98.7
畑	R4年度	39,032,549	44,888	3,360,035
	R5年度	38,413,190	43,949	3,270,832
	R6年度	38,281,796	43,390	3,247,098
	前年度比(%)	99.7	98.7	99.3
宅 地	R4年度	23,110,797	100,597	123,097,920
	R5年度	23,240,092	101,090	123,201,082
	R6年度	23,397,212	101,583	123,753,898
	前年度比(%)	100.7	100.5	100.4
池 沼	R4年度	7,893	22	398
	R5年度	7,893	22	398
	R6年度	7,893	22	398
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
山 林	R4年度	80,949,467	47,197	2,701,203
	R5年度	81,092,347	47,581	2,716,082
	R6年度	80,892,344	47,439	2,718,717
	前年度比(%)	99.8	99.7	100.1
牧 場	R4年度	144,711	27	1,740
	R5年度	144,711	27	1,740
	R6年度	144,711	27	1,740
	前年度比(%)	100.0	100.0	100.0
原 野	R4年度	7,503,505	10,225	276,975
	R5年度	7,688,358	10,576	292,988
	R6年度	7,652,160	10,584	295,762
	前年度比(%)	99.5	100.1	100.9
雑 種 地	R4年度	11,494,634	16,015	21,603,242
	R5年度	11,425,231	15,818	20,925,104
	R6年度	11,657,146	15,928	21,146,787
	前年度比(%)	102.0	100.7	101.1
計	R4年度	195,478,198	249,645	154,895,276
	R5年度	194,938,026	249,345	154,237,680
	R6年度	194,865,206	249,120	154,942,776
	前年度比(%)	100.0	99.9	100.5

資料…概要調書(免税点以上)

② 家屋の課税状況

A 構造別の課税状況

各年4月1日現在

区分	年度	面積(㎡)	棟数(棟)	課税標準額(千円)
木 造	R4年度	5,866,199	61,547	120,569,173
	R5年度	5,893,287	61,645	125,130,696
	R6年度	5,935,973	61,837	127,448,726
	前年度比(%)	100.7	100.3	101.9
非 木 造	R4年度	3,876,420	18,216	166,989,060
	R5年度	3,906,093	18,507	172,509,086
	R6年度	3,956,807	18,466	175,573,861
	前年度比(%)	101.3	99.8	101.8
計	R4年度	9,742,619	79,763	287,558,233
	R5年度	9,799,380	80,152	297,639,782
	R6年度	9,892,780	80,303	303,022,587
	前年度比(%)	101.0	100.2	101.8

資料…概要調査(免税点以上)

B 新增築家屋の異動状況

区分	課税年度	R4年度		R5年度		R6年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
新築計		663	113.7	607	91.6	608	100.2
	木造	539	110.7	497	92.2	534	107.4
	非木造	124	129.2	110	88.7	74	67.3
増築計		37	142.3	38	102.7	31	81.6
	木造	31	172.2	30	96.8	27	90.0
	非木造	6	75.0	8	133.3	4	50.0
合 計		700	114.9	645	92.1	639	99.1
	木造	570	112.9	527	92.5	561	106.5
	非木造	130	125.0	118	90.8	78	66.1

資料…概要調査

C 減失家屋の異動状況

区分	課税年度	R4年度		R5年度		R6年度	
		棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)	棟数	前年度比(%)
減失計		655	110.8	633	96.6	592	93.5
	木造	513	106.0	518	101.0	481	92.9
	非木造	142	132.7	115	81.0	111	96.5

資料…概要調査

③ 償却資産の課税状況

各年4月1日現在(単位:千円)

区分		R4年度	前年度比 (%)	R5年度	前年度比 (%)	R6年度	前年度比 (%)	
市長決定分		決定価格	225,157,562	131.5	284,434,774	126.3	426,153,486	149.8
		課税標準額	220,616,468	131.0	280,033,197	126.9	423,055,447	151.1
配 分	総務大臣 配分	決定価格	24,375,962	99.7	106,677,909	437.6	102,088,899	95.7
		課税標準額	23,637,432	98.8	46,590,669	197.1	45,542,142	97.7
	知事配分	決定価格	933,370	98.0	1,132,623	121.3	1,122,710	99.1
		課税標準額	689,751	99.2	904,701	131.2	872,252	96.4
	配分計	決定価格	25,309,332	99.6	107,810,332	426.0	103,211,609	95.7
		課税標準額	24,327,183	98.8	47,495,370	195.2	46,414,394	97.7
合計		決定価格	250,466,894	127.4	392,245,306	156.6	529,365,095	135.0
		課税標準額	244,943,651	126.9	327,528,567	133.7	469,469,841	143.3

資料…概要調査(免税点以上)

④ 交納付金の状況

各年4月1日現在(単位:千円)

区分		R4年度	前年度比(%)	R5年度	前年度比(%)	R6年度	前年度比(%)
交付金	台帳価格	9,129,806	99.7	9,112,466	99.8	9,786,836	107.4
	算定標準額	2,824,954	99.7	2,809,383	99.4	3,363,441	119.7
	交付金額	39,548	99.7	39,331	99.5	47,087	119.7
	団体数	9	112.5	8	88.9	8	100.0

(8) 法人市民税の課税状況

(単位:千円/%)

区分	R3年度		R4年度		R5年度	
	年度	対前年度比	年度	対前年度比	年度	対前年度比
均等割額	365,546	101.0	380,619	104.1	380,202	99.9
法人税割額	901,410	133.5	757,592	84.0	674,826	89.1
調定額計	1,266,956	122.2	1,138,211	89.8	1,055,028	92.7

(9) 軽自動車税の課税状況

(単位:千円/%)

区分	R3年度		R4年度		R5年度	
	年度	対前年度比	年度	対前年度比	年度	対前年度比
環境性能割	17,974	101.6	25,978	144.5	27,919	107.5
種別割	513,936	102.9	531,473	103.4	543,045	102.2
調定額計	531,910	102.9	557,451	104.8	570,964	102.4

(10) 市たばこ税の課税状況

(単位:千円/%)

区分	R3年度		R4年度		R5年度	
	年度	対前年度比	年度	対前年度比	年度	対前年度比
調定額	1,036,822	107.2	1,096,763	105.8	1,091,061	99.5

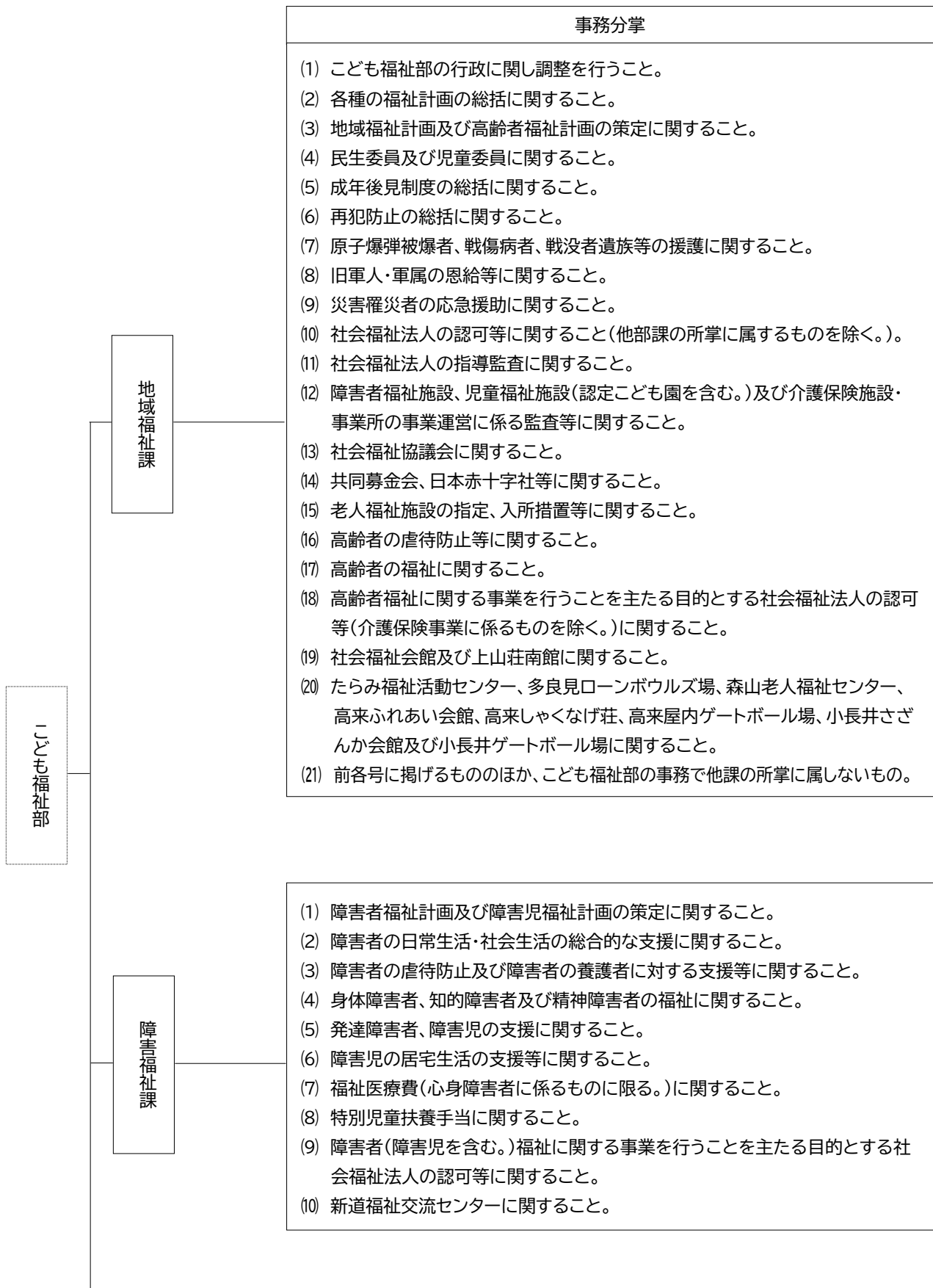
(11) 入湯税の課税状況

(単位:人/千円/%)

区分	R3年度		R4年度		R5年度	
	年度	対前年度比	年度	対前年度比	年度	対前年度比
課税入湯客数	144,248	87.5	88,219	61.2	110,965	125.8
日帰り	144,248	87.5	88,219	61.2	110,965	125.8
宿泊	0	0.0	0	0.0	0	0
調定額	2,885	87.5	1,764	61.2	2,219	125.8

こども福祉

I 組織と事務分掌



こども政策課	(1) 子ども・子育て支援に関し総合的な企画及び調整を行うこと。 (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に関する事。 (3) 子ども・子育て支援給付(児童手当を除く。)に関する事。 (4) 教育・保育施設の確認に関する事。 (5) 教育・保育施設等の運営・整備等に関する事。 (6) 地域型保育事業等の認可に関する事。 (7) 保育の実施に関する事。 (8) 児童福祉費負担金に関する事。 (9) 放課後児童クラブに関する事。 (10) 病児保育に関する事。 (11) 児童福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (12) 市立保育所に関する事。 (13) 児童館に関する事。
子育て支援課	(1) ひとり親家庭等の支援に関する事。 (2) こども家庭センターの業務に関する事。 (3) 家庭児童相談及び児童虐待の防止等に関する事。 (4) 児童手当に関する事。 (5) 児童扶養手当に関する事。 (6) 福祉医療費(子ども、母子、父子及び寡婦等に係るものに限る。)に関する事。 (7) 未熟児養育医療の給付に関する事。 (8) 助産施設及び母子生活支援施設に関する事。 (9) すくすく広場に関する事。 (10) こどもの城に関する事。
保護課	(1) 生活保護の実施に関する事。 (2) 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。 (3) 中国残留邦人等に対する支援給付等に関する事。 (4) 生活困窮者の自立支援に関する事。

Ⅱ 概況

こども福祉部は、5課、2保育所、すくすく広場、こどもの城で構成され、諫早市福祉事務所として執行する障害福祉策、母子・児童福祉施策、高齢者福祉施策、生活保護など援護と育成支援または更生の措置に関する関係法律に基づく事務事業を分掌し、各種事業を展開しています。

《地域福祉・援護》

少子高齢化の進行や、地方分権の推進などを背景に、医療・保健・福祉分野などの社会保障制度全般について改革が推し進められています。一方市民を取りまく社会環境も著しく変化するなど福祉に対する需要も増加・多様化しています。

このような状況を踏まえ、地域住民と行政が一体となり「まちづくり」「ひとづくり」の観点からさまざまな福祉課題に取り組む「地域福祉」を推進するため「諫早市地域福祉計画(健康福祉総合計画)」に基づき、次代の要請に見合った計画的・総合的な事業展開に努めます。

1 地域福祉

(1) 民生(児童)委員の状況(主任児童委員を含む)

令和6年4月1日現在

地区名	委員定数	現員数	
		男	女
中央中	23(2)	6(1)	15(1)
上 山	21(2)	7	9(2)
中央北	28(29)	12(1)	16(1)
中央西	17(2)	8	8(2)
小 栗	22(2)	4(1)	14(1)
小 野	15(2)	4(1)	11(1)
有 喜	11(2)	6(1)	5(1)
真津山	34(2)	14(1)	19(1)
西諫早	22(2)	8	13(2)
本 野	8(2)	2	6(2)
長 田	18(2)	9	9(2)
多良見	32(2)	17(1)	14(1)
森 山	14(2)	6	8(2)
飯 盛	19(2)	5	13(2)
高 来	24(2)	9	15(2)
小長井	14(2)	5	9(2)
計	322(32)	122(7)	184(25)

()内主任児童委員(再掲)

(2) 社会福祉法人監査の状況

	R3年度	R4年度	R5年度
所轄法人	48法人	48法人	49法人
一般指導監査実施法人	20 法人	17 法人	16法人
文書指導を行った法人	10 法人	4法人	8法人
特別指導監査実施法人	0法人	0法人	0法人

2 福祉諸対策

(1) 旧軍人、軍属、戦傷病者、戦没者遺族の援護事務

令和6年4月1日現在

戦没者数	4,005人
遺族団体	諫早市連合遺族会
援護事務	・戦没者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者の父母等に対する特別給付金 ・戦傷病者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

(2) 原爆手帳の所持状況等

令和6年4月1日現在

	手帳所持者	保健手当受給者	健康管理手当受給者	特別手当受給者	医療特別手当受給者
R 3 年 度	1,999 人	9 人	1,798 人	29 人	65 人
R 4 年 度	1,784 人	9 人	1,615 人	28 人	60 人
R 5 年 度	1,627 人	9 人	1,467 人	24 人	54 人

《高齢者福祉》

高齢者の在宅における自立した生活を支援するため、緊急通報装置の貸与、見守りネットワーク活動支援などを実施するとともに、老人クラブなどの生きがいきり活動への支援、在宅生活困難者への生活の場の提供など、高齢者福祉サービスの向上に努めます。

(1) 地域別に見た高齢化

令和6年4月1日現在

	市全体	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域
総人口(人)	133,670	91,732	16,122	4,893	6,954	9,346	4,623
男	63,934	43,926	7,749	2,297	3,373	4,525	2,064
女	69,736	47,806	8,373	2,596	3,581	4,821	2,559
65歳以上人口(人)	41,825	26,720	5,328	1,806	2,478	3,560	1,933
男	17,955	11,373	2,341	771	1,084	1,590	796
女	23,870	15,347	2,987	1,035	1,394	1,970	1,137
高齢化率	31.3%	29.1%	33.0%	36.9%	35.6%	38.1%	41.8%

資料…住民基本台帳

(2) 高齢者見守り

① 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者等に GPS 機能付き緊急通報装置を貸与し、常時の位置確認、緊急通報での警備員の駆けつけ対応等を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末利用者数	81人	81人	74人

② 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業

ひとり暮らし高齢者や手助けが必要な人に対する市民による見守り体制を推進するため、市民団体や関係機関、企業などと連携し、実施機関である社会福祉協議会(市・各地区)の見守りネットワーク活動を支援します。

各年度3月31日現在

	R3年度	R4年度	R5年度
要援護者台帳登録者数(人)	2,813	2,687	2,516

(3) 施設福祉

① 養護老人ホーム

65歳以上で、環境上の理由や経済的理由により、在宅での生活が困難な人の入所を措置します。

○サービスの内容

- ・食事・入浴等の日常生活のお世話
- ・社会復帰の促進や自立した日常生活のための訓練及び指導等

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末措置者数	65人	65人	67人

② 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人及び家族の援助を受けることが困難な人であって、独立して生活することに不安がある人(要介護認定者を除く)に生活の場を提供します。

○サービスの内容

- ・住居の提供
- ・各種相談、助言
- ・緊急時の対応等

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末入所者数	24人	24人	23人

(4) 敬老事業

高齢者の長寿を祝福するとともに、多年にわたる地域社会への貢献に感謝し、敬老金等を支給します。

○敬老金

- ・9月1日現在で満88歳の人 10,000円

○長寿祝金

- ・100歳に達した人 50,000円

	R3年度	R4年度	R5年度
支給者数	57人	53人	69人
	敬老金(88歳)	804人	852人
			877人

(5) 生きがいきり支援

① 老人クラブ活動等助成事業

市老人クラブ連合会及び同連合会に加盟する単

位老人クラブの社会参加活動等生きがい推進事業
に対し、助成します。

	R3年度	R4年度	R5年度
クラブ数	111クラブ	109クラブ	105クラブ
会 員 数	6,521人	6,068人	5,579人

② いさはやシニアおでかけ支援事業

75 歳以上になる方を対象に、外出機会を増やし
社会参加や健康増進を促すことを目的に、交通費助
成を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
タクシー等利用券	－	－	11,543人
交通系 IC カード	－	－	5,255人
計	－	－	16,798人

(6) 地域支援事業(任意事業)

介護保険事業の安定を図るとともに、被保険者及
び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じ
た必要な支援を行います。

○栄養改善配食サービス事業

	R3年度	R4年度	R5年度
利用食数	5,886食	4,810食	5,273食

○成年後見制度支援事業

	R3年度	R4年度	R5年度
申立件数	2件	0件	0件
報酬助成件数	0件	4件	3件

《障害福祉》

障害者総合支援法施行など、障害者福祉施策を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく「障害者・障害児福祉計画」に基
づき、障害のある人があらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれ
ぞれの役割と責任をともに果たせる社会《共生のまち》の実現を目指します。

(1) 障害者の手帳取得状況

① 身体障害者(手帳保持者)

単位:人

障害別 階級	年度	肢体不自由	視覚障害	聴覚・言語障害等	内部障害	計
1 級	R3	522(48)	197(1)	36(0)	1,080(7)	1,835(56)
	R4	502(48)	193(1)	33(0)	1,031(9)	1,759(58)
	R5	514(49)	187(1)	31(0)	1,015(8)	1,747(58)
2 級	R3	545(12)	119(0)	126(8)	26(1)	816(21)
	R4	522(12)	122(0)	123(8)	25(2)	792(22)
	R5	512(14)	119(0)	123(7)	26(2)	780(23)
3 級	R3	484(5)	38(0)	95(5)	422(7)	1,039(17)
	R4	461(4)	34(0)	97(4)	420(6)	1,012(14)
	R5	448(5)	35(0)	91(3)	407(6)	981(14)
4 級	R3	733(4)	33(0)	116(1)	526(3)	1,408(8)
	R4	697(3)	27(0)	117(1)	498(1)	1,339(5)
	R5	675(3)	26(0)	119(1)	510(1)	1,330(5)
5 級	R3	334(3)	35(0)	1(0)	0(0)	370(3)
	R4	325(3)	33(1)	1(0)	0(0)	359(4)
	R5	315(3)	33(1)	2(0)	0(0)	350(4)
6 級	R3	183(4)	17(0)	244(7)	0(0)	444(11)
	R4	173(4)	15(0)	238(7)	0(0)	426(11)
	R5	163(2)	14(0)	235(6)	0(0)	412(8)
計	R3	2,801(76)	439(1)	618(21)	2,054(18)	5,912(116)
	R4	2,680(74)	424(2)	609(20)	1,974(18)	5,687(114)
	R5	2,627(76)	414(2)	601(17)	1,958(17)	5,600(112)

※()はうち18歳未満

② 知的障害者(手帳保持者)

単位:人

	療育手帳 A (重度)	療育手帳 B (中程度)	計
R3年度	698 (108)	878 (180)	1,576 (288)
R4年度	695 (109)	923 (201)	1,618 (310)
R5年度	702 (120)	967 (216)	1,669 (336)

※()はうち18歳未満

③ 精神障害者(手帳保持者)

単位:人

	1級	2級	3級	計
R3年度	79	637	380	1,096
R4年度	87	671	392	1,150
R5年度	111	759	457	1,327

(2) 自立支援給付費の給付

介護給付、訓練等給付など障害のある人の生活を支援するさまざまなサービスを提供します。

① 介護給付費

日常生活上、継続的に必要な介護支援で、居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護等に対し、介護給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R3年度	R4年度	R5年度
居 宅 介 護	175	179	178
重 度 訪 問 介 護	16	16	17
行 動 援 護	11	13	12
同 行 援 護	41	40	39
療 養 介 護	76	73	69
生 活 介 護	415	408	417
施 設 入 所 支 援	178	170	164
短期入所(ショートステイ)	201	210	252

② 訓練等給付費

一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための必要な訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練に対し、訓練等給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R3年度	R4年度	R5年度
自立訓練(機能訓練)	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	38	39	40
宿泊型自立訓練	4	3	2
就 労 移 行 支 援	72	57	49
就労継続支援(A型)	138	165	183
就労継続支援(B型)	616	624	659
共同生活援助(グループホーム)	323	336	355
自 立 生 活 援 助	19	24	18
就 労 定 着	23	19	19
地 域 移 行 支 援	2	0	0
地 域 定 着 支 援	1	1	2
計 画 相 談 支 援	1,403	1,441	1,487

③ 自立支援医療費

(ア) 更生医療

身体障害者の機能障害を除去したり、障害の程度を軽くするために必要な医療(角膜手術・関節形成手術・外耳形成手術・心臓手術・人工透析療法・中心静脈栄養法など)に対し医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	478人	480人	468人

(イ) 育成医療

18歳未満の児童の身体障害(肢体不自由・視覚・聴覚・音声障害又は先天性内臓疾患など)を除去、軽減する手術等に対し医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	42人	35人	31人

(ウ) 精神通院医療

精神障害のある人が、精神科の病気に対する通院医療を受ける場合、その医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	1,987人	2,110人	2,149人

④ 補装具費

身体障害者手帳の交付を受けている人及び難病患者等に対し、身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために必要な用具の購入・修理・借受費を支給します。

		R3年度	R4年度	R5年度
身体障害者	購入	132件	127件	103件
	修理	119件	124件	101件
	借受	1件	—	—
身体障害児	購入	45件	50件	41件
	修理	3件	27件	31件

(3) 障害児通所支援給付費の給付

障害を持つ子どもが身近な地域で障害福祉サービスを受けられるよう、通所支援給付費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
相 談 支 援 事 業	633人	696人	798人
児 童 発 達 支 援	218人	184人	291人
放課後等デイサービス	480人	498人	567人
保育所等訪問支援	80人	77人	82人

(4) 地域生活支援事業の実施

地域で生活する障害のある人の相談・ニーズを踏ま

え、市の事業として次の事業を行います。

① 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障害のある人に対し、自立生活を支援するため日常生活用具の給付を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
身体障害者	2,447件	3,134件	2,790件
身体障害児	424件	409件	458件

② 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
実利用者数	56人	61人	57人
延べ利用時間	3,056時間	2,885時間	2,973時間
事業者数	14カ所	14カ所	13カ所

③ 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

	R3年度	R4年度	R5年度
実利用者数	184人	175人	184人
延べ利用件数	5,145回	4,441回	4,473回
事業者数	27カ所	25カ所	28カ所

④ 地域活動支援センター事業

障害のある人に対し、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。

	R3年度	R4年度	R5年度
延べ利用者数	9,155人	9,288人	8,587人
事業者数	4カ所	4カ所	4カ所

⑤ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害者の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣などを行います。

⑥ 社会参加促進事業

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

(5) 心身障害者福祉医療費の支給

身障手帳1～4級、療育手帳A1～B2、精神手帳1級(後期高齢者医療適用の人は身障手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神手帳1級)を持っている人で、所得が一定範囲の人に、かかった医療費の一部(医療保険の自己負担から、一月に1回800円・月上限1,600円を限度に控除した額)を支給します。

※後期高齢者医療適用で、身障手帳3級及び療育手帳B1を持っている人は支給額が半額となります。

※精神手帳を持っている人は、入院に係る医療費は対象となりません。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5年度
身 体 障 害 者	身障手帳1～4級の障害者	年度未受給者数	1,948人	1,941人	1,771人
		受 診 件 数	40,494件	38,674件	37,789件
		支 給 額	181,928,844円	172,450,538円	178,552,315円
知 的 障 害 者	療育手帳所持者	年度未受給者数	954人	1,032人	924人
		受 診 件 数	12,702件	13,826件	15,193件
		支 給 額	40,970,551円	43,841,373円	48,313,880円
精 神 障 害 者	精神手帳1級の所持者	年度未受給者数	63人	61人	55人
		受 診 件 数	512件	467件	692件
		支 給 額	1,447,256円	1,431,850円	1,828,117円
後期高齢者医療適用者	重度心身障害者	年度未受給者数	1,434人	1,419人	1,421人
		受 診 件 数	18,828件	19,264件	19,737件
		支 給 額	70,042,670円	67,578,264円	65,905,184円
計		年度未受給者数	4,399人	4,453人	4,171人
		受 診 件 数	72,536件	72, 231件	73, 411件
		支 給 額	294,389,321円	285,302,025円	294,599,496円

(6) 特別障害者手当等の支給

重度障害者(児)に対し特別障害者手当等を支給します。

① 特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

② 障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

③ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している人のうち、特別障害者手当または障害基礎年金の支給を受けることができない在宅の人に支給します。

④ 諫早市心身障害児福祉手当

精神又は身体に障害を有する児童を養育する保護者に支給します。ただし、障害児福祉手当が支給される児童、及び施設に入所している児童の保護者には支給されません。

		R3年度	R4年度	R5年度
特別障害者手当	受給者数	174人	177人	184人
	手当額(月額)	27,350円	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	受給者数	139人	135人	135人
	手当額(月額)	14,880円	14,850円	15,220円
福祉手当(経過措置分)	受給者数	4人	4人	3人
	手当額(月額)	14,880円	14,850円	15,220円
諫早市心身障害児福祉手当	受給者数	74人	72人	71人
	手当額(月額)	2,000円	2,000円	2,000円

(7) 諫早市新道福祉交流センター

スポーツ・レクリエーションを通じて、障害者・高齢者が社会参加及び生きがい活動の推進を図る福祉施設です。

① 所在地 諫早市新道町999番地1

② 開設日 平成16年4月1日

③ 建物面積 1,092.66㎡

(利用状況)

	開館日数 (日)	利用者数		利用者数計 (人)
		障害者(人)	一般(人)	
R3年度	258	7,665	14,199	21,864
R4年度	304	8,895	14,153	23,048
R5年度	304	8,844	12,418	21,262

《児童福祉》

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の質・量など、全ての子どもが健やかに成長できる社会づくりを目指します。

1 児童福祉

(1) 就学前児童数

各年度4月1日現在

	R4年度	R5年度	R6年度
就学前児童数	6,416人	6,159人	5,856人
0歳児数	934人	896人	777人

(2) 児童手当の支給

中学校修了前までの児童を養育している人に支給しています。

	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数	8,833人	8,704人	8,343人
支給対象児童数	190,735人	184,298人	179,384人
支給額	2,111,230千円	2,051,980千円	2,004,110千円

※受給者数は、各年度6月定期払時の数

※支給額は、決算額

児童1人当たり支給月額

支給月額	0歳～3歳		15,000円
	3歳～ 小学生	第1子、2子	10,000円
		第3子以降	15,000円
	中学生		10,000円
所得制限超過の場合 特例給付			5,000円

※所得上限限度額以上の場合は、手当支給なし
(R4.6月分～)

(3) 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親、又は養育(同居・監護・生計維持)する養育者に対して支給しています(児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、またはは20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者をいいます)。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受給資格者数 (内全部停止者)	1,547人 (194人)	1,500人 (200人)	1,468人 (258人)
支 給 額	666,592,860円	639,341,130円	619,777,510円

※受給資格者数(内全部停止者)は、各年9月末現在
※支給額は、決算額

(4) 市内保育所等の入所状況(認定こども園を含む)

各年度4月1日現在

区分	R4年度	R5年度	R6年度
施 設	公立 2カ所	2カ所	2カ所
	私立 57カ所	57カ所	59カ所
	計 59カ所	59カ所	61カ所
定 員	公立 240人	240人	240人
	私立 3,952人	3,887人	3,990人
	計 4,192人	4,127人	4,230人
現 員	公立 256人	243人	232人
	私立 3,711人	3,660人	3,775人
	計 3,967人	3,903人	4,007人
入所率	公立 106.7%	101.3%	96.7%
	私立 93.9%	94.2%	94.6%
	計 94.6%	94.6%	94.7%

・保育料の軽減措置

同一世帯から2人以上の兄弟が同時入所(幼稚園及び認定こども園等を含む)している場合は、2子目以降は無料となります(多子計算には、課税状況により制限があります)。

(7) 病児保育

病気中の児童の保育を行います。

施設名	R3年度	R4年度	R5年度
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	703人	892人	1,156人
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	324人	153人	26人
合計	1,027人	1,045人	1,182人

※利用対象者: 諫早市民、概ね生後4カ月～小学生までの児童

(5) 学童クラブ

保護者が昼間家庭にいない小学校児童等に対し、適切な遊び・生活の場を与え、児童の健全育成活動を行います。

区 分		R3 年度	R4 年度	R5 年度
施設数		50 クラブ	51 クラブ	52 クラブ
児 童 数	小学校1～3年生	1,592 人	1,624 人	1,682 人
	小学校4～6年生	523 人	534 人	583 人
	小学校全学年	2,115 人	2,158 人	2,265 人

(6) 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

○利用者数

施設名	R3年度	R4年度	R5年度
諫早市高来東児童館	4,504人	7,538人	9,995人
諫早市高来西児童館	2,848人	2,131人	4,985人
合計	7,352人	9,669人	14,980人

(8) 幼稚園

市内幼稚園の入所状況については、「教育」-「学校施設」の項を参照。

(9) 福祉医療費の支給

① 子ども

高校生世代までの子どもを対象に、かかった医療費(保険診療分)の一部を支給します。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5年度
乳児	0歳児	受給者数	936人	901人	695人
		支給件数	13,467件	12,198件	13,619件
		支給額	38,770,057円	33,562,503円	42,090,064円
幼児	小学校就学前児	受給者数	6,568人	6,372人	6,266人
		支給件数	84,983件	81,882件	90,511件
		支給額	121,131,672円	107,692,436円	128,258,289円
小・中学生	小学校入学～ 中学校卒業	受給者数	10,119人	10,079人	10,120人
		支給件数	52,916件	72,866件	105,354件
		支給額	97,797,040円	137,391,906円	222,054,908円
高校生世代	高校入学～ 高校卒業(高校在学中は満20歳未満)	受給者数			3,271人
		支給件数			7,939件
		支給額			20,014,830円
合計		受給者数	17,623人	17,352人	20,352人
		支給件数	151,366件	166,946件	217,423件
		支給額	257,698,769円	278,646,845円	412,418,091円

※受給者数は、年度末。支給額は、決算額。

※高校生世代は、令和5年10月から支給開始。(令和5年4月診療分～)

② 母子・父子・寡婦

母子家庭または父子家庭の人(母または父およびその子)や寡婦等の人で、所得が一定範囲内の人に、保険診療分の医療費の一部を支給します。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5年度
母子家庭の母	配偶者のいない女子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	1,175人	1,123人	1,051人
		支給件数	9,900件	10,070件	9,797件
		支給額	26,877,788円	26,644,125円	25,523,908円
母子家庭の子	18歳未満 (高校在学中は20歳未満)	受給者数	1,419人	1,379人	942人
		支給件数	7,976件	9,013件	10,887件
		支給額	16,374,070円	18,286,140円	24,617,264円
父子家庭の父	配偶者のいない男子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	66人	53人	54人
		支給件数	409件	342件	337件
		支給額	1,309,199円	1,343,171円	873,167円
父子家庭の子	18歳未満 (高校在学中は20歳未満)	受給者数	101人	77人	58人
		支給件数	457件	486件	502件
		支給額	1,180,397円	1,152,719円	1,289,468円
寡婦等	独り暮らしで60歳以上70歳未満、入院のみ	受給者数	1人	1人	1人
		支給件数	0件	0件	0件
		支給額	0円	0円	0円
合計		受給者数	2,762人	2,633人	2,106人
		支給件数	18,742件	19,911件	21,523件
		支給額	45,741,454円	47,426,155円	52,303,807円

※受給者数は、年度末。支給額は決算額。

(10) 未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なままで生まれた乳児を対象に、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、その養育に必要な医療を給付します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
支給者数	32人	35人	29人
支給件数	86件	122件	74件
支給額	8,710,965円	12,274,822円	7,964,520円

2 家庭福祉

(1) 相談業務

こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。

【児童虐待等の相談件数】

区分		R3年度	R4年度	R5年度
養護	児童虐待	48件	44件	76件
	その他	88件	78件	96件
保健		6件	3件	0件
障害		0件	0件	0件
非行		0件	2件	0件
育成		38件	25件	37件
その他		3件	4件	6件
合計		183件	156件	215件

(2) ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就職・自立の促進を図るため、一定条件を満たすひとり親家庭の母又は父に対して給付金を支給します。

① 自立支援教育訓練給付金

就業相談を通じて、指定された講座を受講し、職業訓練の開発を自主的に行うひとり親家庭の母又は父に対し、講座終了後支給します。

② 高等職業訓練促進給付金

就労が見込まれる資格を取得するため、養成機関において6カ月以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母又は父に、受講期間のうち上限4年まで支給します。なお、修学の最終年限1年間につ

いては、支給額を4万円加算します。また、入学時の負担を考慮した修了支援給付金を修了後に支給します。

○訓練促進給付金

・月額 100,000円(市民税非課税世帯)

・月額 70,500円(市民税課税世帯)

○修了支援給付金

・月額 50,000円(市民税非課税世帯)

・月額 25,000円(市民税課税世帯)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援教育訓練給付金	1人	3人	1人
高等職業訓練促進給付金	8人	17人	16人
高等職業訓練終了支援給付金	3人	2人	5人

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進と経済的な自立の助成と生活意欲の助長及び児童の福祉の向上を図るため、無利子又は低金利で各種資金貸付を行います。

【貸付対象者】

ひとり親家庭の母又は父及び児童、寡婦と扶養する子、父母のいない児童、母子・父子福祉団体

【貸付資金の種類】

就学資金、修学支度資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、事業開始(継続)資金

【返済方法】

月賦、半年賦又は年賦の元利均等償還

	R3年度	R4年度	R5年度
貸付件数	26人	36人	48人

(4) ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭又は寡婦の方が、自立に必要な講習会等の受講や疾病等の社会的な事由によりもしくは保育等に支障を生じた場合などに家庭生活支援員を派遣します。

	R3年度	R4年度	R5年度
延べ利用者数	61人	65人	39人
利用日数	56日	65日	39日
生活援助	45日	25日	34日
子育て支援	20日	31日	5日

(5) ひとり親家庭学習支援事業

経済的に学習塾に通うことが難しい、市内在住のひとり親家庭の小学生や中学生に対して、大学生や教員OB等の学習支援ボランティアが学習を支援することにより、児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の生活の向上を図る。

	区分	R3年度 (9月～)	R4年度	R5年度
延べ 参加人数	小学生	247人	622人	501人
	中学生	94人	209人	338人

3 すくすく広場

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、母子の健康保持、増進及び子どもの健やかな成長を支援します。

○施設住所 栄町 1-1 アエルウエスト2階

○開所日 令和2年8月26日

○開所時間

9時～17時(親子交流ホールは10時～16時)

○休館日

火曜日(火曜日が祝日の場合、翌平日)及び年末・年始(12月29日～翌年1月3日)

(1) 子育て支援

【すくすく広場事業】

① 地域子育て支援センター

子育ての不安・悩みなどに関する育児相談や親と子どもたちのふれあいの場を提供しています。また、妊婦の育児不安の解消にも努めます。

区分		R3年度	R4年度	R5年度
施設	公立	1カ所	1カ所	1カ所
	私立	5カ所	6カ所	6カ所
	計	6カ所	7カ所	7カ所
利用者	公立	11,135人	7,539人	9,336人
	私立	8,356人	9,500人	14,979人
	計	19,491人	17,039人	24,315人

② ファミリー・サポート・センター

会員登録いただいた児童の預かりの援助を受けたい者(依頼会員)と援助を行いたい者(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
依頼会員	131人	208人	267人
提供会員	46人	52人	69人
両方会員	5人	5人	6人
合計	182人	265人	342人
活動数	593件	647件	992件

(2) 母子保健

【普及啓発事業】

① 母子健康手帳交付

妊娠中や出産の状況・子どもの乳幼児期の発育状態を、一貫して記録する健康手帳として、また育児書として活用していただくために交付します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
妊娠届出数	894人	868人	782人
母子健康手帳交付数	899人	878人	785人

② 両親学級(パパマクラス)・母親学級(プレママクラス)

新しい家族を迎えるにあたり、妊娠や出産、育児について理解を深め、家族の支援、育児参加をすすめるための教室を開催します。

対象:妊婦とその家族

内容:「お産の経過」「妊婦体験」などの講義と実技

場所:すくすく広場

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	19回	24回	36回
参加人数	309人	365人	385人

③ 妊産婦・乳幼児訪問指導

家庭において、栄養・保健指導を必要とする妊産婦・乳幼児に対して保健師や栄養士等による家庭訪問を行います。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
訪問件数	1,958人	2,349人	2,202人

④ ベビークラス・離乳食教室

乳児期の栄養、育児に関する相談・指導を保健師、栄養士、歯科衛生士等が行います。

内容:身長・体重測定、離乳食・育児相談、歯科指導(後期)、プレブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	51回	65回	65回
参加人数	744人	1,635人	1,098人

⑤ 産婦健康診査事業

産後のうつ予防や虐待予防等を図るため、産後初期に医療機関等で健康診査を行います。

対象：産婦（産後2週間頃・産後1か月頃）

内容：問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、産後の精神状態確認

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R3年度	R4年度	R5年度
1回目	332人	721人	664人
2回目	484人	811人	729人

⑥ 産後ケア事業

産後の母子に対し、心身のケアや育児サポートを行います。

対象：産後1年未満の母子

内容：母親の身体的ケア及び保健指導、母親の心理的ケア、乳房ケア、育児の手法についての具体的な指導及び相談等

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R3年度	R4年度	R5年度
宿泊型	6人	9人	12人
通所型	126人	238人	329人

⑦ フツ化物洗口推進事業

幼児期のむし歯予防のため4・5歳児を対象に、集団によるフツ化物洗口を実施する「保育所・幼稚園等」に助成を行います。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
助成実施園等	10園	16園	19園
参加人数	428人	582人	737人

【健康診査事業】

① 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進と胎児の健全な発育を図るため、医療機関で健康診査を実施します。

対象：妊婦

内容：問診及び診察、血圧・身長・体重測定、尿化学検

査、血液検査（血液型、梅毒血清反応、貧血、HBs抗原検査、C型肝炎抗体検査、グルコース、ATL検査、HIV検査、B群溶血レンサ球菌、風しんウイルス抗体価、不規則抗体）、超音波検査

場所：県内医療機関（産婦人科）

受診回数：出産までに14回

区分	R3年度	R4年度	R5年度
延べ受診者数	11,592人	11,293人	10,262人

② 妊婦歯科健康診査

妊娠中から歯・口腔疾患の早期発見、早期治療のため健診と指導を実施します。

対象：妊婦

内容：歯周疾患健診、保健指導

場所：市内指定歯科医院

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	261人	290人	271人

③ 新生児聴覚検査

先天性聴覚障害を早期発見するため、出産直後に産婦人科医療機関で行う聴覚検査費用の一部を助成します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診件数	923人	861人	772人

④ 乳児健康診査

乳児期の疾病や発達の遅れを早期に発見するため、医療機関で健康診査を実施します。

対象：乳児（前期：生後4～5か月、後期：生後10～11か月）

内容：問診、診察、身体計測

場所：県内医療機関（小児科）

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数（前期後期計）	1,615人	1,585人	1,504人

⑤ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児の心身の発達について総合審査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象：1歳6か月～2歳未満児

内容：問診、身体計測、内科・歯科検診、歯科・栄養・保

健指導、ブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	55回	45回	46回
受診者数	973人	881人	1,024人

⑥ 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児のう歯の予防と口腔衛生について歯科医師等による助言指導を行います。

対象:2歳6か月～3歳未満児

内容:歯科検診、染め出し・ブラッシング指導、フッ素塗布(希望者のみ)、歯科指導

場所:医療機関(歯科)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	823人	818人	789人

⑦ 3歳児健康診査

3歳児の心身の発育について総合診査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象:3歳6か月～4歳未満児

内容:問診、身体計測、内科・歯科検診、視覚・聴覚検査、尿検査、歯科・栄養・保健指導

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	62回	48回	45回
受診者数	1,168人	945人	1137人

【子育て支援事業】

① 発達専門相談

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に専門スタッフによる個別相談を行います。

対象:1歳～就学前

内容:臨床心理士、言語聴覚士、保健師による個別相談

場所:すくすく広場、森山保健センター、多良見体育センター、高来会館

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	43回	41回	44回
参加人数	129人	109人	123人

② 発達集団指導

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に母と子のふれあいの場を設け、専門スタッフによる集団指導を実施します。

対象:1歳～就学前

内容:保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師による指導

場所:すくすく広場

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	7回	24回	23回
参加人数	28組	82組	66組

③ 5歳児相談事業

保育所・幼稚園などを専門職が巡回し、集団生活での相談に応じ、早期支援を実施します。

対象:年度内に5歳になる児

区分	R3年度	R4年度	R5年度
対象者数	1,201人	1,184人	1,097人
相談者数	148人	301人	269人

④ 子育て支援ガイド配布事業

子育てに必要な情報を一元化したガイドを作成し、母子健康手帳交付時に配布します。

⑤ 母子保健推進員活動

母子保健推進員による家庭訪問や相談等の業務を行い子育て支援の充実を図ります。

母子保健推進員:85人

活動内容等

ア)家庭訪問:こんにちは赤ちゃん訪問

(生後4か月までの全戸訪問)妊婦・乳幼児訪問

イ)母子保健事業に関する情報提供

ウ)乳幼児健診等の受診勧奨等

活動実績

区分	電話	声かけ等	訪問(相談含む)	事業協力等
R3年度	1,501件	403件	685件	173件
R4年度	1,567件	462件	701件	292件
R5年度	1,405件	601件	561件	396件

(3) 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、各種予防接種を実施します。

① 定期予防接種

○四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)

対象:生後2～90月未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	3,715件	3,543件	3,592件

○麻しん及び風しん

対象:生後12～24月未満、5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある人

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数			
麻しん風しん混合	2,066件	2,037件	2,046件
麻しん	0件	0件	0件
風しん	0件	0件	0件

○日本脳炎

対象:生後6～90月未満、9～13歳未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	3,032件	3,846件	4,197件

○二種混合(ジフテリア、破傷風)

対象:11～13歳未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	1,014件	937件	930件

○BCG

対象:1歳に至るまでの間

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	957件	872件	851件

○ヒブ・小児用肺炎球菌

対象:生後2月～60月未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
ヒブ	3,713件	3,571件	3,340件
小児用肺炎球菌	3,707件	3,575件	3,346件

○子宮頸がん予防

対象:小学6年生～高校1年生

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	655件	1,529件	1,574件

○水痘

対象:生後12～36月未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	1,802件	1,680件	1,739件

○B型肝炎

対象:1歳に至るまでの間

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	2,760件	2,646件	2,461件

○ロタウイルス

対象:(1価)出生6週0日後～出生24週0日後

(5価)出生6週0日後～出生32週0日後

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
1価	485件	692件	667件
5価	1,986件	1,624件	1,358件

※令和2年10月1日から定期予防接種化

② 任意予防接種

○乳幼児・小学生・中学生インフルエンザ

対象:生後6月～中学3年生

※中学生は平成27年度から

場所:医療機関

期間:10月～翌年2月の間に2回

※中学生は1回接種

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数			
乳幼児	7,144件	5,442件	4,827件
小学生	6,184件	5,133件	4,450件
中学生	1,356件	1,252件	1,173件

4 こどもの城

(1) 目的

恵まれた自然環境の中で、子どもたちの主体的な活動、子ども相互の交流、家族その他子どもたちを見守る人々との交流等を通して、子どもたちの生きる力を培うことを目的とします。

(2) 開館日

平成21年3月20日

(3) 開館時間等

開館時間等：午前9時～午後5時 入館無料

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）

12月29日～1月3日、その他臨時休館日

駐車場：施設前に110台（第1駐車場）、白木峰全体で640台（第2～第4駐車場）

(4) 施設概要

① 住所・電話

諫早市白木峰町827番地2

TEL 0957-24-8017

FAX 0957-24-8016

② 規模

白木峰高原の約10haの敷地内に鉄骨造3階建

延床面積：約2,800㎡

③ 機能

【屋外施設】

自然体験活動エリア、水遊び場・砂場などを備えた木製デッキ、すべり台などを備えた自由広場、散策路など

【屋内施設】

天候に左右されずにのびのびと遊べる遊具を備えた「遊びスペース」や「ごっこスペース」、団体利用にも対応でき、多様な学習・体験活動が可能な「多目的用途室」や「ものづくりスペース」など

(5) 利用方法



(6) 主な事業

① 子どものための体験活動事業

児童生徒を主な対象に、表現力の向上や、人と人とのつながりの体感などを育むことを目的として、次のような事業を実施しています。

- ・森のじかん(幼児期自然体験促進)
- ・アドベンチャーワールド
- ・学校等と協働して育む生きる力
- ・屋外活動(周辺の森への散歩、焚き火など)
- ・屋内活動(体操、絵本の読み語りなど)

② 大人の学び啓発事業

大人と子ども、大人同士のコミュニケーション、子どもに関わる指導者と効果的な子育てや教育について、コミュニケーションに関するワークショップを通してともに考えることを目的に、次のような事業を実施しています。

- ・親のコミュニケーション・ワークショップ
- ・指導者のコミュニケーション・ワークショップ

③ 大人のための子育て応援事業

市内の関係機関と連携しながら、市民が人とのつながりや温もりを再発見できるような、自然や他者とふれる楽しさを体験できるこどもの城のプログラムを提供することで、市民に子育てや教育に関する課題等を啓発するため、次のような事業を実施しています。

- ・こどもの城出前講座
- ・子育てワンポイント・コーナー
- ・何でも相談コーナー

④ こどもの城スタッフ・ボランティア研修事業

自らの意志でボランティアとして活動したい方が、スタッフとともに、企画力や対応力、子どもたちの力を引き出す支援力などの向上を図るとともに、自然環境に関する知識や安全に関する知識を習得

することを目的として、次のような研修を実施しています。

- ・企画研修
- ・ファシリテーション研修
- ・周辺自然環境研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・自然体験活動研修

(7) 申込利用団体(市内)

(団体数)

	R3年度	R4年度	R5年度
保育園・幼稚園	18	29	63
学童保育	0	0	1
子育てサークル	7	13	28
PTA	1	5	18
学校	22	35	46
青少年団体等	23	42	53
その他	38	54	103
計	109	178	312

※「その他」には、実習、視察受入れ、講師派遣の数を含む。

(8) 主な実習・視察受入れ、講師派遣先(市外)

① 実習受入れ

保育園、高等学校、大学など

② 視察受入れ

各種行政、各種議会、幼稚園・保育園など

③ 講師派遣先

国内各地学校、PTA、関連施設など

(9) 入館者数

令和6年5月末現在 延べ 1,234,305人

令和5年度 54,224 人

・平日平均 89人

・土日祝日平均 335人

※平成27年度から月1回の「出前の日」を設定。その他、台風接近や大雪による臨時休館計17日。

《生活保護・生活困窮者自立支援》

生活保護は、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8つの扶助の種類があります。

本市における生活保護の受給状況は、平成17年3月の合併時、847世帯、1,308人、保護率 0.90%で、受給世帯、人員ともに微増傾向で推移していました。平成20年度から26年度までの間は経済情勢の悪化を背景に世帯、人員ともに急激に上昇しましたが、その後は微減傾向で推移しています。

平成30年度から大学進学支援を図ることを目的として進学準備給付金が制度化され、令和6年度からは高校生の就労者に対して就労準備給付金が新設されました。

また、平成27年度から実施している生活困窮者自立支援事業では、生活自立相談と住居確保給付金の支給を実施し、令和4年8月からは、家計相談支援も取り組んでいます。

1 生活保護

(1) 生活保護の世帯、人員、保護率、扶助費の推移

	世帯(平均)	人員(平均)	保護率(平均%)	扶助費(千円)
R3年度	1,530	1,958	1.47	2,997,912
R4年度	1,550	1,972	1.49	3,101,302
R5年度	1,522	1,911	1.45	3,058,388

(2) 保護の相談・申請・開始・廃止件数の推移

	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数
R3年度	341	181	154	122
R4年度	395	208	170	177
R5年度	342	178	147	190

(3) 生活保護の扶助別世帯、人員の推移

	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R3年度	1,302	1,669	1,187	1,555	88	131	287	294	1,355	1,632	0	0
R4年度	1,309	1,667	1,227	1,575	76	114	298	304	1,384	1,671	0	0
R5年度	1,284	1,617	1,204	1,523	68	106	293	300	1,373	1,650	0	0

	生業扶助		葬祭扶助		就労自立給付金		進学準備給付金		保護施設事務	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R3年度	37	50	1	1	0	0	0	0	24	24
R4年度	46	61	2	2	0	0	0	0	24	24
R5年度	47	58	3	3	2	2	0	0	23	23

(4) 保護の種類別扶助費の推移

(単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助
R3年度	791,102	382,447	14,806	54,779	1,686,902	0	10,184
R4年度	798,140	390,315	14,962	66,664	1,749,607	0	13,127
R5年度	765,865	379,603	11,834	66,447	1,755,047	0	11,441

	葬祭扶助	就労自立給付金	進学準備給付金	保護施設事務
R3年度	2,655	277	800	53,960
R4年度	3,738	679	1,100	62,970
R5年度	4,102	1,522	600	61,927

(5) 世帯類型別被保護世帯数の推移(年度平均)

(単位:千円)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
R3年度	1,530	785	77	229	204	235
R4年度	1,550	826	73	231	160	260
R5年度	1,522	825	73	226	153	245

2 中国残留邦人等に対する支援給付

○支援給付の対象世帯(令和5年4月1日現在)

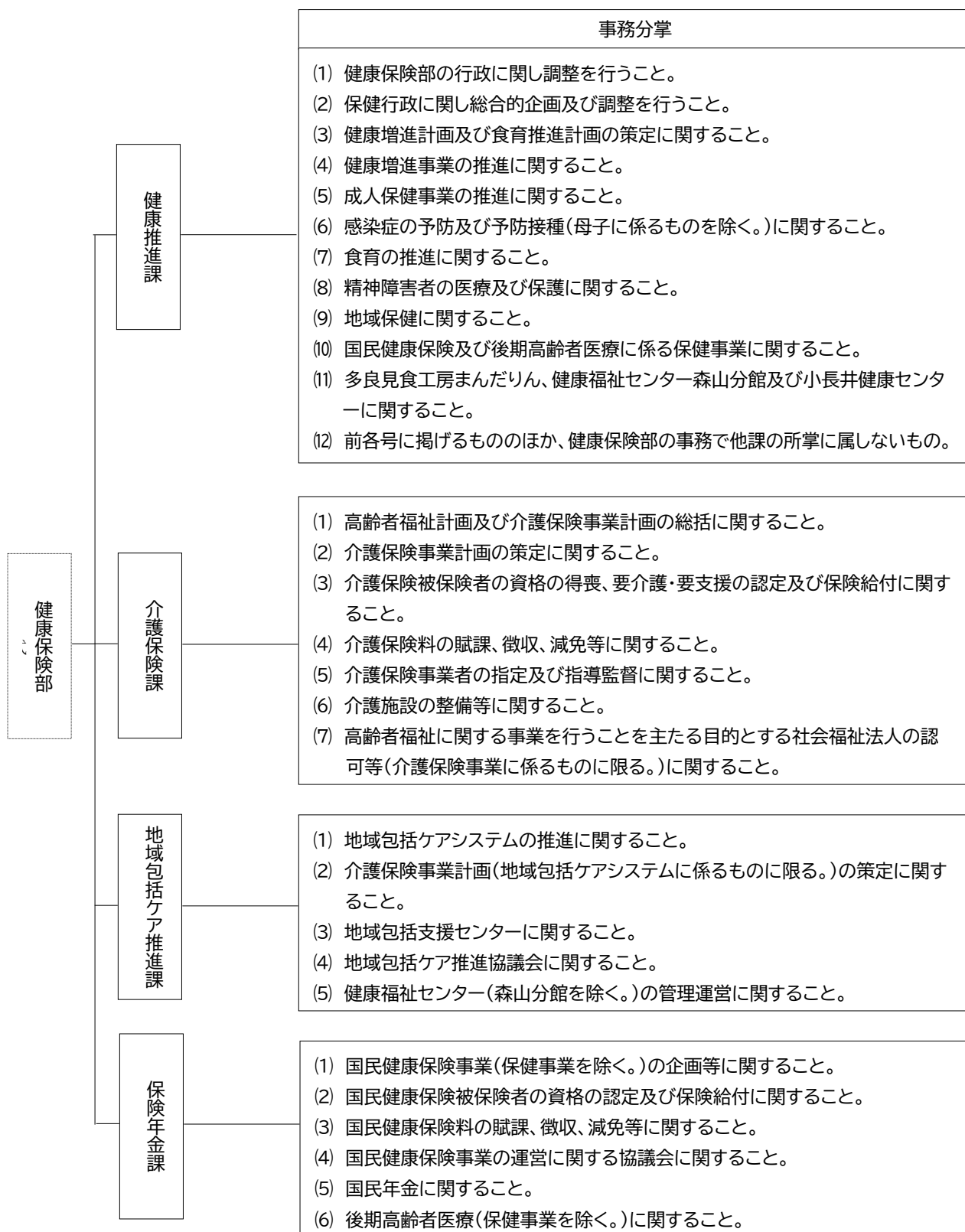
1世帯(2人)

3 生活困窮者自立支援事業の推移

		R3年度	R4年度	R5年度
生活自立相談	件数(件)	378	86	113
	支援プラン数(件)	91	89	62
住居確保給付金	受給者数(人)	41	18	16
	支給額(千円)	10,116	4,993	1,690
家計相談(R4.8月～)	件数(件)	-	4	83

健康保険

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

健康保険部は、4課で構成され、市民の健康推進や保険に係る事務を分掌し、各種事業を展開しています。

《保健》

市民が主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支援する体制を構築し、家庭・地域や職域などに根ざした市民総ぐるみの健康づくり運動として、諫早市健康増進計画「健康いさはや21」を推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の健康に資するための健康診査、健康教育、健康相談及び予防接種の実施などを推進していきます。

1 健康づくり

(1) 健康づくり推進事業

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで明るい生活が送れるよう、市民が主体となった健康づくりを目指し「健康いさはや21」を推進します。諫早市健康づくり推進協議会が中心となり、専門班活動・地域健康づくり推進員会活動・健康フェスティバルの開催などにより健康づくり意識の普及啓発を図ります。

- ① 健康フェスティバル 1回 650人
- ② 健康いさはや21の推進
 - ・専門班活動 会議等 9回 66人
活動 21回 11,828人
 - ・地域健康づくり推進員会活動
会議等 15回 115人
活動 13回 1,995人

(2) 運動普及推進事業

運動普及推進員協議会によるニュースポーツ教室・ウォーキング教室・ウォーキング大会、のんのこ体操・のんのこ21サーキット等の実施を通じて、市民に健康づくりのための運動を普及します。

運動普及推進員(R6年3月31日現在) 102人

- ① 運動普及推進員研修 5回 109人
- ② 養成講座 4回 9人修了

- ③ 実践活動 817回 6,413人

(3) 食生活改善推進事業

食生活改善推進協議会による伝達講習会や訪問などを通じて、食生活改善を中心とした健康づくりの普及を図ります。

食生活改善推進員(R6年3月31日現在) 346人

- ① 食生活改善推進員研修 72回 929人
- ② 伝達活動 13,479回 50,512人
- ③ 養成講座 6回 20人修了

(4) 食育推進事業

諫早市食育推進計画の基本理念である「市民一人ひとりが自らの食について考える習慣を身につけ、健康で安心できる食生活を実現し、生涯を通じて健康で心豊かな人間性を育む」ため、各領域に係る関係者が参画し、計画を推進します。

- ① 食育推進会議 1回
- ② 野菜たっぷり料理コンテスト 1回
- ③ 食育総合展示会
- ④ 食育リーダー(食生活改善推進員)の育成
- ⑤ 食育講演会 1回 63人

(5) 心の健康づくり事業

心の健康づくりや自殺予防のための正しい知識の普及啓発を行います。

- ① 心の健康づくり講演会等 1回 39人
- ② ゲートキーパー養成講座 2回 250人
- ③ 自殺予防週間(9月)、自殺対策月間(3月)、での啓発用チラシ・ティッシュの配布、啓発用のぼりの設置
- ④ 心の健康づくりガイドブックの配布 2,500部
- ⑤ 自殺対策月間パネル展 2カ所

2 救急医療

(1) 救急医療体制整備事業

在宅当番医制によって救急医療体制の初期段階を安定的に確保するとともに、重症の患者に対応するため、輪番制病院・協力病院体制により二次救急医療体制の確保を図っています。

○在宅当番医制：日曜祝日、8月15日、12月31日～1月3日

区分	R3年度	R4年度	R5年度
患者数	8,406人	11,006人	14,258人
参加医療機関数	96	96	93

○輪番制：平日夜間、土曜、休日（市内4カ所の救急病院）

区分	R3年度	R4年度	R5年度
搬送者数	4,025人	4,391人	4,763人

○協力病院（市内1カ所の救急病院）

区分	R3年度	R4年度	R5年度
搬送者数	167人	186人	205人

(2) 小児救急医療支援事業

夜間における小児救急患者に対応できるよう諫早総合病院に「諫早市子ども準夜診療センター」を開設し、小児初期救急医療体制の充実を図っています。

○開設：平成18年11月15日～

○診療時間：原則毎日・午後8時から午後11時まで

○設置場所：諫早総合病院1階

○年度別受診者数

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	1,383人	950人	1,862人

(3) AED設備事業

市民が集う市の施設等にAEDを設置し、市民の不慮の事故における初期救命に対応できる体制づくりを図ります。

① AED 設置施設

- ・市立の全小中学校（小学校28校・中学校14校）
- ・その他施設 51台

施設名	所在地
諫早市体育館	東小路町 2-38
諫早市役所本館	東小路町 7-1
市民センター	東小路町 8-5
すすく広場	栄町 1-1 アエルウエスト2階
中央ふれあい広場	仲沖町 454
諫早文化会館	宇都町 9-2
健康福祉センター	宇都町 29-1
新道福祉交流センター	新道町 999-1
諫早中央保育所	野中町 508-7
小栗ふれあい広場	小川町 1222
小野体育館	黒崎町 170-3
小野島グラウンド	小野島町 2233
干拓の里	小野島町 2232
有喜ふれあい広場	有喜町 488
中央体育館	小船越町 1048-2
つくば倶楽部	津久葉町 5-115
太陽保育所	馬渡町 10-1
西諫早公民館	山川町 1-3
西諫早ふれあい広場	真崎町 1086-1
第1野球場	久山町 2014-16
本野ふれあい広場	上大渡野町 2-1
コスモス花宇宙館	白木峰町 827-1
こどもの城	白木峰町 827-2
長田いこいの広場	長田町 2394-1
多良見支所	多良見町化屋 1800
なごみの里運動公園	多良見町木床 2002
諫早市サッカー場	多良見町木床 2001
多良見のぞみ会館	多良見町木床 106
多良見多目的研修館	多良見町舟津 1140
森山支所	森山町本村 1300
森山スポーツ交流館	森山町下井牟田 1145
健康福祉センター森山分館（森山保健センター）	森山町下井牟田 1238
森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西 187
飯盛体育館	飯盛町平古場 266
いいもりの丘温泉	飯盛町平古場 279
いいもりコミュニティ会館	飯盛町開 1677-1
飯盛支所	飯盛町開 1929-3
結の浜マリナパーク	飯盛町池下 17-2
田結公民館	飯盛町里 648-3
高来支所	高来町三部寺 528
高来ふれあい会館	高来町黒崎 325
いこいの村長崎	高来町善住寺 1080
轟峡轟涼庵	高来町善住寺 1106-72
とどろき体育館	高来町汲水 388
高来西ゆめ会館	高来町峰 19-1
高来総合運動公園	高来町小船津 904-4
小長井健康センター	小長井町井崎 127
小長井支所	小長井町小川原浦 500
小長井文化ホール	小長井町小川原浦 825
小長井田原体育館	小長井町小川原浦 2008-20
山茶花高原ビクニックパーク	小長井町遠竹 2867-7

② 貸出し用AED

貸出し用AEDは、健康推進課に2台、各支所に1台ずつ、合計7台を配備。

3 成人保健

【普及啓発事業】

(1) 健康教育

生活習慣病の予防など、健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康づくりをすすめるために、講演会等を開催します。

(2) 健康相談

市民を対象に、保健師・管理栄養士が生活習慣病の予防や心身の健康づくりに関する個別相談に応じます。

(3) 訪問指導

療養上の保健指導が必要な方及びそのご家族に対して、保健師や管理栄養士が訪問し必要な助言を行います。

普及啓発事業実施状況

区分	健康教育	健康相談	訪問指導
R3年度	2,762人	1,941人	146人
R4年度	8,200人	2,124人	224人
R5年度	11,279人	2,143人	604人

【健康診査事業】

(1) がん検診

健康保持とがんの早期発見を図るため各種がん検診を実施します。

① 胃がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胃部エックス線)500円
(胃内視鏡) 1,300円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	5,521人	6,246人	6,383人

② 大腸がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:便潜血検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	7,583人	7,705人	8,312人

③ 子宮がん検診

対象:20歳以上の偶数年齢の女性市民

内容:頸部及び必要に応じ体部検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(頸部のみ)400円

(頸部と体部)600円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	3,560人	3,506人	3,725人

④ 乳がん・乳腺検診

○乳がん検診

対象:40歳以上の女性市民のうち前年度に乳房エックス線検査(マンモグラフィ)及び今年度乳腺検診を受診していない人

内容:マンモグラフィ

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:700円

○乳腺検診

対象:30歳以上の女性市民のうち今年度に乳がん検診(マンモグラフィ)を受診していない人

内容:乳房エコー検査

場所:市内医療機関

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:300円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	4,171人	4,343人	4,604人

⑤ 肺がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査、必要に応じ喀痰検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胸部エックス線)200円

(喀痰検査)300円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	11,112人	11,274人	11,938人

⑥ がん検診推進事業

子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診につなげ、がんの早期発見を図ります。

○子宮頸がん検診

対象:20歳の女性市民

○乳がん検診

対象:40歳の女性市民

受診者数(再掲)

区分	子宮頸がん検診	乳がん検診
R3年度	82人	178人
R4年度	66人	190人
R5年度	60人	191人

※③④子宮・乳がん検診受診者数は上記受診者数を含む

(2) 肝炎検診

① 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス感染の有無を検査し、早期治療につなげるため検診を実施します。

対象:40歳以上で、過去に受診したことがない市民

内容:問診、血液検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	1,114人	1,253人	1,239人

② 肝炎ウイルス検診推進事業

節目年齢の未受診者に対し、無料検診受診勧奨通

知を送付し、受診促進を図り早期治療につなげる。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の市民

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数(再掲)	904人	1,118人	1,110人

※①肝炎ウイルス検診受診者数は上記受診者数を含む

(3) 眼科健康診査

眼科疾患等を早期に発見するため健診を実施します。

対象:40・50・60歳の市民

内容:問診、眼圧、眼底検査等

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:600円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	110人	98人	201人

(4) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症を早期に発見、予防するため検診を実施します。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民

内容:問診、骨量測定

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:400円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	386人	397人	543人

(5) 歯周病検診

成人期からの歯周疾患を予防することで、歯の喪失を防ぎ、高齢期においても健康を維持するため検診を実施します。

対象:20・30・40・50・60・70歳の市民

内容:問診、歯周組織検査等

場所:市内歯科医院

実施期間:4月～3月

受診者負担金:500円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	56人	36人	173人

(6) ピロリ菌検査

胃疾患の早期発見や早期治療により胃がん発症のリスクを低減し、健康増進を図るため、検査を実施します。

対象:40歳から75歳で過去に同検査及び除菌治療を受けていない市民

内容:問診、血液検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:800円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	635人	556人	422人

(7) 生保健康診査

生活習慣病に着目した健康診査を行います。

対象:40歳以上の生活保護受給者

内容:問診、身体計測、血液検査、尿検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	106人	105人	104人

4 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、予防接種を実施します。

(1) 高齢者の定期予防接種

① 高齢者インフルエンザ

対象:65歳以上の者及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

接種者負担金:1,500円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	25,055件	25,309件	23,957件

② 高齢者肺炎球菌

対象:65・70・75・80・85・90・95・100歳及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:4月～3月

接種者負担金:4,000円

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	1,158件	1,123件	1,681件

(2) 風しんの抗体検査及び第5期の定期接種

対象:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※検査を実施した結果、十分な量の抗体がない者に対し予防接種を実施

場所:県内医療機関

実施期間:平成31年4月1日から令和7年3月31日まで

受診者負担金:無料

区分	R3年度	R4年度	R5年度
抗体検査件数	996件	516件	248件
接種件数	291件	138件	59件

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種実績

令和6年3月31日現在

区分		人数	対象者
初回接種	1回目接種	112,777人	生後6カ月以上
	2回目接種	112,330人	
	3回目接種	76人	生後6カ月以上4歳以下
追加接種	3～7回目接種 (うち令和5年秋開始接種)	265,927人 (34,246人)	生後6カ月以上

5 結核予防

結核のまん延を防止するために、結核検診を肺がん検診と併せて実施し、疾病の早期発見、早期治療を図ります。

対象:65歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数(再掲)	8,754人	9,015人	9,564人

※がん検診⑤肺がん検診受診者数は上記受診者数を含む

《介護保険》

介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として平成12年度に制度化され、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護保険事業は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする場合において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行う事業です。

令和6年度の諫早市の介護保険事業は、令和5年度に策定した第9期介護保険事業計画(R6年度～R8年度)に基づき実施しています。

また、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むこ

とができるよう、地域支援事業として各種事業に取り組んでいるところです。

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、本人とその属する世帯の市民税の課税状況や所得状況に応じた13段階の設定としています。

納期は、特別徴収が隔月(偶数月)で、普通徴収は国民健康保険料と同様に、毎月です。そのうち、4月から6月までは暫定賦課で、本賦課は7月に行います。

要介護度等の審査・判定は、「諫早市介護認定審査会」で運営を行っており、医療、保健、福祉の専門職40名で構成され、一合議体5名の8つの合議体により審査・判定を行っています。

また、要介護認定を行うための訪問調査は公正・公平を保ち、質の向上と統一性を保持するため、市の認定調査員が研鑽を重ねながら実施しています。

(1) 介護保険の加入状況

項目	R3年度	R4年度	R5年度
総人口	134,949人	134,380人	133,670人
65歳以上人口	41,490人	41,653人	41,825人
高齢化率	30.7%	31.0%	31.3%
第1号被保険者数	41,242人	41,400人	41,623人
外国人被保険者数(再掲)	43人	44人	46人
住所地特例被保険者(再掲)	88人	91人	96人
第1号被保険者のいる世帯	28,878世帯	29,022世帯	29,138世帯

※各年度3月31日現在

(2) 要介護(要支援)認定の状況

		要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	計
R3年度	第1号被保険者	1,074	1,164	2,238	1,773	983	934	889	529	5,108	7,346
	65歳以上の75歳未満	118	133	251	160	79	89	78	49	455	706
	75歳以上	956	1,031	1,987	1,613	904	845	811	480	4,653	6,640
	第2号被保険者	9	15	24	24	18	15	13	9	79	103
	計	1,083	1,179	2,262	1,797	1,001	949	902	538	5,187	7,449
R4年度	第1号被保険者	1,131	1,083	2,214	1,737	1,014	1,040	948	512	5,251	7,465
	65歳以上の75歳未満	103	109	212	186	76	89	78	48	477	689
	75歳以上	1,028	974	2,002	1,551	938	951	870	464	4,774	6,776
	第2号被保険者	6	15	21	21	14	30	12	9	86	107
	計	1,137	1,098	2,235	1,758	1,028	1,070	960	521	5,337	7,572
R5年度	第1号被保険者	1,156	1,156	2,312	1,834	1,047	1,058	955	529	5,423	7,735
	65歳以上の75歳未満	122	98	220	160	96	88	63	55	462	682
	75歳以上	1,034	1,058	2,092	1,674	951	970	892	474	4,961	7,053
	第2号被保険者	11	13	24	34	18	28	16	13	109	133
	計	1,167	1,169	2,336	1,868	1,065	1,086	971	542	5,532	7,868

(3) 介護給付費の状況

(単位:円)

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス費	4,798,624,547	4,934,519,689	5,144,101,140
地域密着型サービス費	2,680,189,481	2,696,828,039	2,762,659,690
施設サービス費	3,122,050,375	3,098,269,865	3,126,600,391
特定入所者介護サービス費	280,799,952	260,896,186	258,377,164
高額介護サービス費	259,207,425	277,000,572	274,020,203
審査支払手数料	11,734,539	12,040,621	12,450,151
計	11,152,606,319	11,279,554,972	11,578,208,739

(4) 保険料(令和6年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料(月額)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.285	20,520円(1,710円)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	34,800円(2,900円)
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.685	49,080円(4,090円)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.90	64,440円(5,370円)
第5段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外の人	基準額 ×1.00	71,640円(5,970円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.20	85,920円(7,160円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	93,120円(7,760円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	107,520円(8,960円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.70	121,800円(10,150円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.90	136,080円(11,340円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.10	150,480円(12,540円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.30	164,760円(13,730円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額 ×2.40	171,960円(14,330円)

(5) 地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】

① 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2と認定された人や、生活機能の低下がみられた人(事業対象者)を対象とし、要介護状態等になることを予防することを通じて、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援することを目的として以下の事業を実施します。

・従前相当サービス(訪問・通所)

	R3年度	R4年度	R5年度
延件数	15,027件	14,493件	14,426件

・短期集中予防サービス(訪問・通所)

	R3年度	R4年度	R5年度
延件数	495件	443件	948件

② 一般介護予防事業

フレイル予防教室(筋トレ、脳トレ、手ばかり栄養、口トレ)、若返り体操教室の開催や、ふれあいいきいきサロン等地域の集いの場への専門職派遣などフレイル予防について高齢者自身の継続的な取り組みを支援します。

・介護予防普及啓発事業

		R3年度	R4年度	R5年度
延参加者数	フレイル予防	1,877人	2,227人	2,640人
	若返り体操	437人	496人	890人

・ふれあいいきいきサロン

	R3年度	R4年度	R5年度
箇所数	156カ所	155カ所	159カ所

【包括的支援事業及び任意事業】

③ 包括的支援事業

地域包括ケアシステムの深化・推進のために、以下の事業に取り組みます。

- ・地域包括支援センターの運営
- ・介護予防ケアマネジメント業務
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・断続的ケアマネジメント支援業務

・地域ケア会議の充実

・在宅医療・介護連携の推進

・認知症施策の推進

・生活支援サービスの体制整備

④ 任意事業

介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

・認知症高齢者見守り事業

	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	8人	5人	5人

・認知症サポーター養成事業

	R3年度	R4年度	R5年度
サポーター数	13,405人	13,803人	14,364人

・介護用品の支給事業

	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	75人	91人	111人

・住宅改修支援事業

	R3年度	R4年度	R5年度
利用件数	85件	82件	90件

・介護相談員派遣等事業

	R3年度	R4年度	R5年度
利用件数	0件	0件	54件

※新型コロナウイルス感染症対策により R3～R4実施なし

《保険年金》

国民健康保険事業は、加入者の高齢化や一人当たりの医療費の増加等により非常に厳しい財政状況となっています。このような背景を踏まえ、平成30年度からは県が市町と共に保険者となり、財政運営の責任主体となるなどの制度改正が行われました。市としては引き続き、特定健康診査・特定保健指導等による市民の健康づくりや疾病の予防等の医療費適正化対策や保険料の収納率向上対策を推進し、県と一体となって国民健康保険事業の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営のために、適正な事務の執行に努めます。

国民年金事業は、老後や障害などの事故の際に生活を支える重要な役割を担うものであり、制度内容の啓発普及等に努めます。

1 国民健康保険

国民健康保険(国保)は公的医療保険制度で、本市も保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して保険給付を行っています。

令和5年度の1人当たり診療費は、426,438円となっています。保険料の賦課は医療分、後期高齢者医療への支援金分及び介護納付金分の3本立てとなっています。

算定は、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式をとっており、納期は毎月の12回で4月から6月は暫定賦課、7月以降は本賦課に基づく納付となります。

なお、保険料は金融機関における納付、口座振替、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済のほか、65歳以上の被保険者世帯は年金からの特別徴収でも納付することができます。

1人当たりの医療費は少子高齢化、医療技術の進歩等により年々増加しており、国保の運営は厳しい状況が続いていますが、収納率の向上対策、医療費の適正化及び特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進によ

り、財源の確保、医療費増大の抑制を図り、健全な運営に努めます。

(1) 加入の状況

年度末現在

区分		R3 年度	R4 年度	R5 年度
世帯数	総数	61,351 世帯	62,124 世帯	62,695 世帯
	国保世帯	18,299 世帯	17,869 世帯	17,237 世帯
	加入率	29.8%	28.8%	27.5%
人口	総数	134,949 人	134,380 人	133,670 人
	国保被保険者	28,384 人	27,259 人	25,965 人
	加入率	21.0%	20.3%	20.3%
	内 訳	一般	28,384 人	27,259 人
		退職	0 人	0 人
	介護2号	8,231 人	7,885 人	7,577 人

(2) 保険料

① 保険料率等

				R4年度	R5年度	R6年度
医療給付費分	料率	所得割率(%)		8.90	8.85	7.99
		被保険者均等割額(円)		29,640	29,080	26,560
		世帯別平等割額(円)		19,990	19,690	17,640
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	650,000	650,000	650,000
			最低(7割軽減)(円)	14,880	14,620	13,250
			平均(円)	106,433	111,322	104,557
		1人当たり平均(円)		68,876	71,664	68,029
介護納付金分	料率	所得割率(%)		2.52	2.90	2.77
		被保険者均等割額(円)		10,160	11,690	11,260
		世帯別平等割額(円)		5,260	5,970	5,660
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	170,000	170,000	170,000
			最低(7割軽減)(円)	4,610	5,290	5,060
			平均(円)	24,759	29,864	27,764
		1人当たり平均(円)		24,759	29,864	27,764
後期支援金分	料率	所得割率(%)		3.07	3.48	3.31
		被保険者均等割額(円)		10,150	11,300	10,890
		世帯別平等割額(円)		6,850	7,650	7,240
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	200,000	220,000	240,000
			最低(7割軽減)(円)	5,090	5,680	5,430
			平均(円)	36,161	42,942	42,672
		1人当たり平均(円)		24,401	27,644	30,156

※令和4年度、令和5年度の1世帯当たりの平均、1人当たりの平均は、それぞれ年度末における調定額を年間平均世帯数、被保険者数で除した数。令和6年度は、7月本算定時。

② 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R3年度	一般	3,043,630,430	2,909,213,734	95.58	650,510,240	89,521,744	13.76
	退職	0	0	0	7,779,804	834,964	10.73
	合計	3,043,630,430	2,909,213,734	95.58	658,290,044	90,356,708	13.73
R4年度	一般	2,798,655,860	2,670,056,482	95.40	637,037,245	81,765,443	12.84
	退職	0	0	0	6,353,919	1,333,258	20.98
	合計	2,798,655,860	2,670,056,482	95.40	643,391,164	83,098,701	12.92
R5年度	一般	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	616,436,854	81,452,986	13.21
	退職	0	0	0	4,989,293	621,649	12.46
	合計	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	621,426,147	82,074,635	13.21

(3) 保険給付の状況

① 療養の給付

		医科			歯科	調剤	合計
		入院	入院外	計			
		件数 費用額	件数 費用額	件数 費用額		件数 費用額	件数 費用額
R3年度	計	12,863件 6,512,315,350円	264,617件 3,982,754,230円	277,480件 10,495,069,580円	64,335件 820,511,400円	179,439件 2,004,930,030円	521,254件 13,320,511,010円
	一般	12,864件 6,512,324,850円	264,617件 3,982,756,730円	277,481件 10,495,081,580円	64,335件 820,511,400円	179,439件 2,004,930,030円	521,255件 13,320,523,010円
	退職	△1件 △9,500円	0件 △2,500円	△1件 △12,000円	0件 0円	0件 0円	△1件 △12,000円
R4年度	計	12,017件 6,483,713,139円	260,350件 4,036,189,950円	272,367件 10,519,903,089円	63,299件 809,893,890円	177,310件 1,913,529,770円	512,976件 13,243,326,749円
	一般	12,017件 6,483,713,139円	260,350件 4,036,189,950円	272,367件 10,519,903,089円	63,299件 809,908,000円	177,310件 1,913,529,770円	512,976件 13,243,340,859円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 △14,110円	0件 0円	0件 △14,110円
R5年度	計	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,180円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,326円
	一般	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,060円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,206円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 120円	0件 0円	0件 120円

② 診療諸率

単位:円

		被保険者数	受診件数	日数	費用額	受診率	1件当たり 日数	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	1日当たり 費用額
R3年度	計	29,044	341,815	775,893	11,315,580,980	1,176.9	2.27	33,104	389,601	14,584
	一般	29,044	341,816	775,893	11,315,592,980	1,176.9	2.27	33,104	389,602	14,584
	退職	0	△1	0	△12,000	-	-	-	-	-
R4年度	計	28,103	335,666	741,651	11,329,796,979	1,194.4	2.21	33,753	403,153	15,276
	一般	28,103	335,666	741,651	11,329,811,089	1,194.4	2.21	33,753	403,153	15,276
	退職	0	0	0	△14,110	-	-	-	-	-
R5年度	計	26,896	328,246	729,627	11,469,468,061	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	一般	26,896	328,246	729,627	11,469,467,941	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	退職	0	0	0	120	-	-	-	-	-

※被保険者数:3月末～2月末における被保険者数の合計を12で除した数

受診件数:診療報酬明細書の枚数

日数:診療に要した実日数

費用額:診療に要した費用の総額

受診率:被保険者100人当たり受診件数

③ その他の給付

	療養費							
	治療用具		柔道整復		その他(診療費等)		計	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R3年度	435	7,919	16,345	76,007	2,826	23,379	19,606	107,305
R4年度	434	8,792	15,552	70,388	2,667	18,554	18,653	97,734
R5年度	484	9,402	15,518	69,036	2,841	21,803	18,843	100,241

	高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R3年度	28,131	1,618,574	36	518	81	33,956	206	4,120
R4年度	25,603	1,590,816	52	802	61	25,608	211	4,220
R5年度	30,494	1,714,845	49	968	61	30,020	189	3,780

(4) 健康診査

① 特定健康診査

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目して特定健康診査を実施し、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方に、特定保健指導を行い、生活習慣改善を支援します。

対象者：40歳以上の国保被保険者

内容：問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

実施方法：個別健診、集団健診

受診者負担金：無料

※特定健康診査を受診する際、市が実施するがん検診を同時に受診する場合に、がん検診の受診者負担金について200円を限度に国保から助成します。
(受診者の支払金額が減額されます)

○特定健康診査

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R2年度	21,219	7,213	34.0
R3年度	20,566	7,412	36.0
R4年度	19,611	7,262	37.0

○特定保健指導

区分	対象者数(人)		実施者数(人)		実施率(%)		
	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	計
R2年度	546	136	317	59	58.1	43.4	55.1
R3年度	546	151	365	25	66.8	16.6	56.0
R4年度	527	138	344	35	65.3	25.4	57.0

② 人間ドック・若年者健康診査

区分	人間ドック		若年者健診(人)
	日帰り(人)	1泊2日(人)	
R3年度	174	36	175
R4年度	193	27	158
R5年度	175	40	177

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳以上で一定の障害認定者を含む。)を対象に、その心身の特性や生活実態等を踏まえて、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国民全体で支え合う仕組みです。

(1) 被保険者

各年度3月31日現在

	R3年度	R4年度	R5年度
75歳以上	20,318 人	21,024 人	21,744 人
障害認定者	97 人	87 人	88 人
合 計	20,415 人	21,111 人	21,832 人

(2) 保険料率等

	R2・R3年度	R4・R5年度	R6・R7 年度
所 得 割	8.98%	9.03%	10.31%
均 等 割	47,200 円	49,400 円	52,400 円
賦課限度額	640,000 円	660,000 円	800,000 円

(3) 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R3年度	特別徴収	847,310,100	847,310,100	100.00	—	—	—
	普通徴収	461,304,700	457,477,020	99.17	10,348,177	3,923,767	37.92
	合計	1,308,614,800	1,304,787,120	99.71	10,348,177	3,923,767	37.92
R4年度	特別徴収	891,141,700	891,141,700	100.00	—	—	—
	普通徴収	501,721,100	496,299,140	98.92	8,885,920	3,325,180	37.42
	合計	1,392,862,800	1,387,440,840	99.61	8,885,920	3,325,180	37.42
R5年度	特別徴収	919,674,000	919,674,000	100.00	—	—	—
	普通徴収	526,558,100	520,944,024	98.93	10,327,758	3,899,680	37.76
	合計	1,446,232,100	1,440,618,024	99.61	10,327,758	3,899,680	37.76

3 国民年金

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3種類があります。

【第1号被保険者】20歳以上60歳未満で被用者年金制度(厚生・共済・船員等)に加入していない人(自営業者、農林漁業者、無職、学生等)

【第2号被保険者】被用者年金制度(厚生・共済・船員等)の被保険者、組合員または加入者

【第3号被保険者】第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

この他に第1号被保険者の任意加入制度があります。

(1) 被保険者状況

各年度3月31日現在

	被保険者状況				付加年金加入状況				保険料免除者状況			
	第1号被保険者(A)	任意加入被保険者(B)	第3号被保険者	合計	強制	任意	合計(C)	加入率(C)/(A)+(B)	法定免除	申請免除	合計(D)	免除率(D)/(A)
R3年度	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	人	%
R4年度	13,420	133	7,463	21,016	171	430	601	4.4	1,890	5,054	6,944	51.7
R5年度	13,134	140	7,007	20,281	163	421	584	4.4	1,862	4,960	6,822	51.9
R5年度	12,715	157	6,548	19,420	162	418	580	4.5	1,845	4,714	6,559	51.6

※申請免除には、納付猶予及び学生納付特例を含む。

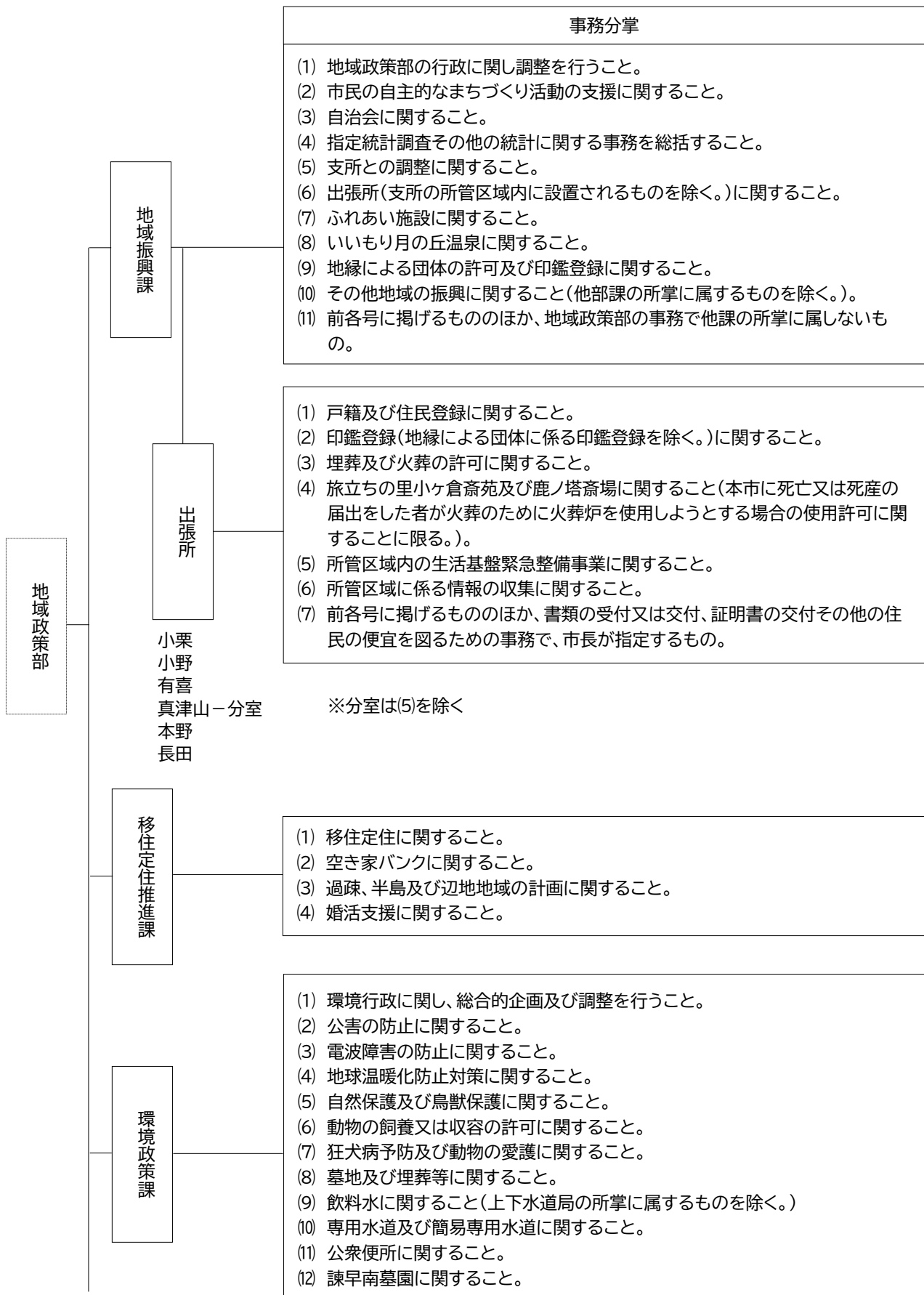
(2) 国民年金受給者数と年金額

種別	R3年度		R4年度		R5年度	
	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)
老齢基礎年金 (老齢年金・通算老齢年金含む)	40,156	27,139,925	40,368	27,284,377	40,571	28,049,340
障害基礎年金 (障害年金含む)	3,302	2,888,888	3,312	2,887,461	3,326	2,956,166
遺族基礎年金	270	209,538	288	220,138	285	219,016
寡婦年金	27	10,467	27	10,332	23	8,938
老齢福祉年金	0	0	0	0	0	0
合計	43,755	30,248,818	43,995	30,402,308	44,205	31,233,460

※老齢福祉年金は、国民年金制度(拠出制)が発足した昭和36年4月1日にすでに老齢にあったもの(明治44年4月1日以前に生まれた者)に支給され、その財源は全額国庫負担となっています。

地域政策

I 組織と事務分掌



		(13) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること。(市民窓口課の所掌に属するものを除く。) (14) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。 (15) 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。 (16) 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。 (17) 不法投棄の防止に関すること。 (18) ねずみ族及び衛生害虫の発生の抑制及び駆除に関すること。 (19) 廃棄物処理施設の事務に関し、総括を行うこと。 (20) 新倉屋敷クリーンセンターの維持管理に関すること。
生活安全交通課		(1) 乗合バス、鉄道、タクシーその他公共交通機関に関すること。 (2) 自動車の臨時運行の許可に関すること。 (3) 交通安全対策に関すること。 (4) 市営駐車場及び自転車等駐車場に関すること。 (5) 公用バスの管理及び運行に関すること。 (6) 消費者行政に関する総合的企画及び調整に関すること。
	消費生活センター	(1) 消費生活相談並びに消費生活に関する啓発、知識の普及及び情報の提供に関すること。 (2) 新生活運動に関すること。
	安全安心相談室	(1) 防犯に関すること。 (2) 市民の相談に関すること。 (3) 行政相談委員に関すること。
人権・男女参画課		(1) 男女共同参画の企画及び総合調整に関すること。 (2) 男女共同参画の推進に関すること。 (3) 男女共同参画推進センターに関すること。 (4) 人権及び同和の啓発に関すること(教育委員会所掌に属するものを除く。) (5) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の運用に関すること。 (6) 人権擁護委員に関すること。
	男女共同参画推進センター	
市民窓口課		(1) 戸籍及び住民登録に関すること。 (2) 身元及び身分に関する証明に関すること。 (3) 印鑑登録(地縁による団体に係る印鑑登録を除く。)に関すること。 (4) 町名町界及び住居表示に関すること。 (5) 埋葬及び火葬の許可に関すること。 (6) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること(本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。) (7) 自衛官募集に関すること。 (8) 庁内の総合案内に関すること。 (9) 一般旅券の発給申請等に関すること。 (10) 個人番号カードの交付に関すること。 (11) ワンストップ窓口サービスの運用及び調整に関すること。 (12) 窓口業務の効率化の推進に関すること。 (13) 他部課の所管する事務のうち、各種証明書等の請求に係る受付、審査及び交付並びに交付に伴う手数料の収納及び減免に関すること。 (14) 他部課の所管する事務のうち、住民基本台帳の異動に伴い行うことが適当な各種届出、申請等の受付及びその案内並びにこれらの当該部課への引継ぎに関すること。

Ⅱ 概況

地域政策部は6課、2センター、1室及び本庁管内の出張所で構成され、地域振興、自治会、統計、移住定住の推進、環境・廃棄物対策、交通安全・防犯対策、男女共同参画の推進、各種専門家による相談窓口及び住民及び居住関係の公証などに関する事項を分掌し、各種事業を推進しています。

○森山地域
よらね祭り、唐比地域活性化対策事業等

○飯盛地域
よかとこまつり、地域演劇で町づくり等

○高来地域
とどろき名水まつり、まぼろしの湯江紙復活事業等

○小長井地域
こながいまつり、山茶花高原の活性化事業等

《地域振興》

(1) 地域づくり協働事業

地域コミュニティの活性化や地域の課題解決のため、交付金による支援を行います。

対象事業は、地域づくり協議会が取りまとめ、地域住民による積極的なまちづくりとして実施するものです。

○多良見地域

ふるさと祭り、たらみ海辺の学校等

(2) 自治会組織の支援

地域社会における自治活動の促進と市民の心身の健全な発達を図るため、自治会並びに自治会連合会の運営及び集会所等の整備に対し補助金を交付します。

(令和5年度)

・町内会・自治会事務助成金等 225件

・集会所修繕等 7件

また、自治会が主催する各種行事等への参加者を対象に、市が損害保険に加入しています。

(3) ふれあい施設

地域のふれあいと語らいを深め、明るく豊かな市民生活の向上を図るため、ふれあい施設を管理運営しています。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)、12月28日～1月3日

規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
			R4年度	R5年度
【西諫早ふれあい広場】真崎町 1086 番地 1				
敷地面積 13,288.45㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート2階建一部平屋建】 延床面積 1,881.96㎡	ふれあい会館 ・全天候プール(25m×6コース) ・ホール1(柔道場)、ホール2(剣道場) ・ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(和室) ・浴場 子供プール スポーツコーナー(テニスコート)	駐車場台数 43 台	41,033	39,416
【長田いこいの広場】長田町 2394 番地 1				
敷地面積 20,018.48㎡ みのり会館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積 1,238.28㎡ 文武館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積 828㎡	みのり会館 ・大研修室、中研修室、小研修室 ・調理実習室・図書室 園芸伝習所 大地記念プール ・公認50m×8コース、児童プール テニスコート(砂入り人工芝型2面) 相撲場 文武館(2階) ・ホール1(柔道場)、ホール2(剣道場)	文武館1階 (多目的広場) 駐車場台数96台	38,549	45,729

規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
			R4年度	R5年度
	青ごしょう(休憩所) 中央広場			
【中央ふれあい広場】 仲沖町 454 番地				
敷地面積 40,944.19㎡ 体育館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積 2,315.066㎡	体育館 ・アリーナ ・多目的スペース プール ・25mプール(25m×6コース)、児童・幼児プール サッカー・ラグビー場 テニスコート4面	体育館(ミーティングルーム1、控室1、観覧席583) サッカー・ラグビー場(観覧席300) 運動広場 多目的広場 駐車台数100台	62,675	66,700
【小野ふれあい広場】 黒崎町185番地1				
敷地面積 12,858.64㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,461.77㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール ・研修室1、5(和室)・研修室2、研修室3、4 ・料理実習室 ・図書コーナー 多目的広場 ・200mトラック	駐車台数100台	35,283	35,645
【小栗ふれあい広場】 小川町1222番地				
敷地面積 4,298.12㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,852.44㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、5(和室) ・研修室2、3、4 ・料理実習室 ・図書室	駐車台数50台	32,433	36,474
【本野ふれあい広場】 上大渡野町2番地1				
敷地面積 4,018.88㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,177.4㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2 ・和室1、2 ・料理実習室 ・工作室 ・図書室	駐車台数60台	12,320	15,863
【有喜ふれあい広場】 有喜町488番地				
敷地面積 19,382 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,352.12㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室 多目的広場 ・多目的広場1、2	駐車台数100台	13,888	14,523
【飯盛ふれあい広場】 飯盛町開1929番地3				
敷地面積 8,326.22 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,396.25 ㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室(諫早図書館分室)	駐車台数110台	13,526	18,792

(4) いいもり月の丘温泉

市民の健康増進と世代間のふれあいを図り、潤いのあるより豊かな生活を楽しむことを目的として、いいもり月の丘温泉を管理運営しています。

開館時間:午前10時～午後9時 休館日:毎月第3水曜日、12月31日、1月1日

施設名	規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
				R4年度	R5年度
いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地	敷地面積 7,486㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,794.85㎡	1階 受付、事務室、売店 2階 一般湯、ジェット浴槽、水風呂、露天風呂、サウナ、家族風呂、歩行湯、幼児湯、温泉浴、食堂、和室、休憩コーナー	駐車台数80台	93,711	118,069

◎ふれあい施設 使用料金一覧表【開館時間 9時～22時】

施設名(所在地・TEL)	施設の区分		使用料(1時間当たり)		収容人数	面積(m ²)
西諫早ふれあい広場 真崎町1086番地1 (TEL 25-2100)	ふれあい会館	全天候プール(25m×6)※屋内	1コース	520円	—	846.0
		ホール1(柔道場)		210円	—	231.0
		ホール2(剣道場)		210円	—	231.0
		ふれあい室1(洋室)		160円	18畳	47.0
		ふれあい室2(和室)		160円	18畳	47.0
	子供プール(25m×6、幼児プールも有)※屋外			無料	—	496.0
	スポーツコーナー(テニス1面)			無料	—	798.0
	浴場(岩風呂)	市内居住者	大人	210円	—	56.0
			小・中学生	110円	—	
		市外居住者	大人	310円	—	
			小・中学生	160円	—	
長田いこいの広場 長田町 2394 番地 1 (TEL 23-9077)	みのり会館	大研修室		850円	140人	280.0
		中研修室		380円	80人	120.0
		小研修室		250円	40人	80.0
		調理実習室		190円	—	—
		図書室		無料	—	—
	園芸伝習所			250円	—	—
	市制50周年大地記念プール(公認50m×8、児童プールも有(ダルマ型))※屋外		1コース	730円	—	3,415.0
	テニスコート2面(砂入り人工芝型)		1面	310円	—	3,230.0
	相撲場			無料	—	114.0
	文武館	ホール1(柔道場)		210円	—	261.5
		ホール2(剣道場)		210円	—	261.5
	青ごしょう(休憩所)			520円	—	—
	中央広場			無料	—	—
中央ふれあい広場 仲沖町454番地 (TEL 21-2668)	体育館					3,633.8
		全部使用	全面	1,570円	—	—
		バスケットボールコート	1面	630円	—	—
		バレーボールコート	1面	630円	—	—
		バトミントンコート	1面	210円	—	—
		卓球台	1台	170円	—	—
		多目的スペース		210円	—	245.0
	プール(25m×6、児童・幼児プール有)※屋外			無料	—	1,320.0
	サッカー・ラグビー場(サッカー1面、ラグビー1面)		全面	630円	—	9,680.0
			半面	310円	—	4,840.0
	テニスコート(4面)		1面	310円	—	—
小野ふれあい広場 黒崎町 185 番地1 (TEL 21-1297)	ふれあい会館	多目的ホール	1階	940円	250人	253.4
		研修室1(和室)	1階	210円	24人	48.0
		研修室2	2階	210円	36人	60.0
		研修室3	2階	210円	36人	60.0
		研修室4	2階	210円	36人	60.0
		研修室5(和室)	2階	210円	24人	48.0
		料理実習室	1階	310円	30人	96.0
		図書コーナー	1階	無料	—	120.0
	多目的広場(200mトラック、遊具、屋外トイレ)			無料	—	10,331.0
小栗ふれあい広場 小川町1222番地 (TEL 21-1296)	小栗ふれあい会館	多目的ホール1	1階	940円	250人	242.4
		多目的ホール2	2階	940円	230人	311.4
		研修室1(和室)	1階	210円	20人	46.1
		研修室2	2階	210円	30人	60.0
		研修室3	2階	210円	30人	60.0
		研修室4	2階	210円	30人	60.0
		研修室5(和室)	2階	210円	20人	42.8
		料理実習室	1階	310円	30人	—
		図書室	1階	無料	—	120.0
本野ふれあい広場 上大渡野町2番地1 (TEL 26-0270)	本野ふれあい会館	多目的ホール1		630円	50人	121.2
		多目的ホール2		310円	36人	72.0
		研修室1		210円	20人	34.8
		研修室2		210円	20人	34.8
		和室1		210円	15人	25.8
		和室2		210円	20人	30.2
		料理実習室		310円	20人	70.8

施設名(所在地・TEL)	施設の区分	使用料(1時間当たり)	収容人数	面積(m ²)
有喜ふれあい広場 有喜町488番地 (TEL 28-2001)	工作室	310円	20人	56.2
	図書室	無料	—	97.8
	多目的ホール1	630円	70人	144.0
	多目的ホール2	310円	70人	138.0
	研修室1	210円	30人	56.5
	研修室2	210円	15人	30.5
	研修室3	210円	20人	43.4
	和室1	210円	25人	49.8
	和室2	210円	15人	31.1
	料理実習室	310円	20人	93.5
	図書室	無料	—	108.7
	多目的広場1	無料	—	2,770.0
	多目的広場2	無料	—	2,460.0
飯盛ふれあい広場 飯盛町開1929番地3 (TEL 48-0049)	多目的ホール1	630円	63人	126.0
	多目的ホール2	310円	36人	72.0
	研修室1	210円	28人	56.0
	研修室2	210円	28人	56.0
	研修室3(多目的室)	210円	21人	42.0
	和室1	210円	20人	39.0
	和室2	210円	20人	39.0
	料理実習室	310円	42人	83.9
	図書室	無料	—	274.2

(備考)

- 1 入場料その他これに類するものを徴収して使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)の使用料の額は、所定の使用料の2倍の額とする。
- 2 営利を目的として使用する場合の使用料は、所定の使用料の4倍の額とする。
- 3 施設の使用料の額を算出する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

◎いいもり月の丘温泉 利用料金【開館時間 10時～21時】

いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地 (TEL 28-4141)	大人(満16歳以上)	500円	満12歳以上の方は入湯税20円が別途必要
	子供(満7歳以上満16歳未満)	290円	
	幼児(満4歳以上満7歳未満)	110円	
	団体割引(満16歳以上・15名以上) 1名	400円	別途、人数ごとに、上記利用料金が必要
	家族風呂利用料(1時間以内の場合(1室))	1,050円	
	家族風呂利用料(1時間を超える場合(1室))	1,050円に30分につき520円を加算した額	
	回数券(12枚1組)(大人(満16歳以上))	5,000円	入湯税別

《移住・定住》

(1) 移住・定住者への支援

移住希望者等の相談窓口「いさはや暮らし案内所」を設置し、長崎県及び県内全市町で共同運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携しながら、移住相談者へサポートを行っています。また、以下の移住支援の補助金を交付しています。

補助制度	対象者
移住支援金	東京圏からの移住者を対象
新生活支援補助金	市内・市外から指定地域(小長井地域、大草・伊木力・飯盛西小学校区域)へ転居して新生活を始める世帯を対象
いさはや暮らし体験宿泊費補助金	移住を目的とする活動のために市内に宿泊する市外在住者を対象

(2) 諫早市空き家バンク

空き家の情報を登録し利用希望者に提供する「空き家バンク」を実施しています。空き家を有効活用することにより、空き家の解消を図り、コミュニティの維持と活性化につなげることを目的としているものです。

また、「空き家バンク」活用促進のため、登録物件を購入した方への改修費用または賃借した方への賃借料に対し、補助金を交付しています。

(3) 地域おこし支援事業

地域に関心のある都市部の方が移住し、様々な地域活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図

る「地域おこし協力隊」を導入しています。

隊員が、地域外からの視点による本市の魅力発信や移住希望者への効果的な情報提供、多様な地域資源を活用した事業などを行うことで、移住・定住の推進や地域活性化を目指しています。

(4) 結婚活動支援事業「いさはや♡(あい)プロジェクト」

男女の多様な出会いの場を創出する民間団体の活動を支援します。諫早市の結婚活動支援事業は、「諫早市婚活実行委員会」が民間から広くアイデアを募集する方式により実施されています。

また、諫早市結婚相談窓口により、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの新規登録・閲覧を支援し、出会いの場の創出拡大を図っています。

《統計調査》

統計調査は、世の中の様々な状況を正しく把握し、今後の進むべき方向性を予測するための重要な手段として、統計法に基づき行われています。

統計調査には、「国勢調査」等のように数年毎に行われる『周期調査』と「学校基本調査」等のような『毎年調査』があり、その結果は、行政機関をはじめ、民間企業等においても広く利用されています。

人口減少、少子高齢化の進行等、社会が急速な変貌

を遂げようとしている今日、統計調査の必要性は一層高まっています。

諫早市における統計調査は、次のとおりです。

(1) 毎年調査

① 長崎県異動人口調査(毎月)

県人口の異動実態を把握し、市町村人口の推計資料とするとともに各種行政の基本資料となる調査。

② 学校基本調査(基準日5月1日)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るための調査。

(2) 令和5年度実施の周期調査

○令和5年住宅・土地統計調査

調査基準日 令和5年10月1日

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。

○2023年漁業センサス(海面漁業調査)

調査基準日 令和5年11月1日

漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とした調査。

《出張所》

名称	所在地	電話番号・FAX
小栗出張所	小川町1222	22-1533・24-0370
小野出張所	黒崎町 181-2	22-0264・24-0483
有喜出張所	有喜町 488	28-2001・28-2067
真津山出張所	山川町 1-3	26-1500・26-1803
真津山出張所分室	貝津町 2890	26-9467・26-1707
本野出張所	上大渡野町 2-1	26-0270・26-2513
長田出張所	長田町 2394-2	23-9024・23-9647

※支所の所管区域内に設置しているものを除く。

《快適な環境》

市民及び市民団体が行う環境保全活動に対する支援及び啓発などに取り組んでいます。また、「人にも生物にもやさしい水環境づくり」のために、水質保全対策にも取り組んでいます。

廃棄物処理については、環境への負荷が低減される社会を形成するため、ごみの減量化及び再資源化

などを推進しています。また、し尿は、し尿処理施設で衛生的に処理し、地域の清潔保持を推進しています。

また、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について、監視・測定・指導を計画的に行い、環境保全に努めています。

1 環境等に関する苦情

環境等に関する苦情の件数は下表のとおりです。

◎苦情の種類別発生処理状況

(単位:件)

	典型7公害								典型7公害以外					合計
	大気	水質	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	小計	不法投棄	空き地	電波障害	その他	小計	
R3年度	32	9	24	0	17	0	0	82	90	18	0	11	119	201
R4年度	33	1	22	0	26	0	0	82	70	23	0	24	117	199
R5年度	36	10	28	0	12	0	0	86	54	84	2	16	156	242

2 畜犬登録数・接種済頭数

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生予防のための予防接種業務及び畜犬登録を行うとともに、野犬による人畜の被害防止に努めています。

なお、生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法に基づき登録が必要です。

◎年度別登録頭数・接種済頭数

各年度3月末現在(単位:頭)

	登録頭数	接種済頭数	接種率
R3年度	6,506	4,622	71.0%
R4年度	6,479	4,594	70.9%
R5年度	6,413	4,461	69.6%

3 斎場事業

(1) 旅立ちの里 小ヶ倉斎苑

小ヶ倉斎苑については、県央地域広域市町村圏組合において、旧諫早市・旧多良見町・旧飯盛町・旧森山町の1市3町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称 旅立ちの里 小ヶ倉斎苑

○所在地 小ヶ倉町636番地21

○敷地面積 36,173㎡

○建築延面積 3,392㎡

○借別の棟

火葬炉7基(大型1・標準5・小型1、2基増設可)・告別ホール・告別室(2室)・炉前ホール・収骨ホール・収骨室(2室)・霊安室・中央監視室・炉室・機械室・事務室

○やすらぎの館

待合ロビー・待合室(和室、4室)・葬儀場・ラウンジ・展望デッキ

① 施設使用料

施設	区分	市民	市民以外
火葬場	遺体 12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
	12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児 1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨 1体につき	3,000円	12,000円
火葬場	人体の一部等 1件につき	3,000円	12,000円
葬儀場	告別式 1回につき	20,950円	83,810円
	通夜 1回につき	41,910円	167,620円
待合室	1室につき3時間以内	3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに2,100円を加算)
霊安室	1体又は1件につき	1,050円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに520円を加算)	2,100円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに1,050円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 小ヶ倉斎苑使用状況

(単位:件)

年度	種別	市民			市民以外			合計
		大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R3年度		1,351	0	110	92	0	4	1,557
R4年度		1,549	2	188	108	0	24	1,871
R5年度		1,535	4	144	85	0	30	1,798

(2) 鹿ノ塔斎場

鹿ノ塔斎場については、北高地区給食・衛生組合において、旧高来町・旧小長井町の2町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称 鹿ノ塔斎場

○所在地 高来町黒新田275番地2

○管理面積 11,149㎡

○建築延面積

765㎡(1階673㎡・2階92㎡)

○施設概要

火葬炉2基(大型2)・告別室・炉前ホール・収骨室・火葬炉作業室(2室)・機械室・電気室・事務室・待合ロビー・待合室(和室、2室)

① 施設使用料

施設	区分	市民	市民以外
火葬場	遺体 12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
	12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児 1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨 1体につき	3,000円	12,000円
	人体の一部等 1件につき	3,000円	12,000円
待合室	1室につき3時間以内	3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに2,100円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 鹿ノ塔斎場使用状況

(単位:件)

年度	種別	市民			市民以外			合計
		大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R3年度		205	0	0	5	0	0	210
R4年度		152	0	0	3	0	0	155
R5年度		228	0	0	4	0	0	232

4 諫早南墓園

○所在地 栗面町523番地外

○総面積 91,219㎡

○墓地面積 28,147㎡

○区画数

2,189基(自由墓地73基) 17,862㎡

A区 1,376基(自由墓地73基) 12,135㎡

B区 346基 2,646㎡

C区 467基 3,081㎡

○駐車場

A区 89台

B区 25台

C区 52台

○建物

管理事務所 70㎡

モニュメントタワー 43.3㎡

休憩所(各区画に1箇所)

南墓園分譲状況

区画	面積	区画数(基)		令和6年3月末			使用許可数			返還数		
		区分	基数	使用者数	残数	増減数	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
A	12,135㎡	6㎡	587	565	22	△4	2	5	4	5	6	8
		9㎡	568	545	23	△2	4	3	4	6	5	6
		12㎡	128	119	9	△1	1	0	0	1	3	1
		15㎡	20	18	2	0	1	0	0	1	0	0
		自由墓地	73	63	10	△1	1	0	0	1	0	1
小計	12,135㎡		1,376	1,310	66	△8	8	8	8	14	14	16
B	2,646㎡	6㎡	165	143	22	△2	1	2	0	3	2	2
		9㎡	172	143	29	0	0	0	1	2	2	1
		12㎡	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2,646㎡		346	295	51	△2	1	2	1	5	4	3
C	3,081㎡	6㎡	375	263	112	△1	5	3	1	1	2	2
		9㎡	91	55	36	0	1	0	0	0	0	0
		12㎡	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3,081㎡		467	319	148	△1	6	3	1	1	2	2
合計	17,862㎡		2,189	1,924	265	△11	15	13	10	20	20	21

5 ごみ処理

(1) 可燃ごみ処理施設

【県央県南クリーンセンター(県央県南広域環境組合)】

4市(諫早市・島原市・雲仙市・南島原市(旧布津町・旧深江町))から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)を平成17年4月から共同で処理しています。

○所在地 福田町1250番地

○処理能力 300t/24h(100t/24h×3 炉)

○処理方式 ガス化改質方式

○敷地面積 12,280㎡

○着工 平成11年9月

○竣工 平成13年3月

○総事業費 14億1,700万円

○埋立面積 7,740㎡

○埋立容量 31,200㎡

○埋立対象物 処理残渣、清掃泥土

○浸出水処理方法 接触ばっ気法

○浸出水処理水量 35㎡/日

(2) 不燃ごみ処理施設

【県央不燃物再生センター(県央地域広域市町村圏組合)】

2市(諫早市・雲仙市)から排出される一般廃棄物(不燃ごみ)を、平成6年4月から共同で処理しています。

○所在地 小豆崎町89番地4

○処理能力 30t/5h

(3) 一般廃棄物最終処分場

○所在地 小豆崎町26番地

(4) 処理手数料

ごみ手数料

区分	手数料
指定容器 に入るごみ	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(40リットル入)につき 26 円
	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(20リットル入)につき 15 円
指定容器 に入らない ごみ	市長が定める方法により束ねたもの 1個につき 26 円
粗大ごみ	1個につき 310 円

(5) ごみ分別収集

ごみの分別徹底による減量化、資源化を推進し、快適で安全な暮らしのできる生活環境を形成するため、ごみを次の8種に分別し、それぞれ指定した容器(ポリ袋)及び収集券貼付による収集を実施しています。

①もやすごみ ②空きびん ③空きかん ④金属・有害 ⑤瓦・陶磁器 ⑥束ねるごみ ⑦粗大ごみ ⑧ペットボトル

(6) ごみ処理の状況

可燃ごみ、不燃ごみの処理状況

(単位:t)

年度	種別	家庭系ごみ		事業系ごみ		計	
		可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物
R3年度		26,989	2,102	17,915	18	44,904	2,120
R4年度		26,332	2,087	17,339	18	43,671	2,105
R5年度		24,997	1,976	17,316	18	42,313	1,994

※ペットボトル、資源物(紙類)、土砂類を除く。

(7) 再資源化推進事業

廃棄物を資源化することにより、ごみの排出抑制、減量化、再利用に係る意識向上と実践活動を推進するため、再資源化活動(再利用可能な物を回収し、業者に引き渡す行為)を実施する団体に対し、回収量に応じ再資源化奨励補助金を交付しています。

また、引き取り業者に対しても、回収団体からの引取量に応じ補助金を交付しています。

○補助対象回収品目

①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④牛乳パック ⑤古布

○諫早市再資源化奨励補助金 令和5年4月1日現在

補助対象者	資源物回収活動	
	集団回収	ステーション回収
回収団体	5円	2円
引取業者	1円	1円

○資源物回収量・補助金額

種別	回収量(t)						補助金(千円)		
	新聞紙	雑誌・雑がみ	段ボール	牛乳パック	古布	計	回収団体	引取業者	計
R3年度	281	242	173	2	11	709	2,589	706	3,295
R4年度	270	226	177	3	9	685	2,542	683	3,325
R5年度	231	202	163	2	9	607	2,218	605	2,823

(8) 資源物ストックハウス

資源物の回収促進を図るため、市民がいつでも持ち込める「資源物ストックハウス」を市内21カ所に設置しています。

○資源物ストックハウスの設置場所等

地域	設置場所	開放日	開放時間
諫早 (10カ所)	市役所(北側駐車場内) 野中町 小栗ふれあい会館 小野ふれあい会館 有喜ふれあい会館 真津山出張所 真津山出張所分室 西諫早ふれあい会館 本野ふれあい会館 長田みのり会館	毎日(年末年始を除く)	午前9時～午後5時
多良見 (2カ所)	多良見支所 多目的研修館		

地域	設置場所	開放日	開放時間
森山 (1カ所)	森山支所	毎日(年末年始を除く)	午前 9 時～午後 5 時
飯盛 (2カ所)	飯盛支所 田結出張所		
高来 (4カ所)	高来支所 高来西ゆめ会館		
	高来公民館宇良分館 高来西公民館深海分館		
	小長井支所 小長井長里グラウンド		

※西諫早ふれあい会館は、月曜日が休館のため駐車場は閉鎖していますが、ストックハウスは開いています。

○資源物ストックハウスでの回収量

区分	回収総量(t)	回収品目
R3年度	696	新聞(折込チラシを含む。)、雑誌、雑がみ、段ボール
R4年度	738	
R5年度	646	

(9) 家庭用生ごみ処理機器購入支援事業

家庭から排出される生ごみを、処理容器(コンポスト化容器、EMバケツ等)や電気式処理機の使用により減量化するとともに、ごみ減量の意識が醸成されることを目的として、生ごみ処理機器購入費に対する補助金を交付しています。

○諫早市家庭用生ごみ処理機器購入費補助金(上限40,000 円)

種別	補助率
生ごみ処理容器(コンポスト化容器等)	購入価格の 1/2
電気式生ごみ処理機	①グリーン購入法適合品 購入価格の 1/3
	②上記以外の物 購入価格の 1/4

○補助金交付実績

区分	容器式		電気式		計	
	数量	補助金(円)	数量	補助金(円)	数量	補助金(円)
R3年度	33	73,100	20	324,200	53	397,300
R4年度	35	134,700	19	251,500	54	386,200
R5年度	32	91,400	10	116,300	42	207,700

(10) 廃棄物不適正処理監視事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き等の防止策の一環として、廃棄物適正処理指導員を配置してパトロールを実施し、不法行為者に対する指導、措置を行うなど廃棄物の適正処理に努めています。

○不法投棄等発見件数 (単位:件)

区分	不法投棄		野焼き等	
	発見数	指導撤去等	発見数	指導等
R3年度	57	57	14	14
R4年度	60	60	26	26
R5年度	41	39	18	18

6 し尿処理

し尿処理については、昭和48年10月に諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の1市5町で諫早市ほか5町立し尿処理一部事務組合を設立し、処理を行っていました。その後業務の複合化等に伴い2回の名称変更を経て平成9年4月から、県央地

域広域市町村圏組合の内の1市5町で処理していましたが、平成17年3月1日合併により新市で引き継ぎ処理しています。

なお、平成23年4月からは、し尿等の受入を新倉屋敷クリーンセンターの1カ所とし、衛生センターを閉鎖しました。処理能力を超えるし尿等については、水希

釈後、下水道処理施設の諫早中央浄化センターで処理しています。

(1) し尿処理施設の概要

【新倉屋敷クリーンセンター】

○所在地 仲沖町218番地1

○敷地面積 15,500㎡

○処理方式 高負荷脱窒素処理方式+高度処理

○処理能力 133㎥／日

(2) 収集運搬方法

一般廃棄物(し尿)収集運搬許可業者9社が、責任区域の枠の中でし尿くみ取りを実施しています。

(3) 処理手数料

従量制 18ℓまでごとに各業者が設定した料金となります。

(4) 処理状況

(単位:㎥)

区分	し尿処理量	浄化槽汚泥量	計
R3年度	16,501	22,143	38,644
R4年度	14,900	20,925	35,825
R5年度	13,843	21,561	35,404

《安全安心な生活》

市民の安全な暮らしを守るため、交通安全意識の啓発、防犯体制の充実、交通の利便のための交通体系の整備促進や市営駐車場事業、自転車等適正駐車対策などに取り組んでいます。

日常生活での様々な悩みごとや困りごとの相談窓口として、各種専門家による市民相談を実施し、消費生活に関する相談や苦情に対しては、専門の相談員を配置した「消費生活センター」を設置し、消費者被害の未然防止や啓発、知識の普及や相談苦情の受理並びに解決に向けての支援を行っています。

人権を尊重し、男女共同参画社会づくりを推進するため、啓発活動を始めとする各種事業を実施すると共

に「女性相談室」を設置し、女性が抱える諸問題の相談に応じ支援を行っています。

また、戸籍簿及び住民基本台帳等の整備を図り、住民の求めに応じた身分及び居住関係の公証を行うなど行政サービスの提供に努めています。

1 交通安全推進

交通事故のない「安全なまちづくり」の実現を目指し、幼児から高齢者に至るまでの各世代や家庭、学校、地域、職場などにおける交通安全教育の徹底を図るとともに、警察署、交通安全協会など関係機関と連携し、交通安全運動を推進します。

(1) 交通事故発生状況(令和5年分)

① 交通事故発生状況

市内の交通事故発生件数は432件(+11件)、負傷者は571人(+35人)、死者は2人(△2人)でした。

※()は令和4年との比較

② 道路別発生状況

道路別では、国道228件、県道43件、市道124件、その他37件、合計432件が発生しています。

(2) 交通指導員(令和6年6月1日現在)

各小学校区ごとに交通指導員81名を委嘱し、児童、生徒及び歩行者を交通事故から守るための街頭指導を行っています。

2 地域公共交通対策

総合的な地域公共交通を確保するため、鉄道事業者に対する支援や路線バス事業者に対する支援を行うとともに、公共交通空白地域において乗合タクシーを運行し、市民の利便性の向上を図っています。

○鉄道事業者(島原鉄道)

(単位:千円)

	R4年度	R5年度
島鉄運営費補助	10,000	10,000
鉄道設備整備補助	58,037	12,433
合 計	68,037	22,433

○路線バス事業者 (単位:千円)

	R4年度	R5年度
長 崎 県 交 通 局	328,622	317,261
島 原 鉄 道	9,713	8,256
合 計	338,335	325,517

○乗合タクシー (単位:千円)

	R4年度	R5年度
早 見	2,151	2,764
本 野	1,342	1,995
小 江 ・ 深 海	3,097	5,171
上 大 渡 野	1,575	2,666
合 計	8,165	12,596

3 市営高城駐車場

○住所 高城町5番10号

○構造

地下1階、地上6階建鉄骨鉄筋コンクリート造(連続
傾床式対面通行型駐車場)

○延床面積 7,966.49㎡

○供用開始日 平成9年2月3日

○収容能力 256台

○営業時間 午前8時～午後11時

○プリペイドカード

1,100円券(発行額1,000円)、2,250 円券(発行
額2,000 円)、3,400円券(発行額3,000円)

○使用料

- ・定期使用料:1台1カ月につき 10,480円
- ・普通使用料:1台30分につき 110円
(上限設定)5時間を超え、24時間以内 1,100円

○使用料収入 (単位:千円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
普通駐車	9,737	11,256	11,307
定期駐車	20,373	19,723	20,321
合計	30,110	30,979	31,628

○利用台数 (単位:台)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
普通駐車	27,312	28,844	28,841
定期駐車	1,944	1,882	1,939
合計	29,256	30,726	30,780

4 自転車等駐車場(駐輪場)

諫早市内の駅周辺等歩道上に駐車された自転車等
が、歩行者、特に車いす利用者などの通行の妨げとな
らないように駐輪場に駐車するよう指導と誘導を行
い、さらに放置された自転車等の撤去も行っています。

○諫早市が設置している駐輪場

- ・諫早駅(4カ所) 東、西、南、北
- ・西諫早駅(3カ所) 東、西、南
- ・喜々津駅(2カ所) 北、南
- ・湯江駅
- ・田尻バス停(2カ所)
- ・森山支所前バス停
- ・江の浦バス停

5 公用バス

公用バスは、公用で使用するほか、公共的団
体が行う地域振興、社会福祉、社会教育、災害支援の
ためのボランティア活動等の公益性を有する事業にも
使用することができます。

・保有台数 7台

・運行管理業務委託先 (一財)諫早市施設管理公社

○スクールバス運行

保有台数の内5台を定期運行

(小学校5校)

小長井・長田・北諫早・小野・本野

(中学校5校)

小長井・高来・長田・北諫早・明峰

6 防犯対策

犯罪のない安全で明るい社会を築くため、市民、行政、警察が一体となった防犯体制の充実を図るとともに、地域の防犯活動を推進します。

(1) 防犯灯設置等への支援

自治会が行う防犯灯の設置費及び維持管理費に対する支援を行っています。

○防犯灯設置費補助 (単位:灯)

	R3年度	R4年度	R5年度
新 設	54	59	56
取り替え	113	100	85
合 計	167	159	141

○防犯灯維持管理費補助 (単位:灯、千円)

	R3年度	R4年度	R5年度
対象灯数	9,507	9,534	9,568
補 助 額	9,356	10,364	7,911

(2) 防犯連絡所長(令和6年5月1日現在)

諫早市生活安全協会連合会(諫早市、諫早警察署、その他防犯関係団体等で構成)では、犯罪のない安全なまちづくりを推進するための自主防犯活動の拠点として、また、住民と警察を結ぶ連絡窓口として、各地域に防犯連絡所長を設置しています。

市内では590人の防犯連絡所長がボランティアで活動されています。

(3) 犯罪被害者等への支援

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図ることを目的とし、関係機関と連携を図りながら犯罪被害者等に対する支援を推進しています。

・遺族見舞金 30万円

・重症病見舞金 10万円

7 市民相談

(1) 概要

○法律相談

日常生活における法律問題について、長崎県弁護士会に所属する弁護士が相談対応

○遺言・契約等相談

相続、遺言、任意後見契約等の公正証書について、諫早公証役場公証人が相談対応

○登記相談

不動産や会社の登記並びに供託等について、長崎県司法書士会諫早支部に所属する司法書士が相談対応

○不動産相談

借地・借家等不動産問題について、長崎県宅地建物取引業協会諫早支部に所属する宅地建物取引士が相談対応

○行政相談

国・県・市などの業務に関する意見・要望・苦情等について、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談対応

○交通事故相談

交通事故にかかるトラブルの解決方法などについて、長崎県交通事故相談所の交通事故相談員が相談対応

○一般相談

日常生活での悩みごとについて、安全安心相談室職員が相談対応

(2) 年度別相談件数

市民相談件数の内訳

(単位:件)

	専門相談員						一般 相談	計	一日なんでも 相談 (再掲)
	法律 相談	遺言・ 契約等 相談	登記 相談	不動産 相談	行政 相談	交通事故 相談			
R3年度	106	13	60	27	10	8	119	343	0
R4年度	118	21	57	23	24	4	117	364	15
R5年度	106	17	55	33	25	5	61	302	18

8 消費生活相談

(1) 概要

○消費生活相談

- ・消費生活相談・苦情に対する助言や斡旋
- ・消費者トラブルの未然防止のための啓発、知識の普及や情報の提供

○商品量目、家庭用品、消費生活用品の立入検査

市内の店舗に立ち入り、適正な販売となっているか検査を実施

○新生活運動

生活学校の会員と連携した消費者被害防止などの啓発運動

○出前講座及び市民講座の開催状況

	開催回数	参加人数
R3年度	14	305
R4年度	25	578
R5年度	25	669

※出前講座は、消費者被害を未然に防止するため、悪質商法等についての講話を各地区民生委員協議会、老人会、自治会等からの申出により実施。

(2) 年度別相談件数

消費生活相談の内訳

(単位:件)

	訪問販売	通信販売	マルチ商法	電話勧誘	店舗購入	訪問購入	その他	計	救済金額
R3年度	81	327	18	78	197	4	19	724	約 5,680万円
R4年度	67	350	16	73	204	8	105	823	約 3,691万円
R5年度	63	253	3	59	164	11	190	743	約 3,420万円

9 人権行政

女性、子ども、性的少数者、同和問題など様々な人権問題の解決のため、関係団体と連携して啓発活動を展開しています。

・市民への啓発活動

(人権啓発講演、広報車等による啓発、人権週間懸垂幕の掲示)

・各種団体と連携した人権教育(人権の花運動)

・デートDV防止講座

○人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権・身の上・いじめ他、DV・セクハラ・隣近所とのト

ラブル等についての相談、及び人権思想の普及・啓発活動の実施

(令和5年度実績) 29件

10 男女共同参画社会形成の推進

諫早市男女共同参画推進条例及び諫早市男女共同参画計画に基づき「ともに生き ともに築く男女共同参画社会」を将来像として、市、市民、事業者等及び教育関係者が協働し、男女共同参画意識の啓発や人材育成など、男女共同参画の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

(1) 男女共同参画の意識啓発と推進

① フォーラムの開催

男女共同参画社会の実現に向けて、共に語らい、考えることを目的に開催

(令和5年度実績)

○女・男フォーラム in いさはや

- ・期日 令和6年2月11日(日)
- ・会場 諫早市民センター
- ・内容 男女共同参画推進キャッチフレーズ表彰
講演「新しいじしんのつくり方
～元気に働き続ける3つのポイント～」

・参加者 112人

○地域フォーラム

- ・期日 令和5年11月5日(日)～
令和6年1月27日(土)
- ・地域 多良見・森山・飯盛・高来・小長井
- ・参加者 341人

② ひとひと参感日(男女共同参画週間事業)の開催

毎年全国的に実施される男女共同参画週間(6月23日～29日)にちなみ、男女共同参画に対する理解を深めるため開催

(令和5年度実績)

○期日 令和5年6月25日(日)

○会場 男女共同参画推進センター(高城会館内)

○内容 ・講演「教えて弁護士さん！夫婦の「困った」解決法」

参加者 12人

・講演「どこ行く？なにをする？夫婦たび」

参加者 18人

③ 広報誌の発行等

○男女共同参画推進センターだよりの発行

○市報、市ホームページ等による広報

④ 男女共同参画推進出前講座

⑤ 男女共同参画審議会

(2) 女性の能力向上と登用促進

① 講座の開催

- ・女性のための起業塾
- ・女性のための再就職セミナー

・子育て世代の男性講座

② 審議会等の委員への女性の登用促進

(3) 女性相談

夫や恋人からの暴力(DV／デート DV)、離婚問題などについての相談

(令和5年度実績)

○電話 43件

○面接 32件

(4) 諫早市男女共同参画センターひと・ひと

男女共同参画社会形成促進のために、意識の啓発、情報の受発信を行うとともに、市民の活動・交流の場として、活用の促進を図っています。

○所在地 高城町5番25号 高城会館2階

○延床面積 469.2 m²

○施設 会議室(41m² 定員20人)

料理講座室(69m² 定員20人)

多目的ルーム(106m² 定員40人)

談話ホール(36m²)

女性相談室、事務室

○開設日 平成16年11月1日

(令和5年度実績)

・会議室 24件 216人

・料理講座室 11件 120人

・多目的ルーム他 98件 820人

11 戸籍・住民記録

(1) 概要

○戸籍

・戸籍は、出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍を公証する唯一の制度です。

○住民基本台帳

・住民基本台帳は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録など住民に関する事務処理の基礎となる制度であり、平成 24 年 7 月からは、外国人住民も住

民基本台帳制度の対象となっています。

・いずれの制度も市民の様々なライフイベントに密接に関係しており、窓口においては、出生・婚姻・死亡・転入・転居・転出等の各種届出の受付や、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書等各種証明書やマイナンバーカードの交付などを行っています。

○コンビニ交付サービス

・戸籍や住民記録に係る手続きは市民の利用頻度が高いことから、令和5年12月5日からマイナンバーカ

ードを活用したコンビニ交付サービスを開始し、住民の利便性向上を図っています。

○書かないワンストップ窓口

・令和6年1月4日から、書かないワンストップ窓口サービスを開始し、これまで来庁者が作成していた各種申請書を、職員が聞き取りながら作成支援を行い、関連する市民窓口課以外の手続きも併せて行うことにより、市民の手間の削減、職員の事務手続きの効率化を図っています。

(1) 戸籍関係届出(4月1日～3月31日)(戸籍)

届出の種類	件数		
	R3年度	R4年度	R5年度
出 生	1,481	1,454	1,235
死 亡	2,036	2,230	2,255
婚 姻	1,510	1,422	1,327
離 婚	350	280	326
転 籍	657	653	656
入 籍	315	275	256
そ の 他	419	440	467
計	6,768	6,754	6,522

資料…戸籍事件表

(2) 住民登録人口・世帯数(3月末現在)(住基)

区 分	R3年度				R4年度			
	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	63,793	70,240	134,033	60,515	63,592	69,620	133,212	61,057
外 国 人	358	558	916	705	464	704	1,168	933
日本人及び外国人のいる世帯				131				
計	64,151	70,798	134,949	61,351	64,056	70,324	134,380	62,124

R5年度				
区 分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	63,384	68,985	132,369	61,494
外 国 人	550	751	1,301	1,062
日本人及び外国人のいる世帯				139
計	63,934	69,736	133,670	62,695

資料…住民基本台帳月報

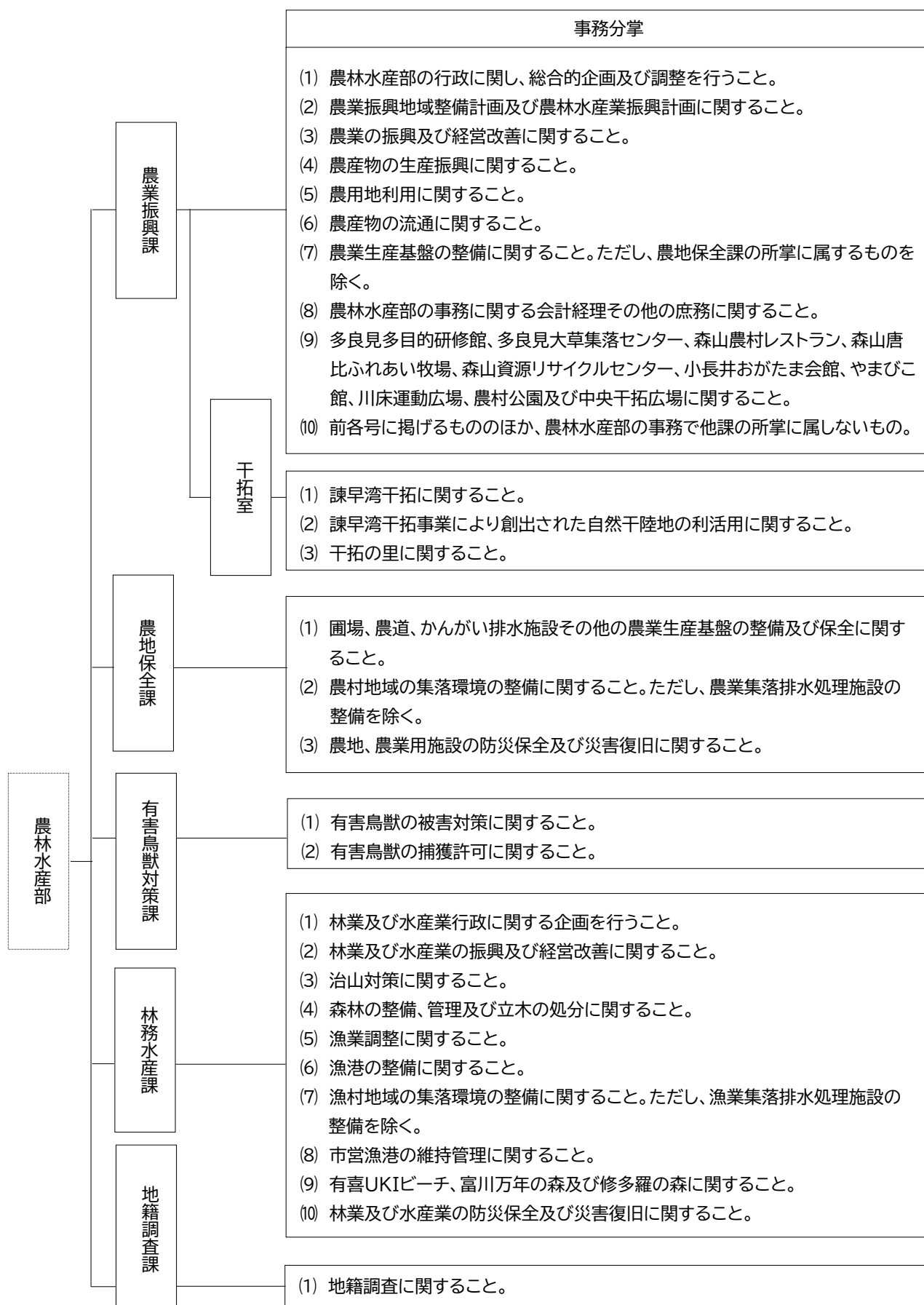
(3) 住民異動届出(4月1日～3月31日)

届出の種類	件数		
	R3年度	R4年度	R5年度
転 入	3,641	4,454	4,392
転 出	3,804	4,290	4,206
転 居	2,545	2,452	2,365
そ の 他	1,388	1,455	1,483
計	11,378	12,651	12,446

※その他…世帯主変更、世帯分離・合併・変更

農林水産

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

1 農業の概況

(1) 現況

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹産業である農業は、従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落環境の維持だけでなく、その多面的機能までもが失われつつあります。

このため、地域のさまざまな特色を活かした農業の振興を図り、持続的発展と資源循環型社会の構築に取り組み、就業の場としての魅力づくり、高付加価値化、生産基盤の充実、経営の拡大と安定に努め、多様な担い手を確保・育成できる魅力ある産業づくりを推進します。

(2) 主要施策

次の事項を重点的に推進します。

① 担い手の育成・農地の集約化

本市農業の将来を担うべき認定農業者や新規就農者等を育成するため積極的に支援を行うとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進し、経営規模拡大を支援することで足腰の強い農業の実現を図ります。

② 高付加価値化や魅力の発信

農産物のブランド化や6次産業化、環境保全型農業を推進することにより高付加価値化を図ります。また、農業まつりの開催や地産地消の推進、販路拡大等を支援することにより地場農産物の魅力発信を行い、農家所得の向上を図ります。

③ 農産の振興

農業生産法人や集落営農組織等の活動や農業用機械導入等を支援し、土地利用型農業の効率化や経営面積の拡大を推進することにより、米・麦・大豆などの農業経営の安定や自給率向上を

図ります。

④ 園芸の振興

野菜や花きなどの園芸施設の整備や生産省力化機械の導入を支援し、農作業の省力化、効率化による産地の維持拡大を推進するとともに、集出荷施設の整備等を支援し、産地の確立を図ります。

⑤ 畜産の振興

優良繁殖雌牛や優良乳用雌牛など優良家畜の導入などを支援するとともに家畜防疫を推進することにより、畜産農家の経営安定を図ります。また、県央産和牛の独自ブランド「長崎和牛PREMIUM県央」の確立を図るため、肉用子牛の生産基盤強化を推進します。

⑥ 農業基盤・農村集落環境の整備

農作業の省力化や効率化、農地の利用集積を推進するため、圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進し、農業経営の安定を図ります。

また、農業・農村の多面的機能の維持・増進や、自然環境の保全に資する農業生産方式の導入など、農村環境の機能を維持するための地域共同活動を支援します。

⑦ 有害鳥獣の被害対策

有害鳥獣からの農作物等被害防止対策として、防護、捕獲、すみ分けの3対策による取り組みを支援し、地域ぐるみの被害防止対策の推進・強化を図ります。また、処理販売施設における捕獲鳥獣(ジビエ)の有効利用及び普及拡大への取り組みを支援します。

(3) 土地利用状況

R5年

区分	総数	土地面積						
		耕地			林地			その他
		耕地計	田	畑	林野計	国有	民有	
面積(ha)	34,179	6,330	3,190	3,140	14,510	34	14,476	13,339
構成比(%)	100	18.5	9.3	9.2	42.5	0.1	42.4	39.0

資料…第70次九州農林水産統計年報、R5年度県央管内林業の概要

(4) 農家戸数

(単位:戸)

年次	総農家	販売農家	自給的農家
平成27年	4,317	2,581	1,736
令和2年	3,606	2,138	1,468

資料…農林業センサス

(5) 農家世帯員数

(単位:人)

年次	基幹的農業 従事者数	※普段仕事として自営農業に主に従事している人	
		男	女
平成27年	3,496	1,959	1,537
令和2年	2,607	1,570	1,037

資料…農林業センサス

(6) 農産物販売額(上位10品目)令和4年度

(単位:百万円)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
作物	ばれいしょ	ミニトマト	レタス	たまねぎ	みかん	ブローラー	米	いちご	にんじん	きく
金額	1,664	1,276	1,208	955	950	890	620	601	516	495

資料…市農林水産部調べ

(7) 米・麦・大豆の作付面積と収穫量

区分 年	水稻			麦			大豆		
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	10a 当たり 収穫量(kg)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	10a 当たり 収穫量(kg)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	10a 当たり 収穫量(kg)
R元年	2,100	9,550	454	810	2,883	356	184	87	47
R2年	2,070	9,830	474	853	2,856	335	184	56	31
R3年	2,120	10,400	491	879	3,339	380	181	72	40
R4年	2,060	10,200	496	861	2,981	347	171	118	70

資料…農林水産統計年報

(8) 主要作物の作付面積と収穫量

(単位:ha、t、千本)

	みかん		冬にんじん		たまねぎ		ばれいしょ		レタス		きく		カーネーション	
	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量
R元年	382	5,746	244	9,400	292	10,700	619	19,200	118	4,740	17.1	7,385	3.6	4,066
R2年	364	4,863	242	7,990	318	17,092	612	18,800	121	4,090	10.9	4,467	3.3	4,174
R3年	377	5,483	243	6,024	239	8,830	599	17,500	186	5,729	15.6	5,769	3.8	4,116
R4年	385	3,842	216	7,212	231	7,282	598	16,793	180	6,803	16.5	6,468	3.0	4,347

資料…農林水産統計年報、市農林水産部調べ

(9) 家畜飼育状況

区分 年	肉用牛(頭)	乳用牛(頭)	豚(頭)	採卵鶏(羽)	ブロイラー(羽)
R 元 年	1,764	426	15,318	64,690	521,643
R 2 年	1,784	416	16,191	62,461	443,000
R 3 年	1,800	353	16,395	63,970	442,400
R 4 年	1,757	279	16,105	61,900	441,600

資料…長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ

2 林業の概況

(1) 現況

本市森林面積は14,510ha であり、そのうち国有林34ha、公有林2,588ha、私有林11,888ha で、人工林率は55%となっています。

近年の本市林業を取り巻く状況は、木材価格の長期低迷、森林所有者の高齢化等により厳しい状況で、スギ・ヒノキなどの人工林に対する保育は減退気味です。

森林は国土保全、洪水防止、水源かん養などの公益的機能を有していることから林道などの基盤整備、広葉樹植栽などの造林の奨励、間伐など森林整備、林業団体への支援・育成が重要な課題となっています。

(2) 主要施策

このような現状を踏まえ、以下の項目を県・市・森林組合・森林所有者が一体となり重点的に進めます。

① 林業による収益の向上

林道や作業路網の整備、高性能林業機械の導入支援により、森林保全及び効率的・集約的な施業を進める「収益性のある林業の推進」

② 市民の森づくり

市の花であるツクシシャクナゲの植栽と道路整備を計画的に実施するとともに、市民が安全に森林に親しみ関心を持てる場を提供し、森林の持つ多面的・公益的機能の啓発を図る「市民の森づくりの整備推進」

③ 多面的機能を推進する林業の育成

森林所有者の費用負担の軽減を図り、広葉樹林や針葉樹林の森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能の向上を図る「豊かな森整備事業の推進」

(3) 経営形態別森林面積

(単位:ha)

総数	国有林	民有林					
		公有林			私有林		
14,510	官行造林	県営林	市営林	他公有林	森林総合研究所	生産森林組合	個人
	34	506	1,993	89	183	496	11,209
		2,588			11,888		

資料…R5年度管内林業の概要

3 水産業の概況

(1) 現況

本市の漁業経営体数は192、漁業生産量は1,101t、生産金額は5億1,300万円となっています。

橘湾、大村湾、諫早湾では海域の特性を活かした漁業が営まれており、イワシ、アジをはじめナマコ、タコ、カキ、アサリなど様々な魚種が水揚げされています。

本市の水産業は、漁場環境の変化による漁獲量の減少、経費の増大による漁業所得の低下、漁業者の高齢化・後継者不足等、厳しい状況におかれており、漁場生産力の回復に向けた取組、水産物のブランド化などによる収益性の向上、漁業者の育成などが重要な課題となっています。

このため、漁場生産力の回復対策として「漁場造成や漁場機能回復事業等」による漁場の再生を図るとともに、地元漁業協同組合が中心となった種苗放流事業や橘湾内4市6漁協及び大村湾内5市4町7漁協が協力し、回遊性資源を対象とした広域的な種苗放流事業を行うなど、つくり育てる漁業への取組がなされています。

(2) 主要施策

このような状況を踏まえ、以下の項目を重点的に進めます。

① 豊かな漁場の回復

- ・水産資源の維持・回復を図り、「とる漁業」からの転換を進める「つくり育てる漁業の推進」
- ・藻場・干潟等が持つ様々な機能を維持し、豊かな海を次世代に引き継ぎ、水産業の活性化を図る「漁場造成・機能回復事業の推進」

② 漁業収益性の向上

- ・水産物の消費拡大やブランド化を図る「儲かる水産業の推進」
- ・地域の特性に応じた新技術導入等の取組を支援する「新水産業創出事業の推進」

③ 漁業集落の環境整備

- ・漁村の安全で快適な漁業集落の環境整備を推進する「漁港漁村整備事業の推進」
- ・将来の地区漁業の担い手を育成し、漁村活力の維持・向上を図る「漁村活性化の推進」

(3) 水産振興

① 栽培漁業推進事業

クマエビ、ヒラメ、ガザミ等の回遊性水族とアワビ、アカウニ、ナマコ等の定着性水族の種苗を計画的に漁場に放流することにより、資源の生産力の維持向上を図ります。

- ・事業内容 回遊性水族及び定着性水族の中間育成、放流

② 諫早湾水産振興特別対策事業

諫早湾域の漁業再生を図るため、カキ、アサリ等の養殖振興や漁場改良等の施策を推進します。

- ・事業内容 種苗放流事業、漁場改良造成事業、タイラギ生育観察調査

③ 水産多面的機能発揮対策事業

国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供するとともに、種々の多面的機能を提供する役割を担ってきた水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者等がそれぞれの海域で行う水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する取り組みを支援します。

- ・事業内容 海藻の種苗生産・投入
アマモの移植
機能低下を招く生物の除去
浮遊・堆積物の除去等

(4) 海区別資料

		橘湾	大村湾		諫早湾	計
漁業協同組合名		橘湾中央	大村湾(多良見支所)	大村湾東部(真津山支部)	諫早湾(小長井本所)	
生産状況	t	629	14	0.1	458	1,101
	千円	211,000	18,000	—	284,000	513,000
主な漁業種類		中小型まき網 刺網 潜水器漁業	かご漁業 小型底びき網 釣	その他網漁業	かき養殖 採貝 小型定置網	
主 な 魚 種		いわし、さば、あじ	めばる類、なまこ、たこ	なまこ	かき、あさり	
組合員総数(人)		203	83	8	87	381
漁業経営体数		36	66	8	82	192

資料…R4年漁港港勢調査

(5) 漁港

本市には第2種漁港が1港、第1種漁港が3港あります。また、海域別では橘湾域に2港、大村湾域に2港となっています。

海 域		橘 湾				大村湾		諫早湾	計
漁 港 名		有喜	江ノ浦			喜々津	伊木力	小長井 (※)	
			江ノ浦地区	唐比地区	池下地区				
係船数	漁船(隻)	88	63	0	20	76	47	123	417
	その他の船舶(隻) (プレジャーボートを含む)	44	32	0	28	10	19	11	144
組合員総数(人)		111	69	0	23	53	30	87	373
漁 業 経 営 体 数		21	11	0	4	39	27	82	184
漁 港 種 別		第2種	第1種			第1種	第1種		
管 理 者		長崎県	諫早市			諫早市	諫早市	長崎県	

※小長井港は港湾

資料…R4年漁港港勢調査

4 農業生産基盤の整備

(1) 圃場整備

労働効率の向上や農地の利用集積を推進し、農業経営の安定を図るため、区画整理を中心に関連する用水路、排水路、農道、暗渠排水等を総合的に整備します。

県営事業

R6年3月31日現在

事業名	地区名	期間	事業概要
圃 場 整 備 事 業	宇良田井原	H26-R5	用排水路 9,505m、客土 22.2ha、暗渠排水 27.6ha
圃 場 整 備 事 業	柳 新 田	R3-R8	区画整理 20.9ha、暗渠排水 20.9ha
畑地帯総合整備事業	正 久 寺	H29-R7	区画整理 33.3ha、畑地かんがい施設 34.8ha
畑地帯総合整備事業	長 田 東 部	R4-R11	区画整理 47.7ha、畑地かんがい施設 41.2ha

(2) 農道整備

農業生産の近代化及び流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資するため、農道の新設・改良・舗装等を実施します。

① 県営事業

R6年3月31日現在

事業名	地区名	期間	事業概要
基幹農道整備事業	多良見伊木力第3	H25-R7	L=2,778m、W=5.0m

② 市営事業

R6年3月31日現在

事業名	事業概要
農道維持管理事業	広域、農免などの基幹農道の修繕、管理
農道整備事業	地元が行う小規模な農道の整備に対する補助又は原材料支給

(3) かんがい排水事業

農業用水の安定確保により生産性の向上を図るとともに、治水機能を保全するために、農業用の用排水路等を整備します。

① 県営事業

R6年3月31日現在

事業名	地区名	期間	事業概要
畑地かんがい施設整備事業	飯盛南部後田	R1-R5	畑地かんがい施設 40.1ha

② 市営事業

R6年3月31日現在

事業名	事業概要
かんがい排水事業	地元が行う小規模な用排水路等の整備に対する補助又は原材料の支給

5 直接支払支援事務

(1) 中山間地域直接支払交付金事務

農業生産条件が不利な中山間地域において、農地等の荒廃を防止し機能保全活動を行う集落に交付金を交付します。なお、下記の要件が必要です。

- ① 農用地区域内の農地で1ha 以上を5年間の保全活動を行うこと
- ② 集落協定を締結すること
- ③ 傾斜地であること等

	集落数					
	諫早	多良見	飯盛	高来	小長井	合計
R3年度	84	5	1	35	16	141
R4年度	85	5	1	35	16	142
R5年度	85	5	1	35	17	143

(2) 多面的機能支払交付金事務

農業従事者が主体となって、地域ぐるみで農用地区域内の農地・農業用施設等の保全管理や農業用施設の長寿命化のため補修・更新等に取り組む団体に交付金を交付します。

① 農地維持支払

	団体数						合計
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	
R3年度	13	1	2	2	5	4	27
R4年度	13	1	2	2	6	3	27
R5年度	13	1	2	2	6	3	27

② 資源向上支払(共同活動)

	団体数						合計
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	
R3年度	11	1	2	2	3	4	23
R4年度	11	1	2	2	4	3	23
R5年度	12	1	2	2	4	3	24

③ 資源向上支払(長寿命化)

	団体数						合計
	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	
R3年度	14	0	2	2	6	5	29
R4年度	14	0	2	2	7	4	29
R5年度	14	0	2	2	7	4	29

(3) 環境保全型農業直接支払交付金事務

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、農用区域内の農地において、化学肥料・化学合成農薬の5割低減、有機農業等の取組を行う団体等に交付金を交付します。

	3年度	4年度	5年度
団体数	14	16	15

6 農地農業用施設災害復旧事業

大雨・台風・地震等の異常気象により被災した農地及び農業用施設を速やかに復旧するもの。

R6年3月31日現在

	箇所数		
	農地	施設	合計
R3年度	25	23	48
R4年度	9	11	20
R5年度	13	9	22

	工種	基本補助率	高率補助率(%)		最終補助率	
			増高申請	激甚指定		
R3年度	農地	50	—	—	—	※激甚指定
		50	28.6	11.1	89.7	
	施設	65	—	—	—	※激甚指定
		65	24.7	5.4	95.1	
R4年度	農地	50	28.3	—	78.3	※激甚指定
		50	28.3	14.8	93.1	
	施設	65	24.5	—	89.5	※激甚指定
		65	24.5	7.1	96.6	
R5年度	農地	50	33.8	—	83.8	※激甚指定
		50	33.8	7.0	90.8	
	施設	65	29.4	—	94.4	※激甚指定
		65	29.4	2.4	96.8	

※増高申請…1戸当たりの災害復旧査定額が8万円を超えるものについては、通常より高率補助が受けられます。

※激甚指定…激甚災害に指定され、補助(基本+増高)残の1戸当たりの災害復旧査定額が2万円以上となればさらに補助率が加算されます。

7 有害鳥獣被害防止対策

有害鳥獣による農作物被害は、依然として高い水準で推移しているため、被害防止対策として、防護対策、捕獲対策、すみ分け対策の3対策の取り組みを支援し、地域ぐるみでの被害防止対策の推進・強化を図ります。

① 有害鳥獣による被害状況 (単位:千円)

区分	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
イノシシ	9,027	12,649	12,999	9,063	10,407
カラス等その他の鳥獣	32,108	41,682	42,646	24,929	35,136
合計	41,135	54,331	55,645	33,992	45,543

② 防護対策取組状況 (単位:m)

区分	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
電気柵	1,200	12,330	24,100	6,000	13,000
ワイヤーメッシュ柵	89,620	16,210	91,930	38,040	59,440
合計	90,820	28,540	116,030	44,040	72,440

③ イノシシの捕獲状況 (単位:頭)

区分	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
有害鳥獣捕獲	2,793	2,859	3,289	3,187	2,670
実施隊(市)捕獲	44	31	47	40	38
個人許可捕獲	2	0	0	0	0
合計	2,839	2,890	3,336	3,227	2,708

8 国土調査

国土調査とは、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することを目的とするもので、土地分類調査・水調査・地籍調査に大別されます。

(1) 地籍調査

地籍調査とは、国土調査法に基づく調査で土地に関する戸籍調査とも言われ、土地登記の単位である一筆毎に所有者・地番・地目の調査並びに境界(筆界)の測量及び地積の測定を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)として作成するものです。

また、この成果は法務局に送付し一筆毎の地籍が明確になります。

① 地籍調査事業

諫早市では、昭和39年度から調査に着手し、多良見地域・森山地域・飯盛地域・高来地域・小長井地域の調査を完了し、令和5年度末現在、計画面積301.05km²の内295.34km²、98.10%の進捗率で、諫早地域の早期完了を目指しています。

【令和5年度事業実施】

・事業実施地区 貝津町の一部、久山町の一部、久山台の一部、青葉台の一部、津水町、真崎町の一部

・実施面積 1.34km²

【令和6年度事業実施予定】

・事業実施地区 貝津町の一部、久山町の一部、久山台の一部、青葉台の一部、津水町、真崎町の一部、破籠井町の一部

・実施面積 1.47km²

② 地籍管理事業

調査完了地区の成果をコンピューターで維持管理することにより、最新の土地情報で高度情報化時代に対応できる行政の基礎資料として活用し、住民サービスの向上を図ります。

【事業概要】

- ・地籍情報管理システムによる成果の提供
- ・地籍基準点(図根点)の保全管理

9 干拓の里

(1) 施設整備の概要

- ① 所在地 諫早市小野島町2232番地
- ② 敷地面積 12.5ha
- ③ 管理主体 (株)県央企画(指定管理者)
- ④ 開園日 平成6年11月13日

(2) 主な施設等

① 干拓資料館

諫早湾の干拓の歴史や生活用具を展示。昭和63年8月に先行オープン。

② 地場食品体験館

「干拓の里よかもん市」として地元農産物及び加工品等の販売。

③ 庄屋屋敷

明治7年に建築された江戸時代後期の建築様式を有する諫早市の指定文化財。

④ 手づくり工房(はとむぎ館)(休止中)

農産加工販売施設。うどん、そば等。

⑤ 多目的広場

大型テントやステージが設置され、イベント広場としての利用やローラースケート等の遊びもできる広場。

⑥ 水族館(休館中)

本明川に生息する淡水魚や、有明海に生息する生物などを展示。

⑦ 馬事公園

遊馬及び乗馬のできる施設。

⑧ 地場産品展示館

みやげ物などの展示販売。

⑨ 自転車体験ゾーン

自転車の安全運転教室の開催に利用可能。

【干拓の里入場料】

区分	通常 料金	団体料金 (20人以上の場合)
大人 (高校・大学生も含む)	300円	1人につき240円
子ども (小・中学校児童生徒等)	200円	1人につき160円
幼児(3才以上)	100円	1人につき80円

【水族館入館料】(休館中)

区分	通常 料金	団体料金 (20人以上の場合)
大人 (高校・大学生も含む)	300円	1人につき240円
子ども (小・中学校児童生徒等)	200円	1人につき160円
幼児(3才以上)	100円	1人につき80円

【遊具料金表】

区分	大人	子ども	幼児	備考
アクアボール	500円			5分
アクアチューブ	500円(1人利用) 800円(2人利用)			5分
変わり種自転車	400円			20分
ふわふわ	200円			10分
ボート	400円	—		20分
その他遊具	100円～200円			
遊馬(ポニー)	—	400円	1回	
釣り堀	400円			2時間

【馬事公園】(要予約)

区分			料金	備考
乗馬施設利用料	引き馬	1周	1,000円	
	一般乗馬(ビジター)	1回	2,000円	約15分
	トライアルチケット	5回セット	20,000円	約30分 レッスン料込
	騎乗料(会員)	1回	3,300円	約25分 レッスン料込

10 主な施設

地域	名称	所在地	施設概要	管理区分
諫早	やまびこ館	諫早市本野町1251番地4	会館 646㎡(会議室、研修室、伝承室など) 芝生広場 3,080㎡	指定管理
	富川万年の森	諫早市富川町932番地1他	バンガロー 3棟 木造2階建 28.96㎡/棟 管理棟 1棟 森のつり橋 延長30m、幅員1.5m 高峰展望台 木造2階建 延床面積70㎡ 東屋 木造平屋建 延床面積9㎡	指定管理 管理委託
多良見	多良見多目的研修館	諫早市多良見町舟津1140番地	鉄筋コンクリート造2階建 1,208.4㎡	直 営
	多良見大草集落センター	諫早市多良見町野副17番地1	鉄骨造平屋建 322.66㎡	直 営
森山	森山農村レストラン	諫早市森山町下井牟田1325番地1	木造平屋建 建築面積384.75㎡	直 営
	森山資源リサイクルセンター	諫早市森山町唐比西154番地	リサイクルセンター 1,148㎡ 販売価格 袋入堆肥 200円/10kg バラ堆肥 5,000円/t	直 営
	森山唐比ふれあい牧場	諫早市森山町唐比西187番地外	全体面積 117,992㎡ 畜舎 5棟 東屋 1棟 多目的広場 4,000㎡ ふれあい放牧場 80,050㎡ 管理棟 1棟 駐車場 2カ所	直 営
	森山農産物加工施設	諫早市森山町下井牟田1329番地	木造平屋建 124.22㎡	管理委託
小長井	小長井おがたま会館	諫早市小長井町大峰980番地77	鉄筋コンクリート造平屋建 710.5㎡	指定管理

11 国営諫早湾干拓事業

(1) 諫早湾地域の概要

長崎県は、県土の45%を離島が占め、地形的に平坦な農地が乏しいなど、その起伏に富む地形が農業の発展に大きな支障となっています。

その中で有明海西岸に位置する諫早湾は、古くから干拓が行われており、今では長崎県最大の穀倉地帯になっています。

しかし、一方でこの地域は、集中豪雨が起きやすい地形であるとともに、台風の常襲地帯であるため、昭和32年の諫早大水害に代表される高潮、洪水、排水不良による被害がたびたび発生しています。

このため、諫早湾干拓事業は諫早湾の奥部を締め切り、高潮、洪水などから地域を守るとともに、干拓により生産性の高い農地を造成して地域の活性化を図ることを目的に昭和61年に着手され22年の歳月をかけて平成20年3月に完成しました。

(2) 諫早湾干拓事業の概要

- ① 事業主体 農林水産省
- ② 事業期間 昭和61年～平成19年度(H20年3月完成)
- ③ 事業費 2,530億円
- ④ 流域面積 249km²

- ⑤ 締切面積 3,542ha
造成面積 942ha
調整池面積 約2,600ha
- ⑥ 調整池洪水調整容量 約7,900万m³

(3) 地域の総合防災機能の強化

① 高潮対策

大潮時に伊勢湾台風クラスの台風が最も危険なコースを通過しても干拓地及び周辺地域に影響を与えない標高7.0mの潮受堤防(延長7,050m)が設置されました。

② 洪水対策

昭和32年の諫早大水害相当の降雨があっても、高潮の影響を受けず貯水できる洪水調整容量約7,900万m³が確保されました。

③ 常時排水対策

調整池の管理水位を標高マイナス1.0mに保つことにより、背後地の常時排水が改善されました。

(4) 営農開始

長崎県農業振興公社は、国から干拓農地の一括払い下げを受けて、全国で初めてリース事業による営農を平成20年度から開始しました。

【諫早湾干拓営農状況】

R6年3月31日現在

	経営体数(件)	面積(ha)	うち中央(ha)	うち小江(ha)
個人	17	178.7	176.1	2.6
法人	20	436.1	369.6	66.5
合計	37	614.8	545.7	69.1

※上記以外に長崎県試験圃場:5.7ha(中央5.7ha)

資料…長崎県農業振興公社調べ

(5) 主な作物の作付面積

(R5年4月～R6年3月)

区分	品目	延べ作付面積(ha)	備考
野菜	たまねぎ	159.0	
	レタス	145.8	
	ブロッコリー	137.1	
	キャベツ	86.2	
	にんじん	21.0	
	はくさい	3.1	
	ばれいしょ	13.9	
	その他	28.8	かぼちゃ、ほうれんそう等
	計	594.9	
飼料作物	イタリアン・ソルゴー等	320.3	
その他作物	麦・大豆等	337.2	
緑肥	ソルゴー・ひまわり等	208.2	
施設園芸	ミニトマト・きゅうり等	37.5	
単棟ハウス	レタス・かぼちゃ等	70.5	
合計		1568.6	

資料…長崎県農業振興公社調べ

12 協同組合等

(1) 農業協同組合

R6年3月31日現在

農協名	組合員数	出資金	備考
長崎県央農業協同組合 (H12.4.1発足)	正組合員 10,506 人 准組合員 29,191 人 計 39,697 人	5,701,010 千円	※構成市町(2市3町) 諫早市・大村市・川棚町・東彼杵町・波佐見町
長崎西彼農業協同組合 (H17.4.1発足)	正組合員 7,908 人 准組合員 21,358 人 計 29,266 人	3,163,748 千円	※構成市町(3市2町／本店は長崎市) 諫早市・長崎市・西海市・長与町・時津町

資料…第24回県央農協総会資料、第19回西彼農協総会資料

(2) 森林組合

R5年6月30日現在

組合名	組合員数	組合員森林所有面積	振込済出資額	備考
長崎南部森林組合 (H14.4.1 発足)	3,737人 (1,254人)	23,856ha (5,129ha)	116,117千円 (30,179千円)	※構成市町(4市2町／本所は大村市) 諫早市・長崎市・大村市・西海市・長与町・時津町

()は諫早市分

(3) 漁業協同組合

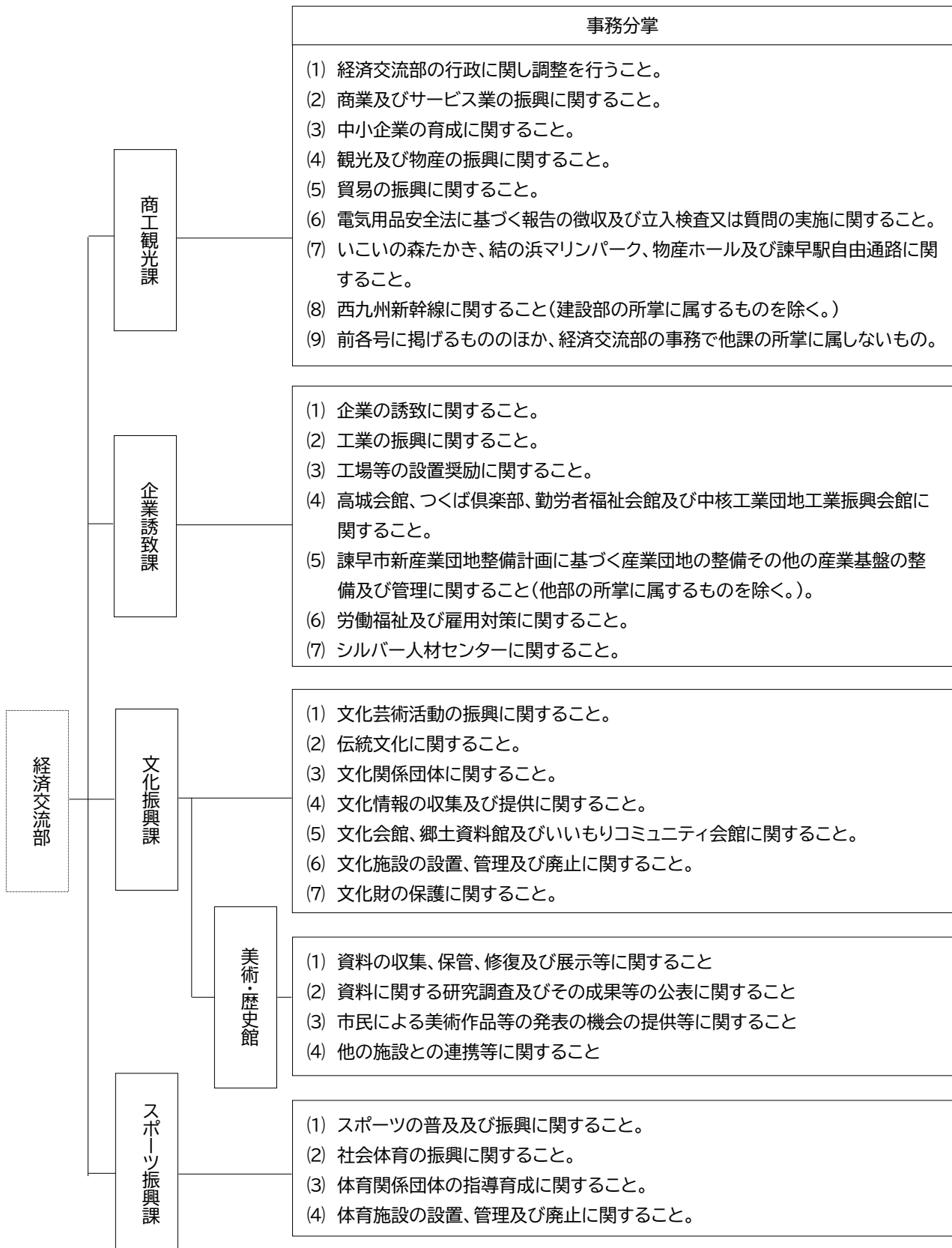
R5年3月31日現在

組合名	組合員数	正組合員数	准組合員数	出資金
橘湾中央漁業協同組合	194人	37人	157人	64,870千円
大村湾漁業協同組合 ※()は多良見支所分	491人 (83人)	167人 (45人)	324人 (38人)	84,544千円
諫早湾漁業協同組合 ※()は小長井本所分	151人 (87人)	119人 (82人)	32人 (5人)	93,153千円

資料…令和5年漁協総会資料

經濟交流

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

経済交流部は4課、1館で構成され、商業の振興、観光・物産の振興、企業誘致、文化芸術活動の振興、スポーツの普及及び振興などに関する事項を担当しています。

《商業・中小企業》

1 商業・中小企業の概況

(1) 現況

本市の主な商業集積としては、市役所周辺のアエル中央商店街と JR 諫早駅前の永昌東町商店街があり、それぞれ商業活性化の取組が進められています。

本市の中小企業を取りまく環境は、経済のグローバル化に伴い、国内外の経済情勢の動向に大きく左右され、先行きが見通しにくい状況にあります。このため、中小企業への経営指導や施策、制度の普及を促進することにより、経営の安定と健全な発展を図る必要があります。

(2) 重点施策

このような現状を踏まえ、魅力あるまちづくりのための各種ソフト事業を支援するとともに、中小企業の経営安定や資金力の強化など、商工団体等への支援を行います。

2 商業の振興施策

(1) 諫早市中心市街地活性化の推進

○まちなか活性化協議会等支援事業

第2期諫早市中心市街地活性化基本計画の目標達成状況を検証するとともに、まちなか活性化協議会の活動及び商業活性化のため諸事業を支援

・補助対象者：諫早商工会議所

(諫早市まちなか活性化協議会事務局)

(2) 商業環境の整備

○商店街まちづくり協定支援事業

「商店街まちづくり協定」に基づく商店街内の店舗の改善等建築に係る調査設計又は工事を支援

・補助対象者

a 商店街まちづくり協定を締結している者

b 協定締結区域内の事業協同組合又は協同組合連合会

・補助額

工事費の場合、補助対象経費の1/3 以内で上限100万円

〈補助実績〉 (単位:件)

	R3年度	R4年度	R5年度
補助件数	0	1	2

(3) 商業活力の再生

① 中心市街地夏祭り支援事業

中心市街地内で実施される商店街活性化のための夏祭りを支援

・補助対象者：諫早商工会議所

	R3年度	R4年度	R5年度
アエル中央商店街夏祭り	約10,000人	約10,000人	約50,000人
八坂共栄会ぎおん祭り	中止	中止	約2,000人
諫早駅前お茶の間通り商店街夏まつり	中止	中止	約2,400人
天満町商工振興夏まつり	中止	中止	約1,500人

② 賑わい創出イベント支援事業

中心市街地内の商店街等が実施する文化性、地域性又は市民の交流の場となる要素を持つ市民参加型イベントや定期的実施する継続型イベント等の開催を支援

・補助対象者：事業協同組合、協同組合連合会

来場者数(推計)

	R3年度	R4年度	R5年度
お茶の間通りおもてなし事業	約2,000人	約4,500人	約4,500人
グルメフェスティバル	約5,000人	約7,000人	約8,000人
秋の街なみ美術展	約2,500人	約2,500人	約2,500人
いさはや灯りファンタジア	中止	約18,000人	約15,000人
計	約5,500人	約9,500人	約30,000人

③ 市民まちづくり活動支援事業

コミュニティの再生を行うと共に、今後のまちづくりを担う人材を養成し、中心市街地の活性化を図るため、諫早市中心市街地商店街協同組合連合会が「アエルいさはや」に整備した「まちづくり研究室」、「まちづくり生涯学習室」を借り上げ、運営を鎮西学院大学に委託

して、市民のまちづくり活動の拠点として提供

・施設所在地：諫早市本町 3-11(アエルいさはや2階)

・施設面積：114.0㎡(34.5坪)

〈利用実績〉 (単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度
利用申込者数	2,735	2,749	2,786

3 中小企業の振興施策

(1) 制度融資

融資の円滑化により市経済の活性化を図るため、市内中小企業者等を対象に、事業経営に必要な運転資金や設備資金又は創業時に必要となる資金について、金融機関と協調して融資事業を行っています。

制度内容(R6年4月1日現在)

資金名	融資対象者の主な条件	資金の使途・融資限度額	貸付期間(措置期間)	貸付利率	保証料率	金融機関協調倍率
中小企業振興資金	①市内に1年以上住所を有していること ②市内で1年以上継続して事業を営んでいること ③市税等に滞納がないこと ④信用保証協会の保証対象業種であること	運転・設備 2,500万円	10年以内 (1年以内)	1.4%	0.45～ 1.9% (※1)	2.4倍
中小企業創業支援資金	①市内に住所を有していること ②市内で新たに創業しようとする事、または市内で創業後5年未満であること ③市税等に滞納がないこと ④信用保証協会の保証対象業種であること	運転・設備 2,000万円	運転7年以内 (1年以内) 設備10年以内 (1年以内)	1.3% (※2)	0.8% (※3)	2.4倍

【取扱金融機関】

十八親和銀行・西日本シティ銀行・長崎銀行・たちばな信用金庫・九州ひぜん信用金庫

(※1)保証料の一部(最大0.5%)を市が補給します。

(※2)融資を受けた日から3年間、利子額の2分の1を市が補給します。

(※3)保証料の全額を市が補給します。

中小企業振興資金預託状況・実行状況

(単位：千円)

		R3年度	R4年度	R5年度
預託額		967,000	1,030,000	1,023,000
融資枠		2,320,800	2,472,000	2,455,200
年度未融資残高	件数	444	385	349
	金額	1,535,603	1,414,027	1,244,143
新規融資	件数	63	71	63
	金額	333,970	432,551	350,171
返済	完済件数	120	130	99
	返済総額	661,004	554,127	520,055

(2) 指導機関への支援

諫早商工会議所や諫早市商工会が行う市内の中小企業者への指導体制の強化や、小規模事業者の経営・技術の改善のための事業の充実及び中小企業者が組織する協同組合等への指導の円滑な推進を図るため、以下の支援事業を実施しています。

事業名	内容
小規模事業者指導事業	小規模企業の経営の安定と健全な発展を図るために、諫早商工会議所や諫早市商工会が行う経営改善普及事業のために設置される経営指導員の人件費及び事業推進に必要な事務費等に対する補助

諫早商工会議所、諫早市商工会の会員数概要 (R6年3月31日現在)

(単位:人)

項 目	諫早商工会議所	諫早市商工会(※1)
設 立	S16.12.17	H29.10.1
総 会 員 数	2,243	786
小規模事業者数	3,141	1,203
商 工 業 者 数	4,057	1,543
組織率(※2)	55.3%	50.9%

(※1)多良見商工会と諫早市商工会が、平成29年10月1日に合併し、「諫早市商工会」が設立された。

(※2)組織率＝総会員数／商工業者数(四捨五入)

【参考】大規模小売店舗の出店状況(店舗面積 1,000㎡超)

R6年4月1日現在(大店立地法の届け出による)

No.	名称	所在地	店舗面積(㎡)	業態
1	オーケーコスモポリス	多良見町市布	11,631	専門店
2	ホームプラザナフコ諫早店	多良見町囲	7,272	専門店
3	ホームプラザナフコ東諫早店	宗方町	7,123	専門店
4	ニトリ東諫早店	長野町	6,761	専門店
5	アクロスプラザ諫早	久山町	5,323	専門店
6	ニトリ諫早店	多良見町化屋	5,176	専門店
7	HIヒロセスーパーコンボ諫早バイパス店	栗面町	4,799	専門店
8	SD・G5・MF 諫早久山店	久山町	4,330	専門店
9	スーパーセンタートライアル諫早店	長野町	4,281	専門店
10	イオンタウン諫早西部台	大さこ町	3,825	スーパー外
11	ヤマダ電機テックランド諫早店	仲沖町	3,330	専門店
12	ファッションモール森山店	森山町杉谷	3,312	専門店
13	エディオン諫早店	長野町	2,969	専門店
14	ケーズデンキ諫早店	長野町	2,650	専門店
15	マックスバリュ諫早中央店	野中町	2,420	スーパー外
16	サンキ諫早店	野中町	2,249	専門店
17	ヒマヤ諫早店	長野町	2,055	専門店
18	まるたか生鮮市場幸町店	幸町	1,881	スーパー外
19	まるたか生鮮市場多良見店	多良見町囲	1,746	スーパー外
20	ドラッグコスモス多良見店	多良見町化屋	1,717	専門店
21	ドラッグコスモス高来店	高来町溝口	1,653	専門店
22	スーパードラッグコスモス東諫早店	小豆崎町	1,606	専門店
23	コーポラティブマーケットアエルいさはや	本町	1,524	スーパー外
24	ジューー諫早店	小船越町	1,516	専門店
25	スーパードラッグコスモス諫早長野町店	長野町	1,496	専門店
26	なかよし村有喜店	松里町	1,495	スーパー外
27	ダイレックス東諫早店	小豆崎町	1,490	専門店
28	ドラッグコスモス諫早幸町店	幸町	1,472	専門店
29	マルキョウ久山台店	久山台	1,320	スーパー外
30	ホームセンターユートク高来店	高来町峰	1,230	専門店
31	小林呉服店	栄町	1,141	専門店
32	八木ビルディング	栄町	1,097	専門店
33	ドラッグストアモリ高来店	高来町泉	1,541	専門店
34	ダイレックス諫早幸町店	幸町	1,745	専門店
35	ドラッグストアモリ東諫早店	福田町	1,530	専門店
合計面積			101,890 ㎡	

《観光・物産》

1 観光・物産の概況

(1) 現況

本市は、長崎県の中央に位置し、3つの海と多良山系の山々、広大な干拓地など自然の恵みが豊かな地域です。また、多様な風土と文化を有し、県内交通結節点としての有利な位置にあります。

令和5年の観光客数は223万1,000人で、前年を上回る結果となりました。

この要因としては、新型コロナウイルス感染症の規制緩和などが考えられます。

(2) 重点施策

このような現状を踏まえ、観光物産の振興、まつりの支援、コンベンションの誘致及び所管する観光施設の適切な管理運営の整備を行うこととしています。

(3) 観光客数の状況

	R3年	R4年	R5年
観光客延数	1,715,254人	1,886,018人	2,231,116人
日 帰 り 客 数	1,136,430人	1,159,938人	1,452,449人
宿泊客延滞在数	578,824人	726,080人	778,667人
宿泊客実数	228,464人	292,106人	319,603人
延 宿 泊 数	350,360人	433,974人	459,064人
平均宿泊数	1.53泊	1.49泊	1.44泊
観光客実数	1,364,894人	1,452,044人	1,772,052人
県内客	1,216,121人	1,293,772人	1,578,899人
県外客	148,773人	158,272人	193,153人

資料…長崎県観光統計

(4) 観光地上位トップ5

順位	R3年		R4年		R5年	
	観光地	集客数 (入込客実数)	観光地	集客数 (入込客実数)	観光地	集客数 (入込客実数)
1	山茶花高原ビクニックパーク・ハーブ園	132,533人	白木峰高原	152,508人	のんのご温水センター	153,628人
2	白木峰高原	128,917人	山茶花高原ビクニックパーク・ハーブ園	121,993人	V・ファーレン長崎ホームゲーム	153,303人
3	のんのご温水センター	109,264人	のんのご温水センター	118,586人	白木峰高原	146,805人
4	V・ファーレン長崎ホームゲーム	104,072人	V・ファーレン長崎ホームゲーム	106,280人	いいもり月の丘温泉	103,837人
5	諫早もとの湯	98,163人	いいもり月の丘温泉	90,883人	山茶花高原ビクニックパーク・ハーブ園	94,654人

資料…長崎県観光統計

2 観光の振興施策

(1) 観光物産振興支援事業

観光振興並びに物産振興を推進する(一社)諫早観光物産コンベンション協会の事業を支援します。

(2) 観光情報発信事業

観光パンフレットやガイドマップの作成、その他観光情報を発信することにより、観光客の誘致、交流人口の拡大を図ります。

(3) 宿泊観光促進事業

宿泊延人数に応じた助成を行うことで、市内に宿泊を伴うコンベンション等(会議・スポーツ大会・合宿等)の開催を促進し、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

《助成金の内容》

延べ宿泊人数	助成金額
令和5年度より 30人以上	延べ宿泊人数× 1,000円 ※上限額 1,000千円
50人以上 100人未満	50,000円
100人以上 150人未満	100,000円
150人以上 200人未満	150,000円
200人以上 250人未満	200,000円
250人以上 300人未満	250,000円
300人以上 500人未満	300,000円
500人以上1,000人未満	500,000円
1,000人以上～	1,000,000円

《コンベンション等開催助成金利用実績》

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
件 数	13件	24件	35件
延べ宿泊人数	3,100人	7,050人	9,946人

《助成団体別実績》

	R3年度		R4年度		R5年度	
1	陸上	5	ソフトボール	4	野球	7
2	野球	3	野球	4	サッカー	4
3	ハンドボール	2	ハンドボール	3	陸上	4
4	バドミントン	1	研修会等	2	ハンドボール	3
5	ソフトボール	1	サッカー	2	バスケットボール	2
6	バレーボール	1	陸上	1	剣 道	2
7	—		炬燵リテイング	1	炬燵リテイング	2
8	—		ボーリング	1	総 会	1
9	—		バレーボール	1	ローイング	1
10	—		新体操	1	バレーボール	1
11	—		テニス	1	新体操	1
12	—		ラグビーフットボール	1	柔道	1
13	—		バドミントン	1	ボクシング	1
14	—		剣道	1	バドミントン	1
15	—		—		卓球	1
16	—		—		ソフトボール	1
17	—		—		ボーリング	1
計	8団体		13団体		35団体	

(4) まつり開催事業

諫早の三大まつりである諫早つつじ祭り、諫早万灯川まつり、のんのこ諫早まつりを開催します。

① 諫早つつじ祭り

諫早公園一帯で、夜間ライトアップなど様々なイベ

ントを行います。昭和27年から開催され、半世紀以上の歴史があり、ヒラドツツジやクルメツツジなどの色鮮やかな花々を楽しむことができます。

② 諫早万灯川まつり

諫早大水害(昭和32年7月25日)の水難者を追悼する祭りです。慰霊の思いを込め、本明川のほとりに約2万本の万灯を点し、2千発の花火を打ち上げます。

(7月25日 諫早市高城町 本明川一帯)

③ のんのこ諫早まつり

諫早最大の市民総参加の祭りで、約4千人の市民が皿を打ち鳴らしながら、街を練り歩きます。リズムカルな「まつりのののこ」や、市内各地に残る郷土の伝統芸能披露も行われます。

(9月中旬 諫早市東小路町 中央交流広場他)

《来客者数》

	R3年度	R4年度	R5年度
諫早つつじ祭り	夜間ライトアップのみ	夜間ライトアップ、フォトコンテスト	約5,300人
諫早万灯川まつり	式典のみ	式典のみ	約50,000人
のんのこ諫早まつり	中止	約30,000人	約100,000人

(5) 広域観光推進事業

近隣市町等と協議会を設置し、協力・連携により、共同事業の展開や共同広報活動など広域的に観光事業を展開することで、交流人口の拡大や広域的な観光振興を図ります。

名称	設立年月	構成団体
シュガーロード連絡協議会	H20.10	諫早市、長崎市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市、民間団体
大村線沿線観光活性化協議会	H22.2	諫早市、長崎市、佐世保市、大村市、長与町、東彼杵町、川棚町、九州旅客鉄道(株)
歴史の道観光・文化交流推進協議会	H28.6	諫早市、佐賀県太良町、諫早観光物産コンベンション協会、太良町観光協会、民間団体

(6) 観光施設管理事業

所管する観光施設の管理運営を行います。

○轟峡

「轟峡」は、多良岳を源とする境川の上流にあり、大小30もの滝を有する溪谷で県下有数の自然に恵まれた景勝の地です。轟溪流は「名水百選」に選ばれ、虹をかけて流れ落ちる「楊流の滝」などがあります。また、周囲に広がる轟の森林も「水源の森百選」に選ばれています。

※令和2年7月豪雨による災害に伴い令和6年4月現在、キャンプ場等の施設利用を休止しています。
(諫早市高来町 JR 湯江駅から車で約15分)

○いこいの森たかき

テニスコートなどのスポーツ施設を備えているいこいの森たかきは、年齢・性別を問わず、気軽に楽しめるアウトドアスポットです。

また、保養施設であるいこいの村長崎は客室がすべて南向きで、木々の間を通り抜ける香りや風の音が心癒す安らぎの宿です。大浴場からは雲仙普賢岳、有明海、雲仙多良シーライン(干拓堤防道路)、遠くは天草までの大パノラマが広がります。

(諫早市高来町 JR 湯江駅から車で約15分)

○結の浜マリパーク

人口海水浴場としては、県内屈指の規模を誇ります。目の前にある2つの大きな島と霊峰雲仙、天草を望む景色は秀逸です。また、肌触りが優しいサラサラの砂と、透き通る海が調和し、美しい砂浜を作り出しています。

(諫早市飯盛町 JR 諫早駅から車で約30分)

3 物産の振興施策

地場産品普及促進事業

お中元・お歳暮時期に併せた物産展の開催や県外での物産 PR イベントの開催など、特産品の PR 活動を支援し、地場産品の普及促進による地域経済の活性化を図ります。

《主な特産品》

諫早おこし、いさはや楽焼うなぎ、すっぽん料理、清酒、小長井牡蠣、唐比れんこん、幻の高来そば、諫早アボカド、みかん、バレイショ、ニンジン、タマネギ など

《物産展事業実績》

(単位:円)

年度	R3年度	R4年度	R5年度
お中元	10,092,235	10,290,834	10,267,074
お歳暮	15,137,683	15,070,749	13,229,481
合計	25,230,078	25,361,583	23,496,555

《商品別売り上げトップ5》

お中元

		R4年度		R5年度
		売上額(千円)		売上額(千円)
1位	うなぎ加工品	1,961	うなぎ加工品	2,531
2位	ゼリー	1,519	ゼリー	1,374
3位	麺類	816	精肉	705
4位	果物(梨・りん)	690	蒲鉾	700
5位	蒲鉾	601	果物(梨・りん)	645

お歳暮

		R4年度		R5年度
		売上額(千円)		売上額(千円)
1位	みかん	3,422	みかん	3,246
2位	うなぎ加工品	1,661	うなぎ加工品	1,301
3位	蒲鉾	1,502	蒲鉾	1,187
4位	精肉	1,064	精肉	1,042
5位	麺類	903	麺類	568

4 物産施設の概要

○諫早市物産ホール

本市の観光及び物産の拠点施設として、平成9年に設置しました。館内には常設の地場産品展示コーナー、市民が幅広く利用できる多目的スペースがあります。

・場所: 諫早市高城町5番10号 商工会館1階

・開館時間: 午前9時～午後6時

・休館日: 毎週水曜日、12月29日～1月3日

《物産ホール利用状況》

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
利用件数(件)	4	4	4
利用日数(日)	155	206	122
入館者数(人)	16,155	15,570	12,449
使用料(円)	660	660	11,310

○利用実績

期 間	利用者数 (累計)	利用者数 (1日あたり)
開業1年目 (R4.9.23～ R5.9.22)	2,420千人	約6,600人

○観光案内PRコーナー

本市来訪者への利便性向上のため、西九州新幹線整備に合わせて、諫早駅自由通路に開設し、観光地や交通機関、飲食店などの観光案内のほか、観光パンフレット提供や物産展示紹介などを行っています。

また、周辺地域の観光パンフレットなども提供しており、県央地域の情報発信拠点としての役割を担っています。

(諫早市永昌町 諫早駅自由通路3階)

■九州新幹線西九州ルート の現状図



5 新幹線整備事業

九州新幹線西九州ルートは、九州地区の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸であり、西九州地域の経済浮揚と地域発展には特に必要不可欠な整備路線です。

令和4年9月23日、長崎～武雄温泉間にフル規格の西九州新幹線が開業し、長崎～博多間の所要時間は、約30分短縮されました。現在、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による早期整備に向けて要望活動などを行っています。

○西九州新幹線の概要

- (1) 事業主体 独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (2) 事業期間 平成20年度～令和7年度
(諫早・長崎間は平成24年度～)
- (3) 総工事費 約6,197億円
- (4) 費用負担 国:2/3 県:1/3
※県負担額の1/10を市が負担
協定に基づく市内負担対象区間3.37km
- (5) 線路延長 約66km(武雄温泉・長崎間)
- (6) 認可日 平成20年3月26日
(諫早・長崎間は平成24年6月29日認可)
- (7) 開業日 令和4年9月23日

《工業》

1 工業の概況

(1) 現況

本市の工業は、全国でも有数の規模を誇る諫早中核工業団地が昭和55年から分譲開始して以降、半導体、食料品、航空宇宙関連などの製造業を中心として大規模な企業の進出が相次ぎ、飛躍的な発展を遂げてきました。製造品出荷額等においては、2022年経済構造実態調査(従業員4人以上の事業所)で県内第1位となっています。平成26年4月から分譲を開始した西諫早産業団地は、平成30年4月で完売となりました。南諫早産業団地は、分譲面積20haのうち1工区(約11ha)が令和3年6月に完成、2工区(約9ha)は令和5年5月に完成し、約20haがほぼ分譲済みとなりました。

① 市内産業団地の概要(令和6年3月31日現在)

	諫早貝津工場団地	山の手工業団地	諫早中核工業団地	諫早流通産業団地	西諫早産業団地	南諫早産業団地	合計
総面積	約14ha	約15ha	約226ha	約12ha	約12ha	約37ha	約316ha
分譲面積	約13ha	約10ha	約101ha	約8ha	約10ha	約20ha	約162ha
分譲開始 (進出時期)	昭和38年	昭和48年	昭和55年	平成21年	平成26年	令和3年	
立地企業数	7社	30社	144社	12社	16社	3社	212社
分譲率	100%	100%	100%	100%	100%	99%	
就業者数	約700人	約700人	約8,500人	約500人	約500人	約1,400人 見込	約12,300人 見込

② 市内産業別一覧(従業者数4人以上の事業所)

	事業所数			従業員数(人)			製造品出荷額等(万円)		
	※1 R2年	※2 R3年	※3 R4年	※1 R2年	※2 R3年	※3 R4年	※1 R元年	※2 R2年	※3 R3年
食料品製造業	41	27	27	3,575	3,123	3,130	8,167,453	8,615,250	8,363,798
飲料・たばこ・飼料製造業	4	4	4	92	92	92	244,741	245,836	197,737
繊維工業	11	6	6	177	151	135	238,804	243,880	227,533
木材・木製品製造業(家具除く)	4	3	4	66	52	65	165,242	163,574	248,242
家具・装備品製造業	5	3	3	85	39	39	138,412	55,793	65,275
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	1	17	16	17	×(秘匿)	×(秘匿)	×(秘匿)
印刷・同関連業	6	6	6	209	207	191	218,401	228,517	226,319
化学工業	3	4	3	73	119	97	352,031	509,795	464,760
プラスチック製品製造業	2	2	2	82	83	80	×(秘匿)	×(秘匿)	×(秘匿)
窯業・土石製品製造業	11	11	12	130	112	144	325,901	340,448	412,367
鉄鋼業	7	5	6	285	168	201	1,007,879	624,179	1,008,030
金属製品製造業	30	25	27	754	705	785	1,177,465	1,100,295	1,229,117
はん用機械器具製造業	9	8	8	340	303	295	484,943	435,582	398,294
生産用機械器具製造業	6	9	7	208	362	325	525,524	849,708	645,550
業務用機械器具製造業	1	2	2	351	475	344	×(秘匿)	×(秘匿)	×(秘匿)
電子部品・デバイス等製造業	7	4	5	3,341	3,505	3,838	24,166,402	23,330,749	22,687,455
電気機械器具製造業	7	7	8	337	173	180	564,598	261,764	331,861
輸送用機械器具製造業	6	6	6	272	341	394	484,425	537,495	623,768
その他の製造業	7	10	12	91	67	131	117,588	194,037	285,832
合計	168	143	149	10,485	10,093	10,483	41,789,610	41,401,076	41,803,632

※資料…※1:工業統計調査(統計表1)市町別・産業別統計表

※2:経済センサスー活動調査 製造業(地域別統計表データ) 3.市区町村別統計表(産業中分類別)

※3:経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)市町別・産業別統計表

(2) 重点施策

工場等設置奨励制度により地場企業の規模拡大等を支援するとともに、新たな産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出と地域経済の活性化を図ります。



2 工業の振興施策

(1) 企業誘致推進事業

国・県等の関係機関と連携して市内への企業誘致を推進するとともに、民間の空き工場及び工場適地等の把握に努め、インターネット等による情報発信に取り組んでいます。

また、本市の優れた立地条件を活用し、県等と協力して新たな産業団地の整備を推進するなど、企業誘致の受け皿づくりに努めます。

(2) 工場等の設置奨励制度

市内への工場等の新・増設を促進するため、次の奨励制度を設けています。

◆固定資産税の課税免除制度(産業団地等に関するもの)

地域未来投資促進法に基づく課税免除

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
市内全域 (鳥獣保護区特別保護地区を除く)	①成長ものづくり分野 ②食品関連産業分野 ③観光・スポーツ・文化・まちづくり関連分野 ④環境・エネルギー関連分野 ⑤第4次産業革命関連分野	土地、家屋、償却資産(構築物のみ)	雇用要件なし	土地・家屋・構築物の取得価額の合計が1億円超(農林水産関連業種は5千万円超)	固定資産税の課税免除(3年間) 限度額なし

※本制度の適用を受けるには、対象となる資産の取得前(家屋は着工前)に事業計画を作成し、県知事の承認を受けるとともに、事業の先進性について国(関係官庁)の確認を受ける必要があります。

企業誘致促進地区における課税免除(市独自)

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
企業誘致促進地区 ・諫早中核工業団地 ・諫早貝津工場団地 ・山の手工業団地 ・諫早流通産業団地 ・西諫早産業団地 ・南諫早産業団地	製造業(電気業・ガス業含む)、情報通信業、情報通信技術利用業(コールセンターなど)、運輸業、卸売業、自然科学研究所	土地、家屋、償却資産(機械・装置のみ)	雇用要件なし	減価償却資産の取得価額の合計が3千万円超	固定資産税の課税免除(3年間) 1. 新設・増設：全額課税免除(限度額なし) 2. 既存設備の更新等：75%課税、25%課税免除(限度額なし)

◆奨励金の交付制度

工場等設置奨励条例に基づく奨励金(市独自)

対象地区	対象業種	対象資産	要件		適用措置
			新規雇用者	投下固定資産額	
企業誘致促進地区以外の地区(鳥獣保護区特別保護地区を除く)	製造業(電気業・ガス業含む)、情報通信業、情報通信技術利用業(コールセンターなど)、運輸業、卸売業、自然科学研究所	土地、家屋、償却資産(機械・装置のみ)	市内立地後5年以上の場合 新規雇用者5人以上	減価償却資産の取得価額の合計が3千万円超	固定資産税相当額を交付(3年間) (限度額:2千5百万円/年度)
			市内立地後5年未満の場合 新規雇用者10人以上		

※新規雇用者は、雇用保険の一般被保険者に限ります。

工場等設置奨励条例に基づく特別奨励措置(市独自)

対象地区	対象業種	要件	奨励の種類	内容	限度額
企業誘致促進地区 ・諫早中核工業団地 ・諫早貝津工場団地 ・山の手工業団地 ・諫早流通産業団地 ・西諫早産業団地 ・南諫早産業団地	製造業(電気業・ガス業含む)	〈ケース1〉 ①投下固定資産総額 3億円超 ②新規雇用者数(正規雇用者) ※市外居住者を含む 新設の場合 15人以上 増設の場合 10人以上 ①と②をいずれも満たすこと	土地取得奨励金	土地取得価額と固定資産評価額のいずれか低い額×50%(事業用部分のみ)	1億円
			雇用奨励金	本市居住者を1年以上雇用50万円/1人(正規雇用者)	3千万円
		〈ケース2〉 ①投下固定資産総額 10億円超 ②新規雇用者数(正規雇用者) ※市外居住者を含む 新設の場合 50人以上 増設の場合 30人以上 ①と②をいずれも満たすこと	土地取得奨励金	土地取得価額と固定資産評価額のいずれか低い額×50%(事業用部分のみ)	3億円
			雇用奨励金	本市居住者を1年以上雇用50万円/1人(正規雇用者)	1億円

※正規雇用者とは、雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満のものを除く。)として雇用される方とします。

(3) 工業用水の供給状況

諫早中核工業団地に工業用水を供給しています。

〈工業用水道事業の概要〉

○給水事業所 6事業所

○計画給水量 21,000m³/日

○契約水量 15,000m³/日

(令和6年3月末現在)

(4) 諫早中核工業団地工業振興会館

(本市工業の情報発信など)

諫早中核工業団地内に設置している諫早中核工業団地工業振興会館において、工業に関する資料及び工業製品等の展示・情報発信を行うことにより、市民

の工業に関する理解を深めるとともに、工業の振興及び活性化の促進に努めます。

〈諫早中核工業団地工業振興会館の概要〉

○所在地 諫早市津久葉町5番地49

○敷地面積 4,570.02m²

○延床面積 287.91m²

展示室 104.83m²

オリエンテーションルーム 39.22m²

事務室他 143.86m²

○構造 木造平屋建

○竣工 平成9年3月28日

○利用状況

	R3年度	R4年度	R5年度
利用状況	2,774人	2,722人	2,556人

《労働・雇用》

1 労働・雇用の概況

(1) 現況

諫早公共職業安定所管内における令和6年4月の有効求人倍率は1.14倍となっております。令和2年5月から9月までの有効求人倍率が1.00倍を下回りましたが、令和2年10月に1.01倍となり令和6年4月までの43か月連続で1.00倍を上回っている状況です。

国際情勢や原材料等の高騰による経済や企業活動への影響があるため、引き続き、職場環境の改善をはじめとする労働者福祉対策、技術者・技能者等の人材育成・確保対策などの総合的な施策の推進が求められています。

(2) 重点施策

新規学卒者の市内就職や U・I・J ターン等の促進、男女雇用機会均等の推進、中高年齢者及び障がい者の就業の場の確保と拡大など、労働福祉対策を関係各機関と連携を図りながら推進します。

(3) 雇用の動向(諫早公共職業安定所管内)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
有効求人数	48,103人	50,988人	47,673人
有効求職数	37,212人	36,700人	37,644人
就職数	3,310人	3,164人	3,206人
有効求人倍率	1.29倍	1.39倍	1.27倍

《就職内定状況》

区分	R3年度	R4年度	R5年度
高卒新規	長崎県	98.9%	99.1%
	諫早市	98.5%	99.3%
大卒新規	長崎県	95.1%	96.6%

2 勤労者福祉の推進施策

(1) 人材確保対策事業

人材の育成、確保、定着等の事業を行う団体を支援します。

- ① 職業訓練法人 長崎県央職業訓練協会
- ② 諫早雇用・労務協議会

③ いさはやコンピュータ・カレッジ

高度情報化社会の到来による情報処理関連技術者の不足に対処するために設置した情報処理技能者養成施設で、多くの情報処理関連技術者を育成することにより、地域への人材確保と情報化を促進します。(平成23年3月に独立行政法人雇用・能力開発機構から諫早市に譲渡)

○所在地 諫早市津久葉町5番地119
(諫早中核工業団地内)

○敷地面積 5,175.77㎡

○延床面積 2,182.38㎡

○構造 鉄骨コンクリート造 4階建

○竣工 昭和63年8月26日

○運営主体 職業訓練法人 西九州情報処理開発財団

区分	R3年度	R4年度	R5年度
入学者数	80人	82人	81人
卒業者数	59人	63人	70人
就職率	98.3%	98.3%	98.6%

(2) 勤労者福祉施設管理事業

勤労者の福利厚生施設として設置した下記の施設の管理運営を行います。

① 諫早市勤労者福祉会館

勤労者と市民の文化教養などの向上と勤労意欲増進のための憩いの場として建設

○所在地 諫早市宇都町30番30号

○敷地面積 2,069.96㎡

○延床面積 本館577.65㎡ 別館259.38㎡

○構造 鉄骨造 2階建

○竣工 本館(昭和46年4月)

別館(昭和52年3月)

《諫早市勤労者福祉会館利用状況》

区分	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	8,738人	11,769人	12,899人
使用料	1,351,000円	1,679,800円	1,790,860円

② 高城会館

緑に覆われた上山公園の地に、県央地域の勤労者が働く喜びと明日への開拓精神を育む“憩い、学び、交流交歓の場”として建設

(平成15年6月に独立行政法人雇用・能力開発機構

の持分を全て諫早市が購入)

○所在地 諫早市高城町5番25号

○敷地面積 1,304.40㎡

○延床面積 1,984.09㎡

○構造 鉄骨コンクリート造 5階建

○竣工 昭和60年3月5日

《高城会館利用状況》

区分	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	16,309人	23,388人	31,461人
使用料	1,626,120円	2,318,210円	2,939,060円

③ つくば倶楽部

勤労者の福祉の向上を図るため、憩い、学び、交流することを目的に建設(平成15年6月に独立行政法人雇用・能力開発機構から諫早市が購入)

○所在地 諫早市津久葉町5番地115

(諫早中核工業団地内)

○敷地面積 2,500㎡

○延床面積 1,227.05㎡

○構造 鉄骨コンクリート造 2階建

○竣工 昭和63年10月24日

区分	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	41,835人	49,455人	55,072人
使用料	3,570,980円	4,022,510円	4,245,960円

《文化振興》

(1) 主な事業

① 諫早文化会館芸術鑑賞会支援事業

優れた芸術・芸能の鑑賞機会を市民に広めていくため、市民主体で企画運営し、諫早文化会館で開催される芸術鑑賞会を支援し、市民文化の振興と潤いのあるまちづくりを目指します。

・音楽、舞踊、演劇、伝統芸能などの公演を年に数回実施

② 地域の芸術環境づくり推進事業

地方都市にありながら市民主導の交響楽団を有する特性を生かし、地域・世代・分野を超えた文化交流を目的とする交流演奏会や訪問演奏会の開催を支援し、心豊かな生活と活力のある社会の実現、潤いのあるまちづくりを目指します。

・諫早交響楽団定期演奏会

・ふれあいコンサート:市内の会場で実施する観客参加型のコンサート

・スクールコンサート:市内小中学校へ訪問演奏

③ こどもゆめ広場開催支援事業

市内で活動する人形劇団3団体による人形劇の公演を支援し、未来を担う子どもたちが、人形劇、紙芝

居などを楽しく鑑賞し体験することで、想像力と豊かな感性を育むことを目指します。

・市内の保育園などへの訪問にて開催(年に6公演程度)

④ 六段の調祭典開催支援事業

本市が八橋検校作曲の箏曲「六段の調」発祥の地であることのPRとあわせ、箏曲の普及・継承を目的に開催される六段の調祭典を支援し、伝統文化の継承を図ります。

・開催時期:8月

⑤ 市川森一記念文化講演会開催事業

郷土が生んだ脚本家・市川森一の偉大な功績を称え後世に伝えるため、その名を冠した講演会を開催します。

・開催時期:11月

⑥ 諫早市芸術文化連盟活動支援事業

市民の文化活動の中核となる諫早市芸術文化連盟及び各地域文化協会の活動を支援し、市民文化の振興を図ります。

A 諫早を代表する文化人の功績を称え、後世に伝え

る顕彰事業の実施

a 菖蒲忌(芥川賞作家 野呂邦暢)

期日 5月最終日曜日

場所 諫早市美術・歴史館

b 尾花忌(書家 廣津雲仙)

期日 秋分の日

場所 高来ふれあい会館

c 森一忌(脚本家 市川森一)

期日 11月最終土曜日

場所 諫早図書館

d ミモザ忌(画家 野口彌太郎)

期日 春分の日

場所 諫早市美術・歴史館

e 菜の花忌(詩人 伊東静雄)

期日 3月最終日曜日

場所 諫早公園詩碑前

市中学生・高校生文芸コンクールの実施

C 「諫早文化」等機関誌の発行や文化情報の発信

D 文化祭、芸能大会の開催

⑦ 伊東静雄顕彰事業

郷土の詩人・伊東静雄の名を冠した賞を設け、広く全国から現代詩を公募し、優れた作品に賞を贈ることにより、伊東静雄の顕彰とあわせ、「文化のまち・諫早」をPRします。

・公募内容:未発表の現代詩

・公募期間:4月～8月

・選考及び発表:11月

・賞:伊東静雄賞1編または奨励賞2編

(令和5年度伊東静雄賞)

応募数1080編

伊東静雄賞 鷹取美保子『薔薇ほどこに』

B 諫早を代表するような文学者の輩出を願い、諫早

(2) 文化施設

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	利用人数(人)	
				R4年度	R5年度
諫早文化会館 宇都町9番2号	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 敷地面積:30,000㎡ 建築面積:4,108㎡ 延床面積:5,762㎡ 大ホール:間口18m、奥行14m、高さ7.2m 中ホール:間口10.8m、奥行6.6m、高さ4.95m	大ホール(固定席:1,283席、車椅子用スペース:6席) ・吊物:電動式と手動式による 絨帳、幕類、反射板、松羽目 ・オーケストラピット ・調光室、音調室 中ホール(平床可動席) ・吊物:電動式と手動式による 絨帳、幕類、反射板、松羽目 ・映写室	リハーサル室 展示ホール 楽屋4 楽屋事務室 練習室3 展示室4 和室 食堂 駐車場337台	96,583	100,170
諫早市いいもりコミュニティ会館 飯盛町開1677番地1	会館:鉄筋コンクリート造3階 車庫:鉄骨造平屋建 敷地面積:8,920.91㎡ 延床面積:2,612.52㎡ (会館:2489.02㎡、車庫:124.5㎡) コミュニティホール: 間口11.5m、奥行6m	コミュニティホール (電動234席、固定226席、移動40席)	リハーサル室 楽屋2 会議室 和室2 展示室3 駐車場140台	16,314	18,225
諫早市森山郷土資料館 森山町慶師野1063番地	鉄筋コンクリート造 (一部木造)平屋建 延床面積:289㎡	展示室	事務室 作業室・ 収蔵室	147	219

(3) 使用料

① 諫早文化会館

区分	利用区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
	名称及び室名					
基本利用料金	大ホール	平日	15,710円	20,950円	26,190円	62,850円
		土、日、休日	18,860円	23,050円	31,420円	73,330円
	中ホール	平日	3,140円	4,190円	5,240円	12,570円
		土、日、休日	4,190円	5,240円	6,280円	15,710円
	リハーサル室		1,050円	1,570円	2,090円	4,710円
	展示ホール		1,360円	1,890円	2,410円	5,660円
	楽屋1		420円	520円	630円	1,570円
	楽屋2		520円	630円	730円	1,880円
	楽屋3		730円	840円	940円	2,510円
	楽屋4		420円	520円	630円	1,570円
	楽屋事務室		210円	310円	420円	940円
	練習室1		1,050円	1,570円	2,090円	4,710円
	練習室2		840円	1,260円	1,670円	3,770円
	練習室3		730円	1,050円	1,360円	3,140円
	展示室1		940円	1,360円	1,680円	3,980円
	展示室2		940円	1,360円	1,680円	3,980円
	展示室3		1,050円	1,570円	2,090円	4,710円
	展示室4		1,260円	1,890円	2,510円	5,660円
	和室		1,050円	1,570円	2,090円	4,710円
	浴室		1回につき520円			
附属設備、備品等			午前、午後若しくは夜間又は全日の区分ごとの単位につき、 10,480円以内で規則で定める額			
割増等利用料金	1 利用者が入場料又はこれに類する費用等を徴収して利用する場合は、次の各号に定める割合で算定した額を加算する。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。 (1) 500円以上1,000円未満 5割 (2) 1,000円以上2,000円未満 8割 (3) 2,000円以上 10割 2 入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売等営利を目的として利用する場合の利用料金は、基本利用料金の10割を加算した額 3 利用目的の練習、準備等のために舞台のみを使用する場合の利用料金は、基本利用料金の5割に相当する額 4 冷暖房を使用した場合は、基本利用料金に6割を加算した額 5 利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合は、1時間につき当該利用区分に係る基本利用料金(設備使用及び冷暖房料を含む。)の額の3割に相当する額					

備考 1 楽屋の利用は、大ホール及び中ホール利用に関連する場合に限る。

2 基本利用料金の土、日、休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で定める休日をいう。

② 諫早市いいもりコミュニティ会館

区分	使用区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
	名称及び室名					
基本使用料	コミュニティ ホール	平日	8,380円	11,110円	14,250円	33,730円
		土、日、休日	10,060円	13,310円	17,080円	40,440円
	リハーサル室		420円	630円	840円	1,890円
	楽屋1		310円	420円	520円	1,260円
	楽屋2		420円	520円	630円	1,570円
	会議室		630円	840円	840円	2,310円
	和室1		1,050円	1,360円	1,570円	3,980円
	和室2		630円	840円	840円	2,310円
	展示室1		1,360円	1,890円	2,100円	5,340円
	展示室2		840円	1,150円	1,470円	3,460円
	展示室3		940円	1,360円	1,570円	3,880円
附属設備、備品等			午前、午後若しくは夜間又は全日の区分ごとの単位につき、 10,480円以内で規則で定める額			
割増等使用料	1 使用者が入場料又はこれに類する費用等を徴収して使用する場合の使用料は、基本使用料に次の各号に定める割合で算定した額を加算した額。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。 (1) 500円以上1,000円未満 5割 (2) 1,000円以上2,000円未満 8割 (3) 2,000円以上 10割 2 入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売等営利を目的として利用する場合の使用料は、基本使用料に10割を加算した額 3 使用目的の練習、準備等のために舞台のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の5割に相当する額 4 展示室2を分割して利用する場合の使用料は、基本使用料の5割に相当する額 5 冷暖房を使用した場合は、コミュニティホールにあつては1時間につき2,100円を加算した額 その他の室にあつては基本使用料に6割を加算した額 6 使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は、1時間につき当該使用区分に係る基本使用料の3割に相当する額、附属設備、備品等の使用料の3割に相当する額及び冷暖房使用料の3割に相当する額(コミュニティホールの冷暖房使用料については、1時間につき2,100円)の合算額					

備考 基本使用料の土、日、休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で定める休日という。

《文化財保護》

(1) 指定文化財等一覧

① 国指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
重文	眼鏡橋	高城町	昭和33年11月29日
重文	エーセルテレカラフ	東小路町	平成27年9月4日
天	諫早市城山暖地性樹叢	高城町	昭和26年6月9日
天	多良岳ツクシシャクナゲ群叢	高来町善住寺	昭和26年6月9日
天	小長井のオガタマノキ	小長井町川内	昭和26年6月9日
天	女夫木の大スギ	小川町	昭和50年6月26日

② 国登録有形文化財

種別	名称	所在地	登録年月日
建造物	旧小川家住宅主屋	飯盛町里	平成18年11月29日
工作物	旧小川家住宅石垣	飯盛町里	平成18年11月29日

③ 県指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
有・工	明珍作うこん威甲冑一領	城見町	昭和39年3月16日
有・歴	諫早家文書	東小路町	令和2年2月13日
有・彫	和銅寺の十一面観世音菩薩立像	高来町法川	昭和48年5月18日
有・彫	大雄寺の十一面観世音菩薩坐像	東小路町	昭和52年5月4日
有・彫	金泉寺の木造不動三尊像	東小路町	平成29年2月16日
有・彫	天祐寺の木造四面菩薩坐像	西小路町	令和3年2月18日
有・彫	天祐寺の木造如意輪観音坐像	西小路町	令和6年3月14日
有民	西郷の板碑	西郷町	昭和46年9月14日
有民	慶巖寺の名号石	城見町	昭和56年3月27日
有民	小野の六地藏石幢群六基	小野町 赤崎町	昭和56年3月27日
無民	井崎まっこみ浮立	小長井町井崎	昭和52年5月4日
無民	田結浮立	飯盛町里	昭和55年2月29日
天	富川のかつら	富川町	昭和40年5月31日
天	諫早神社のクス群	宇都町	昭和41年9月30日
天	飯盛町のヘツカニガキ	飯盛町川下	昭和53年8月22日
天	森山西小学校のアバマキ	森山町下井牟田	昭和56年3月27日
史	琴尾山烽火台跡	多良見町佐瀬	昭和46年9月14日
史	川頭遺跡	湯野尾町	昭和50年1月7日
史	諫早家墓所	西小路町	昭和52年5月4日
史	大雄寺の五百羅漢	富川町	昭和52年5月4日
史	長戸鬼塚古墳	小長井町小川原浦	昭和63年3月1日

④ 市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
有・建	島原の乱戦没者追悼碑	西小路町	昭和54年4月1日
有・建	愛宕山の肥前鳥居	宇都町	昭和56年8月27日
有・建	愛宕社宝殿と三重塔	宇都町	昭和60年1月31日
有・建	旧早川家住宅	小野島町	平成5年7月23日
有・建	化屋・阿蘇神社の二の鳥居と三の鳥居	多良見町化屋	平成10年7月3日
有・建	十六善神社の一の鳥居と二の鳥居	多良見町西園	平成10年7月3日
有・建	伝「円通寺」跡の石塔群	多良見町中里	平成10年7月3日
有・建	井樋尾「御境石」	多良見町化屋	平成11年7月27日
有・建	化屋名塩浜跡石碑	多良見町化屋	平成11年7月27日
有・建	慶師野の将棋墓	森山町慶師野	平成14年4月3日
有・建	西川内堤改修記念碑	多良見町西川内	平成16年4月26日
有・工	肥前長崎の焼物(現川焼・亀山焼・長与焼・鵬ヶ崎焼・土師野尾焼)	東小路町	平成19年2月1日
有・彫	市杵島神社の馬頭観音	小長井町大搦	昭和52年9月26日
有・彫	金泉寺の千手観音像	高来町善住寺	昭和62年3月2日
有・彫	田結観音寺の聖観世音菩薩像	飯盛町里	平成3年5月21日
有・彫	唐比権現の神像と仏像	森山町唐比西	平成15年8月11日
有・彫	旧莊厳寺木造阿弥陀三尊立像	金谷町	令和元年11月1日
有・彫	教専寺の木造阿弥陀如来立像	森山町上井牟田	令和4年2月21日
有・絵	江の浦・熊野神社の天井絵と絵馬	飯盛町佐田	昭和63年12月20日
有・絵	諫早家歴代肖像画	西小路町	令和元年11月1日
有・絵	林公琰肖像画	飯盛町平古場	令和元年11月1日
有・石	代官モクどんの石棺	小長井町牧	昭和52年9月26日
有・石	唐比権現石塔群	森山町唐比西	平成15年8月11日
有・歴	唐比のくり舟	東小路町	昭和56年7月14日
有・古	高屋家文書	多良見町西川内	平成12年8月23日

種別	名称	所在地	指定年月日
有・古	円満寺の東照宮様寺法捨五ヶ条御垂範	多良見町舟津	平成15年2月25日
有・古	化屋組記事簿	多良見町木床	平成16年4月26日
有・古	喜々津村漁業組合関係書類	多良見町木床	平成17年2月18日
有・古	多良嶽山観世音菩薩縁起并讃	東小路町	令和元年11月1日
有・古	太良嶽縁起	東小路町	令和元年11月1日
有民	天祐寺の六地藏石幢	西小路町	昭和52年3月5日
有民	田原の六地藏石幢	小長井町田原	昭和52年9月26日
有民	開の辻の六地藏石幢	下大渡野町	昭和56年8月27日
有民	慶巖寺の磨崖仏三十三観音	城見町	昭和59年7月26日
有民	久山の磨崖仏三十三観音	久山町	昭和59年7月26日
有民	水ノ浦のスクイ漁場	高来町水ノ浦地先	昭和62年3月2日
無民	本村浮立と白塔掛打	森山町本村	昭和60年5月31日
天	津水・熊野神社の植物群	津水町	昭和52年3月5日
天	天初院ヒゼンマユミ群生地	高来町船津	昭和62年3月2日
天	向島のノアサガオ群生地	飯盛町向島	平成12年1月12日
天	長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地	小長井町大搦	平成17年2月14日
天	池下のアコウ	飯盛町池下	平成3年5月21日
天	伊木力のコミカン	多良見町野川内	平成15年2月25日
名	金比羅山頂	小野町	昭和52年3月5日
名	川下の牛のはなぐり	飯盛町川下	昭和63年12月20日
史	御手水観音の磨崖仏群	御手水町	昭和52年3月5日
史	善納岩陰	湯野尾町	昭和52年3月5日
史	本明石棺群	本明町	昭和52年3月5日
史	大村街道	破籠井町	昭和52年3月5日
史	大峰古墳	小長井町大峰	昭和52年9月26日
史	城山古墳群	小長井町井崎	昭和52年9月26日
史	南平墓石群	小長井町遠竹	昭和52年9月26日
史	岩宗墓石群	小長井町遠竹	昭和52年9月26日
史	若杉春后居宅跡	森山町上井牟田	昭和56年7月14日
史	善神さん古墳	高来町東平原	昭和62年3月2日
史	金泉寺の石垣と墓石群	高来町善住寺	昭和62年3月2日
史	横津の石櫛	飯盛町下釜	昭和63年12月20日
史	飯盛鬼塚古墳	飯盛町後田	平成12年1月12日
史	土橋貞恵墓地	森山町杉谷	平成14年4月3日
史	陣野家墓地	森山町慶師野	平成14年4月3日
史	上井牟田の歴代庄屋の墓	森山町上井牟田	平成14年4月3日
史	柏原古墳群	森山町上井牟田	平成15年8月11日
史	中里虚空蔵さん	多良見町中里	平成17年2月18日

重文……重要文化財

有・彫……有形文化財・彫刻

有・歴……有形文化財・歴史資料

有民……有形民俗文化財

天……天然記念物

有・建……有形文化財・建造物

有・絵……有形文化財・絵画

有・古……有形文化財・古文書

無民……無形民俗文化財

名……名勝

有・工……有形文化財・工芸品

有・石……有形文化財・石造物

史……史跡

(2) 市内文化財の現況

諫早市内には90件(国指定6件・県指定21件・市指定63件)の指定文化財と2件の国登録有形文化財があります。

① 国指定文化財

○眼鏡橋(重要文化財・高城町)



眼鏡橋は 天保 10年(西暦1839年)に本明川に架設された長さ約50mの石造二連アーチ橋で、日本に現存するものでは最長となります。当時の最先端の技術が用いられて、力学的にも極めて精巧に造られています。

諫早家第12代領主 茂 洪 と領民一同の力を結集して、洪水の多い本明川に永久に流されない橋を架設するという当時の人々の願いにより完成しました。

昭和32年7月25日の諫早大水害後の本明川河川改修計画に伴い、国重要文化財の石橋として第1号に指定され、昭和36年9月に諫早公園内に移築・復元が完了しました。

○エーセルテレカラフ(重要文化財・東小路町)



エーセルテレカラフは、江戸時代に作られた送信機と受信機の2台からなる指字式電信機です。

収納箱には、「エーセルテレカラフ」・「元治 元年」・「中村考」と墨書されています。「元治元年」とは江戸時代末期の1864年、「中村考」とは、幕末に電信機の製作実績が知られる佐賀藩 精錬方 の中村 奇輔らの設計・製作と考えられます。

幕末期の国産電信機として伝存する唯一の事例で、日本における西洋科学技術の受容のありかたを示す貴重な歴史資料です。

○諫早市城山暖地性樹叢(天然記念物・高城町)



諫早市城山暖地性樹叢は、諫早公園にある丘陵全体を覆っている数十種からなる樹叢です。天然記念物の特性を示す植生は、ミズバイ・スダジイ群集とケヤキ・ムクノキ群落があります。ヒゼンマユミ・オガタマノキ・ミサオノキ・ホルトノキなどの巨樹が生育していることも特徴の一つです。

ヒゼンマユミは明治39年に千葉常三郎により諫早公園で発見され、大正2年に牧野富太郎が学会で発表したことにより知られるようになりました。ヒゼンマユミは、ニシキギ科に属する常緑樹でミカンに似た葉を持ち、四稜形の黄色く熟した実をつけます。

○多良岳ツクシシャクナゲ群叢

(天然記念物・高来町善住寺)



ツクシシャクナゲ(筑紫石楠花)はツツジ科の常緑小高木です。

4月下旬から5月上旬が花の見ごろとなります。葉は長さ15cmほどの長楕円形で厚みがあり、裏面に茶色の綿毛が密生しており茶色に見えます。

花は枝先に集まり多く咲きます。ロウト状の一つの花の花弁は、他のツツジが5枚であるのに対して、ツクシシャクナゲは7枚です。また、おしべは他のツツジ類が5本もしくは10本であるのに対して、ツクシシャクナゲは14本です。花弁とおしべの数に特徴があります。

○小長井のオガタマノキ(天然記念物・小長井町川内)



オガタマノキはモクレン科の常緑樹で、本州の房総半島以西から、四国・九州及び沖縄地方に自生している暖地性の樹木です。

小長井のオガタマノキは、樹高20m・幹周り 9.1mを誇り、日本一のオガタマノキの巨木と言われています。

春(2月下旬～3月上旬)に葉の付け根に、直径3cmほどの黄白色で中央がやや赤みを帯びたガクと

花びら6枚ずつの花が咲き、わずかに香りを放ちます。秋には、ごつごつとした形の殻をもった実が熟し、さけた部分からは赤い種子がのぞきます。

○^{めおとぎ}女夫木の大スギ(天然記念物・小川町)



女夫木の大スギは、高さ約32m、幹周り9m(目通り)の巨樹です。樹齢・大きさ・樹形・保存の状況が優れており学術上価値が高いため、国の天然記念物に指定されました。

昔は2本の大スギがあったため「女夫木(めおとぎ)」の地名(夫婦木)が生まれたと言われています。

国の天然記念物に指定されているスギは約40本ありますが、この杉の大きさは中程度と言われており、県内では最も大きなものです。

② 国登録有形文化財

○旧小川家住宅 ^{しゅおく}主屋 (建築物・飯盛町里)



小川法民氏が、大正9年(1920)に小川医院の主屋として建てた木造家屋です。

木造平屋建、^{せん} 瓦葺き、寄棟造りで、建築面積は約225㎡。間取りは、6畳3室、8畳3室、土間、台所などから構成されています。式台があり、部屋ごとに、朝顔、^{わらび} 蕨、波に鶴、松に鶴、竹に虎などの異なる欄間を入れ、床を一間幅よりも広くするなどの高い格式をもっています。

自然石を積み上げた石垣と家屋の堂々とした外観は、古くから地元に親しまれています。

○旧小川家住宅石垣(工作物・飯盛町里)



総延長約69mの自然石を積み上げた石垣で、高さは4.1mから5.1mあります。意匠的にも技術的にも優秀な建造物です。

③ 県指定文化財

○^{みょうちん} 明珍 作うこん ^{おとしかつちゅう} 威 甲冑 一領(工芸品・城見町)



諫早家に家宝として代々伝来されたもので「菊唐草透 ^{あかかね} 赤銅 ^{うこん} 金物 鬱金 威」とも呼ばれるとおり、菊唐草の金物とうこん色の威糸を用いています。

兜は三十二間 ^{すじ かぶと} 筋 兜 で、^{まえたて} 前立 は水晶球の中に ^{きりがね} 截金 で装飾された小さな観音像が納められた宝珠です。胴は前後2枚の鉄製で、正面に火焰を背にした波切り不動明王を、背面には梵字が打ち出されています。

総体的に重量感があり、兜の大きな吹き返し、双龍分が ^{ぞうがん} 象嵌 された ^{おおそで} 大袖、獅子を打ち出した ^{すねあて} 臍当に ^{けくつ} 毛沓、装飾的な ^{ほとけどう} 仏胴（不動明王の打出し）に ^{あげまき} 総角 などの江戸時代中期に流行した復古調の様相を色濃くもっています。

○諫早家文書(工芸品・東小路町)



諫早家文書は、江戸時代、諫早を領有した諫早家に伝来した日記類1,033点や、記録類390点、絵図類85点からなる古文書群です。

諫早家は龍造寺家晴を祖とする一族で、^{けいちよう} 慶長 12年(1607)に佐賀鍋島藩が成立すると、^{げんろく} 元禄 12年(1699)には親類同格に位置づけられて、佐賀藩政の一翼を担いました。特に、長崎に隣接するという地理的条件を備えていたことから、佐賀本藩とともに

に長崎港警備にも従事していました。

諫早家文書のうち7割近くを占める日記類は、延宝^{えんぼう}4年(1676)から 慶応^{けいおう}4年(1868)までの約200年の記録が、ほぼ途切れることなく残されており、県内でもこれだけ長い期間にわたって藩政日記が伝存している事例は少なく非常に貴重です。日記は佐賀を中心に諫早・長崎など居所を移す諫早領主の動きにあわせて作成されており、加えて諫早領内の様々な出来事も記載されています。

記録類には、諫早家歴代領主の事跡をまとめた年譜や系図のほか、島原の乱に参陣^{しげのろ}した諫早 茂敬の戦功記録である『有馬記録』などがあります。なかでも、文化^{ぶんか}元年(1804)ロシア使節レザノフが交易を求めて長崎へ来航した一件をまとめた『魯西亜^{ろしあ}渡来^{とらい}録』は、当時の長崎港警備を担当していた佐賀藩の対応記録として貴重です。

絵図類には、諫早領内図のほか、長崎港警備や島原の乱に関する絵図があります。元禄^{げんろく}10年(1697)作成図の写しと考えられている諫早領内図は、道・村境・池・川などがそれぞれ多彩な色で描き分けられ、寺社・城跡・一里塚等の文字情報も書き込まれた非常に細密な地図です。

諫早家文書は、諫早領内の政治・社会・経済・文化などを記録しており、佐賀本藩や長崎とも深いつながりを示す古文書群として貴重です。

○和銅寺の十一面^{かんぽんぼさつ}観世音菩薩立像
(彫刻・高来町法川)



クス材を使用した一木造りで、60年に一度しか開帳されない秘仏です。室町時代の彫像で、引き締まった容貌や美しい素木仕上げは、県下の十一面観世音像の代表作の一つです。行基^{ぎょうき}菩薩^{ぼさつ}が肥後の橋を7つに切り、これを海に流し、流れ着いた先々で作った「行基七観音」の一つと言われています。

○大雄寺^{だいおうじ}の十一面観世音菩薩坐像(彫刻・東小路町)



高さ32cmの坐像で、眉間に^{びやくごう}白毫をはめ、端麗な仏像で室町期の様式をよく示しています。背面には

福寿山慈現寺本尊

志者為 禅定尼現世安穩力

奉造立十一面観音弑軀

後世善所也殊者講衆各々(此)趣也

干時永正十年癸酉十一月十八日

と墨書きがあり、永^{えい}正^{しょう}10年は西暦1513年にあたります。

この仏像の縁起は、初代龍造寺家晴が豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に拝具したものとわれ、代々諫早家の守本尊として高城の頂上に安置してあったものを、元文5年(1740)に第8代茂行が富川を聖地として堂を建立して安置したと言われています。

○金泉寺の木造不動三尊像(彫刻・東小路町)



不動明王立像(像高87.6cm)と制吒迦童子立像(像高53.3cm)は、一木造で簡明な彫刻表現や鉦彫り技法から、平安時代後期12世紀の造像と考えられています。矜羯羅童子立像(像高53.1cm)は寄木造であることから、中世に当初の像が失われたために新たに補ったものと考えられ、不動三尊像への信仰が途切れることなく続いていたことを示しています。仏像でありながら神像に通じる特徴を持ち、東日本に多い鉦彫像では最も西にある貴重な作例です。

○天祐寺の木造四面菩薩坐像(彫刻・西小路町)



本像は、江戸時代には四面宮(現在の諫早神社)に安置され、諫早家の尊崇を受けていました。明治初年の神仏分離に際し、神宮寺である莊厳寺が廃止され、四面宮が諫早神社と改称され、諫早菩提寺の天祐寺へ移されました。四面神は『古事記』

国生み神話にみる筑紫島(九州)の一身四面神に由来するといわれ、肥前国を代表する霊山の一つである雲仙岳の神です。その信仰は雲仙岳の山麓各地に広がっており、諫早の四面宮は有力な分社の一つでした。

像高は78.8cm。寄木造。右手の持物は失われており、左手は膝辺りに置いています。結い上げた髻や手首の腕釧などは華やかで、吉祥天や弁財天など仏教における天部の尊像を思わせる品々を身に着けています。右足を立てて座するという初期神像以来の女神の一典型を継承しながら、仏教における天部の女神を中心とした様々な尊像の要素を取り込んでいます。胎内の背面には「日域惣本家／大佛師法印左京孫／張瀬刑部作／寶永二年／乙酉八月吉日」と墨書があり、宝永2年(1705)に造像されたことが分かります。また、仏師の張瀬刑部については不明ながらも、慶派の有力仏師であると考えられます。本像は、製作年代の明らかな江戸時代の基準作で、優作であるにとどまらず、島原半島を中心に広がっていた長崎固有の四面神信仰を背景にする点で大きな意義をもっています。

○天祐寺の木造如意輪観音座像(彫刻・西小路町)



本像は頭上に高く垂髻を結い上げ、六臂で右膝を立てる坐像で、像の高さは53.5cmです。ヒノキとみられる針葉樹材を用いた寄木造で、目は玉眼です。像全体を赤黒く彩色し、着衣部の一部には截

金^{かね} 模様が残っています。このような彩色は、白檀^{びやくだん}の一種である赤^{しやく}柄檀^{へんだん}を用いた檀像^{だんざう}を意識したものです。持物および指先や着衣部の一部は後補でありますが、像本体は全体の表現や上げ底式で像内を密閉する構造から、13世紀前半の慶派^{けいは}の仏師の手になるものと考えられる優秀な作品です。

鎌倉時代以降に、本像のような檀像^{だんざう}風の截金^{きりかね}が施された像が作られるようになりましたが、本像はその中でも古い作例であり、鎌倉時代の優れた彫刻作品であることに加えて、この時代の彫刻を考えるうえでも重要な鍵となる作品です。

また、天祐寺には本像に先立って令和2年度に県指定有形文化財となった「天祐寺の木造四面菩薩坐像^{しめんぼさつざざう}」(宝永2年(1705年)に造像)が所在しますが、截金^{きりかね}を施した檀像^{だんざう}風の仕上げや立膝の姿勢が共通することから、本像から影響を受けた可能性が指摘できます。中世以降、本像が地域で尊崇されていたことが推測され、このことは諫早市を中心とする県央地域での信仰の在り方や造像の様相を考えるうえでも重要な意義を持ちます。

○西郷^{にしごう}の板碑^{いたび} (有形民俗文化財・西郷町)



板碑は、供養塔の一つとして鎌倉時代から南北朝時代にかけて、主に関東地方を中心に多く建立されたものです。建久^{けんきゅう}元年(1190)に祀られたもので、高さ2m、幅1.28mと大きな部類に属し、諫早地方特有の硬質の砂岩板状石を用いてます。碑面上位に

胎藏界^{だいにちようらい} 大日如来^{だい にちようらい} を示す梵字^{ぼんじ}を、下位左右に毘沙門天^{びしゃもんてん}と不動明王^{ふどうめいおう}を示す梵字をそれぞれ陰刻してあります。鎌倉文化と諫早地方を支配した船越氏らとの文化交流の跡が窺^{うかが}える資料です。

○慶巖寺^{きやうがんじ}の名号石 (有形民俗文化財・城見町)



「南無阿弥陀仏」の名号を正面に薬研^{やげん}彫りしています。

右意趣者為法界衆生平等利益也

貞和七年辛卯四月十三日一結敬白

と陰刻し、下方に27~28名の名を刻んでいます。

貞和^{じやうわ}7年(1351)は観応^{かんのう}2年に当たります。足利直冬^{ただふゆ}は観応の年号は使わなかったとされ、直冬の勢力下もしくは支持勢力がこの地にあったことを示しています。

○小野の六地藏^{ろくじぞう}石幢^{せきどう} 群六基

(有形民俗文化財・小野町・赤崎町)



小野・赤崎町に6基あります。佐賀形重制と言われる形式で、上から笠石、龍^{りゅう}(地藏菩薩を刻んだ部分)、中台、竿からなります。

地藏菩薩は、釈迦入滅後、弥勒仏が出現するまでの無仏期に、六道の衆生を救済するとされ、末法思想の流布とともに広く信仰されるようになりました。天文期(1532～1555年)に、逆修(生前に成仏を願うこと)を目的に建立されたと思われる、戦乱の世であった当時の世相を如実に示しています。

○井崎まっこみ浮立(無形民俗文化財・小長井町井崎)



旧諫早領内に現存する大浮立では、一番よく整っている陣立て浮立です。特にこの浮立の特色は渦状に円を描く「ビナ尻巻込み」といわれる形態にあり、これが「まっこみ浮立」の名称の所以になっています。

○田結 浮立(無形民俗文化財・飯盛町里)



県下に数多い総合浮立の中でも最も多彩な種類を持つ芸能で、垣踊り、蛇踊り、月の輪、道具、掛打ち、狐踊り、銭太鼓、雑刀踊りなど、室町時代末期の面影を残す垣踊りから、江戸時代中期の笛の曲をもつ行列の芸まで、組み合わせられて伝承されています。

○富川のかつら(天然記念物・富川町)



根回り8～9m、高さ約10mと県下最大級のもので、幹は根元から多数に分かれており、地元では「千本木」と呼ばれ親しまれています。カツラは元来、寒冷地で白樺などと共に自生し、県下では多良山系だけに分布しています。

○諫早神社のクス群(天然記念物・宇都町)



四面宮として古くから人々に親しまれてきた神社で、境内の樹木のうち6本が指定を受けています。拝殿前のクスが特に巨大で御神木として崇拝されており、目通り幹周り7.8m、高さ25mほどです。ほかの5本は幹周り4～7m、高さ30mほどです。

○飯盛町のヘツカニガキ(天然記念物・飯盛町川下)



アカネ科の南方系の落葉高木で、九州と四国に分布します。九州西岸では長崎付近が北限です。鹿児島県の^{へつが}辺塚で発見され、枝や葉に苦味があることから「^{へつかにがき}辺塚苦木」の名が付けられました。高さは10mで、北限地にこのような巨樹があることは珍しく、鹿児島でもこれほどの巨樹はまれといわれています。

○森山西小学校のアベマキ(天然記念物・森山町下井牟田)



高さ17m。アベマキはブナ科の落葉樹で葉や果実はクヌギに似ており、大陸系の植物ですが、対馬や中国山地にも多く、樹皮からはコルクが採取されることから「コルクの木」とも言われます。明治30年(1897)に台湾から持ち帰られ移植されたものです。

○^{ことのおやまぼうかだい}琴尾山 烽火台 跡(史跡・多良見町佐瀬)



大村郷村記に「琴の緒嶽の中腹に^{のろしかま}狼煙 竈 あり、長崎異変の節、長崎の烽火山よりうけつぎ平戸領錐崎へ通報する定である。」との記述があります。この地は地理的に長崎・大村・平戸を結ぶ中継点として最適の地であったと考えられます。文化6年(1809)以降は烽火台を廃し飛脚をもって通報することになりました。火入れ口は3カ所あり、原形をよく留めているため、貴重な史跡です。

○^{こうがしら}川頭 遺跡(史跡・湯野尾町)



多良山塊中腹の標高360mの高所に立地し、昭和49年に発掘調査が行われ、縄文時代早期末から前期及び中期の遺跡として注目されます。縄文時代早期末から前期の遺構は、直径4mの円形に配置された柱跡3群でこれは住居跡と思われます。中期の遺構は土坑が3基確認され、^{あ たか}阿高 式土器が副葬されており、土坑墓と考えられます。この時期の住居跡・土坑墓の検出例は九州でもわずかであるため、貴重な史跡です。

○諫早家墓所(史跡・西小路町)



天祐寺境内にあり、諫早領主歴代の墓18基、正・側室や子息の墓25基、家臣の墓30基、一族の墓4基、雑塔56基、石碑5基、六地藏石幢4基、石室2基、住職の墓42基、石灯籠177基、弥勒^{みろく}四十九院形式の石柵27基があります。墓石は異形五輪塔とも称すべきもので、火輪の四隅が突出し 宝篋印塔^{ほうきょういんとう}との折衷的様相の形をしています。領主の墓碑を囲む石柵は弥勒四十九院造りと呼ばれる珍しい形式で、江戸時代の墓地形式をよく留めています。

○大雄寺の 五百 羅漢^{ごひゃくらかん} (史跡・富川町)



元禄^{げんろく} 12年(1699)、本明川が大洪水を起こし、死者487名を出し、翌13年には逆に大干ばつで田畑は荒廃し、領民の疲労・困窮は極限に達しました。このことに心痛した第7代領主茂晴は、水源の地・富川溪谷の岸壁に、領内の息災と天下の太平を祈願し、また水難者の供養のために五百羅漢を刻んだと伝えられます。竣工は 宝永^{ほうえい} 6年(1709)で、510体の羅漢像と3体の如来像が刻まれています。長崎、大村、島原などの住民から寄進を受け、浄財によって工事が行われました。自然石に176人の寄進者名と

仏師 神代村 常春寺僧 志元
石工 矢上村 鎌山甚兵衛
同 田結村 森与四衛門 同氏軍平等

敬彫刻

五百大阿羅漢

宝永六己丑二月春彼岸日

と刻んであります。

○長戸鬼塚古墳(史跡・小長井町小川原浦)



直径15m、高さ5mの円墳。石室は典型的な複室構造の横穴式石室で6世紀後半の特徴をもっています。

石室内に線刻があり、鯨や十数本の 櫓^{かい}を備えた舟が描かれています。本県には明確な装飾古墳がなく、線刻画をもつ古墳5基が知られていますが、この中でも保存状態のよい古墳として貴重です。

《諫早市美術・歴史館》

諫早市の貴重な歴史文化遺産の展示及び保存継承を行うことにより、市民や来訪者が郷土「諫早」を理解し、親しみ、愛着を育てる場として設置しています。また、長崎県美術展覧会をはじめ、市民作品の発表の場として文化芸術活動の振興を図ります。

(1) 開設日 平成26年3月1日

(2) 施設概要

○位置

東小路町2番33号

TEL:24-6611 FAX:24-6633

○規模

鉄骨造3階建 延床面積:3,292.26㎡

○機能

美術館、博物館

常設展示室(400㎡) 駐車場:30台

○付帯施設

ホール、企画展示室(1)～(3)、研修室(1)～(3)、和室
研修室、展望テラス

(3) 収蔵資料 約37,000点

(4) 開館時間等

開館時間 午前10時～午後6時

休 館 日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月
29日～1月3日、特別整理期間

(5) 観覧料(常設展示室)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(15人以上)
高校生・大学生・一般	200円	160円
小学生・中学生	100円	80円

- ・市内在住または市内在学の小・中学生は無料
- ・教育を目的として、小・中・高・特別支援学校生などが
利用する場合は、引率の教員を含め無料
- ・障害者手帳等の提示者及び付添人1名は無料

(6) 使用料

施設名	使用料(1時間当たり)
ホール	1,040円
研修室	和室 310円
	(1) 200円
	(2) 200円
	(3) 310円
企画展示室	(1) 520円
	(2) 310円
	(3) 310円

- ・使用料の額を計算する基礎となる専用時間が1時間
未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数
があるときは、その時間又は端数時間は1時間として
使用料の額を計算する。

(7) 入館者数

	入館者数
R3年度	22,118人
R4年度	28,811人
R5年度	33,984人

※開館以降の総数 288,077人(令和6年3月末現在)

(8) 主な事業

○開館10周年記念事業

- ・諫早の美術家展(令和5年4月15日～5月14日)
- ・ウルトラ空想特撮ワールド
～ウルトラマンと夢見る未来～
(令和5年7月29日～9月24日)
- ・諫早の酒造り展
(令和5年12月16日～令和6年1月14日)
- ・野口彌太郎展(令和6年2月17日～3月24日)

○企画展等

- ・美歴こども WEEK2022
(令和5年5月3日～5日)
- ・諫早市美術・歴史館コレクション展
(令和5年6月3日～25日)
- ・諫早大水害展(令和5年7月1日～25日)

○講座

- ・館長講座 3回
- ・歴史講座 2回
- ・民俗講座 2回
- ・史跡見学 3回

《スポーツ振興》

スポーツを通じた市民の健康づくりと市民交流を推進するとともに、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

(1) 各種スポーツ大会・スポーツ教室

① いさはやミニ・トライアスロン・リレー大会

ガタスキーと中央干拓地走行を目玉とし、通常は1
人で行うトライアスロンを6人のリレー形式で行う珍
しい大会

参加対象:中学生以上で編成されたチーム

開催時期:9月上旬

② いさはやまちなかロードレース大会

市街地走行を目玉とするロードレース大会

参加対象:小学生以上

開催時期:10月上旬

③ 諫早市駅伝競走大会

参加対象:小・中・高校生、一般の各チーム

開催時期:12月上旬

④ 諫早市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会

競技種目:軟式野球、卓球、剣道、柔道、バドミントン、
ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール

開催時期:4月、5月、11月

⑤ 諫早市民生涯スポーツ大会

種目:インディアカ、ペタンク、パークゴルフ、クッブ
など10種目程度

開催時期:11月上旬

⑥ 喜楽なスポーツ教室

スポーツ推進委員が、スポーツの楽しみや喜びを
体験できる機会を地域ごとに提供するためスポーツ
教室を開催

種目:ミニソフトバレー、グラウンドゴルフ、バウンド
テニス、ボッチャなど

開催時期:6月～2月

(2) V・ファーレン長崎ホームタウン事業

① 市民招待や諫早市の特産品出店などを行うホーム
ゲーム応援事業の実施

② 応援のぼり旗の設置やスタジアムまでの徒歩ル
ートの環境整備などにより、クラブを応援するととも
に快適に観戦してもらえるホームタウンづくり

③ 子どもたちが選手と交流するスポーツ教室などの
地域交流事業の実施

(3) プロスポーツ連携・交流事業

① プロや実業団の試合観戦の機会を子どもたちに
提供

② 市に縁のあるプロ選手等を講師とし、子どもたち
を対象とした教室を開催

(4) スポーツ意欲の高揚と競技力の向上

① 激励事業

九州、全国、国際大会に出場する小・中学生、高校
生および一般に対する激励金の交付

② 諫早市スポーツ協会支援

市民スポーツの普及・振興のための諸事業を実施
する諫早市スポーツ協会を支援

③ 競技力向上対策

国体や県体などで優秀な成績を収め、今後の活躍
が期待できる選手などの強化指定(個人指定、団体
指定など)

(5) 体育関係団体との連携強化 (R6.5.31時点)

○諫早市スポーツ協会 34競技団体2組織

○諫早市スポーツ推進委員協議会 会員数:78名

○諫早市レクリエーション協会 加盟団体:16

(6) 体育施設の適正な維持管理

スポーツ施設の整備、充実を図り、市民が安全、
安心、快適にスポーツを楽しむ環境づくりを進めま
す。

(7) 本明川ボートコースの活用促進

国営諫早湾干拓事業により創出された本明川下
流域の豊かな自然環境を活かし、交流人口の拡大
による地域振興を図ります。

○本明川ボートコースの特徴

・約5,000mの直線距離

・8コース相当の川幅

・穏やかな淡水水域

○本明川スポーツフェスタ

開催時期:11月中旬

◎体育施設の概要

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R4年度 利用人数(人)	R5年度 利用人数(人)
中央体育館 内村記念アリーナ 小船越町1048番地2	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 メインアリーナ1,900㎡ サブアリーナ950㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン10面 ハンドボール1面 卓球台36台 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン4面 卓球台13台	会議・研修室4 選手控室2 更衣室2 シャワー室2 医務室1 授乳室1 給湯室1 放送室1 事務室1 観覧席1,448 駐車台数122台	96,264	102,348
諫早市体育館 東小路町2番38号	鉄筋コンクリート造 4階建 アリーナ1,086㎡	バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 卓球台18台	ステージ1 固定客席200 控室1～6 練習室1 更衣室2 駐車台数32台	40,456	39,572
小野体育館 黒崎町170番地3	鉄筋コンクリート造 3階建 メインアリーナ1,512㎡ サブアリーナ462㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン10面 卓球台27台 柔道4面、剣道4面 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン3面 卓球台6台 柔道2面、剣道2面	会議室3 放送室1 給湯室1 救護室1 事務室1 シャワー室2 観覧席1,200 駐車台数439台	63,031	67,572
多良見体育センター 多良見町化屋1808番地1	鉄筋コンクリート造 3階建 体育室1,050㎡ 小体育室190㎡ トレーニング室68㎡ ステージ162㎡	体育室 バスケットボール2面 バレーボール2面 テニス1面 バドミントン6面 卓球台18台 小体育室 柔道1面、剣道1面	トレーニング室1 会議室4 事務室1 保健室1 研修室1 卓球練習場3台 更衣室2 放送室1 固定客席200 駐車台数62台	70,058	67,664
森山スポーツ交流館 森山町下井牟田1145番地	鉄筋コンクリート造 鉄骨造2階建 アリーナ1,228㎡ トレーニング室172㎡ ダンスジム102㎡ 幼児室57㎡ 会議室34㎡ 和室10㎡	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン6面 卓球台16台 温水プール 25m×2コース 20m×2コース	トレーニング室1 ダンス室1 会議室1 幼児室1 和室1 固定客席387 駐車台数169台 (森山武道館含む)	76,257	91,373

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R4年度 利用人数(人)	R5年度 利用人数(人)
飯盛体育館 飯盛町平古場266番地	鉄筋コンクリート造 2階建 屋根鉄骨 アリーナ1,204.5㎡ サブアリーナ367.5㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 サブアリーナ バレーボール1面 バドミントン1面 卓球台4台	トレーニング室1 ミーティング室1 放送室1 更衣室2 シャワー室2 保健室1 観覧席347 駐車台数300台 (飯盛グラウンド、テニスコート、相撲場含む)	34,696	39,934
とどろき体育館 高来町汲水388番地	鉄筋コンクリート造 2階建 アリーナ1,309㎡ サブアリーナ(別棟)580㎡	メインアリーナ バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン8面 ソフトテニス2面 卓球台8台 サブアリーナ バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン2面 ソフトテニス1面	研修室3 更衣室4 (身障者用1含む) シャワー室各4 (身障者用1含む) 観覧席300 駐車台数158台	27,357	33,965
小長井田原体育館 小長井町小川原浦2008番地20	1階延床面積700㎡ 2階延床面積132㎡	バスケットボール1面 バレーボール1面 バドミントン2面	放送室1 更衣室2	1,535	1,826
諫早市武道館 東小路町2番38号	柔道場183㎡ 剣道場183㎡ 空手道場190.2㎡	柔道1面 剣道1面 空手道1面	駐車台数36台	18,434	23,868
森山武道館 森山町下井牟田1157番地	面積997.2㎡	柔道1面 剣道1面	放送室1 更衣室2 シャワー室2 2階客席200	8,438	7,435
飯盛小島武道場 飯盛町開1293番地1	面積225.31㎡	柔道1面	駐車台数20台	3,116	2,168
高来武道館 高来町三部壺559番地1	面積682㎡	柔道2面 剣道2面	更衣室(兼シャワー室)4 会議室(兼放送室)1	2,541	3,076
スポーツパークいさはや 久山町2014番地16	総面積10.8ha		駐車台数430台 外周道路1,153m		
第1野球場	面積21,696㎡	両翼100m 中堅122m	本部室1 審判控室1 競技役員室2 放送記録室1 会議室1 更衣室2 観客席3,700	29,519	31,705
第2野球場	面積19,000㎡	両翼100m 中堅122m	本部室1	11,049	11,685
サッカー広場	面積8,970㎡	サッカー・ラグビーコート1面 ハーフコート2面 フットサルコート4面	夜間照明設備 (LED8灯×4基)	66,373	66,332
スケートボード場	面積750㎡	セクション6基		5,042	2,332
小野島グラウンド 小野島町2233番地	面積29,367.46㎡	ソフトボール4面 サッカー1面	駐車台数136台	14,048	16,674

施設名・位置	規模	機能	付帯施設等	R4年度 利用人数(人)	R5年度 利用人数(人)
多良見西部グラウンド 多良見町舟津1898番地	面積11,000㎡	野球1面 ソフトボール2面 サッカー1面	夜間照明設備(水銀灯ランプ72灯) 駐車台数30台	4,208	4,615
森山グラウンド 森山町本村1300番地	面積12,125㎡ (森山相撲場含む)	ソフトボール2面 ゲートボール3面	温水シャワー室1 夜間照明設備(水銀灯8灯×6基、12灯×4基) 駐車台数30台 (森山テニスコート、相撲場含む)	4,350	3,237
森山餅田山グラウンド 森山町唐北691番地	面積12,177㎡	野球1面	駐車台数178台	2,614	3,561
飯盛グラウンド 飯盛町平古場266番地	面積20,600㎡	野球1面 ソフトボール4面	放送室1 夜間照明設備(水銀灯10基)	11,062	12,835
高来総合運動公園 高来町小船津904番地4	面積27,751㎡	野球2面 ソフトボール2面 サッカー1面	夜間照明設備(水銀灯2灯×6基、10灯×4基)	22,596	22,938
高来城ノ下グラウンド 高来町水ノ浦367番地10	面積3,945㎡	ソフトボール1面		304	350
高来西グラウンド 高来町峰97番地	面積6,084㎡	ソフトボール1面	駐車台数40台	2,023	2,474
小長井グラウンド 小長井町小川原浦958番地8	面積12,150㎡	野球1面 ソフトボール2面	夜間照明設備(水銀灯8灯×11基)	11,198	12,016
小長井長里グラウンド 小長井町大峰980番地77	面積8,206㎡	ソフトボール2面	夜間照明設備(水銀灯8灯×4基)	854	329
小長井田原グラウンド 小長井町田原木裏1595番地2	面積7,000㎡	ソフトボール1面	管理棟1 夜間照明設備(水銀灯4灯×4基)	1,440	682
諫早市弓道場 西小路町774番地1	面積1,805.33㎡ 射場138㎡ 的場39.6㎡	6人立ち、近的28m		5,965	6,715
諫早市ゲートボール場 馬渡町2番地	面積2,886.38㎡	屋根付きコート2面 屋外コート3面		3,776	3,468
森山テニスコート 森山町本村1300番地	面積3,500㎡	テニス3面(カラーコート)	夜間照明設備(水銀灯18灯)	1,309	999
飯盛テニスコート 飯盛町平古場266番地	面積3,030㎡	テニス4面	夜間照明設備(水銀灯26灯)	2,854	2,299
小長井テニスコート 小長井町小川原浦958番地8	面積2,553㎡	テニス4面	夜間照明設備(水銀灯14灯)	1,088	1,564
森山相撲場 森山町本村1300番地	面積262㎡	相撲場1		0	0
飯盛相撲場 飯盛町平古場266番地	面積625㎡	相撲場1		0	150
小長井相撲場 小長井町小川原浦958番地8	面積535㎡	相撲場1		0	33
小長井プール 小長井町小川原浦958番地15	面積948㎡	大プール525㎡ 25m×8コース 中プール313㎡ 15m×7コース 小プール110㎡		2,238	1,937
諫早市サッカー場 多良見町木床2001番地	面積27,283㎡	天然芝コート1面 人工芝ハーフコート1面	人工芝コート 夜間照明設備(LED6灯×4基)	34,283	34,822

◎体育施設料金表

名称	施設等の区分	使用区分	単位	使用料 (1時間につき)	冷暖房使用料 (1時間につき)	照明使用料 (1時間につき)
中央体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	2,100円	8,380円
		一部使用	バスケットボールコート	1面	1,050円	
			バレーボールコート	1面	1,050円	
			バドミントンコート	1面	310円	
			卓球台	1台	210円	
	サブアリーナ	全部使用		全面	1,050円	4,190円
		一部使用	バレーボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	310円	
			卓球台	1台	210円	
	会議・研修室1				260円	
	会議・研修室2				260円	
	会議・研修室3				260円	
	会議・研修室4				260円	
	選手控室1				260円	
	選手控室2				260円	
諫早市体育館	アリーナ	全部使用		全面	1,050円	
		一部使用	バスケットボールコート	1面	420円	
			バレーボールコート	1面	420円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			卓球台	1台	170円	
	控室1				210円	
	控室2				210円	
	控室3				420円	
	控室4				110円	
	控室5				110円	
	控室6				150円	
	練習室				520円	
小野体育館	メインアリーナ	全部使用		全面	1,570円	4,780円
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円	
			バレーボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			卓球台	1台	170円	
	サブアリーナ	全部使用		全面	420円	1,030円
		一部使用	バドミントンコート	1面	210円	
			卓球台	1台	170円	
			柔道	1面	210円	
			剣道	1面	210円	
	会議室1				260円	
	会議室2				160円	
	会議室3				110円	
多良見体育センター	体育室	全部使用		全面	1,570円	4,190円
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円	
			バレーボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			卓球台	1台	170円	
	小体育室	全部使用		全面	210円	520円
	会議室				160円	160円
	研修室(和室)				110円	50円
	トレーニング室				110円	無料
	ステージ				無料	
森山スポーツ交流館	アリーナ	全部使用				
			バスケットボールコート	1面	630円	
			バレーボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			卓球台	1台	170円	
	設備	舞台照明設備			無料	
		放送設備	1回	無料		
		ピアノ一式	1回	無料		

名称	施設等の区分	使用区分	単位	使用料 (1時間につき)	冷暖房使用料 (1時間につき)	照明使用料 (1時間につき)
		放送設備		無料		
	ダンス室			520円	210円	
	トレーニング室			160円		
	幼児室			310円	210円	
	会議室			310円	210円	
	和室			310円	210円	
	プール	高校生以上		160円		
		中学生		110円		
		小学生以下		50円		
飯盛体育館	メインアリーナ	全部使用	全面	1,570円		
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円	
			バレーボールコート	1面	630円	
			ドッジボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			ミニバレーボールコート	1面	110円	
			インディアカコート	1面	110円	
			卓球台	1台	170円	
	サブアリーナ	全部使用	全面	310円		
とどろき体育館	メインアリーナ	全部使用	全面	1,570円		
		一部使用	バスケットボールコート	1面	630円	
			バレーボールコート	1面	630円	
			バドミントンコート	1面	210円	
			ソフトテニスコート	1面	630円	
			卓球台	1台	170円	
		全部使用	全面	420円		
		一部使用	バドミントンコート	1面	210円	
とどろき体育館	研修室1			210円		
	研修室2			210円		
	研修室3			210円		
小長井田原体育館	体育室			110円		
諫早市武道館	柔道場			190円		
	剣道場			190円		
	空手道場			190円		
森山武道館	武道館	全部使用	全面	1,050円		
	柔道場		1面	210円		
	剣道場		1面	210円		
飯盛小島武道場				110円		
高来武道館	柔道場			210円		
	剣道場			210円		
スポーツパーク いさはや						
第1野球場	野球場	一般		1,630円		
		高校生以下		1,140円		
	本部室			無料	110円	
	審判員控室			無料	110円	
	競技役員室1			無料	110円	
	競技役員室2			無料	110円	
	放送記録室			無料	110円	
	会議室			260円		
	選手控室1			260円		
	選手控室2			260円		
	設備・備品	スコアボード		410円		
		ピッチングマシン(硬式用)	1台	310円		
		バットイングゲージ	1台	210円		
第2野球場	野球場	一般		820円		
		高校生以下		570円		
	本部室			無料	110円	
サッカー広場		フルコート	1面	1,630円		1基510円

名称		施設等の区分	使用区分		単位	使用料 (1時間につき)	冷暖房使用料 (1時間につき)	照明使用料 (1時間につき)
	スケートボード場		ハーフコート		1面	820円		
			フットサルコート		1面	410円		
			全部使用			510円		
			個人使用	一般	1人	1回110円		
高校生以下	1人	1回50円						
小野島グラウンド		ソフトボール場			1面	310円		
		サッカー場			1面	630円		
多良見西部グラウンド		ソフトボール場			1面	310円		1,570円
森山グラウンド		ソフトボール場			1面	310円		1,570円
		ゲートボール場				無料		
森山餅田山グラウンド		ソフトボール場			1面	310円		
飯盛グラウンド		野球場				310円		2,100円
		ソフトボール場			1面	310円		1,570円
		サッカー場			1面	630円		1,570円
高来総合運動公園		野球場				310円		普通照明 210円 水銀灯照明 1,570円
		ソフトボール場			1面	310円		
		サッカー場			1面	630円		
高来城ノ下グラウンド						無料		
高来西グラウンド						無料		
小長井グラウンド		野球場				310円		1,570円
		ソフトボール場			1面	310円		1,570円
小長井長里グラウンド		ソフトボール場			1面	310円		1,570円
小長井田原グラウンド						無料		
諫早市弓道場		弓道場	全部使用			210円		
			個人使用	一般	1人	50円		
				高校生以下	1人	30円		
諫早市ゲートボール場		屋根付きゲートボール場			1面	110円		
諫早市ゲートボール場		屋根なしゲートボール場				無料		
森山テニス場		テニス場			1面	310円		210円
飯盛テニス場		テニス場			1面	310円		210円
		放送設備				無料		
小長井テニス場		テニス場			1面	310円		210円
森山相撲場						無料		
飯盛相撲場						無料		
小長井相撲場						無料		
小長井プール						無料		
諫早市サッカー場		天然芝コート			全面	2,440円		
		人工芝コート			全面	820円		1,020円
					片面	410円		510円
備考								
1 入場料その他これに類するものを徴収して使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)の使用料の額は、所定の使用料(冷暖房使用料及び照明使用料を除く。)の2倍の額とする。								
2 営利を目的として使用する場合の使用料の額は、所定の使用料(冷暖房使用料及び照明使用料を除く。)の4倍の額とする。								
3 諫早市森山スポーツ交流館のトレーニング室及びプール(高校生以上)の回数券は、1,600円、1月定期券は、3,200円とする。								
4 諫早市飯盛体育館のトレーニング室の回数券は、1,100円とする。								
5 施設の使用料の額を算出する基礎となる使用時間が1時間未満であるとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。								

《緊急経済対策》

(1) 中小企業等燃料費高騰対策緊急支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、

燃料費高騰により大きな影響を受けた市内事業者に対し、事業の継続及び影響の緩和のための支援を行う

給付事業です。

《事業期間》

令和4年度～令和5年度

《事業内容》

対象事業者	(1) 市内に登録上の本店を有する法人 (2) 市内に住民票上の住所を有する個人事業者
補助対象経費	燃料費(ガソリン、重油、軽油、灯油、電気、ガス)
補助対象額	支援対象経費の上昇単価に令和4年4月から12月における燃料使用量を乗じて算出した額の2分の1
申請期間	令和5年2月10日～6月30日

《支給実績》

区分	支給件数	支給額
個人事業者	149件	3,579千円
法人	136件	11,038千円
計	285件	14,617千円

(2) 中小企業等燃料費高騰対策緊急支援事業(追加支援)

全業種を対象に燃料費高騰により大きな影響を受けている市内事業者に対して緊急支援金を給付し、影響の緩和及び事業継続の支援を行っている中で、特に大きな影響を受けている業種に対し、事業継続、さらなる発展につなげるための後押しを行う給付事業です。

《事業期間》

令和4年度～令和5年度

《事業内容》

対象事業者	令和5年3月31日以前に設立又は開業した中小企業者等であって、 (1) 市内に登録上の本店を有する法人 (2) 市内に住民票上の住所を有する個人事業者
補助業種	製造業、倉庫業、運送業、運転代行業
補助対象額	【製造業、倉庫業】 前事業年度の売上高に応じた額(20万円～100万円) 【製運送業、運転代行業者】 車の種類に応じた額(2万円～6万円) に保有する台数を乗じた額(上限200万円)
申請期間	令和5年5月8日～6月30日

《支給実績》

区分	支給件数	支給額
個人事業者	50件	8,420千円
法人	121件	101,940千円

計	171件	110,360千円
---	------	-----------

(3) いさはや地域振興商品券事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により市民の家計への負担が大きく生じていることから、プレミアム付き商品券を発行することによって、消費者の負担軽減及び消費拡大により地域経済の活性化を図る事業です。

《事業期間》

令和5年度

《事業内容》

発行総額	15億3千万円 ※プレミアム分2億5,500万円
販売・配布単位	1冊6千円分の商品券を5千円で販売 ※プレミアム率20%
1冊の内容	500円券×12枚 ※市内本社専用券4枚、共通券8枚
購入対象者	令和5年8月1日現在、諫早市に住民票がある方
購入申込期限	令和5年8月21日～9月11日
販売期間	令和5年10月17日～11月30日
使用可能店舗	787店舗
使用可能期間	令和5年10月17日～12月31日
販売冊数	247,943冊(販売割合:97.2%)
販売額面	1,487,658千円

(4) まちなか魅力拡大支援事業

エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、販促活動等による事業継続、魅力

拡大及び活性化を目的に、商店街等の団体が行うプレミアム付商品券発行事業に対して支援を行う事業です。

《事業期間》

令和5年度～令和6年度

《事業内容》

対象事業者	(1) 諫早商工会議所又は諫早市商工会 (2) 市内の事業者で設立した商店街組合、事業協同組合又は協業組合等 (3) 観光振興や広域的な地域経済の活性化を目的に設立された市内の団体等 (4) 5以上の事業者等で組織された団体 (5) 市内に本店を有し、かつ、市内で4以上の支店を運営する事業者 (6) 市内に本社又は本店を有し、かつ、市内で5以上の店舗を運営する事業者
補助対象期間	令和6年2月1日～令和7年2月14日
対象経費	【商品券に付与するプレミアム相当額】 ・上限5,000万円／件 ※補助率10／10 ※プレミアム率は30％以内 【事務費・広告経費等】 ・上限1,000万円／件 ※商品券販売総額のうちプレミアム相当額の50パーセント以内

建設

I 組織と事務分掌

事務分掌	
建設部	建設総務課
	(1) 建設部の行政に関し調整を行うこと。 (2) 市道、河川、都市下水路、海岸等の管理に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。 (3) 法定外公共物の管理に関する事（他の部課の所掌に属するものを除く。）。 (4) 公有水面の埋立免許に関する事。 (5) 岩石採取計画の認可に関する事。 (6) 建設部の事務（経営管理課、水道課及び下水道課に係る事務を除く。）に関する会計経理その他の庶務に関する事。 (7) 水防行政に関し総合的企画及び調整を行うこと。 (8) 公共測量に関する事。 (9) 土地開発公社に関する事。 (10) その他建設部の事務で他課の所掌に属しないもの。
	用地課
	(1) 事業用地の取得、移転等に係る交渉その他買収事務に関する事。
	道路課
	(1) 道路行政に関し、総括すること。 (2) 道路及び橋りょうの新設及び改良に関する事。 (3) 都市計画道路の新設及び改良に関する事。 (4) 交通安全施設の新設及び改良に関する事。 (5) 道路及び橋りょうの局部改良、維持及び補修に関する事。 (6) 生活道路の維持及び補修に関する事。 (7) 交通安全施設の維持及び補修に関する事。 (8) 道路の災害の防止及び復旧に関する事。
	河川課
	(1) 水防行政の実施に関する事。 (2) 河川、都市下水路、排水施設及び治水施設の整備及び維持補修に関する事。 (3) 海岸及び港湾の保全に関する事。 (4) 急傾斜地に関する事。 (5) 水資源に関し総合的企画、及び調整を行うこと。 (6) 河川の災害の防止及び復旧に関する事。
	ダム推進課
	(1) ダムの建設の推進に関する事。
	緑化公園課
	(1) 公園及び緑地の整備及び管理に関する事。 (2) 緑化に関する事。

都市政策課	(1) 都市計画法の規定による土地利用計画に関すること。 (2) 都市計画の決定に関すること。 (3) 市街地開発事業に関すること。 (4) 臨海地区の埋立事業及び利用計画に関すること。 (5) 景観行政に関すること。 (6) 長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。 (7) その他都市政策に関すること。
開発支援課	(1) 都市計画法等に係る土地の利活用の支援に関すること。 (2) 開発行為等の許認可に関すること。 (3) 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。 (4) 定住対策に関すること。 (5) 限定特定行政庁移行に関すること。
都市再生課	(1) 中心市街地の都市再生整備計画事業に関すること。 (2) 諫早駅周辺整備事業に関すること。 (3) 諫早駅北側用地の土地利用計画及び調整に関すること。
建築住宅課	(1) 住宅行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。 (2) 市営住宅に関すること。 (3) 市営住宅の共同施設に関すること。 (4) 市有建築物に係る営繕工事に関すること。

Ⅱ 概況

1 建設事業の概況

建設部は、河川災害や地すべり、高潮などへの対応による、市民の生命と財産を守る防災対策、市民生活や経済活動等の基盤となる道路交通網の整備、秩序ある土地利用と都市機能の整備によるゆとりと潤いのある都市空間づくりなど、市民生活を支える各施策を推進し、暮らしの充実を図っています。

2 主要施策

(1) 防災対策

本明川水系の抜本的な治水対策を推進するとともに、河川改修や排水路整備及び内水排除施設の整備や更新、さらには本明川ダムによる治水機能の向上を図り、急傾斜地崩壊対策などと併せて災害に強い地域づくりを推進します。

(2) 交通基盤の整備

国道・県道の中軸とした広域幹線道路や高規格道路の整備を推進し、市街地の慢性的な交通混雑の緩和と地域の広域的な交流・連携を促進するとともに、幹線道路と集落を連結する市道の改良整備を推進し、より便利で快適な生活の向上を図ります。

また、歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備を促進し、歩行者にやさしい安全・快適な道づくりとともに、道路施設の老朽化対策を推進します。

(3) 都市計画・市街地開発

都市計画により市街地や都市計画施設の整備と秩序ある土地利用の誘導を図るとともに、公共施設と住環境の一体的整備を推進する土地区画整理、ゆとりある都市空間や都市機能の再整備と土地の高度利用を促進する市街地再開発など、ゆとりと潤いのある都市空間づくりを進めます。

また、市街化調整区域における住宅建築の規制緩和により定住人口の増加を図ります。

(4) 生活基盤の整備

市民の日常生活を支える道路や水路、交通安全施設等の維持補修、小規模改良等の迅速な整備を図る「すみよか事業」を実施し、安全で安心な生活環境の整備に努めます。

(5) 公園・緑地の整備

公園・緑地等の緑多い景観を維持し、市民のレクリエーションや憩いの場、災害発生時の避難場所となるバランスのとれた公園や緑地の整備を進めるとともに、官民一体となって美しい町並み景観や潤いのある生活環境づくりを推進します。

(6) 住宅の確保

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で市営住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、良質な市営住宅の整備及び維持管理に努めます。

(7) 諫早駅周辺の整備

西九州新幹線の開業効果を高めるため、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を行うことにより、魅力あるまちづくりを推進します。

3 道路・橋りょう

(1) 国道

令和5年4月1日現在

道路種別	路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
			改良済(m)	未改良(m)	
1	高速自動車国道	九州横断自動車道長崎大分線	5,595	0	100.0
2	一般国道	34号	12,927	0	100.0
3	一般国道	57号	13,225	0	100.0
4	一般国道	207号	47,537	2,926	93.8
5	一般国道	251号	18,370	0	100.0
計		5路線	97,654	2,926	97.0

(2) 県道

令和5年4月1日現在

道路種別	路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
			改良済(m)	未改良(m)	
1	主要地方道	諫早停車場線	299	0	100.0
2	主要地方道	長崎多良見線	4,175	278	93.8
3	主要地方道	大村貝津線	1,251	0	100.0
4	主要地方道	諫早飯盛線	11,661	0	100.0
5	主要地方道	有喜本諫早停車場線	7,105	117	98.4
6	一般県道	大里森山肥前長田停車場線	9,768	1,230	87.4
7	一般県道	多良岳公園線	13,549	7,429	45.2
8	一般県道	田結久山線	8,209	212	97.4
9	一般県道	諫早多良岳線	16,199	7,921	51.1
10	一般県道	小長井線	8,824	4,075	53.8
11	一般県道	富川溪線	7,413	2,935	60.4
12	一般県道	諫早外環状線	11,468	0	100.0
13	一般県道	久山港線(H8.4.1認定)	(1,300)		未供用
14	一般県道	畔別当伊木力線(H8.4.1認定)	(1,550)		未供用
計		(14路線)	100,199	24,197	75.9

(3) 市道

令和6年4月1日現在

	路線数	延長(m)	① 1級路線		② 2級路線		③ その他路線	
			路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)
実延長	2,284	1,348,072	56	122,866	78	119,773	2,150	1,105,433
重用延長	-	11,104	-	760	-	379	-	9,965
未供用延長	(7)	5,311	(1)	93	0	0	(6)	5,218
総延長	2,284	1,364,487	56	123,719	78	120,152	2,150	1,120,616

① 1級路線

- ・主要集落(50戸以上)と主要集落とを連絡する道路。
- ・主要集落、主要施設と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

② 2級路線

- ・集落(25戸以上)と集落とを連絡する道路。
- ・集落と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

③ その他路線

- ・1、2級路線以外の道路をその他路線とする。

(4) 市道の地域別状況

令和6年4月1日現在

	路線数	実延長(m)	橋梁数	踏切数
諫早地域	1,110	622,479	397	41
多良見地域	324	163,699	121	4
森山地域	238	148,216	136	17
飯盛地域	227	126,019	82	0
高来地域	217	152,248	82	14
小長井地域	168	135,411	75	3
計	2,284	1,348,072	893	79

(5) 都市計画道路の整備状況

令和6年4月1日現在

路線番号	路線名	種別	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
			幅員(m)	延長(m)		
1・5・201	諫早森山線	自動車専用道路	12	2,100	0	0.0
1・5・202	諫早南バイパス線	自動車専用道路	12	7,050	7,050	100.0
3・2・201	貝津下大渡野線	幹線街路	37	6,240	600	9.6
3・3・202	諫早駅西線	幹線街路	25	80	80	100.0
3・3・203	多良見諫早線	幹線街路	25	10,630	10,400	97.8
3・5・204	岡田西諫早線	幹線街路	15	3,800	3,800	100.0
3・3・205	破籠井鷺崎線	幹線街路	25	6,000	1,920	32.0
3・3・206	厚生町田井原線	幹線街路	22	560	0	0
3・4・207	小野小船越線	幹線街路	20	8,750	6,960	79.5
3・4・208	宇都長野線	幹線街路	16	3,850	1,680	43.6
3・4・209	野中小川線	幹線街路	16	890	110	12.4
3・4・210	鷺崎川床線	幹線街路	16	1,000	1,000	100.0
3・4・212	上平田上町線	幹線街路	16	1,740	1,010	58.0
3・3・215	真崎久山線	幹線街路	25	6,730	6,730	100.0
3・4・216	真崎津水線	幹線街路	16	910	910	100.0
3・4・217	天満町真崎線	幹線街路	16	1,720	690	40.1
3・4・219	本諫早駅日の出線	幹線街路	16	2,140	850	39.7
3・4・220	永昌東諫早駅線	幹線街路	16	2,280	1,140	50.0
3・5・221	天満町本町線	幹線街路	12	2,110	2,110	100.0
3・5・222	久山中央線	幹線街路	12	720	720	100.0
3・6・223	裏山南線	幹線街路	8	190	190	100.0
3・4・224	貝津若葉線	幹線街路	16	550	230	41.8
3・4・225	西諫早駅前線	幹線街路	17	100	100	100.0
3・4・226	真崎貝津線	幹線街路	16	2,400	2,400	100.0
3・4・227	諫早駅前東線	幹線街路	17	170	170	100.0
3・4・228	中央南ショッピングモール線	幹線街路	16	1,070	370	34.6
3・5・229	中央南コミュニティモール線	幹線街路	12	780	420	53.8
3・4・231	堀の内西栄田線	幹線街路	16	1,240	1,190	96.0
3・4・232	諫早駅前線	幹線街路	17	190	190	100.0
3・6・233	川床長野線	幹線街路	8	650	650	100.0
3・4・501	喜々津縦貫線	幹線街路	16	3,850	1,500	39.0
3・4・502	福井田木床線	幹線街路	16	1,980	1,980	100.0
3・5・503	木床囲線	幹線街路	12	1,400	1,400	100.0
3・5・506	シーサイド線	幹線街路	12	1,490	1,490	100.0
7・7・501	木床1号線	区画街路	6	480	480	100.0
7・7・502	木床2号線	区画街路	6	240	240	100.0
7・7・503	木床3号線	区画街路	6	220	220	100.0
8・7・201	山川堂崎線	特殊街路	3	710	710	100.0
8・6・203	高城回廊線	特殊街路	11	120	120	100.0
計	(39 路線)			87,130	61,810	70.9

(6) 都市計画通路の整備状況

令和6年4月1日現在

路線番号	路線名	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
		幅員(m)	延長(m)		
201	諫早駅自由通路	8	250	250	100.0

4 河川

(1) 内水排除施設

河川堤防より宅地側に停滞した雨水を排除する施設です。

◎ポンプ設置箇所一覧

令和6年4月1日現在

施設名	設置場所	設置年度	排水能力(m³/s)	受益面積(ha)	備考
西 郷 ポンプ場	西 郷 町	H10年度	0.8	3.2	諫 早 市 所 管
天 満 ポンプ場	城 見 町	S60年度	0.7	12.2	諫 早 市 所 管
宇 都 ポンプ場	宇 都 町	R2年度	0.3	1.9	諫 早 市 所 管
永 昌 東 ポンプ場	永 昌 東 町	S62年度	0.7	11.7	諫 早 市 所 管
小 川 ポンプ場	小 川 町	S62年度	0.7	2.4	諫 早 市 所 管
埋 津 ポンプ場	立 石 町	S63年度	0.6	8.8	諫 早 市 所 管
栗 面 ポンプ場	栗 面 町	S63年度	0.7	2.2	諫 早 市 所 管
旭 ポンプ場	旭 町	H2年度	0.3	2.0	諫 早 市 所 管
福 田 ポンプ場	福 田 町	H3年度	0.6	23.6	諫 早 市 所 管
八 天 ポンプ場	八 天 町	H16年度	0.1	0.5	諫 早 市 所 管
田井原第一排水機場	仲 沖 町	H7年度	3.0	99.0	諫 早 市 所 管
中山雨水ポンプ場	福 田 町	H13年度	5.6	32.0	諫 早 市 所 管
仲沖救急排水機場	仲 沖 町	H3年度	4.0	192.0	国土交通省所管
諫 早 排 水 機 場	八 天 町	H11年度	7.0	29.0	国土交通省所管

(2) 河川の現況

◎河川一覧

令和6年4月1日現在

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
一 級 河 川	本 明 川	本 明 川 外 3	21,915	国 直 轄 河 川
一 級 河 川	本 明 川	本 明 川 外 27	100,481	指 定 河 川・県
一級河川計			122,396	
二 級 河 川	東大川 外 12	東大川 外 18	61,504	県 管 理 河 川
二級河川計			61,504	
準 用 河 川	本 明 川	半 造 川	1,560	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	宗 方 川	2,387	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	小 ケ 倉 川	920	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	尾 向 川	2,090	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	田 井 原 川	252	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	福 田 東 川	60	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	上 有 明 川	549	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	牟 田 川	1,205	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	西 昭 和 開 川	2,557	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	東 昭 和 開 川	2,548	市管理(一級水系)
準 用 河 川	東 大 川	貝 津 川	567	市管理(二級水系)
準 用 河 川	西 大 川	西 大 川	610	市管理(二級水系)
準 用 河 川	伊 木 力 川	幸 仏 川	323	市管理(二級水系)
準 用 河 川	伊 木 力 川	野 川 内 川	1,486	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	井 手 口 川	438	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	西 川 内 川	712	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	源 八 川	497	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	中 里 川	550	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	井 樋 ノ 尾 川	1,153	市管理(二級水系)

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
準用河川	唐比川	北森ノ木川	1,266	市管理(二級水系)
準用河川	早見川	早見川	1,639	市管理
準用河川	大浦川	大浦川	616	市管理
準用河川	五十石川	五十石川	702	市管理
準用河川	白石川	白石川	924	市管理
準用河川	浦川内川	浦川内川	726	市管理
準用河川	葛根原川	葛根原川	391	市管理
準用河川	田中川	田中川	429	市管理
準用河川	浮津川	浮津川	518	市管理
準用河川	野副川	野副川	706	市管理
準用河川	川内川	川内川	784	市管理
準用河川	東園川	東園川	473	市管理
準用河川	木床川	木床川	722	市管理
準用河川	木床川	小角川	327	市管理
準用河川計			30,687	市管理
合計			214,587	市管理

5 ダム

令和6年4月1日現在

ダム名	水系名	所在地	型式	使用目的	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(千m³)	事業主体	竣工年度
本明川	本明川	諫早市富川町、上大渡野町	台形 CSG	F, N	60.0	340.0	6,200	国土交通省	事業実施中
土師野尾	東大川	諫早市貝津町、土師野尾町	重力式コンクリート	F, N, W	31.5	160.0	1,090	長崎県	1986年
船津	船津川	諫早市小長井町井崎、小川原浦	重力式コンクリート	F, N, W	30.0	155.0	370	長崎県	2000年
伊木力	伊木力川	諫早市多良見町山川内	重力式コンクリート	F, N, W	41.7	192.0	880	長崎県	2008年
小ヶ倉	本明川	諫早市小川町、小ヶ倉町	アース	A, W	21.1	152.6	2,200	長崎県	1975年

F:洪水調節、N:不特定用水・河川維持用水、W:水道用水、A:かんがい用水

6 海岸・港湾

(1) 海岸保全区域

津波、高潮、波浪その他による被害から海岸を防護するため、知事が指定する一定の海岸の区域。

令和6年4月1日現在

海岸保全区域	延長(m)	摘要
横島	878	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
船津	2,006	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
真津山	1,360	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
有喜	414	農林水産省(漁港)所管(管理者:県)
早見	501	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
(舟津)黒崎	2,449	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
舟津	949	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
元釜	1,757	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
東寺畑	1,641	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小崎	513	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小浜	62	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
化屋	726	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
木床	810	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鹿島	2,630	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
大浦	700	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
崎辺田	1,704	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)

海岸保全区域	延長(m)	摘要
西園	745	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
番屋	400	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
池下	100	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
江ノ浦	272	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
大崎	2,500	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
釜崎	1,443	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
唐比	500	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
喜々津	1,820	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
伊木力	566	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
友尻	495	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城崎	698	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
金崎	1,210	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
牧	2,265	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鬼塚	236	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小川原浦	330	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
長戸	314	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
目島	610	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
南川	486	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
井崎	955	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
館	2,027	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
築切	760	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
土井崎	469	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
釜午水崎	820	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
(遠竹)釜	711	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
遠竹	270	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田平	175	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田結	2,583	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城崎	1,099	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
金崎	166	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
宇良	300	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
潮受堤防	6,797	農林水産省(農林)所管(管理者:県)

(2) 一般公共海岸区域

令和6年4月1日現在

地域名	箇所数	延長(m)	摘要
諫早地域	2	1,000	松里(2)
多良見地域	15	936	佐瀬(3)、西園(1)、東園(5)、木床(5)、竹島(1)
森山地域	—	—	
飯盛地域	9	1,769	下釜(3)、前島(3)、向島(2)、川下(1)
高来地域	2	27	金崎(2)
小長井地域	10	674	井崎(5)、小川原浦(4)、大峰(1)
計	38	4,406	

(3) 港湾

久山港、田結港、城ノ下港、小長井港

7 急傾斜地対策

(1) 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧

関係市町長の意見を聴いて、崩壊する恐れのある急傾斜地で居住者等に危害が生じる恐れのあるものなど知事が指定したものです。

令和6年4月1日現在

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
1	西 屋 敷	有 喜 町	昭和45年12月	県	完成
2	上 宇 戸	天 満 町	昭和53年6月	県	完成
			昭和58年4月	市	完成(追加指定)
3	高 見	有 喜 町	昭和55年3月	県・市	完成(一部緊急含む)
4	西 深 山 久 保	天 満・城 見 町	昭和55年3月	市	完成
5	早 見	早 見 町	昭和56年3月	県	完成(緊急)
6	泉	泉 町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
7	下 岩 崎	有 喜 町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
8	六 本 松	松 里 町	昭和58年4月	市	完成
			昭和62年9月	県・市	完成(県施工は緊急)(追加指定)
9	六 本 松 (2)	松 里 町	平成4年12月	県	完成(緊急)(追加指定)
10	山 副	湯 野 尾 町	昭和60年4月	県	完成(緊急)
11	泉 町 第 2	泉 町	昭和61年1月	県	完成(緊急)
			平成14年10月	県・市	完成(追加指定)
			平成25年9月	市	完成(追加指定)
12	西 里	西 里 町	昭和61年4月	県・市	完成(県施工は緊急)
13	堂 崎	堂 崎・津 水 町	昭和62年9月	県	完成
			平成26年10月	県	完成(追加指定)
14	本 明	本 明 町	昭和62年10月	県	完成
			平成21年1月	県・市	完成(追加指定)
15	鶴 田	鶴 田 町	昭和63年3月	市	完成
16	鷺 崎	鷺 崎 町	昭和63年3月	県	完成
17	尾 向	長 田 町	平成2年7月	県	完成
18	尾 首	高 天 町	平成3年11月	市	完成
19	黒 崎	黒 崎 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成15年2月	県・市	完成(追加指定)
20	岩 下	湯 野 尾 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成10年10月	県	完成(追加指定)
21	土 師 野 尾	土 師 野 尾 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
22	土 師 野 尾 (2)	土 師 野 尾 町	令和4年2月	市	一部完成
23	西 岩 崎	松 里 町	平成5年7月	市	完成
24	下 本 明	本 明 町	平成6年5月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
25	前 河 内	本 明 町	平成6年8月	市	完成
26	上 宇 戸 (3)	天 満 町	平成8年10月	県	完成
27	田 の 平	下 大 渡 野 町	平成10年9月	県	完成
28	山 ノ 木	目 代 町	平成10年12月	県	完成
29	仲 間	目 代 町	平成31年4月	市	一部完成
30	宇 都	宇 都 町	平成12年1月	県	完成
31	棚 掛	湯 野 尾 町	平成14年1月	県	完成
32	山 口	湯 野 尾 町	平成14年2月	市	完成(緊急)
33	中 田	中 田 町	平成14年10月	市	完成
34	泉 (3)	泉 町	平成14年10月	市	完成
35	夫 婦 木	小 川 町	平成17年3月	市	完成
36	宇 都 (2)	宇 都 町	平成17年3月	市	完成
37	岩 ノ 口	中 通 町	平成17年3月	県・市	完成
38	岩 ノ 口 (2)	中 通 町	平成26年2月	県・市	完成(緊急)
39	森 ノ 下	本 明 町	平成18年3月	県・市	完成
			平成18年12月	県・市	完成(追加指定)
40	中 島	湯 野 尾 町	平成18年6月	県	完成
41	石 崎	赤 崎 町	平成18年9月	県	完成
42	石 崎 (2)	赤 崎 町	平成22年6月	県	完成
43	長 田 (1)	長 田 町	平成18年12月	県・市	完成
44	草 原	長 田 町	令和3年8月	市	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
45	香 田 (2)	福 田 町	令和5年3月	市	一部完成
46	峰	下 大 渡 野 町	平成18年12月	県	完成
47	平 地 薪	富 川 町	平成20年12月	市	完成
			平成23年6月	市	完成(追加指定)
48	広 瀬	本 明 町	平成20年12月	市	完成
			平成24年1月	市	完成(追加指定)
49	木 秀	長 野 町	平成25年7月	市	完成
50	泉 (1)	泉 町	平成28年9月	市	完成
51	浦 川 内	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
52	船 津	多良見町木床	昭和56年4月	県	完成
53	囲	多 良 見 町 囲	昭和58年3月	県	完成
			昭和60年7月	県	完成(追加指定)
			平成23年4月	県	完成(追加指定)
54	木 床	多良見町木床	昭和58年4月	県	完成
55	草 木 田	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
56	化 屋 上 野	多良見町化屋	昭和58年7月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
57	化 屋 大 島	多良見町化屋	平成4年1月	県・市	完成
58	化 屋	多良見町化屋	昭和58年3月	県	完成
59	天 砂	多 良 見 町 囲	平成12年12月	市	完成
60	西 川 内	多良見町西川内	平成13年4月	県・市	完成
61	源 八 (1)	多良見町西川内	令和元年10月	市	完成
62	市 布	多良見町市布	平成13年3月	市	完成
63	百 石 (1)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
64	百 石 (2)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
65	中 網 代	多良見町舟津	平成20年12月	市	完成
66	平 石	森 山 町 田 尻	平成2年8月	県	完成
67	鋤 崎	森 山 町 田 尻	平成14年6月	県・市	完成
68	備 後 崎	森 山 町 杉 谷	昭和56年1月	県	完成
69	丸 山	森 山 町 杉 谷	平成14年10月	県	完成
70	西 ノ 浦	森 山 町 杉 谷	平成11年1月	県	完成
71	休 屋	森 山 町 唐 比 西	昭和56年6月	県	完成
			昭和59年2月	県	完成(追加指定)
72	原	森 山 町 下 井 牟 田	平成4年12月	県・市	完成
			平成18年6月	県・市	完成(追加指定)
73	万 灯	森 山 町 慶 師 野	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年8月	県	完成(追加指定)
74	灯 中	森 山 町 慶 師 野	平成14年10月	県・市	完成
			平成18年6月	県・市	完成(追加指定)
			平成18年8月	県・市	完成(追加指定)
75	水 谷	森 山 町 慶 師 野	昭和54年1月	県	完成
			昭和62年10月	県	完成(追加指定)
			昭和63年9月	県	完成(追加指定)
			平成6年8月	県	完成(追加指定)
			平成9年6月	県	完成(追加指定)
76	水 谷 (2)	森 山 町 慶 師 野	平成9年9月	県	完成
			平成11年12月	県	完成(追加指定)
77	本 村 下 (2)	森 山 町 本 村	平成24年8月	市	完成
78	葛 根 崎	森 山 町 本 村	平成14年10月	県・市	完成
79	倉 津	森 山 町 田 尻	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
80	梅 野	森 山 町 田 尻	昭和62年9月	県	完成
81	白 塔	森 山 町 田 尻	昭和58年1月	県・市	完成
82	釜	森 山 町 田 尻	昭和46年2月	県	完成
83	江 城	森 山 町 杉 谷	平成6年12月	県	完成
84	郡 勢 開	森 山 町 杉 谷	平成20年2月	県	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
85	中	飯盛町川下	昭和46年5月	県	完成
86	上井樋	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
87	大木不動産	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
88	石原	飯盛町野中	昭和46年5月	県	完成
89	湯穴	飯盛町後田	昭和46年5月	県	完成
			昭和47年12月	県	完成(追加指定)
90	後田名西船津	飯盛町後田	昭和49年8月	県	完成
91	西船津	飯盛町後田	平成4年12月	県	完成(追加指定)
92	坊	飯盛町里	昭和49年8月	県	完成
93	八の久保	飯盛町川下	昭和49年8月	県	完成
94	永汀	飯盛町下釜	昭和51年12月	県	完成
			平成元年10月	市	完成(追加指定)
			平成10年7月	市	完成(追加指定)
95	囲	飯盛町中山	昭和54年10月	県	完成
96	三軒屋	飯盛町後田	昭和55年12月	市	完成
97	中山	飯盛町中山	昭和57年2月	県	完成
98	田尻	飯盛町里	昭和58年2月	県	完成
			昭和63年7月	県	完成(追加指定)
99	堀	飯盛町後田	昭和58年4月	市	完成
100	上園	飯盛町古場	昭和58年7月	県	完成
			平成26年9月	県	完成(追加指定)
101	囲第2	飯盛町中山	昭和58年8月	県	完成
102	道原	飯盛町中山	昭和58年8月	市	完成
103	古野	飯盛町上原	昭和58年8月	市	完成
104	薦畔	飯盛町平古場	昭和58年8月	市	完成
105	西大門	飯盛町里	昭和58年8月	県	完成
106	補伽(2)	飯盛町古場	昭和58年8月	県	完成
107	上原	飯盛町上原	昭和59年1月	市	完成
108	清水	飯盛町里	昭和61年2月	県	完成
109	香田	飯盛町久保	昭和61年4月	県・市	完成
110	上野中	飯盛町野中	平成4年12月	県	完成
111	佐田	飯盛町佐田	平成6年5月	市	完成
112	西泊	飯盛町下釜	平成6年7月	－	指定のみ
113	堀第2	飯盛町後田	平成7年3月	市	完成
114	香田第2	飯盛町久保	平成9年8月	市	完成
115	宇戸川内	飯盛町古場	平成21年7月	市	完成
116	濱ノ端	飯盛町川下	平成21年7月	市	完成
117	深海	高来町古場	昭和47年1月	－	指定のみ
118	深海船津	高来町船津	昭和62年10月	県	完成
			平成26年9月	市	完成(追加指定)
119	深海(2)	高来町船津	平成8年2月	県	完成
			平成22年7月	県	完成(追加指定)
120	大戸	高来町大戸	平成14年2月	市	完成
121	城ノ下	高来町金崎	平成14年8月	県・市	完成
122	善住寺	高来町善住寺	平成19年8月	市	完成
123	岩下	高来町善住寺	令和4年3月	市	一部完成
124	西平	高来町水ノ浦	令和3年1月	市	完成
125	釜	小長井町遠竹	昭和47年1月	市	完成
126	竹崎	小長井町小井崎	平成5年8月	県・市	完成
127	長浜第1	小長井町小川原浦	平成5年8月	県・市	完成
128	小川原浦	小長井町小川原浦	昭和47年1月	県・市	完成
129	出口	小長井町小川原浦	昭和47年1月	－	指定のみ
130	開	小長井町牧	平成5年8月	県・市	完成
131	赤岩	小長井町打越	昭和47年1月	－	指定のみ
132	足角第2	小長井町打越	平成4年12月	県	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
	足 角 第 2	小長井町打越	平成9年6月	県	完成(追加指定)
133	足 角	小長井町打越	昭和63年6月	県	完成
134	舟 津	小長井町大峰	昭和47年1月	県	完成
135	南 平	小長井町遠竹	昭和47年1月	—	指定のみ
136	柳 谷	小長井町遠竹	昭和47年1月	—	指定のみ
137	風 生 (4)	小長井町打越	平成6年10月	県・市	完成
			平成18年4月	市	完成(追加指定)
138	牧	小長井町牧	平成9年6月	県・市	完成
			平成11年11月	県・市	完成(追加指定)
139	丸 尾	小長井町牧	平成11年7月	市	完成
140	釜 (1)	小長井町遠竹	平成20年6月	市	完成
141	釜 (2)	小長井町遠竹	平成30年6月	市	完成

(2) 急傾斜地崩壊対策工事

令和6年4月1日現在

地区名	位置	事業主体	備考
土師野尾(2)地区	土師野尾町	市	令和13年度完成予定
仲間地区	目代町	市	令和6年度完成予定
香田(2)地区	福田町	市	令和9年度完成予定
梅林地区	高来町平田	市	令和15年度完成予定
岩下地区	高来町善住寺	市、県	令和9年度完成予定
島崎(2)(6)地区	川床町	市	令和17年度完成予定
本明(5)地区	本明町	市	令和12年度完成予定

(3) 諫早市がけ地崩壊対策事業費補助金

市営及び県営の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない高さ5m未満又は保全人家5戸未満の場合、対策工事等は、全額個人負担となっていました。本市においては市民の皆さんの生命及び財産を守り、安全で住みよい環境の確保のため、個人が行うがけ地対策工事に対し、工事費用の一部を補助しています。

(工事に係る測量及び設計に係る費用についても補助の対象となります。)

① 補助金額 工事費用の2分の1(上限300万円)。

② 採択要件 補助対象となるのは、次のいずれの要件も満たす場合に限られます。

A 傾斜度が30度、がけの高さが2mを超える自然がけ地において個人が行う工事であること。

B がけ崩れによる被害のおそれのある範囲に現に居住している家屋があること。(ただし、当該家屋は平成26年3月31日以前に建築されたものとする。)

C 市税及び国民健康保険料を滞納していない人が行う工事であること。

D 宅地造成工事の一環として行われる工事でないこと。

E 営利を目的とする不動産事業の用に供する土地に係る工事でないこと。

F 市の入札参加資格者又はこれと同様以上の能力を市長が認める建設業者であって市に本社又は本店を有する者が行う工事であること。

(4) 砂防指定の状況

長崎県知事の意見を聴いて、地すべりしている区域又は地すべりする恐れがきわめて大きい区域など、公共の利害に密接な関連を有するものと国土交通大臣が指定したものです。

◎砂防指定一覧

令和6年4月1日現在

幹川名	溪流名	位置	告示年月	備考
本 明 川	坊 主 谷 川	諫早市富川町	昭和 32 年 11 月	
	本 明 川	諫早市富川町・上大渡野町	昭和 32 年 12 月	
	小 野 川 (イ)	諫早市小野町	平 成 5 年 3 月	2箇所
	小 野 川 (ロ)	諫早市小野町	平 成 5 年 3 月	2箇所
	彦 城 川	諫早市本野町	平成 15 年 12 月	
	谷 川	諫早市本野町	昭和 32 年 11 月	
	平 川	諫早市宗方町	昭和 63 年 10 月	
半 造 川	宗 方 川	諫早市宗方町	昭和 32 年 11 月	
谷 川	柳 谷 川	諫早市本野町	昭和 32 年 11 月	
湯 野 尾 川	湯 野 尾 川	諫早市湯野尾町	昭和 32 年 11 月	2箇所
	山 口 谷 川	諫早市湯野尾町	昭和 32 年 11 月	
			平成 28 年 12 月	
			令 和 4 年 1 月	
目 代 川	目 代 川	諫早市目代町	昭和 32 年 12 月	
長 田 川	長 田 川	諫早市大場町	昭和 37 年 11 月	2箇所
	瀬 々 田 川	諫早市御手水町	昭和 38 年 10 月	
東 河 内 川	前 川 内 川	諫早市本明町	昭 和 47 年 3 月	
	東 河 内 川	諫早市本明町	昭 和 54 年 4 月	2箇所
川 床 川	川 床 川	諫早市川床町	平成 25 年 11 月	
久 山 川	久 山 川	諫早市久山町	昭 和 48 年 5 月	2箇所
	花 の 木 川	諫早市久山町	昭 和 58 年 3 月	
	花 の 木 川 (イ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ロ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ハ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 7 月	
	花 の 木 川 (ニ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ホ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
真 崎 川	真 崎 川	諫早市破籠井町	昭 和 54 年 4 月	3箇所
柳 原 川	柳 原 川	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
宗 方 川	梅 の 木 川 (イ)	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
	梅 の 木 川 (ロ)	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
山 川 内 川	山 川 内 川	諫早市多良見町山川内	昭 和 47 年 3 月	
	ム ベ ノ 川	諫早市多良見町山川内	昭 和 60 年 7 月	
喜 々 津 川	井 樋 ノ 尾 川	諫早市多良見町化屋	昭 和 47 年 11 月	
	囲 川	諫早市多良見町囲	平成 19 年 11 月	
丸 尾 川	丸 尾 川	諫早市多良見町化屋	昭 和 50 年 5 月	
中 里 川	浦 田 川	諫早市多良見町中里	昭 和 58 年 3 月	2箇所
	中 里 川	諫早市多良見町中里	平 成 5 年 1 月	2箇所
	浦 田 川 (ロ)	諫早市多良見町中里	平成 18 年 2 月	
野 副 川	野 副 川	諫早市多良見町野副	昭 和 60 年 12 月	
川 内 川	川 内 川	諫早市多良見町西園・野副	平 成 元 年 5 月	
浮 津 川	田 ノ 平 川	諫早市多良見町元釜	平成 15 年 2 月	
下 ノ 谷 川	下 ノ 谷 川	諫早市多良見町元釜	平成 22 年 7 月	
崎 ノ 谷 川	崎 ノ 谷 川	諫早市多良見町元釜	平成 22 年 7 月	
			平成 30 年 12 月	
寺 畑 川	寺 畑 川	諫早市多良見町元釜	令 和 元 年 11 月	
小 角 川	小 角 川	諫早市多良見町木床	令 和 元 年 11 月	
仁 反 田 川	仁 反 田 川	諫早市森山町下井牟田	昭 和 28 年 12 月	2箇所
	長 走 川	諫早市森山町慶師野	昭 和 60 年 7 月	
唐 比 川	唐 比 川	諫早市森山町唐比北	昭 和 63 年 3 月	
江 ノ 浦 川	山 口 川	諫早市飯盛町山口・中山	昭 和 55 年 5 月	
	一 宅 川	諫早市飯盛町中山	昭 和 63 年 1 月	2箇所
	石 原 川	諫早市飯盛町野中	昭 和 63 年 10 月	
	上 野 中 川	諫早市飯盛町野中	平 成 元 年 5 月	
	川 良 平 川	諫早市飯盛町野中	平 成 元 年 5 月	
	笹 原 川	諫早市飯盛町中山	平 成 7 年 2 月	

田 結 川	里 川	諫早市飯盛町里	昭和 58 年 3 月	
	補 伽 川	諫早市飯盛町古場	昭和 58 年 3 月	2箇所
	補 伽 川 (3)	諫早市飯盛町古場	昭和 60 年 7 月	
	補 伽 川 (二)	諫早市飯盛町古場	昭和 60 年 11 月	
香 田 川	香 田 川	諫早市飯盛町久保	平成 7 年 2 月	
西 泊 川	西 泊 川 (イ)	諫早市飯盛町下釜	平成 29 年 7 月	
			令和 2 年 4 月	
			令和 6 年 1 月	
境 川	境 川	諫早市高来町神津倉・黒新田	昭和 26 年 10 月	3箇所
小 江 川	小 江 川	諫早市高来町平田	昭和 32 年 11 月	
深 海 川	深 海 川	諫早市高来町古場・建山	昭和 32 年 12 月	2箇所
田 島 川	田 島 川	諫早市高来町西尾・小峰	昭和 32 年 12 月	
	荒 正 津 川	諫早市高来町西尾	昭和 38 年 10 月	
湯 江 川	湯 江 川	諫早市高来町善住寺	昭和 43 年 2 月	
長 里 川	長 里 川	諫早市小長井町川内	昭和 32 年 12 月	2箇所
小 深 井 川	小 深 井 川	諫早市小長井町牧・小川原浦	昭和 42 年 3 月	
船 津 川	船 津 川	諫早市小長井町井崎ほか	昭和 44 年 3 月	
出 口 川	出 口 川	諫早市小長井町小川原浦	平成 13 年 3 月	

(5) 地すべり防止区域の現況

令和6年4月1日現在

地区名	河川名	位置	告示年月	備考
花 の 木	久 山 川	久 山 町	昭和 58 年 12 月	国土交通省所管
古 場	田 結 川	飯 盛 町 古 場	昭和 57 年 3 月	国土交通省所管
川 下	川 下 川	飯 盛 町 川 下	昭和 36 年 5 月	国土交通省所管
川下(追加)	川 下 川	飯 盛 町 川 下	平成 4 年 4 月	国土交通省所管
久 保	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 久 保	昭和 37 年 2 月	農林水産省所管
久 保	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 久 保	昭和 44 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
万 詰	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 下 釜	昭和 43 年 9 月	農林水産省所管
釘 崎	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 後 田	昭和 62 年 12 月	農林水産省所管
打 越	長 里 川	小長井町川内	昭和 42 年 4 月	農林水産省所管
打 越	長 里 川	小長井町川内	昭和 47 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
穴 越	平 古 場 川	飯 盛 町 古 場	平成 23 年 4 月	国土交通省所管
寺 坂	田 結 川	飯 盛 町 里	平成 25 年 12 月	国土交通省所管

(6) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1. 指定した土地の所在地	諫早市土師野尾町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊62力所 土石流35力所 合計97力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域97力所 特別警戒区域97力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成21年3月24日(長崎県告示第401号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市平山町、栗面町、小ヶ倉町、川床町、鷺崎町、小川町、長野町、宗方町、小野町、黒崎町、赤崎町、松里町、有喜町、早見町、天神町、中通町、鶴田町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊174力所 土石流65力所 合計239力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域239力所 特別警戒区域219力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成22年4月9日(長崎県告示第393号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊312力所 土石流85力所 合計397力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域397力所 特別警戒区域376力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成23年3月25日(長崎県告示第375号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市高来町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊236力所 土石流14力所 合計250力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域250力所 特別警戒区域242力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年9月28日(長崎県告示第853号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市森山町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊113力所 土石流43力所 合計156力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域156力所 特別警戒区域148力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年8月10日(長崎県告示第741号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小長井町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊348力所 土石流15力所 合計363力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域363力所 特別警戒区域314力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成25年11月5日(長崎県告示第1014号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市多良見町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊240力所 土石流63力所 合計303力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303力所 特別警戒区域283力所
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年3月27日(長崎県告示第409号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、久山台、津久葉町、若葉町、貝津町、小船越町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊144力所 土石流16力所 合計160力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域160力所 特別警戒区域154力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年12月18日(長崎県告示第1119号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市天満町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊11力所 土石流0力所 合計11力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域11力所 特別警戒区域10力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成28年12月2日(長崎県告示第842号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市上大渡野町、下大渡野町、富川町、湯野尾町、本野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊287力所 土石流16力所 合計303力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303力所 特別警戒区域297力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成29年12月15日(長崎県告示第858号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小豆崎町、西里町、中田町、御手水町、大場町、白木峰町、長田町、正久寺町、高天町、白浜町、白原町、猿崎町、高来町船津、高城町、西郷町、新道町、西小路町、宇都町、真崎町、破籠井町、堂崎町、白岩町、真崎本村名
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊284力所 土石流33力所 合計317力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域317力所 特別警戒区域308力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成31年3月15日(長崎県告示第229号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市本明町、目代町、城見町、金谷町、泉町、日の出町、福田町、栄田町、西栄田町、永昌町、貝津町、貝津ヶ丘、中通町、小豆崎町、真崎町、久山町、飯盛町里、飯盛町川下、飯盛町古場、飯盛町平古場、飯盛町久保、飯盛町後田、小長井町川内、小長井町打越
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊254力所 土石流10力所 地すべり9力所 合計273力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域273力所 特別警戒区域237力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和元年7月5日(長崎県告示第112号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、小川町、長野町、下大渡野町、多良見町中里、多良見町田、多良見町市布、多良見町化屋、多良見町舟津、森山町本村、森山町杉谷、飯盛町古場、飯盛町野中、飯盛町川下、飯盛町久保、高来町船津、高来町大戸、小長井町遠竹、川床町、小野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊25力所 土石流3力所 合計28力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域28力所 特別警戒区域20力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	指定:令和元年8月2日(長崎県告示第180号) 解除:令和元年8月2日(長崎県告示第181号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市下大渡野町、破籠井町、御手水町、白木峰町、久山町、土師野尾町、天神町、川床町、津久葉町、多良見町、小長井町、高来町、飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	地すべり59カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域59カ所
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和2年1月 21 日(長崎県告示第39号)

8 公園

市民及び本市を訪れる人々に、うるおいと安らぎを与える「緑と花につつまれた美しいまち」を目標に緑化推進を行っています。

都市公園とあわせ地域ごとに市民公園の整備を行い緑化と公園のまちづくりを目指しています。

(1) 市民公園の配置

令和6年4月1日現在

地 域	名 称	面積(㎡)	地 域	名 称	面積(㎡)
諫 早	白木峰高原	252,232	諫 早	裏山緑地	23,308
	小ヶ倉公園	104,400		中井原緑地	9,794
	子の公園(緑豊の里)	4,050	多良見	西川内虚空蔵山公園	63,321
	丑の公園(赤岩名水広場)	783		中里虚空蔵山公園	18,990
	寅の公園(青岩と観音の滝)	2,414		琴ノ尾公園	13,401
	卯の公園(龍王広場)	186		化屋東公園	439
	辰の公園(赤とんぼ広場)	5,600		福井田公園	355
	巳の公園(宗方公園)	15,437		多良見団地公園	413
	午の公園(平家と大杉の里)	2,975		舟津公園	2,122
	未の公園(南風と海浜広場)	3,160		大草公園	11,028
	申の公園(天狗と大蔵の里)	500		喜々津駅前広場	2,099
	酉の公園(蔦木の森)	2,070	森 山	森山ふれあい公園	124,791
	戌の公園(久山城山公園)	6,256		唐比展望公園	28,000
	亥の公園(諫江見渡しの丘)	1,304		五穀公園	9,000
	小野団地公園	852		西の前公園	1,900
	若葉公園	1,000		唐比湿地公園	178,000
	曙公園	865		梅野広場	16,607
	庄屋公園	469		巡川公園	3,670
	熊野公園	336		干拓公園	4,353
	松里公園	386		馬場公園	3,159
	山の上公園	413		親水公園	2,030
	猿崎公園	5,148		山王下公園	3,680
	天神五穀公園	1,608	飯 盛	月の丘公園	92,160
	五郎山公園	2,378		田結運動公園	34,168
	川内町公園	903		白塚公園	3,838
	目代公園	3,647		古陣児童遊園	486
	流通産業団地1号公園	1,006		下地区児童遊園	771
	流通産業団地2号公園	2,504		東児童遊園	760
	西郷児童遊園	405		小島児童遊園	1,608
	小船越児童遊園	1,197		船津児童遊園	903
諫 早	津水河川広場	5,597		下釜児童遊園	586
	高城回廊	1,320m	高 来	湯江公園	4,494
	いのりの辻	150		小江公園	4,627
	勢屯の辻	113		三部寺公園	2,043
	小船越の辻	37		泉公園	1,032
	駅前の辻	43		山道公園	745
	鷲崎の辻	16		富地戸公園	943
	高麗の辻	207		船津公園	1,068
	カッパの辻	102		建山地区広場	720
	歴史の辻	95		金崎地区広場	778
	花の辻	19		折山地区広場	1,790
	西諫早緑地	145,088		川内地区広場	278
	津久葉緑地	733,813		深海地区広場	3,963
	久山台緑地	14,041		萩原地区広場	5,420

地 域	名 称	面積(㎡)
高 来	小江峰地区広場	734
	宇良地区広場	4,345
	深海地区二艘船広場	1,844
	湯江地区広場	3,012
	小江公園下地区広場	950
小長井	山茶花高原ピクニックパーク	221,679
	吉ノ丞公園	9,167
	毘沙天岳公園	22,415

地 域	名 称	面積(㎡)
小 計 (諫早)	46 力所	1,356,907 (高城回廊は面積に含めない)
(多良見)	9力所	112,168
(森山)	11 力所	375,190
(飯盛)	9力所	135,280
(高来)	18 力所	38,786
(小長井)	3力所	253,261
合 計	96 力所	2,271,592

万年の森

指定番号	名称	位置	面積	所有者又は管理者	指定年月日
1	上山万年の森	諫早市宇都町	20ha	諫早市	平成3年3月15日
2	富川万年の森	諫早市富川町	20ha	諫早市	平成3年3月15日

(2) 市民公園の主な施設

① 白木峰高原とコスモス花宇宙館

白木峰高原は、平成6年4月1日に開設し、春は10万本の菜の花、秋は20万本のコスモスが彩りを添えます。

コスモス花宇宙館は、平成8年10月10日に開設し、自然、宇宙(星座)、絵画などの学習施設として開放しています。

② 山茶花高原ピクニックパーク

平成3年4月25日に開設し、「風と光と遊びのステージ」として市内唯一の大型遊具を有する総合レジャー施設です。また、平成8年3月22日にハーブ園を開設し、「香りの館」は多彩な展示会を開催しています。

③ 月の丘公園

平成13年4月1日に開設し、修景・ピクニックゾーン、活用樹林ゾーンでは、自然環境の中で探索を行い、展望・休憩ゾーンでは、憩いの広場として利用し、スポーツ・レクリエーションゾーンでは、三世代のふれあい交流を深めるのに活用できます。また、イベント広場も完備し、催し物の活用に寄与しています。

④ 唐比湿地公園(唐比ハス園)

約2.0haのハス池に10数種類のハスと睡蓮、黄色の小さな花を咲かせる準絶滅危惧種のアサザが楽しめます。

(3) 都市公園の配置

令和6年4月1日現在

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	上山公園(諫早公園含む)	843,465
	御館山公園	222,962
	津久葉公園	67,763
	西諫早団地第1公園	24,625
	西諫早団地第2公園	20,807
	貝津西公園	21,434
	天満公園	3,079
	高城公園	5,900
	泉公園	3,852
	八天公園	1,173
	城見公園	1,667
	久山公園	3,574
	駅前公園(永昌東児童遊園含む)	1,063
	西諫早団地第1児童公園	2,303
	西諫早団地第2児童公園	1,987

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	西諫早団地第3児童公園	2,021
	西諫早団地第4児童公園	1,594
	西諫早団地第5児童公園	3,079
	西諫早団地第6児童公園	1,916
	西諫早団地第7児童公園	1,930
	西諫早団地第8児童公園	1,734
	西諫早団地第9児童公園	1,015
	中地区公園	1,661
	栄田公園	2,629
	宇都公園	1,911
	田井原公園	2,832
	永昌公園	1,364
	みなみ公園	612
	久山台1号公園	5,428
	久山台2号公園	1,364

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	久山台3号公園	1,206
	久山台4号公園	1,609
	久山台5号公園	684
	久山台6号公園	662
	福田公園	2,533
	青葉台公園	2,409
	清水谷公園	3,837
	堀の内公園	8,074
	上野町公園	2,300
	貝津緑地	3,001
多良見	なごみの里運動公園	107,754
	のぞみ公園	31,761
	天満宮公園	16,013
	喜々津中央公園	4,579
	川端公園	2,555

地域	名称	面積(㎡)
多良見	シーサイド第1公園	1,916
	シーサイド第2公園	1,397
	化屋公園	3,929
	シーサイド東公園	808
	シーサイド北公園	4,272
	シーサイド南公園	2,141
	梶木第1公園	3,039
	梶木第2公園	1,087
	大四郎淵公園	3,763
	中里河畔公園	6,013
小計 (諫早)	40 カ所	1,283,059
(多良見)	15 カ所	191,027
合計	55 カ所	1,474,086

(4) 都市公園の主な施設

① 上山公園(諫早公園を含む。)

上山公園は、昭和32年に都市計画法により公園計画を決定し、昭和56年に面積213,000㎡で開設しました。年次的に拡大し現在は面積843,465㎡となり市民に利用されています。

平成16年度に高城回廊を再整備し、諫早公園内に親水広場を整備しました。

諫早公園は、高城城跡を大正時代に公園として整備したもので、国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」に覆われています。「日本の歴史公園百選」にも選ばれ、春にはツツジが咲き誇り、公園内には樹齢600年を越す楠の大木や国指定重要文化財の眼鏡橋があります。

② のぞみ公園

平成6年に開設し、眼下に大村湾や長崎空港が望め、恵まれた自然の中で、遊具や屋外ステージを備え、多目的な活用ができます。

9 緑化整備

官民一体となって花と緑につつまれた美しいまちづくりを目指しています。

(1) 花苗支援

・緑化推進団体(自治会・老人会・子ども会など)

187団体(令和5年度)

・花苗配布数 202,000本(令和5年度)

・配布した花苗の種類

春咲き…キンセンカ、クリサンセマム、ナデシコ、ヒオラ、キンギョソウ

夏秋咲き…ポーチュラカ、ペチュニア、マリーゴールド、メランポジウム、センニチコウ

(2) 樹医、花医の設置

・設置年月日 平成8年7月1日

・業務 花木に関する市民への指導及び助言

花・樹の相談日

午前9時～午後4時

市役所本館玄関ホール(第1、3、4、5水曜日)

支所庁舎内(第2水曜日)

(3) 諫早市緑化基金の概要

・基金の名称 諫早市緑化基金

・施行 平成17年3月1日

・根拠条例

諫早市緑化基金の設置、管理及び処分に関する条例

・目的

市民、企業、行政が一体となって資金を積み立て、その資金をもって、緑化造成、保全推進事業を実施し、緑と花に包まれた美しい景観のまちづくりを推進する。

・主な事業

① 花いっぱい運動推進事業(花苗等配布)

10 都市計画

都市計画とは、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的として、土地の合理的な利用を図る計画であり、また、これらの目的を効果的に実現するためのものです。

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和9年3月に諫早都市計画区域として指定を受け、昭和40年11月に多良見村喜々津地区を編入する変更が行われました。また、昭和45年10月には新都市計画法に基づき諫早都市計画区域から長崎都市計画区域に変更され、構成は、諫早市、長崎市、時津町、長与町、多良見町及び香焼町の2市4町となりました。その後、平成の大合併により、現在の長崎都市計画区域の構成は諫早市、長崎市、時津町、長与町の2市2町となっています。

令和6年4月1日現在

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
9,689ha	2,325ha	7,364ha

(2) 用途地域

本市では、昭和38年12月に旧都市計画法により4種類に分けられた用途地域を指定し、新都市計画法により昭和47年9月には、市街化区域について8種類の用途に分けられた用途地域に変更し、土地利用の合理化を図ってきました。さらに、平成4年の都市計画法の改正により、住環境の保護、市街地形態の多様化に対応して用途地域の種類が8種類から12種類に細分化されたことから、平成8年5月に新たな用途地域に指定替えを行っています。また、平成30年4月から新たな用途地域として、「田園住居地域」が創設され、従来の12種類から13種類になりました。

令和6年4月1日現在

区分	面積(ha)	割合(%)	用途
第一種低層住居専用地域	722	31.0	低層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種低層住居専用地域	0	0.0	小規模な店舗の立地は認められる低層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種中高層住居専用地域	115	5.0	中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種中高層住居専用地域	56	2.0	一定の利便施設の立地は認められる中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種住居地域	525	23.0	一定規模以上の店舗、事務所の立地は制限される住宅の環境保護のための地域
第二種住居地域	28	1.0	一定規模以上の店舗、事務所の立地も認められる住宅の環境保護のための地域
田園住居地域	0	0	農地や農業関連施設などと調和した低層住宅の良好な住環境を守るための地域
準住居地域	63	3.0	道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
近隣商業地域	37	2.0	近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
商業地域	74	3.0	店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
準工業地域	351	15.0	環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
工業地域	93	4.0	工業の利便の増進を図る地域
工業専用地域	261	11.0	専ら工業の利便の増進を図るための地域
計	2,325	100.0	

(3) 風致地区

都市における自然的景観を主体とする良好な都市景観を維持するために定めるものであり、現在4地区を都市計画決定(区域指定)しています。

また、条例・規則により、建築等の行為について風致地区の種別(1種～3種)に応じた、段階的規制を行っています。

○風致地区一覧表

令和6年4月1日現在

名称	区域指定年月日	面積			
		第1種 (ha)	第2種 (ha)	第3種 (ha)	計(ha)
裏山風致地区	昭和12年12月14日	－	2.1	2.4	4.5
御館山風致地区	昭和12年12月14日	25.0	6.5	12.0	43.5
上山風致地区	昭和12年12月14日(平成25年7月29日変更)	116.0	－	18.0	134.0
金比羅岳風致地区	昭和12年12月14日	－	89.5	－	89.5
計	(4地区)	141.0	98.1	32.4	271.5

○風致地区による建築物の制限

種類	内容	建ぺい率(%)	高さの制限(m)	道路の後退距離(m)	隣地後退距離(m)
第1種		20	8.0	3.0	1.5
第2種		30	13.0	2.0	1.0
第3種		40	15.0	2.0	1.0

11 市街地開発

計画的な市街地形成を図るため、道路、公園、下水道等の公共施設の整備と併せて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進めます。

(1) 土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形成の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業のことです。道路、公園、広場等の都市基盤整備を一体的に行うとともに、宅地の形を利用しやすいように整え、安全で快適に暮らせる総合的なまちづくりを進めるものです。

(整備完了)

地区名	施行者	面積 (ha)	都市計画決定	事業計画 (公告)	減歩率(%)		換地処分 (公告)	目的
					公共	保留		
諫早南部第1	諫早市	7.5	H6.12.20	H12.8.22	13.18	－	H23.2.25	都市改造
諫早市野中	個人	5.7	H6.12.20	H21.8.17	25.67	27.59	H23.11.15	都市改造

(2) 新住宅市街地開発事業

新住宅市街地開発事業は、新住宅市街地開発法に基づき、人口集中の著しい市街地の周辺地域において健全な住宅市街地の開発及び居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図る事業です。

○全体計画

(西諫早ニュータウン)

名	称	西諫早新住宅市街地開発事業												
面	積	143.8ha												
住	区	構	成	2住区										
計	画	人	口	約 4,100 戸 約 15,000 人										
土	地	利	用	計	画	住	宅	用	地	71.7ha	49.8%			
						公	共	用	地	57.7ha	40.1%			
						公	益	的	施	設	用	地	14.4ha	10.1%
						計	143.8ha		100.0%					
公	共	施	設	道路 幅員 16～37m 延長 3,730m 幅員 12m 延長 2,350m										
				公園 近隣 2か所 4.5ha 児童 9か所 1.7ha 緑地 8箇所 17.6ha 下水道										
公	益	施	設	小学校2 中学校1 幼稚園2 保育所 医療施設12 官公庁1										
都	市	計	画	決	定	年	月	日	昭和44年5月20日(当初) 昭和51年11月9日(最終)					
施	行	者	長崎県住宅供給公社											
事	業	認	可	年	月	日	昭和44年5月20日(当初) 昭和51年11月18日(最終)							
施	行	計	画	認	可	年	月	日	昭和46年3月27日(当初) 昭和51年3月14日(最終)					
処	分	計	画	認	可	年	月	日	昭和46年3月30日(当初) 昭和53年3月25日(最終)					
工	事	完	了	年	月	日	昭和53年3月31日							

(いさはや西部台)

名 称		諫早西部新住宅市街地開発事業		
面 積		78.7ha		
住 区 構 成		1住区		
計 画 人 口		約2,000戸 約6,000人		
土 地 利 用 計 画		住 宅 用 地	約38.8ha	49.3%
		公 共 用 地	約36.9ha	46.9%
		公益の施設用地	約3.0ha	3.8%
		計	約78.7ha	100.0%
公 共 施 設		道路 幅員 16m 延長 1,540m 公園 6.6ha 下水道		
都市計画決定年月日		平成10年3月31日(当初) 令和5年3月31日(廃止)		
施 行 者		長崎県住宅供給公社		
事業認可年月日		平成10年11月27日(当初) 令和5年3月31日(廃止)		

(3) 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、不足している道路、公園などの公共施設を計画するとともに、良好な生活環境を備えた都市型都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行うものです。

(第一種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
高城地区	組合	0.6	平成7年度～平成8年度	駐車場、事務所、公共	諫早商工会館
栄町東西街区	組合	0.8	平成25年度～令和2年度	商業施設、福祉施設、住宅、駐車場	—

(第二種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
諫早駅東地区	諫早市	1.9	平成27年度～令和5年度	商業施設、業務施設、住宅、駐車場	—

(法定外市街地再開発事業)

再開発会社等の施行により、法律に基づかない民間の再開発事業を支援する制度です。民間活力を活かした迅速かつ効率的・合理的な事業の推進を可能とします。

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
永昌東地区	再開発会社	0.15	平成9年度～平成11年度	店舗、住宅、駐車場	ニューウインド
栄町2番地街区地区	再開発会社	0.13	平成17年度～平成20年度	店舗、住宅、駐車場	アエル栄

12 地区計画

住民の身近な地区を単位として、建築物の用途や形態、道路や公園などの公共施設の配置について、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりのルールを定め、良好な環境の整備、保全を図るための計画です。

●建築条例に定める事項
令和6年4月1日現在

○地区整備計画のみ

地区名	計 画 決 定 年 月 日 (最 終 変 更 年 月 日)	面積()は地区整備計画 区域 (ha)		建築物等										建 築 協 定
				道 路	公 園 広 場	用 途	容 積 率 (%)	建 蔽 率 (%)	敷地 面 積 (㎡)	壁面 位置(m)	高 さ (m)	形 態 意 匠	垣 柵	
久山台 ニュー タウン	H5.4.7	30.8 (30.8)	A地区(26.4) B地区(4.4)			●			● 170	● 1(道路・ 隣地) 2(2階北 側)	●15	○	○	
つみず 団地	H5.4.7	0.6(0.6)				●	● 80	● 50	● 190	● 2(道路、2階 北側) 1(隣地)	●10	○	○	
にしざと 団地	H8.12.27	1.0(1.0)				●	● 100	● 50	● 200	● 2(道路、2階 北側) 1(隣地)	●10	○	○	有
シーサ イド	H10.1.13 (R1.6.17)	46.1 (42.2)	戸建低層住 宅地区 (38.4)			●	● 120	● 60	● 150	● 1(道路、 隣地)	●10	○		
			文 教 地 区 (2.8)						●14					
			住居店舗地区 (0.6)				● 200	● 70	● 150		●12			
			医療施設地区 (0.4)											
南諫早 ニュー タウン	H13.10.9	7.0 (7.0)	A地区(5.6) B地区(1.4)	○	○	● ○ 200	○ 50 60	● 180	● 1(道路、1階 真北) 0.8(隣 地) 2(2階 真北)	●10		○		
グリーン ヒルズ いさはや 西部台	H14.1.8 (R.5.3.31)	32.7 (27.4)	戸建住宅地 区(20.3)	○	●			● 180	● 2(道路) 1.5(隣 地)	● 敷地と 道路が 接する 最高高 さから 20	○	○	有	
			集合住宅地 区(4.1)						● 3(道路) 1.5(隣 地)					
			地 域 利 便 地 区(3.0)						● 5(西部台1 号線) 3(西部台1 号線以外 の道路) 1.5(隣 地)					
コモン ライフ 日の出	H14.10.23	3.5(3.5)		○	○	● ○ 80	○ 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	○10	○	○		
諫早流 通産業 団地	H19.11.5	10.9(10.9)		○	○	●		● 1,000	● 3(道路、 隣地)	●20	○	○		
田井原	H20.2.8	3.6 (3.6)	A地区(3.5) B地区(0.1)			●			● 300 ● 200	● 2(道路) 1(隣地)	●25	○		

貝津西	H21.2.4 (H29.7.18)	9.1 (9.1)	住居地区 (7.7)	○		●			● 180	● 1(道路、 隣地)	●12	○	○	
			地域利便地区 (1.4)											
貝津北	H22.3.19 (R4.2.7)	4.4 (4.4)	戸建住宅地区 (2.0)	○	○	●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
			沿道業務地区 (2.4)											
久山臨 海	H25.7.29 (R3.6.28)	25.0 (25.0)	スポーツ・レ クリエーション地区 (10.4)			○						○		
			業務地区 (14.6)											
南諫早 産業団 地	H30.10.22 (R6.3.8)	37.3(37.3)		○	○	●	● 200	● 60	● 1,000	● 3(道路、 隣地)		○	○	
丸尾	H30.10.29	2.2(2.2)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
小豆崎	R1.11.14	1.3(1.3)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
諫早駅北	R3.6.25	7.5(7.5)		○		●								
長野	R5.5.31	19.4 (19.4)	商業地区 (7.9)	○	○	●	● 200	● 80	● 500	● 3(道路、 隣地)	●30	○	○	
			業務地区 A (8.5)			●	● 200	● 60	● 500	● 3(道路、 隣地)	●20			
			業務地区 B (0.3)			●	● 200	● 60		● 3(道路、 隣地)				
			住宅地区 (2.7)			●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	●10			
計	(17地区)	242.4(233.2)												

13 開発行為

(1) 開発許可等に関する事務

都市計画区域内(市街化区域及び市街化調整区域)または、都市計画区域外において、一定の規模以上の開発行為を行う場合には許可を受ける必要があります。

○開発行為の許可

法律名等	許認可者(申請種別)	R4年度	R5年度
都市計画法(第29条第1項・第2項)	諫早市長(許可)	19件	17件
諫早市環境保全条例(第29条第1項第1号・第2号)	諫早市長(協議)	17件	12件

○建築許可(市街化調整区域)

法律名等	許認可者(申請種別)	R4年度	R5年度
都市計画法(第43条第1項)	諫早市長(許可)	57件	36件

(2) 市街化調整区域における住宅等建築の規制緩和

「諫早市開発行為等の許可の基準に関する条例」を平成23年4月1日から施行し、市街化調整区域における住宅建築の許可基準を緩和しています。

さらに、定住促進と地域コミュニティの維持を図るため、平成27年度、令和2年度及び令和4年度に規制緩和を行い、適正な土地利用の促進を図っています。

○規制緩和の概要

対象区域	緩和の内容	R4年度	R5年度
市街化調整区域全域	開発道路を入れた 5,000㎡未満の宅地開発を可能としたもの	5件(54戸)	5件(61戸)
市街化調整区域全域 (都市計画決定区域)	地区計画制度の市運用基準の策定により住宅系や業務系の宅地開発を可能としたもの	沿道複合型 1件 店舗 (3棟) 戸建 (59戸)	0件
小さな拠点 ※1 (小野・本野・長田・多良見地区)	建築可能な建築物の用途を戸建住宅のほか、共同住宅や店舗、事務所、福祉施設などを可能としたもの	共同住宅 3棟16戸	共同住宅 6棟 64戸
沿道地区 ※2 (国道3・県道7・市道3路線)	建築可能な建築物の用途を戸建住宅及び共同住宅のほか、店舗や事務所などの生活利便施設を可能としたもの	共同住宅 1棟12戸 店 舗 2 棟	共同住宅 3 棟 36 戸 店 舗 1 棟

※1 条例で指定する出張所、小学校、中学校、鉄道駅、主要交差点及びインターチェンジを中心としたおおむね半径500mの範囲内の区域

※2 規則で定める国道、県道または市道の各境界から100mの範囲内の区域

(3) 生活拠点等活性化事業(事業期間:令和4年度～令和6年度)

都市計画区域外の支所・出張所等を拠点として、その周辺半径500mの区域内において行われる、分譲宅地や生活利便施設(店舗など)、共同住宅の建築を目的とした開発行為の事業者やその土地の提供者に対し補助金を交付することにより、宅地開発等の土地利用転換を誘導・促進し、定住化や地域コミュニティの維持、まちの賑わいづくりを図ります。

① 開発事業者への補助金交付

開発に伴い新たに建設される公共施設で、市が管理することとなる施設の建設費用の一部を補助します。

② 土地提供者への補助金交付

開発事業者へ売却する土地の売買契約額の5%(住民税相当額)を補助します。

14 市営住宅

(1) 市営住宅の現況と今後の方針

① 市営住宅の現況

市営住宅の管理戸数は令和6年4月1日現在48住宅、1,381戸です。その内訳は、公営住宅が1,324戸、単独住宅が55戸、特定公共賃貸住宅が2戸となっています。

住棟の構造別では、中層耐火(3～5階建)がもっとも多く882戸(64%)、低層(2階建)耐火が116戸(8%)、簡易耐火が204戸(15%)、木造が179戸(13%)となっています。

② 市営住宅の今後の方針

平成18年6月、国は少子高齢化、人口・世帯減少社会に対応するため、「住生活基本法」を制定し、住宅政策を従来の住宅建設重視から既存ストック重視へと大きく政策転換しました。

市営住宅においても、既存の施設の長寿命化を進めるため、日常の点検強化と予防保全的な早期の管理・修繕により耐久性の向上を図り、更新コストの縮減を目指します。

老朽化し建替事業の要件にも満たない小規模(敷地面積が1,000㎡未満)な住宅等については、用途廃止を計画します。

○諫早市営住宅の現況(全体戸数 1,381戸)

A 総括表

令和6年4月1日現在(単位:戸)

	木造 (平屋建～2階建)	簡易耐火構造 (平屋建)	簡易耐火構造 (2階建)	低層耐火 (2階建以下)	中層耐火構造 (3階建～5階建)	合計
公営住宅	170	30	174	92	858	1,324
単独住宅	7			24	24	55
特 公 債	2					2
合 計	179	30	174	116	882	1,381

※特公債＝特定公共賃貸住宅

B 公営住宅(1,324戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
金谷町ブロック(金谷町)	昭和32年度	簡易耐火平屋建	18	5,300～10,400
小船越町東(小船越町)	昭和43～44年度	簡易耐火2階建	30	9,500～10,200
船越町東(船越町)	昭和45～47年度	中層耐火4階建	56	9,700～18,600
西郷町ふたば(西郷町)	昭和47年度	中層耐火4階建	16	10,200～18,200
堂崎町西(堂崎町)	昭和48～53年度	中層耐火5階建	100	11,600～31,800
堂崎町東(堂崎町)	昭和49～52年度	中層耐火5階建	100	12,200～28,700
西郷町亀山(西郷町)	昭和54年度	中層耐火4階建	24	16,400～32,300
天満町(天満町)	昭和55年度	中層耐火3階建	12	18,100～35,700
永昌町(永昌町)	昭和55～56年度	中層耐火4階建	64	17,000～36,300
曙(川内町)	昭和57年度	中層耐火4階建	24	17,400～34,100
御館山(永昌町)	昭和58～59年度	中層耐火4階建	48	18,800～39,600
有喜(中通町)	昭和60年度	中層耐火5階建	20	16,900～33,300
長田(長田町)	昭和62～63年度	中層耐火3～4階建	22	18,400～37,200
飛岡(小船越町)	昭和63年度	中層耐火3階建	18	20,400～40,000
本野(本野町)	平成2～3年度	木造平屋建、木造2階建	24	15,100～33,900
栗面町(栗面町)	平成6～8年度	中層耐火3～4階建	53	18,900～53,100
小栗(小川町)	平成13～17年度	中層耐火3～4階建	110	13,900～55,400
西部台(真崎町)	平成19～29年度	中層耐火3～4階建、低層耐火2階建	77	24,500～60,600
化屋(多良見町化屋)	昭和54～56年度	簡易耐火2階建	8	17,300～34,600
野副(多良見町野副)	昭和62年度	木造2階建	6	17,200～30,900
西園(多良見町西園)	平成8年度	中層耐火3～4階建	20	23,600～48,600
伊木力船津(多良見町舟津)	平成14～16年度	中層耐火3階建、木造2階建	18	24,500～53,600
唐比(森山町唐比北)	昭和56～58年度	簡易耐火2階建	30	15,800～32,000
慶師野(森山町慶師野)	昭和60～61年度	簡易耐火2階建	20	18,200～36,400
唐比東(森山町唐比東)	昭和63～平成元年度	中層耐火3階建	36	17,200～37,900
川西籠(森山町慶師野)	平成4～5年度	木造平屋建、木造2階建	30	17,100～33,400
甚兵衛(森山町杉谷)	平成5～6年度	木造平屋建、木造2階建	23	17,400～39,500
柏原(森山町上井牟田)	平成12年度	木造平屋建、木造2階建	30	15,700～43,400
薦畔(飯盛町平古場)	昭和30年度	木造平屋建	3	1,200～2,400
釘崎(飯盛町後田)	昭和30年度	木造平屋建	2	1,400～2,900
銀杏山(飯盛町里)	昭和51～52年度	中層耐火4階建	32	12,800～26,500
小島(飯盛町開)	昭和53年度	中層耐火4階建	16	14,700～29,000
大門(飯盛町里)	平成4年度	低層耐火2階建	8	21,300～41,900
田結束(飯盛町里)	平成5～7年度	中層耐火3階建	24	21,800～44,800
小江(高来町下与)	昭和46～47年度	簡易耐火平屋建	12	7,900～12,000
宇良(高来町汲水)	昭和48～57年度	簡易耐火2階建	42	9,700～33,900
深海(高来町船津)	昭和53年度	簡易耐火2階建	6	13,600～18,600
下里(高来町里)	平成5～9年度	低層耐火2階建、木造平屋建	56	17,500～42,100
井崎(小長井町井崎)	昭和58～59年度	簡易耐火2階建	18	16,600～33,800
西久保(小長井町小川原浦)	昭和60～62年度	簡易耐火2階建	20	17,200～34,700
長里(小長井町大峰)	平成元年度	低層耐火2階建	10	18,900～38,900
遠竹(小長井町遠竹)	平成3～8年度	低層耐火2階建	18	18,900～45,500

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
牧(小長井町牧)	平成6年度	木造平屋建、木造2階建	6	18,700~38,700
田原(小長井町小川原浦)	平成9年度	木造平屋建、木造2階建	8	17,200~35,500
田代(小長井町大峰)	平成15~16年度	木造平屋建	6	20,900~41,500

C 単独住宅(55戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
栗面町鉄筋(栗面町)	昭和43年度	中層耐火4階建	24	7,600~13,700
化屋単独(多良見町化屋)	昭和54年度	木造平屋建	1	12,900~25,300
甚兵衛単独(森山町杉谷)	平成7年度	木造平屋建	6	18,500~36,300
田尻(森山町田尻)	平成22年度	低層耐火2階建	24	22,700~51,600

D 特定公共賃貸住宅(2戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
田原(小長井町小川原浦)	平成9年度	木造2階建	2	38,000

15 諫早駅周辺整備事業

(1) 目的

県央地域の公共交通拠点である諫早駅周辺の交通結節機能を強化することにより、交流人口の拡大を図り市勢の持続的発展を目指します。

(2) 事業概要

西九州新幹線の開業(令和4年9月)に合わせて、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を核とした諫早駅周辺の再整備を実施し、駅東西を結ぶ自由通路や駅直結の交通広場などを建設したことで、公共交通機関の乗り継ぎ・待ち合いを改善しました。令和6年度からは、国の社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)を活用し、旧国道(栄田町)と駅東口を連絡する幹線道路の新設や駅周辺を回遊する道路を新設・改良することにより、駅へのアクセス性と周辺地域の利便性・快適性の向上に努めます。

① 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の概要

- ・事業期間 平成27年度から令和5年度まで
- ・事業区域 約1.9ha
- ・整備内容
 - <建築物>
 - ・敷地面積 約6,990㎡
 - ・建築面積 約5,053㎡
 - ・延床面積 約22,695㎡
 - ・建築物等
 - I棟…鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
 - II-1棟…鉄筋コンクリート造
 - II-2棟…鉄骨造
 - ・施設用途 商業、業務、ホテル、住宅、鉄道待合所、バス待合所、交番、駐車場
- <道路>
 - ・都市計画道路永昌東諫早駅線、都市計画道路諫早駅前線、諫早駅東交通広場ほか
- ・関連事業による整備内容
 - ・諫早駅自由通路、諫早駅西交通広場、市道諫早停車場線、諫早駅東・西自転車等駐車場

② 諫早駅周辺地区(第3期)都市再生整備計画事業の概要

- ・事業期間 令和6年度から令和10年度まで
- ・事業区域 約45.5ha
- ・整備内容 市道永昌東栄田線、市道永昌東 JR 側道線ほか

16 用地取得・物件移転補償等件数等

○令和5年度

(R5年度契約ベース)

事業名	用地取得		物件移転補償等
	契約件数	取得面積(m ²)	
道路関係	7	3,390.34	2
河川関係	6	406.99	—
本明川ダム関係	1	50.49	2
駅周辺整備関係	5	2,098.75	2
道の駅関係	3	5,991.50	—

支
所

I 組織と事務分掌

地域総務課

多良見・森山・飯盛・高来・小長井支所

事務分掌

- (1) 所管区域の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
- (2) 本庁との連絡調整に関する事。
- (3) 所管区域の消防及び防災に関する事。
- (4) 支所の公印の管守に関する事。
- (5) 支所の公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。
- (6) 支所庁舎の管理に関する事。
- (7) 所管区域の広報及び広聴に関する事。
- (8) 支所職員の服務に関する事。
- (9) 所管区域の地域振興計画に関する事。
- (10) 所管区域の市民の自主的なまちづくり活動の支援に関する事。
- (11) 所管区域に係る各種統計調査に関する事。
- (12) 所管区域の自治会に関する事。
- (13) 所管区域内の出張所に関する事。
- (14) 所管区域に係る情報の収集に関する事。
- (15) 税務相談に関する事。
- (16) 市税に係る各種証明及び徴収に関する事。
- (17) 所管区域の地籍調査の成果に関する事。
- (18) 所管区域の商工業の振興に関する事。
- (19) 所管区域の観光及び物産の振興に関する事。
- (20) 所管区域の民生委員及び児童委員に関する事。
- (21) 障害者福祉に関する事。
- (22) 児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事。
- (23) 福祉医療費、各種手当その他給付事業に関する事。
- (24) 生活保護に関する事。
- (25) 高齢者福祉に関する事。
- (26) 介護保険に関する事。
- (27) 国民健康保険に関する事。
- (28) 国民年金に関する事。
- (29) 後期高齢者医療に関する事。
- (30) 地域保健に関する事。
- (31) 所管区域の環境保全及び公害防止に関する事。
- (32) 狂犬病予防及び動物の愛護に関する事。
- (33) 所管区域の墓地及び埋葬等に関する事。
- (34) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関する事(本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関する事に限る。)
- (35) 所管区域の飲料水(上下水道局の所掌に属するものを除く。)に関する事。
- (36) 所管区域の専用水道及び簡易専用水道に関する事。
- (37) 所管区域の防犯に関する事。
- (38) 所管区域の交通行政及び交通安全対策に関する事。
- (39) 所管区域の人権及び同和の啓発に関する事。
- (40) 所管区域の男女共同参画の推進に関する事。

- (41) 市民の相談に関すること。
- (42) 戸籍、住民登録及び印鑑登録に関すること。
- (43) 身元及び身分に関する証明に関すること。
- (44) 埋葬及び火葬の許可に関すること。
- (45) 自衛官募集に関すること。
- (46) 所管区域の不法投棄の防止に関すること。
- (47) 所管区域の廃棄物の処理に関すること。
- (48) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (49) 前各号に掲げるもののほか、支所の事務で他課の所掌に属しない事務で市長が定めるもの。
- 2 前項各号に掲げる事務のほか、多良見支所地域総務課においては喜々津駅北側駐輪場、南側駐輪場に関する事務を、小長井支所地域総務課においては船員法に基づく航行の報告の受理、船員手帳の交付、雇入契約の公認等の事務をつかさどる。

- (1) 戸籍及び住民登録に関すること。
- (2) 印鑑登録に関すること。
- (3) 埋葬及び火葬の許可に関すること。
- (4) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること(本市に死亡又は死産の届出をした者が、火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。)
- (5) 所管区域に係る情報の収集に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、書類の受付又は交付、証明書の交付その他の住民の便宜を図るための事務で、市長が指定するもの。

- (1) 所管区域の農用地利用に関すること。
- (2) 所管区域の農業生産基盤に関すること。
- (3) 所管区域の農林水産業の振興及び経営の改善に関すること。
- (4) 所管区域の農産物の生産及び流通に関すること。
- (5) 所管区域の農村地域及び漁村地域の集落環境に関すること。
- (6) 所管区域の森林に関すること。
- (7) 所管区域の漁港施設に関すること。
- (8) 所管区域内の法定外公共物の管理に関すること。
- (9) 所管区域の水防行政に関すること。
- (10) 所管区域内の長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。
- (11) 所管区域内の公共土木施設の維持管理及び補修に関すること。
- (12) 所管区域内の海岸及び港湾の保全に関すること。
- (13) 所管区域内の急傾斜地に関すること。
- (14) 所管区域内のダムに関すること。
- (15) 所管区域内の市営住宅の管理事務及び維持補修に関すること。
- (16) 所管区域内のすみよか事業に関すること。
- (17) 所管区域内の公園及び緑地の管理に関すること。
- (18) 所管区域の農林水産施設、公共土木施設及び都市施設の災害の防止及び復旧に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、所管区域の農林水産、土木及び都市整備に関する事務で市長が定めるもの。

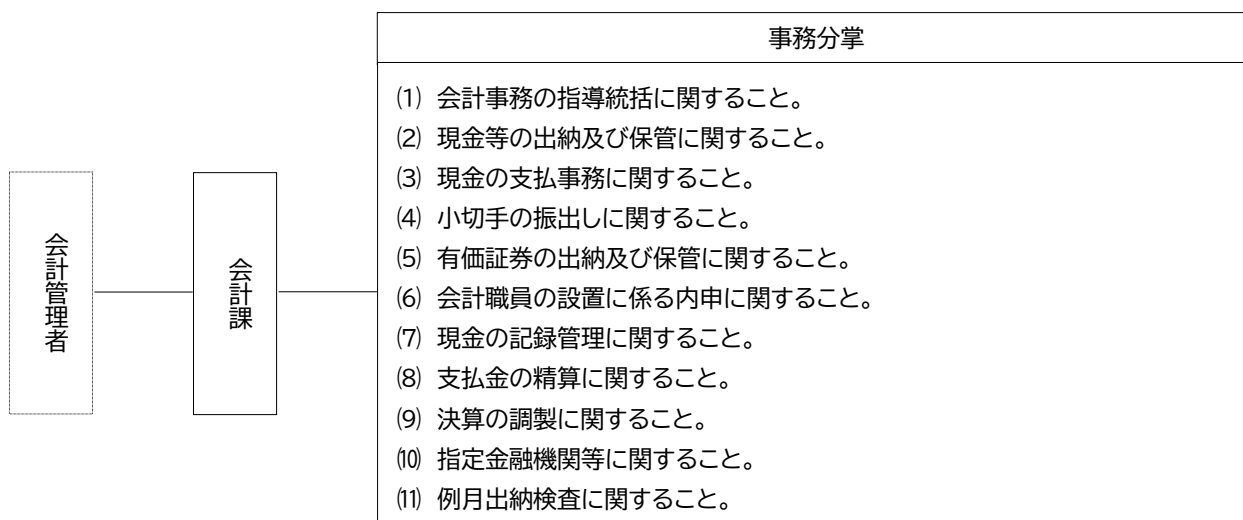
Ⅱ 概況

各支所及び出張所

名称	所在地	電話番号・FAX
多良見支所	諫早市多良見町化屋1800	43-1111・43-2072
大草出張所	諫早市多良見町野副17-1	43-1221・43-1236
伊木力出張所	諫早市多良見町舟津1140	44-1002・44-1195
森山支所	諫早市森山町本村1300	36-1111・36-2504
飯盛支所	諫早市飯盛町開1929-3	48-1111・48-1405
田結出張所	諫早市飯盛町里648-3	49-1111・28-4126
高来支所	諫早市高来町三部壱528	32-2111・32-3235
小江深海出張所	諫早市高来町峰19-1	32-2127・32-5180
小長井支所	諫早市小長井町小川原浦500	34-2111・34-2335

会 計

I 組織と事務分掌



II 概況

市の会計事務は、収入及び支出の命令権者である市長から独立した権限を有する会計管理者が担任し、公正かつ正確な執行に努めています。

1 現金

(1) 収入

市は、市税等を収入しようとするときは、納入義務者に対し、納入通知書により通知します。その通知書に基づき収納金融機関で収納された公金は、指定金融機関にある市の公金口座へ払い込まれます。

○諫早市公金収納金融機関

金融機関名	支店等
十八親和銀行 西日本シティ銀行 長崎銀行 九州ひぜん信用金庫 たちばな信用金庫 長崎三菱信用組合 九州労働金庫 長崎県央農業協同組合 長崎西彼農業協同組合	国内全店
九州信用漁業協同組合連合会	長崎県内全店
ゆうちょ銀行	沖縄県を除く九州内 (ゆうちょ銀行専用様式を使用する場合は国内全店)

(2) 支出

会計管理者は、市長からの支出命令を受け、支出命令審査権に基づき、当該支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していることを確認したうえで支出事務を行います。

(3) 公金管理

諫早市公金管理運用方針に基づき、公金の安全性及び流動性を十分に確保し、効率的な運用に努めています。

2 物品

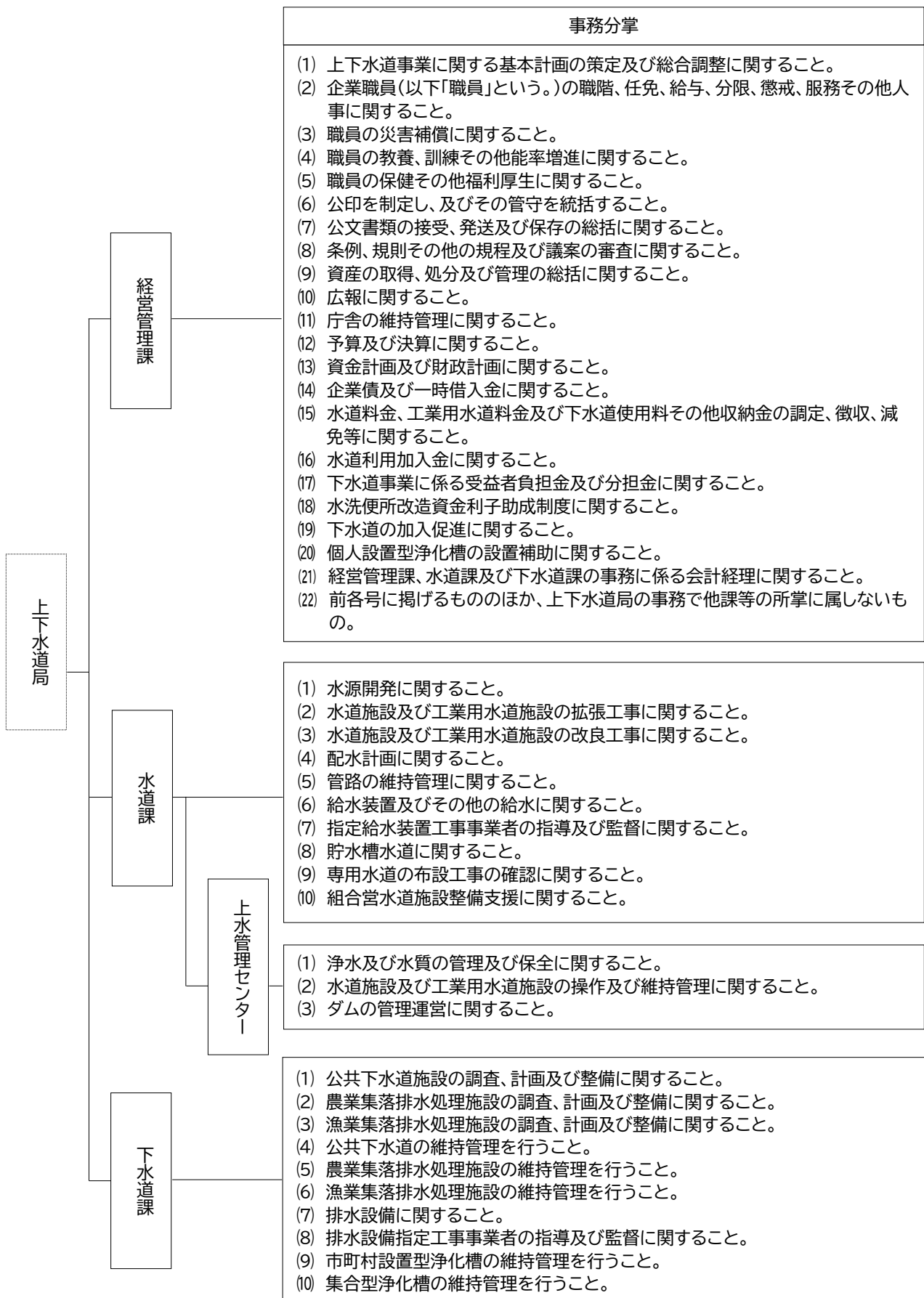
物品の出納保管事務を適正かつ能率的に行うため、各所管課の物品出納員に出納保管事務を委任しています。

3 決算の調製

会計管理者は、一会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績を計数的に把握・整理し、市長に提出します。市長は、監査委員の審査に付した後、市議会の認定を受け市民に公表します。

上下水道局

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

上下水道局は経営管理課、水道課、下水道課及び上水管理センターで構成され、水道事業、工業用水道事業及び生活排水対策事業を行っています。

《水道事業》

「信頼で暮らしを支え未来につなぐ諫早水道」を基本理念に掲げ、「1 安全で安心できる水道」「2 いつでも使える強靱な水道」「3 いつまでも使い続けられる水道」を基本方針として、これに沿った施策目標を設定し、実現のための方策を推進します。

なお、平成27年度までは5上水道事業、15簡易水道事業の全20事業を経営していましたが、より効率的、効果的な事業運営を図っていくため、平成28年4月1日に、1上水道事業に統合しました。

施策目標

基本方針1 安全で安心できる水道

(1) 水質管理の強化

水道水の安全性をより一層高め、安心して使用していただくために、水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を強化します。

(2) 安全な水を供給するための施設整備

原水の水質に応じた浄水処理方法を採用し、さらに水質監視計器等の整備、更新を行って、水道水の安全性の強化に努めます。

基本方針2 いつでも使える強靱な水道

(1) 安定水源の確保

今後も安定して取水できるよう、水道水源かん養機能の向上にも努めながら、水源の適正な管理に努めます。

(2) 災害、事故に強い水道の構築

予測不可能な大規模地震に備え、管路の更新のほか、浄水場や配水池等の耐震化について、検討を進めます。

(3) 危機管理体制の充実

災害時や水道施設の事故発生時において速やかに対応給水や応急復旧ができるよう、危機管理体制の充実に努めます。

基本方針3 いつまでも使い続けられる水道

(1) 経営基盤の強化

水道利用者の満足度の高い給水サービスを提供し続けていくために、経営基盤の強化を図ります。

(2) 顧客サービスの向上

水道利用者の視点に立った対応を心がけ、顧客サービスの向上に努めます。

(3) 資産管理の効率化

適切で効率的な資産管理を行うことにより、少ない費用で効果的に事業を実施し、質の高い給水サービスの提供に努めます。

(4) 技術基盤の確保

施設の適切な維持管理、更新を行っていくため、職員の技術レベルの維持・向上、知識や経験の継承に努めます。

(5) 環境負荷軽減への取り組み

高効率・省エネ型機器を導入し、また、水資源の有効利用を図るため、漏水対策を強化します。

《工業用水道事業》

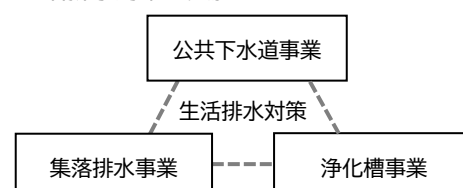
工業用水道は良質で低廉な工業用水を供給し、工業の健全な発達に寄与することを目的としています。

本市では昭和62年に中核工業団地への供給を開始して以来、増加する需要に対応するため施設の拡充を行ってきました。今後も需要に応じた施設の拡充と適切な維持管理を行い、工業用水の安定供給に努めます。

《生活排水対策事業》

本市では、閉鎖性が強い諫早湾・大村湾をはじめとする公共用水域の水質保全及び生活環境改善のため、生活排水対策を重点的に進めています。

健全経営を念頭に置き、公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業を効果的に組み合わせ、計画的に生活排水対策を実施していきます。



≪水道事業≫

1 水道普及率(公営)

区分 \ 年度	R3年度末	R4年度末	R5年度末
行政区域内人口(人) ①	132,345	132,058	131,311
給水人口(人) ②	123,615	123,372	122,925
水道普及率(%) ②/①×100	93.40	93.42	93.61

※行政区域内人口は、諫早市の推計人口を採用しています。

2 事業概要

(1) 年度別

区分 \ 年度	R3年度末	R4年度末	R5年度末
計 画 給 水 人 口 (人)	127,800	127,800	123,000
年 度 末 給 水 人 口 (人)	123,615	123,372	122,925
年 度 末 給 水 戸 数 (戸)	60,508	61,321	61,424
年 間 給 水 量 (㎡)	14,413,637	14,767,799	14,964,301
1 日 平 均 給 水 量 (㎡)	39,489	40,460	40,886
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	319	328	333
一 世 帯 当 り 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	653	660	666
年 間 有 収 水 量 (㎡)	12,588,852	12,891,110	13,104,098
有 収 率 (%)	87.3	87.3	87.6

※有収率＝年間有収水量／年間給水量×100

(2) 地域別(令和5年度)

令和6年3月31日

区分 \ 地域名	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	計
計 画 給 水 人 口 (人)	—	—	—	—	—	—	123,000
年 度 末 給 水 人 口 (人)	85,122	15,460	4,381	6,245	7,907	3,810	122,925
年 度 末 給 水 戸 数 (戸)	42,680	7,677	2,156	3,112	3,856	1,943	61,424
年 間 給 水 量 (㎡)	9,681,330	2,258,637	657,318	922,863	900,890	543,263	14,964,301
1 日 平 均 給 水 量 (㎡)	26,452	6,171	1,796	2,522	2,461	1,484	40,886
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	311	399	410	404	311	390	333
一 世 帯 当 り 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	620	804	833	810	638	764	666
年 間 有 収 水 量 (㎡)	9,357,051	1,527,285	454,774	601,975	764,181	398,832	13,104,098
有 収 率 (%)	96.7	67.6	69.2	65.2	84.8	73.4	87.6

3 取水の状況

(単位: m³/日)

年度	水源	取水量(実績)			
	地下水	表流水	湧水	計	
R3年度	32,115	8,332	209	40,656	
R4年度	29,542	11,477	179	41,198	
R5年度	28,936	12,232	181	41,349	
R5年度割合(%)	70.0	29.6	0.4	100.0	

※表流水…ダム、河川など地表にある水

4 水質検査

法定検査	毎日検査	毎月検査	年4回検査	毎年検査
検査頻度	1日1回以上	1カ月1回以上	3カ月1回以上	1年1回以上
検査項目	色、濁り、臭気、味、消毒の残留効果の5項目	水質基準全項目(51項目)のうち、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度の9項目	水質基準全項目(51項目)のうち、シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒドの12項目	水質基準全項目(51項目)
採水箇所数(給水栓水)	79	53	50	53

5 施設の概要

(1) 水道施設

令和6年3月31日現在

施設区分 地域名	取水施設(水源)・導水施設	浄水施設
諫早地域	(ダム) 2カ所 小ヶ倉ダム、土師野尾ダム (地下水・湧水の数) 39カ所 天満水系13、栄田水系9、本野水系6、平山水系1、有喜地区2、小野地区2、長田地区2、本野地区2、白木峰地区1、目代地区1 (導水ポンプ等施設の数) 5カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系2	(浄水場等施設の数) 12カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系1、有喜地区2、小野地区1、長田地区1、本野地区2、白木峰地区1、目代地区1
多良見地域	(ダム) 1カ所 伊木力ダム (地下水・湧水の数) 13カ所 井樋ノ尾水系1、西川内低部水系4、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系2、木床水系2、西園水系1、野副水系1、元釜伊木力地区1	(浄水場等施設の数) 10カ所 井樋ノ尾水系1、西川内低部水系4、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系1、木床及び元釜伊木力水系1、西園水系1、野副水系1
森山地域	(地下水・湧水の数) 6カ所 長走水系3、唐比水系1、上名水系1、寺林水系1	(浄水場等施設の数) 5カ所 長走水系2、唐比水系1、上名水系1、寺林水系1
飯盛地域	(地下水・湧水の数) 11カ所 経塚水系3、牧野水系1、香田水系1、山開水系2、田結水系1、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1	(浄水場等施設の数) 10カ所 経塚水系3、牧野水系1、香田水系1、山開水系1、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1、田結水系1
高来地域	(地下水・湧水の数) 14カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系3、東平原水系2、深海小江下地区4、深海上地区1、小江上地区1、黒新田地区1	(浄水場等施設の数) 10カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系2、東平原水系1、深海小江下地区2、深海上地区1、小江上地区1、黒新田地区1
小長井地域	(ダム) 1カ所 船津ダム (地下水・湧水の数) 8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2 (導水ポンプ等施設の数) 1カ所 田原地区1	(浄水場等施設の数) 8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2
計	101カ所	55カ所

施設区分 地域名	送水施設	配水施設
諫早地域	(送水ポンプ等施設の数) 6カ所 天満水系1、栄田水系1、本野水系1、平山水系2、本野地区1	(配水池等施設の数) 61カ所 天満水系10、栄田水系5、本野水系6、平山水系9、有喜地区5、小野地区3、長田地区6、本野地区10、白木峰地区4、目代地区3
多良見地域	(送水ポンプ等施設の数) 5カ所 井樋ノ尾水系1、西川内高部水系1、木床水系1、木床及び元釜伊木力水系1、西園水系1	(配水池等施設の数) 31カ所 井樋ノ尾水系2、西川内低部水系1、西川内低部・中里混合水系1、西川内高部水系4、木床水系5、西園水系1、野副水系1、元釜伊木力地区16
森山地域	(送水ポンプ等施設の数) 4カ所 長走水系2、唐比水系1、上名水系1	(配水池等施設の数) 7カ所 長走水系2、唐比水系3、上名水系1、寺林水系1
飯盛地域	(送水ポンプ等施設の数) 2カ所 田結水系1、古場水系1	(配水池等施設の数) 20カ所 経塚水系7、牧野水系4、香田水系2、山開水系1、田結水系3、赤穂の坂水系1、川下水系1、古場水系1
高来地域	(送水ポンプ等施設の数) 5カ所 小峰水系1、神津倉水系2、深海小江下地区2	(配水池等施設の数) 19カ所 小峰水系1、法川水系1、神津倉水系1、東平原水系3、深海小江下地区4、深海上地区3、小江上地区2、黒新田地区4
小長井地域	(送水ポンプ等施設の数) 8カ所 小川原浦地区3、遠竹地区1、田原地区2、長里地区2	(配水池等施設の数) 23カ所 小川原浦地区7、遠竹地区4、田原地区8、長里地区4
計	30カ所	161カ所

(2) 水道管

令和6年3月31日現在

地域名 管区分		諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域	計
管 路 延 長	導水管(m)	38,987.3	4,316.0	5,453.6	5,244.4	5,503.0	2,424.0	61,928.3
	送水管(m)	44,833.5	27,077.1	4,901.8	11,096.3	6,168.4	9,602.1	103,679.2
	配水管(m)	453,243.8	127,771.7	49,503.5	71,298.7	82,555.6	70,886.0	855,259.3
	計(m)	537,064.6	159,164.8	59,858.9	87,639.4	94,227.0	82,912.1	1,020,866.8

6 経営の状況

(1) 収益的収支の推移(税抜き)

(単位:円)

年度 区分		R3年度	R4年度	R5年度
収益的収入		2,611,997,287	2,714,810,451	2,823,448,943
	うち水道料金	2,285,373,476	2,372,207,881	2,443,208,547
収益的支出 減価償却費、維持管理費など		2,370,666,650	2,419,548,265	2,519,081,975
純利益		241,330,637	295,262,186	304,366,968

純利益は、企業債の償還に充てるために、全額を減債積立金に積み立てています。

(2) 資本的収支の推移(税込み)

(単位:円)

年度 区分		R3年度	R4年度	R5年度
資本的収入 企業債、補助金など		1,537,297,885	333,750,333	537,270,643
資本的支出 企業債償還金、工事費など		3,407,901,246	1,595,846,599	1,946,978,468
収支不足額		1,870,603,361	1,262,096,266	1,409,707,825

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

(3) 企業債

(単位:円)

年度 区分		R3年度	R4年度	R5年度
企業債償還金		447,470,932	448,264,036	423,575,634
企業債残高		7,397,903,204	7,012,939,168	6,724,763,534

(4) 供給単価及び給水原価(1m³当り)

(単位:円)

年度 区分		R3年度	R4年度	R5年度
供給単価		181.54	184.02	186.45
給水原価		176.04	175.54	176.67
差 額		5.50	8.48	9.78

《工業用水道事業》

1 事業概要

年度 区分		R3年度末	R4年度末	R5年度末
給 水 事 業 所 数		6	6	6
計 画 給 水 量 (m ³ /日)		21,000	21,000	21,000
給 水 能 力 (m ³ /日)		16,000	16,000	16,000
契 約 水 量 (m ³ /日)		13,800	13,800	15,000
一日平均給水量(m ³ /日)		13,180	13,788	15,284
年 間 給 水 量 (m ³)		4,810,628	5,032,572	5,563,330
年間有収水量(m ³)	計 量 分	4,810,628	5,032,572	5,563,330
	料金算定分	4,998,618	5,170,458	5,683,161

2 水質検査

頻度 区分		1日1回以上	1カ月1回以上
検 査 項 目		水温、濁度、水素イオン濃度	アルカリ度、硬度、蒸発残留物、塩素イオン、鉄イオン
採水箇所数		4	1

3 施設の概要

事業創設年月日	昭和58年4月1日
給 水 区 域	津久葉町の一部
建 設 期 間	昭和58年4月1日～昭和62年3月31日 平成12年4月1日～平成17年3月31日 平成30年11月1日～令和2年5月31日
給水開始年月日	昭和62年4月1日(一部給水 昭和61年5月1日)
取 水 施 設	地下水26井
導 水 施 設	導水管 延長 21,063m
送 水 施 設	小野島送水ポンプ場(RC 造り平屋建240m ² 地下受水槽容量250m ³) 栗面中継ポンプ場(RC 造り地上二階地下一階242m ² 受水槽容量458m ³) 福田送水ポンプ場(RC 造り地上二階地下一階381m ² 受水槽容量400m ³) 送水管 延長 20,383m
配 水 施 設	配水池 2カ所(PC 造り 容量 4,300 m ³)
	配水管 延長 1,895m

4 経営の状況

(1) 収益的収支の推移(税抜き)

(単位:円)

年度 区分		R3年度	R4年度	R5年度
収益的収入		389,299,007	410,005,427	441,149,527
	うち工業用水道料金	225,955,546	238,676,118	268,538,346
収益的支出				
	減価償却費、維持管理費など	274,469,107	305,879,030	307,616,618
純利益		114,829,900	104,126,397	133,532,909

純利益は、企業債の償還に充てるために、全額を減債積立金に積み立てています。

(2) 資本的収支の推移(税込み)

(単位:円)

区分 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度
資本的収入 企業債、補助金	671,665,000	697,081,000	1,606,567,000
資本的支出 企業債償還金、工事費など	852,888,584	806,265,046	1,753,263,924
収支不足額	181,223,584	109,184,046	146,696,924

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

(3) 企業債

(単位:円)

区分 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度
企業債償還金	90,220,883	91,727,578	93,260,418
企業債残高	790,656,255	788,328,677	1,248,168,259

(4) 供給単価及び給水原価(1m³当り)

(単位:円)

区分 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度
供給単価	45.20	46.16	47.25
給水原価	37.23	41.04	38.76
差 額	7.97	5.12	8.49

《生活排水対策事業》

1 生活排水処理人口普及率

区分 \ 年度	R3年度末	R4年度末	R5年度末
行政人口(人)※	134,949	134,380	133,670
公共下水道			
処理可能人口(人)	89,821	90,774	91,034
普及率(%)	66.56	67.55	68.10
水洗化人口(人)	76,763	77,811	78,561
処理率(%)	56.88	57.90	58.77
集落排水			
処理可能人口(人)	15,137	14,881	14,964
普及率(%)	11.22	11.07	11.19
水洗化人口(人)	12,791	12,915	13,270
処理率(%)	9.48	9.61	9.93
浄化槽			
処理可能人口(人)	18,650	18,293	18,287
普及率(%)	13.82	13.61	13.68
水洗化人口(人)	22,376	21,833	21,442
処理率(%)	16.58	16.25	16.04
合計			
処理可能人口(人)	123,608	123,948	124,285
普及率(%)	91.60	92.24	92.98
水洗化人口(人)	111,930	112,559	113,273
処理率(%)	82.94	83.76	84.74

※行政人口は、諫早市住民基本台帳人口を採用しています。

2 施設の概要

(1) 公共下水道事業(供用開始分)

令和6年3月31日現在

処理区	処理施設の名称	処理方式	供用開始年月	処理可能人口(人)	水洗化人口(人)
諫早湾	諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	平成6年10月	38,769	32,480
小長井	小長井浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成15年3月	2,669	1,932
高 来	高来浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成16年3月	6,351	5,036
田 結	田結浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成20年3月	1,175	821
飯 盛	飯盛浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成26年3月	1,881	1,432
大村湾	大村湾南部浄化センター	標準活性汚泥法・ステップ流入式多段硝化脱窒法	平成12年3月	40,189	36,860
合 計				91,034	78,561

(2) 集落排水事業(供用開始分)

令和6年3月31日現在

地区	処理施設の名称	処理方式	供用開始年月	処理可能人口(人)	水洗化人口(人)
小ヶ倉	小ヶ倉クリーンハウス	連続流入間欠ばっ気法	平成6年5月	115	115
長 田	長田クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成9年8月	1,132	1,130
赤 崎・黒 崎	赤崎・黒崎クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成12年5月	820	799
本 明・目 代	本明・目代クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成13年7月	1,150	1,083
長 田 東 部	長田東部クリーンハウス	回分式活性汚泥法	平成14年7月	1,101	1,005
本 野	(公共下水道接続) 諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	平成19年3月	1,317	1,088
小野島・川内・宗方	(公共下水道接続) 諫早中央浄化センター	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	平成21年3月	1,417	1,301
伊 木 力・元 釜	伊木力・元釜地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成23年3月	1,075	763
大 草	(公共下水道接続) 大村湾南部浄化センター	標準活性汚泥法・ステップ流入式多段硝化脱窒法	令和3年3月	509	400
唐 比	唐比アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年4月	492	411
上 名	上名アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年4月	438	411
下 名・慶 師 野	下名・慶師野アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成9年12月	746	723
本 村・万 灯	本村・万灯アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成11年3月	873	768
田 尻・杉 谷	田尻・杉谷アクアリフレッシュセンター	回分式活性汚泥法	平成10年4月	1,284	1,207
山 口	山口地区浄化センター	流量調整嫌気性ろ床+接触ばっ気法	平成14年7月	321	321
古 場	古場地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成19年3月	214	186
遠 竹	遠竹地区浄化センター	連続流入間欠ばっ気法	平成19年3月	351	278
田 原	(公共下水道接続)小長井浄化センター	オキシデーションディッチ法	平成20年3月	537	469
有 喜・松 里	有喜・松里地区浄化センター	長時間ばっ気法	平成28年3月	1,072	812
合 計				14,964	13,270

3 整備の状況

(1) 諫早市生活排水処理施設整備状況

令和6年3月31日現在

区分					事業 計画	進捗状況		供用開始状況				水洗化状況			
地域	流域	流域別 行政人口 (A) (人)	施設	処理区 (地区)	面積 (B) (ha)	整備済面積 (C) (ha)	整備率 (対事業計画) C/B (%)	面積 (D) (ha)	処理可能 人口 (E) (人)	処理可能 世帯数 (F) (世帯)	普及率 E/A (%)	水洗化 人口 (G) (人)	水洗化率 (対供用開始) G/E (%)	水洗化 世帯 (H) (世帯)	接続率 (対供用開始) H/F (%)
諫早	諫早湾	57,095	公共	諫早湾	995.0	755.9	75.97	743.5	38,769	18,975	67.90	32,480	83.78	15,997	84.31
			集排	小ヶ倉	6.0	6.0	100.00	6.0	115	50	12.35	115	100.0	50	100.00
				長 田	38.1	38.1	100.00	38.1	1,132	500		1,130	99.82	499	99.80
				赤崎・黒崎	42.7	42.7	100.00	42.7	820	368		799	97.44	358	97.28
				本明・目代	49.4	49.4	100.00	49.4	1,150	556		1,083	94.17	523	94.06
				長田東部	34.0	34.0	100.00	34.0	1,101	461		1,005	91.28	420	91.11
				本 野	47.4	47.4	100.00	47.4	1,317	592		1,088	82.61	482	81.42
				小野島・ 川内・宗方	62.2	62.2	100.00	62.2	1,417	635		1,301	91.81	583	91.81
	浄化槽						7,380	3,352	12.93	8,583		3,931			
	大村湾	30,852	公共	大村湾	1,059.7	814.8	76.89	739.7	27,988	12,801	90.72	25,115	89.73	11,471	89.61
			浄化槽						3,313	1,570	10.74	4,561		2,154	
	橘湾	3,785	集排	有喜・松里	49.0	49.0	100.00	49.0	1,072	607	28.32	812	75.75	465	76.61
			浄化槽						1,538	747	40.63	1,538		747	
	計									87,112	41,214	94.96	79,610		37,680
多良見	大村湾	16,122	公共	大村湾	353.2	328.1	92.89	318.0	12,201	5,572	75.68	11,745	96.26	5,368	96.34
			集排	伊力・元益	50.5	50.5	100.00	50.5	1,075	477	9.83	763	70.98	326	68.34
				大 草	9.2	9.2	100.00	9.2	509	234		400	78.59	185	79.06
			浄化槽						1,098	490	6.81	1,176		518	
	計									14,883	6,773	92.31	14,084		6,397
森山	諫早湾	4,204	集排	上 名	14.1	14.1	100.00	14.1	438	197	79.47	411	93.84	184	93.40
				下名・麩野	38.0	38.0	100.00	38.0	746	326		723	96.92	316	96.93
				本村・万灯	37.4	37.4	100.00	37.4	873	373		768	87.97	328	87.94
				田尻・杉谷	42.2	42.2	100.00	42.2	1,284	573		1,207	94.00	538	93.89
			浄化槽						537	239	12.77	537		239	
	橘湾	689	集排	唐 比	22.3	22.3	100.00	22.3	492	236	71.41	411	83.54	197	83.47
			浄化槽						65	35	9.43	65		35	
	計									4,435	1,979	90.64	4,122		1,837
飯盛	橘湾	6,954	公共	田 結	68.0	66.2	97.35	66.2	1,175	536	16.90	821	69.87	374	69.78
				飯 盛	107.0	51.2	47.85	51.2	1,881	841	27.05	1,432	76.13	642	76.34
			集排	山 口	16.6	16.6	100.00	16.6	321	131	7.69	321	100.00	131	100.00
				古 場	10.1	10.1	100.00	10.1	214	99		186	86.92	86	86.87
			浄化槽						2,130	883	30.63	2,288		954	
	計									5,721	2,490	82.27	5,048		2,187
高来	諫早湾	9,346	公共	高 来	291.0	261.9	90.00	261.4	6,351	2,783	67.95	5,036	79.29	2,212	79.48
			浄化槽						1,539	665	16.47	1,979		929	
	計									7,890	3,448	84.42	7,015		3,141
小長井	諫早湾	4,623	公共	小長井	166.0	161.0	96.99	161.0	2,669	1,320	57.73	1,932	72.39	950	71.97
			集排	田 原	21.7	21.7	100.00	21.7	537	267	19.21	469	87.34	234	87.64
				遠 竹	15.8	15.8	100.00	15.8	351	149		278	79.20	118	79.19
			浄化槽						687	490	14.86	715		504	
	計									4,244	2,226	91.80	3,394		1,806
合計									124,285	58,130	92.98	113,273		53,048	

※公共下水道の供用開始区域内における浄化槽人口は、公共下水道の処理可能人口として数えています。

※集排(集落排水)のうち、有喜・松里地区は漁業集落排水、その他の地区は農業集落排水です。

(2) 地域別 生活排水処理施設整備状況

令和6年3月31日現在

地域 区分	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計
行政人口(人)	91,732	16,122	4,893	6,954	9,346	4,623	133,670
処理可能人口(人)	87,112	14,883	4,435	5,721	7,890	4,244	124,285
水洗化人口(人)	79,610	14,084	4,122	5,048	7,015	3,394	113,273
普及率(%)	94.96	92.31	90.64	82.27	84.42	91.80	92.98
処理率(%)	86.79	87.36	84.24	72.59	75.06	73.42	84.74

※処理率=水洗化人口/行政人口×100

(3) 流域別 生活排水処理施設整備状況

令和6年3月31日現在

処理区 区分	諫早湾	大村湾	橘湾	計
行政人口(人)	75,268	46,974	11,428	133,670
処理可能人口(人)	69,213	46,184	8,888	124,285
水洗化人口(人)	61,639	43,760	7,874	113,273
普及率(%)	91.96	98.32	77.77	92.98
処理率(%)	81.89	93.16	68.90	84.74

※処理率=水洗化人口/行政人口×100

4 経営の状況

(1) 収益的収支(税抜き)

(単位:円)

年度 区分	R3年度	R4年度	R5年度
収益的収入	5,023,048,873	5,064,524,308	5,153,187,515
うち下水道使用料	2,382,876,525	2,464,277,355	2,616,850,340
収益的支出 減価償却費、維持管理費など	4,252,317,943	4,324,860,243	4,314,376,403
純利益	770,730,930	739,664,065	838,811,112

純利益は、企業債の償還に充てるために、全額を減債積立金に積み立てています。

(2) 資本的収支(税込み)

(単位:円)

年度 区分	R3年度	R4年度	R5年度
資本的収入 補助金、負担金など	2,241,888,310	2,577,398,250	2,875,667,600
資本的支出 企業債償還金、工事費など	4,153,669,441	4,467,026,401	4,890,689,724
収支不足額	1,911,781,131	1,889,628,151	2,015,022,124

収支不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしています。

(3) 企業債

(単位:円)

年度 区分	R3年度	R4年度	R5年度
企業債償還金	2,165,145,584	2,169,430,096	2,164,311,825
企業債残高	29,470,014,704	28,409,584,608	27,692,972,783

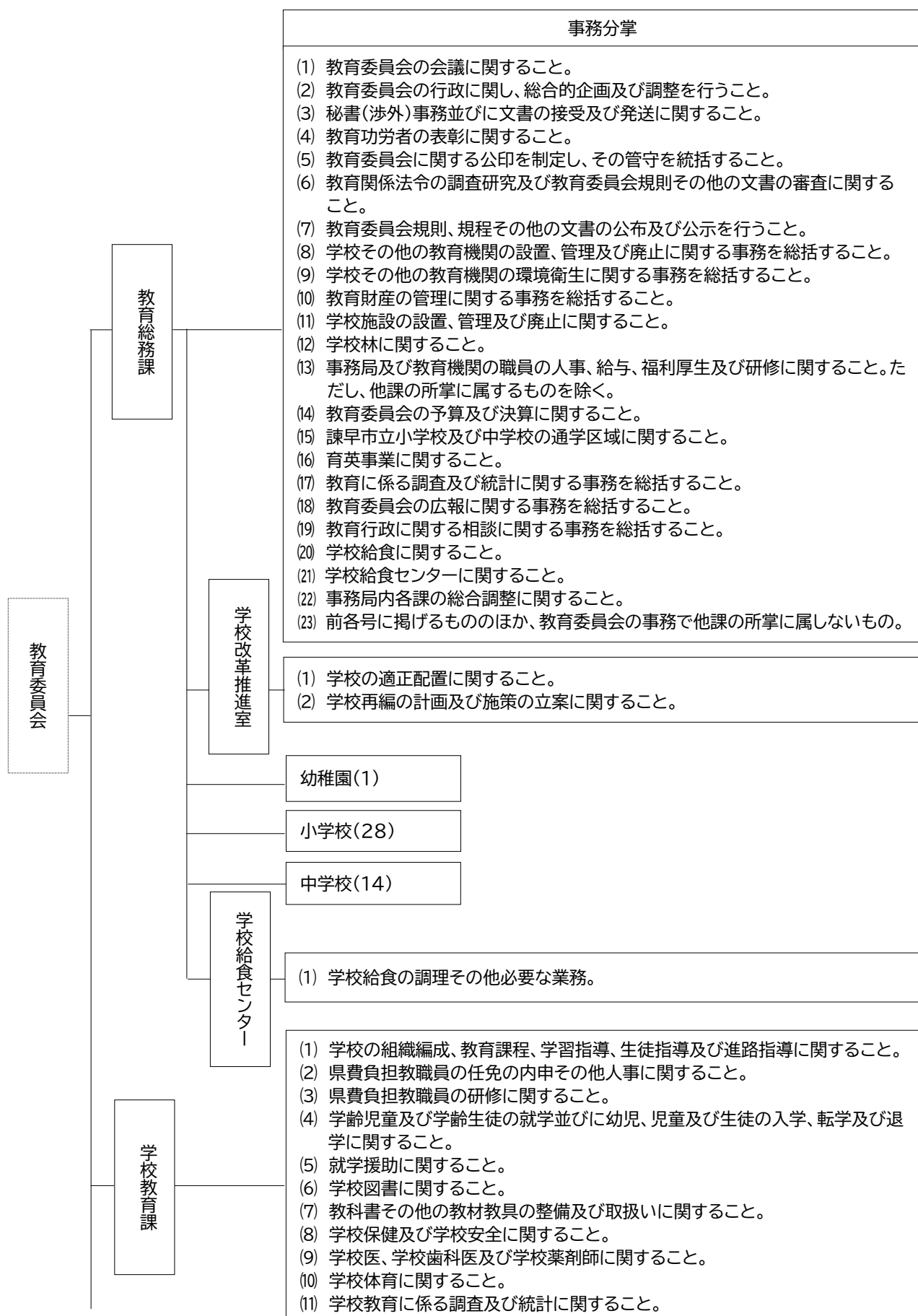
(4) 使用料単価及び污水处理原価(1 m³当り)

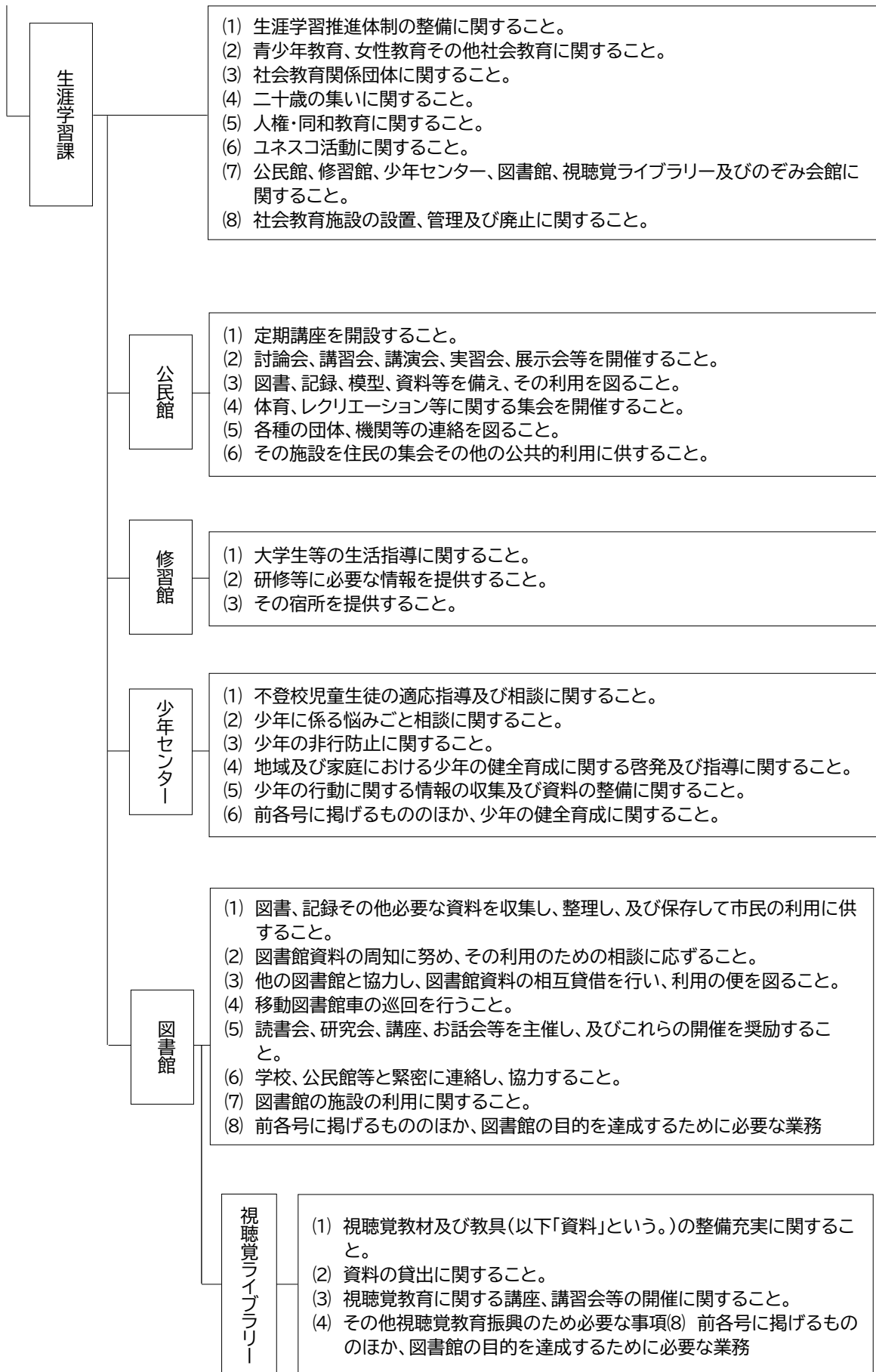
(単位:円)

区分 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度
使用料単価	174.45	174.35	173.09
污水处理原価 ※使用料対象原価	130.14	131.06	126.24
差額	44.31	43.29	46.85

教育

I 組織と事務分掌





Ⅱ 教育委員会教育長及び教育委員

令和6年4月28日現在

職 名	氏 名	任 期
教育長	石 部 邦 昭	令和5年5月18日～令和8年5月17日
委員(教育長職務代理者)	中 野 高 子	令和3年5月18日～令和7年5月17日
委 員	原 田 裕 介	令和5年4月28日～令和9年4月27日
委 員	山 口 秀 雄	令和6年4月28日～令和10年4月27日
委 員	小 野 靖 彦	令和4年4月28日～令和8年4月27日

Ⅲ 諫早市教育方針

諫早市教育委員会は、市民の理解と協力のもとに、
「教育のまち 諫早」をめざす。

このため、人間尊重の精神を基調として、徳・知・体
の調和のとれた教育を推進するとともに、生涯を通じ
て学び、家族・郷土を愛し、国家及び国際社会に貢献

できる個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育にたずさわる者は、その使命感に徹し、
自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と豊かな人
間性を基盤とするすぐれた指導力を身につけ、相和し
て本市教育の充実発展に努める。

Ⅳ 諫早市教育振興基本計画

1 計画の性格

教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌し
つつ、諫早市の教育方針である「教育のまち 諫早」を
めざし、「第2次諫早市総合計画」と整合を図りながら
教育施策を実現するための教育分野における計画で
す。今般、策定した第3期計画の計画期間は、令和5年
度から令和9年度の5カ年間としています。

2 基本理念

「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を基本理
念として施策を展開します。

3 諫早市の教育が目指す人物像

(1) 「自立」した人

主体的に課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動
し解決する資質・能力を持った人

(2) 「協働」できる人

健やかな体と生きるための強い心を持ち、人を
思いやり、相互に支え合い、高めることができる人

(3) 「創造」性に富む人

柔軟な発想と創造性豊かな個性を身に付け、自
ら学び、自らの能力を高めていこうとする意欲を持
った人

(4) 「絆」を大切に育み活かす人

地域社会との交流を通して郷土諫早を愛し、地
域発展に尽くす人

4 基本目標

基本理念に基づき、諫早市が目指す人物像を具現化
するために、4つの基本目標を設定します。

(1) 豊かな人間教育

(2) 確かな学力向上

(3) 教育環境の充実

(4) 生涯学習の充実

5 基本施策

(1) 豊かな人間教育

① 豊かな心の育成

いじめ、不登校、問題行動等については、どの学校でも起こりうることであり、学校現場においては、常に危機意識を持ち、その対応について検証・検討及び体制づくりをおこなっておく必要があります。

また、道徳教育、人権教育に加え、我が国は世界唯一の核兵器による被爆国であり、特に被爆県にある本市においては、平和や生命の尊さについて学び、理解し、発信する重要性を認識し、教育に活かしていくことは責務とも言えます。

近年その低下が懸念されている子どもたちの規範意識や社会性については、各種体験活動の充実により、豊かな心・強い心を育てながら醸成していく必要があります。

【個別施策】

- A 相談体制の充実
- B いじめ・不登校防止対策の推進
- C 道徳教育の充実
- D 平和教育の推進
- E 人権教育の推進
- F 体験活動の充実
- G 情操教育の推進

② 家庭・地域の連携による青少年健全育成

子育ての原点である家庭の教育力を高めることはもちろんのこと、地域子ども教室や通学合宿の推進など地域学校協働活動の活性化に取り組み、家庭や地域、関係機関・団体が連携し、子どもと大人が互いの顔が見える関係を築きながら、青少年が健やかに育つ環境をつくるとともに、自然や文化、社会活動など様々な体験活動を通して、子どもの社会性や自立性、郷土への愛着を育てていく必要があります。

【個別施策】

- A 家庭教育の充実
 - B 地域社会の教育力の向上
- ③ 地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり
- 「子どもは地域で育む」という基本理念の浸透が非常に重要となっており、異世代間交流や地域間

交流等を通じて、子どもたちが実際の社会に出た時に「身に付けておいて良かった」と心から思うような「生き抜く力」の基礎となる「知恵」や、故郷を想う気持ちを、地域の大人や、団体、企業等が連携して伝えていく機運や体制づくりを進めていくことが必要です。

「地域の子どもは地域で育て、そこで育った子どもが将来、その地域の子どもを育てる」そのような好循環のシステムづくりが望まれます。

【個別施策】

- A 笑顔と元気あふれる地域づくり

④ 過去と未来をつなぐ学びの創造

私たちが暮らす諫早市は、先人たちのたゆまぬ努力を礎として発展してきました。それぞれの地域には、文化財をはじめとした歴史的資産が数多く残されており、次世代への継承や郷土愛を育成していくために、これらの資産を有効活用していくことが望まれます。

【個別施策】

- A 歴史的資産の継承と活用

(2) 確かな学力向上

① 学校における指導体制の充実

幼稚園や小・中学校における教育力の維持・向上のためには、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が必要不可欠です。

また、特別支援学級など特別な教育の場で学ぶ子どもたちに限らず、小・中学校の通常学級にも特別な教育的支援を必要とする子どもたちが在籍していることも踏まえて、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うための体制作りや、幼・小・中の校種間連携の強化を推進する必要があります。

【個別施策】

- A 教職員の資質・能力の向上
- B 特別支援教育の充実
- C 校種間連携の推進
- D 小規模校の学力維持・向上

② 確かな学力の育成

これからの子どもたちが身に付けるべき資質・能力について、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」という三つの柱で育成を図るために、主体的・対話的で深い学びを推進することや、カリキュラムマネジメントの充実を図る必要があります。

【個別施策】

- A 教材教具の整備充実
- B 読書活動の推進
- C 創意ある学習指導方法の工夫と改善
- D 情報教育の充実
- E 国際理解教育の推進
- F キャリア教育・ふるさとキャリア教育の推進

③ 健やかな体の育成

薬物による犯罪が数多く報道される中、特に思春期であり精神的に成熟していない子どもたちに対する「薬物乱用防止の指導」や「性に関する指導」の確立は、全国的にも喫緊の課題となっています。また、健やかな体を育むために運動習慣の確立や運動部活動に関する様々な検証が必要であるとともに、子どもたちを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会をつくっていくことも必要です。

【個別施策】

- A 学校保健の推進
- B 学校体育の推進
- C 食育の推進

(3) 教育環境の充実

① 安全・安心で快適な環境づくり

新たな時代の要請として、省エネルギー対策や地球温暖化対策に考慮した施設の整備が必要となっており、環境負荷の低減といった直接効果のみならず、子どもたちの環境教育の教材としての効果も期待されています。

これまで学校または通学路において子どもたちの

命に関わる重大な事件等が全国で発生しており、防犯対策の更なる強化についても取り組むべき課題となっています。

また、「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校と保護者及び地域住民の連携・協働の強化を図り、教育活動の公開や情報発信、学校運営協議会・学校支援会議の活性化等による「開かれた学校づくり」を推進する必要があります。

【個別施策】

- A 学校施設の長寿命化改修
- B 学校施設の適切な維持・管理・営繕の推進
- C 学校の防災機能強化対策
- D 快適な学習環境づくり
- E 学校安全の推進
- F 通学区域及び学校規模の適正化
- G 学校評価システムの活用
- H 開かれた学校づくり
- I 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- J 生涯学習活動の場の整備

② 安全・安心な学校給食の充実

子どもたちにとって給食は学校生活の大きな楽しみのひとつです。その期待に応えるためにも、安全性を確保し、安心して食べることができる給食を提供することが必要です。

衛生管理を万全にしておくほか、民間活力の有効活用を図りながら給食運営体制の機能を高めていくことが重要です。

【個別施策】

- A 衛生管理の徹底
- B 安全性の確保
- C 食育環境の充実

③ 教育の機会均等の確保に向けた方策の推進

諫早市の未来を担うすべての子どもたちが、等しく質の高い教育を受ける環境を創出し、向学心を伸ばすとともに有為な人材を育成することが重要です。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る対策が必要であり、就学援助制度や

奨学金制度等について、きめ細かな広報に取り組み、その活用・充実を図っていくことが求められています。

【個別施策】

A 安心して学習できる環境づくり

る活動機会を創出又は充実させていくことが重要な課題となっています。

【個別施策】

A 人材の発掘・育成

B 多様な学習機会の提供

C 生涯スポーツの推進

(4) 生涯学習の充実

① 学びの場づくり

これからの少子高齢化社会・長寿社会を豊かなものにしていくためには、一人一人の「生きがいづくり」が重要です。市民の誰もが、そのライフステージに合わせ、いつでも快適に学習機会へアクセスすることや、気軽に取り組めるスポーツに取り組むことを可能とする環境を整備することにより、そこで得た知識や能力を発表したり地域社会の中で発揮したりす

② 学びから行動へ

人材の活用については、特に、高齢者が様々な行動を行うことで、高齢者自身の生きがいや健康増進につながるものであり、多忙な子育て世代を支援することや地域おこしにもつながることから、高齢者の出番を増やすことが重要です。

【個別施策】

A 学習の成果を活動につなげる仕組みづくり

V 施設及び事業の概要

1 学校施設

(1) 学校施設の現況

① 市内学校一覧

(令和6年5月1日現在)

区分	学校数				児童・生徒 学生数(人)
	県立校	市立校	私立校	計	
幼稚園		1	3	4	298
小学校		28		28	7,272
中学校	1	14	1	16	4,168
特別支援学校	3			3	223
高等学校	6		3	9	6,117
大学			1	1	650
計	10	43	8	61	18,728

② 幼稚園一覧

(令和6年5月1日現在)

園名	所在地	教職員数 (人)	園児数 (人)	学級数 (クラス)	園舎延面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)
(市立)						
諫早幼稚園	野中町508-7	4	17	3	1,036	604
小計		4	17	3	1,036	604
(私立)						
諫早純心幼稚園	天満町32-19	30	136	7	1,180	816
英明幼稚園諫早	白岩町3-2	17	105	7	1,449	947
山美幼稚園	多良見町市布2320-76	9	40	3	649	513
小計		56	281	17	3,278	2,276
計		60	298	20	4,314	2,880

③ 小学校・特別支援学校一覧

(令和6年5月1日現在)

区 分	校 名	所在地	教職員数 (人)	児童・生徒 数(人)	学級数 (クラス)	校舎延面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	屋外運動場 面積(㎡)
小学校 (市立)	諫 早	仲沖町457-4	26	385	16	5,828	－	10,375
	北 諫 早	金谷町1-1	38	668	26	5,071	798	7,852
	小 野	宗方町365	19	307	14	4,440	725	8,827
	有 喜	有喜町800	13	162	8	3,797	613	3,400
	真 津 山	貝津町715-2	39	723	27	5,127	1,277	8,538
	本 野	本野町94	13	63	8	2,557	500	9,099
	長 田	西里町800	20	243	14	3,884	725	10,393
	上 諫 早	本明町99-2	14	78	9	3,556	532	4,543
	小 栗	小川町9	24	409	17	5,922	1,096	6,157
	真 崎	白岩町3-1	13	135	8	5,302	945	11,952
	みはる台	平山町200	15	194	10	3,242	725	9,423
	御 館 山	西栄田町1250-4	39	731	27	5,538	1,345	13,771
	上 山	西小路町1031-1	26	418	17	4,745	610	6,556
	西 諫 早	馬渡町3	24	390	16	5,498	945	14,652
	真 城	真崎町1037-3	20	326	14	4,497	919	11,620
	喜々津	多良見町中里27	30	509	20	5,236	700	8,643
	喜々津東	多良見町シーサイド1-286	18	271	13	3,938	682	10,899
	大 草	多良見町野副59	9	27	5	1,770	819	3,348
	伊 木 力	多良見町舟津1107-1	10	57	5	2,256	819	9,067
	森 山 西	森山町下井牟田473-1	13	139	8	3,234	926	11,513
	森 山 東	森山町杉谷2343	14	104	8	2,691	1,072	2,520
	飯 盛 西	飯盛町里620	14	68	8	2,281	713	5,071
	飯 盛 東	飯盛町中山653	20	285	15	3,460	741	7,490
	高 来 西	高来町峰50-1	14	171	9	4,344	1,038	6,615
	湯 江	高来町三部壱553	20	263	14	4,131	1,164	6,837
	長 里	小長井町大峰31	8	21	4	2,053	612	6,132
	小 長 井	小長井町小川原浦958	14	103	9	3,659	614	6,145
	遠 竹	小長井町遠竹557	8	22	4	1,718	895	8,441
計	28		535	7,272	353	109,775	22,550	229,879
特別支 援学校 (県立)	諫 早	真崎町1670-1	141	119	46	6,552	636	0
	諫 早 東	永昌東町24-2	33	16	8	4,251	－	－
	希望が丘高等	多良見町化屋986-6	53	88	12	3,196	727	3,212
計	3		227	223	66	13,999	1,363	3,212

④ 中学校・高校・大学一覧

(令和6年5月1日現在)

区分	校名	所在地	教職員数 (人)	児童・生徒 数(人)	学級数 (クラス)	校舎延面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	屋外運動場 面積(㎡)
中学校 (市立)	諫 早	西郷町930-1	53	792	28	6,787	1,882	10,111
	北 諫 早	城見町35-1	27	342	13	5,491	948	14,687
	小 野	小野町1320-1	15	130	6	3,139	701	10,248
	有 喜	有喜町700	12	77	4	2,922	702	13,712
	西 諫 早	馬渡町4	33	505	18	6,676	927	10,830
	明 峰	栄田町500	24	314	13	4,172	780	11,118
	長 田	長田町2694-1	15	106	6	2,931	660	6,634
	真 城	真崎町1086-6	21	236	9	5,598	1,358	15,208
	喜々津	多良見町中里30	24	322	11	5,732	1,427	8,799
	琴 海	多良見町舟津1870	14	47	5	2,633	966	7,738
	森 山	森山町下井牟田455-2	16	126	7	4,354	1,291	9,439
	飯 盛	飯盛町平古場60	16	160	8	4,408	1,394	19,502
	高 来	高来町小峰274	21	239	10	4,988	1,856	16,513
	小 長 井	小長井町小川原浦865	14	83	5	3,814	1,834	7,034
小計	14		305	3,479	143	63,645	16,726	161,573
中学校 (県立)	諫早高等学校 附属中学校	東小路町1-7	21 (他は高校と併任)	362	9	2,042	3,626 (高校と共用)	10,570 (高校と共用)
小計	1		21	362	9	2,042	3,626	10,570
中学校 (私立)	長崎日本 大学	貝津町1555	24 (他は高校と併任)	327	9	13,741 (高校と共用)	7,674 (高校と共用)	41,318 (高校と共用)
小計	1		24	327	9	13,741	7,674	41,318
計	16		350	4,168	161	79,428	28,026	213,461
高校 (県立)	諫 早	東小路町1-7	59	826	21	14,000	3,626 (中学校と共用)	29,376 (一部中学校と共用)
	同定時制	東小路町1-7	9	36	4	共用	共用	共用
	諫早商業	宇都町8-26	68	641	18	11,840	2,937	22,138
	諫早農業	立石町1003	101	776	21	22,438	4,403	29,835
	西 陵	多良見町化屋1387-2	69	696	18	9,602	2,340	24,907
	諫 早 東	森山町杉谷317	28	124	7	5,643	1,647	21,345
小計	6		334	3,099	89	63,523	14,953	127,601
高校 (私立)	鎮西学院	西栄田町1212-1	107	921	27	8,078	3,098	26,106
	長崎日本 大学	貝津町1555	117	1,279	33	13,741 (中学校と共用)	7,674 (中学校と共用)	41,318 (中学校と共用)
	創 成 館	貝津町621	57	818	24	12,420	4,318	51,441
小計	3		281	3,018	84	33,470	15,090	118,865
計	9		615	6,117	173	96,993	30,043	246,466
大学 (私立)	鎮西学院	西栄田町1212-1	75	650	-	7,884	732	4,984

(2) 学校教育環境の整備・充実

施設の状況や児童生徒数の推移を考慮しながら、建物の長寿命化と非構造部の耐震対策、トイレの洋式化等の改修を計画的に推進し、教育環境の更なる充実を図ります。

① 学校施設防災機能強化事業

・校舎外壁等改修

小野小学校、伊木力小学校、喜々津中学校

② 学校施設環境改善事業

・トイレ改修

諫早小学校、真城小学校、飯盛東小学校、
湯江小学校

・エレベーター等整備

真城中学校

2 学校給食

(1) 学校給食の活動状況

① 学校給食の推進充実を図るために次の研修会と連絡会を実施しています。

A 食育指導研修会

対象 校長・園長・栄養教諭・学校栄養職員の他、
学校給食関係者

内容 食育及び学校給食の指導について理解を
深める

B 食育に関する ICT 研修会

対象 栄養教諭・学校栄養職員

内容 ICT を活用した教材を研究し、日々の食育
指導に活かす

C 学校給食衛生管理研修会

対象 学校給食調理員の他、学校給食関係者

内容 衛生管理について理解を深め、意識と資質
の向上を図る

D 栄養教諭・学校栄養職員研修会(毎月)

対象 栄養教諭・学校栄養職員

内容 栄養管理と栄養指導等の連絡・調整、食育
についての指導

E 学校給食献立検討会(年4回)

対象 校長・教諭・栄養教諭・学校栄養職員・学校
給食調理員

内容 献立原案について協議

② 生産活動や食文化の関わりを考える学校給食の
工夫をしています。

A 地場産物の利用を促進

B 郷土料理の活用

C 世界の料理、日本各地の郷土料理の活用

③ 学校における給食週間行事を実施しています。

A 作文・ポスター展示、郷土料理紹介、児童会によ
る各種行事等を実施

④ 学校給食の効果充実を図るため、家庭・地域との
連携を推進しています。

A 給食試食会の実施

B 「食育だより」の配布

⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒に対して、次の
基準に応じて、アレルギー代替食を提供しています。

【食物アレルギー対応食提供の基準】

○医師の診断によりアレルゲンが特定されアレルゲ
ンの除去を指示されていること

○対応食品は、卵、乳、イカ、タコ、カニ、エビ、木の实
類、魚類とする

○主食の対応はしない

⑥ 学校給食費

完全無償化(生活保護世帯を除く)

※1食当たりの額

小 272円/日 中 333円/日

⑦ 学校を中心とした食育推進

○各学校に食育推進組織を設置し、校長を中心に教
育活動を通して食育を推進します。

○市内の小・中学校及び幼稚園は、栄養教諭・学校栄
養職員を中核としたブロック別食育推進協議会を
組織し、学校、家庭、地域の連携を強化し食育を推
進します。

(2) 諫早市学校給食センターの概要

名 称	西部学校給食センター	東部学校給食センター
所 在 地	津久葉町5-132	西里町248
建 設 年 月	平成19年4月	平成25年6月
供用開始年月	平成19年9月	平成25年9月
構 造	鉄骨造2階建	鉄骨造2階建
延 床 面 積	2,903.94 m ²	3,025.83 m ²
建 築 面 積	2,443.66 m ²	2,647.98 m ²
厨 房 方 式	ドライ方式	ドライ方式
給食供給能力	7,000 食/日	8,000 食/日
受 配 校	18小中学校	24小中学校

(令和6年5月1日現在)

給食センター別		配送校	食数/日
西部学校給食センター	1区(小学校)12校	真津山小、本野小、真崎小、御館山小、西諫早小、真城小、喜々津小、喜々津東小、大草小、伊木力小、飯盛西小、飯盛東小	3,842 食
	2区(中学校)6校	西諫早中、明峰中、真城中、喜々津中、琴海中、飯盛中	1,706 食
東部学校給食センター	1区(小学校)16校	諫早小、北諫早小、小野小、有喜小、長田小、上諫早小、小栗小、みはる台小、上山小、森山西小、森山東小、高来西小、湯江小、長里小、小長井小、遠竹小	3,995 食
	2区(中学校)8校	諫早中、北諫早中、小野中、有喜中、長田中、森山中、高来中、小長井中	2,059 食

※各学校給食センターに栄養教諭を配置

3 学校教育振興

(1) 就学指導・相談

① 教育支援委員会

障害のある児童生徒一人一人の障害の程度に応じた就学について、学びの場の選択が適切であるか審議しています。

② 就学相談

小・中学校や幼稚園・保育園等の訪問時に教職員からの相談を受けたり、個別に保護者からの就学相談を受けたりしています。

③ 就学時健康診断

次年度就学予定児の健康診断を実施し、健康や、就学先、小学校生活に対する不安や悩みなどについて相談を受けたり、助言を行ったりしています。

(2) 個性教育実施事業

① 教科等研究中心校事業

学校における授業改善や指導方法の工夫改善に取り組んでいる学校に対して、教科領域ごとにその中心校に対する支援を行っています。

② 教育研究会助成事業

学校教育の振興に資するため、児童生徒の個性を生かす教育の在り方に関する研究等の活動を支援しています。

③ 外国語指導助手招致事業

外国語教育の充実と国際化に対応できる資質・能力を培うため、諫早市内小・中学校に JET プログラム(外国青年招致事業)による外国語指導助手を配置し、市内小・中学校を定期的に巡回する中で、外国語教育や国際理解教育における教員の補助として

活用しています。

④ 情操教育推進事業

情操豊かな児童生徒の育成に寄与することを目的に、小・中学校音楽会、小・中学校美術展、小・中学校科学展を開催し、音楽、美術、科学に関する作品の発表や鑑賞の機会を提供しています。

⑤ 職場体験活動事業

中学2年生を原則として、全中学校で職業講話や職場体験学習を実施しています。

生徒自身が将来かかわることになる社会について直接体験することにより、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく資質や能力、また働く喜び、厳しさ、尊さなど職業観、勤労観を育成することを目的としています。

販売業、製造業、医療機関、福祉施設、公共機関、サービス業など、数多くの事業所の協力をいただいています。

⑥ 郷土愛育成事業

郷土の自然、文化、歴史や人々の生活から郷土のよさを学び、郷土への愛着を深めるために、地域に根ざした児童生徒及び園児の体験学習活動を実施する市立幼稚園、小・中学校を単位として組織された郷土愛学習活動推進会の活動を支援しています。

⑦ ふるさと愛育成事業

中学1年生を対象とした白木峰での宿泊体験学習をとおして、ふるさと諫早の自然のすばらしさを体感するとともに、ふるさとを支える人々から学び考えることで、ふるさとを愛する人づくりを推進しています。

(3) 教育相談事業

《心の相談事業》

すべての小・中学校に「心の相談員」を配置し、児童生徒の話し相手となり、悩みなどの相談に応じたり、保護者の相談に応じ必要な助言を行ったりすることで、児童生徒の心にゆとりを持てるような環境を提供しています。

(4) 教育活動支援事業

《学力向上支援事業》

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や学習意欲の向上を図るため、学習サポーターを市立小・中学校に配置し、児童生徒の学力の向上を目指します。

《学校図書館運営支援事業》

学校図書館の運営を担当している司書教諭等を支援する学校図書館運営支援員をすべての小・中学校に配置し、学校図書館の機能の向上を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

《特別支援教育支援事業》

特別支援教育補助員を、発達障害を含む特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍している学校の状況に応じ配置しています。

(5) 就学支援

① 就学援助

経済的な理由により義務教育を受けることが困難な児童生徒、また心身に障害を有する児童生徒に対する援助をしています。

② 遠距離通学援助

遠距離通学児童生徒の登下校時における通学の便宜を図るため、通学乗車証の交付やスクールバスの運行、スクールタクシーの運行を行っています。
(遠距離通学＝通学距離が小学生で4km以上、中学生で6km以上となる場合)

(6) 教材教具整備事業

① 学校図書整備事業

人間形成や情操を養う上で大きな働きをする読書を児童生徒一人一人へ奨励し、読書に親しめるよ

うに、学校図書の整備を進めています。

令和6年3月31日現在(単位:冊)

	小学校	中学校
蔵書数	294,760	185,314
購入数	8,081	7,026
寄贈数	818	115
廃棄数	8,501	4,721

② コンピュータ活用事業

Society5.0 に対応する児童生徒を育成するために、校内 LAN やコンピュータ等の情報機器を有効活用した「わかる授業」の充実を図ります。

(7) その他

① 浜文化章、浜教育文化賞の表彰

市民文化の振興に対する篤志者の遺志に基づき、市民文化及び児童生徒の学術・芸術活動を支援するとともに、当該年度において優秀な成績を収めた者を表彰しています。

② 八江学芸祭

児童生徒の音楽文化活動を支援し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性溢れる人材の育成を図るため、「八江学芸祭」を開催しています。

4 学校保健体育

(1) 学校保健安全推進事業

① 児童生徒の健康の保持・推進と安全教育の徹底

- A 薬物乱用防止教室の開催
- B 性教育の推進
- C 学校保健・学校安全に関する講習会、研修会の開催及び推進
- D 学校保健・学校安全に関する図画ポスターの募集応募
- E 通学路の安全確認の徹底及び安全指導の推進
- F 全国・県交通安全運動への積極的な取り組みと事故防止

(2) 学校体育推進事業

① 学校体育の充実

学校や地域の実態及び児童生徒の特性を踏まえ

た体力づくりを推進します。

② 体育実技研修会・講習会への積極的参加指導

小・中学校における体育指導者の資質の向上を図るとともに、指導力の充実を図ることを目的とします。

③ 諫早市小学校体育連盟体育大会(小体連)の推進(10月)

市内28校の小学校6年生の児童が一堂に会し、体育の授業の成果を出し合うことを目的に開催しています。

④ 諫早市中学校総合体育大会(中総体)の推進(6月・10月)

学校教育活動のひとつである部活動の練習の成果を出し合い、競技力の向上とスポーツマンシップの高揚を図ることを目的に開催しています。

⑤ 栗林スポーツ賞表彰(児童・生徒・高校生)

スポーツ振興に対する篤志者の遺志に基づき、当該年度において優秀な成績を収めた者を表彰しています。

諫早市児童、生徒の体位一覧

(令和5年度)

区分	学年	男子						女子					
		身長(cm)			体重(kg)			身長(cm)			体重(kg)		
		国	県	諫早市	国	県	諫早市	国	県	諫早市	国	県	諫早市
小学校	1	117.0	116.6	116.8	21.8	21.7	22.0	116.0	116.1	118.7	21.3	21.3	21.2
	2	122.9	122.4	122.7	24.6	24.4	24.4	122.0	121.8	121.6	24.0	24.0	23.7
	3	128.5	128.1	127.9	28.0	27.7	27.6	128.1	127.7	128.1	27.3	27.1	27.2
	4	133.9	133.5	133.5	31.5	31.2	30.8	134.5	134.1	134.1	31.1	31.0	31.2
	5	139.7	139.0	138.2	35.7	34.9	35.0	141.4	141.1	141.0	35.5	35.5	35.3
	6	146.1	145.5	145.9	40.0	39.4	39.8	147.9	147.5	147.4	40.5	40.3	39.7
中学校	1	154.0	153.5	154.1	45.7	45.2	45.1	152.2	151.8	152.5	44.5	44.5	44.2
	2	160.9	160.5	161.1	50.6	49.9	50.4	154.9	154.5	155.1	47.7	47.9	47.7
	3	165.8	165.3	165.7	55.0	54.5	54.8	156.5	156.0	156.3	49.9	50.2	49.5

5 生涯学習振興

(1) 公立公民館

① 施設規模

(令和6年4月1日現在)

公民館名	所在地	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)	備考
中 央	東小路町8-5	1,622.20	838.67	1,732.93	
西諫早	山川町1-3	1,751.77	815.82	2,289.00	真津山出張所併設
森 山	森山町本村1300	1,562.50	855.87	1,327.25	
田 結	飯盛町里652	732.03	376.68	715.99	田結出張所併設
小 栗	小川町1222	小栗ふれあい会館にて事業を実施			
小 野	黒崎町181-2	小野ふれあい会館にて事業を実施			
有 喜	有喜町488	有喜ふれあい会館にて事業を実施			
本 野	上大渡野町2-1	本野ふれあい会館にて事業を実施			
長 田	長田町2394-2	長田みのり会館にて事業を実施			
多良見	多良見町化屋1800	たらみ会館にて事業を実施			
伊木力	多良見町舟津1140	多良見多目的研修館にて事業を実施			
飯 盛	飯盛町開1929-3	飯盛ふれあい会館にて事業を実施			
高 来	高来町三部528	高来会館にて事業を実施			
高来西	高来町峰19-1	高来西ゆめ会館にて事業を実施			
小長井	小長井町小川原浦825	小長井文化ホールにて事業を実施			

分館:中央公民館北分館(天満町10-33)・高来公民館宇良分館(高来町山道 407-1)・高来西公民館深海分館(高来町船津 421)

② 令和5年度利用状況(貸室及び講座による利用)

	中央	北分館	西諫早	森山	田結	宇良分館	深海分館	合計
件数	3,025	390	4,439	1,215	403	244	152	9,868
人数	35,825	2,125	44,184	14,241	4,244	2,738	2,243	105,600

③ 令和5年度講座開催状況

	中央	小栗	小野	有喜	西諫早	本野	長田	多良見	伊木力	森山	飯盛	田結	高来	高来西	小長井	合計
件数	80	71	54	52	49	70	42	54	25	135	104	46	60	61	52	955
人数	1,658	1,009	1,232	1,193	612	1,600	1,165	887	355	1,661	1,542	856	1,220	985	1,449	17,424

6 青少年教育

(1) 青少年教育の現況

① 諫早市少年センター

A 補導員設置

令和6年4月1日現在(単位:人)

民間	学校関係			計
	小学校	中学校	高等学校	
89(6)	28(0)	14(0)	9(0)	140(6)

()内は女性

B 補導巡回活動

・巡回時間 2時間程度

a 計画巡回

・巡回場所 各校区内

・巡回形態 2人以上の補導員で月4回

b 合同巡回

・10月12日「子どもの安全を守る日」に、市少年補導員及び教育団体等との巡回

c 特別巡回

・全市的行事の際の巡回
「諫早万灯川まつり」など

d 自主巡回

・地区行事の際の巡回
各地の盆踊り大会など
・年末年始の巡回(各地区ごと)

C 広報啓発活動

a 毎月20日「少年センターだより」発行

少年補導員及び関係者・団体・機関

b 毎月1日「四つ葉だより」発行

通級生保護者及び小中学校

c 青少年健全育成関係団体との連携・情報交換

青少年健全育成会連絡協議会・小中学校生徒指導部会・諫早地区少年補導員連絡協議会・高校補導連絡協議会など

d 研修会活動

市補導員研修会、県少年センター職員・補導委員研修会

D 環境浄化活動

a 立入調査

・県少年保護育成条例に基づく有害図書・玩具の販売などを立入調査
年2回(7月及び11月)

b 白ポスト

・有害図書類回収のための白ポストの設置
隔月に1度回収後集計し廃棄処分
5カ所 JR諫早駅・西諫早駅・喜々津駅・飯盛支所・田結出張所

E 相談活動

a 少年センター職員1名及び少年相談員(会計年度任用職員)5名による電話・来所・訪問相談

b スクール・ソーシャルワーカーによる電話・来所・訪問相談

c 専門相談員による個別相談会の開催

d 通級生保護者会及び担任の会等を開催

F 適応指導

a 適応指導教室「ふれあい学級」を開設

・各種体験活動を実施(ふれあい太鼓、自然体験、社会体験、スポーツ・レク教室など)

② 関係団体

団体名	代表者名	備考
諫早市 PTA 連合会	山 口 和 也	(事務局)諫早市役所第4別館内
諫早市連合婦人会	西 村 久美子	
諫早市子ども会育成連合会	北御門 長 蔵	(事務局)諫早市役所第4別館内
諫早市青少年健全育成会連絡協議会	西 川 亨	(事務局)諫早市教育委員会生涯学習課内
諫早市少年補導員協議会	北御門 長 蔵	(事務局)諫早市教育委員会少年センター内
ボーイスカウト諫早第1団	江 口 尚 彦	
ガールスカウト長崎県第1団	森 悦 子	
諫早市少年少女発明クラブ	栗 林 宏 光	(事務局)諫早市教育委員会生涯学習課内
諫早海洋少年団	村 川 一 人	
諫早青年会議所	宮 崎 裕 一	

③ 独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立諫早青少年自然の家

学制百年記念事業の一環として、五家原岳の森林丘陵地に昭和52年10月に全国で3番目の国立少年自然の家として設置されました。

青少年自然の家は、青少年などを自然に親しませ集団生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し健全な青少年の育成を図ることを目的とする

青少年教育施設です。

A 利用できる人

学校、部活動団体、青少年団体、スポーツ団体、社会教育団体、サークル、家族、友人、PTA、クラス会、同窓会、老人会、研修や交流を目的とした企業、官公庁など

B 施設規模等

・活動エリア面積 100万㎡

- ・建物延面積 15,400㎡
- ・最大宿泊定員 400人
- ・主な施設
学習室、宿泊棟、レストラン、自然環境学習館、クラフト棟、プレイホール(体育館)、キャンプ場、野外炊飯場などの野外活動施設

b 食事

レストラン食(令和6年10月1日～)

	朝食	昼食	夕食
小学生未満	460 円	520 円	620 円
小学生	540 円	660 円	850 円
中学生以上	640 円	760 円	980 円

その他、弁当食、野外炊飯メニューもあります。
(メニューによって料金が異なります。)

C 経費

a 宿泊料

	宿泊棟	キャンプ村
年少未満	無 料	無 料
年少～年長	300円	300円
小学生～高校生	600円	300円
大学・短大等の学生	1,200円	600円
18 歳以上の大人	2,400円	1,200円

7 諫早修習館

東京周辺において、学校教育法に基づく大学等で勉学に励む人々への学習の利便性を提供するとともに、本市の発展に寄与する有為な人材育成と、生涯学習の振興に資するための施設として設置しています。

(1) 利用料金

区分		基本使用料
大学生等	市民	1月 13,000円

備考 大学生等が消費した電力量の料金は、その実費を加算使用料として徴収する。

(2) 施設概要

所在地:東京都文京区目白台 1-4-15

RC3階建 敷地面積 691.74 ㎡、建物延面積1,054.14㎡

学生及び	室数	収容人数
研修生	33	33人

8 社会教育施設

(1) 施設の概要

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	建物延 面積(㎡)	主な施設	R5年度 利用者数 (人)
多良見 のぞみ会館	多良見町 木床106	3,862.00	1,522.13	2,112.69	大研修室、中研修室、和室研修室、調理実習室、展望浴場(男・女)、歴史民俗資料展示室、茶室、談話室、休憩室	32,792
小長井 文化ホール	小長井町 小川原浦825	7,500.00	1,889.64	4,063.78	集会室、ホール、ホワイエ、楽屋、調理実習室、展示室、研修室、会議室、図書室、郷土資料室	14,624
高来西 ゆめ会館	高来町 峰 19-1	4,197.99	1,133.66	1,706.78	ホール、和室、調理学習室、談話室、ゆめ創作室、図書室(高来支所小江深海出張所・高来西児童館併設)	13,171 (児童館除く)
月の港会館	飯盛町 後田 1655-9	395.00	171.61	171.61	研修室、和室	981
たらみ会館	多良見町 化屋 1800	7,167.51 ※1	500.48	998.08	第1～3会議室、集会室、調理実習室	24,802
高来会館 ※2	高来町 三部 528	10,054.16	2,627.77	2,642.16	第1～7会議室、練習場、多目的ホール、展示室	10,662

※1 多良見支所敷地面積も含む。 ※2 高来支所2階・3階(一部除く)。

9 図書館

(1) 図書館の現況

① 諫早市立諫早図書館

○平成13年7月開館

○所在地:東小路町6番30号

○施設概要

～1階～

【図書館施設】

〈児童図書部門〉

・こどもの文化の研究コーナー ・おはなしのへや

〈青少年部門〉

・コミュニケーションルーム

〈一般図書部門〉

・インターネットコーナー ・音訳・点訳コーナー

・たたみコーナー ・コミックコーナー

・美術本・大型本コーナー ・ビジネス情報コーナー

・ビデオ・DVD視聴席 ・CD試聴コーナー

〈地域・行政資料部門〉

・市川森一シナリオルーム

・ふるさとの文人コーナー(伊東静雄・野呂邦暢等)

【その他の施設】

エントランス、展示ホール、喫茶・軽食コーナー、ピアノひろば

～2階～

【図書館施設】

〈一般図書・地域資料部門〉

・郷土史料室

【その他の施設】

視聴覚ホール、ボランティア室、和室、学習・創作室、集会室、視聴覚ライブラリー

～地下1階～

団体貸出書庫、移動図書館どんぐり号

【駐車場】

収容台数92台(地下駐車場に51台)

駐輪場 収容台数約90台

② 諫早市立たらみ図書館

○平成16年11月開館

○所在地:多良見町木床2002番地

○施設概要

～1階～

【図書・資料エリア】

〈成人開架〉

・一般図書 ・新聞コーナー ・雑誌コーナー

・旅・地図コーナー ・ふるさと研究コーナー

・CD・テープ試聴コーナー ・ビデオ・DVD視聴席

・録音・朗読室 ・情報編集コーナー ・キャレル

〈こども開架〉

・児童図書 ・はだしのコーナーおはなし室

・貝のおはなし室 ・読書室

・インターネットコーナー

〈ティーンズコーナー〉

・グループ室 ・パソコン室 ・キャレル

〈移動図書館 本吉〉

【集会・展示エリア】

海のホール、創作室、展示回廊、インターネットコーナー、フリースペース、談話コーナー

～2階～

講座室、和室、海と星のテラス劇場、研修室

【駐車場】

収容台数116台(大型バス3台)

駐輪場 収容台数30台

③ 諫早市立森山図書館

○平成8年3月開館

○所在地:森山町慶師野1950番地1

○施設概要

【図書館施設】

一般開架、児童開架、読書コーナー、新聞・雑誌コーナー、おはなしの部屋、DVD視聴席、インターネットコーナー

【その他の施設】

映像ホール、和室(38畳)、展示室、展示ホール

【駐車場】

収容台数150台

(分館)

④ 諫早市立西諫早図書館

○平成7年3月改装開館

○所在地:山川町1番地3

(真津山出張所・西諫早公民館併設)

(分室)

⑤ 諫早市立飯盛図書室(飯盛ふれあい会館内)

○所在地:飯盛町開1929番地3

⑥ 諫早市立高来図書室(高来西ゆめ会館内)

○所在地:高来町峰19番地1

⑦ 諫早市立小長井図書室(小長井文化ホール内)

○所在地:小長井町小川原浦825番地

各図書館の面積

(単位:㎡)

区分	諫早	たらみ	森山	西諫早	飯盛	高来	小長井
敷地	7,775	4,947	12,662	西諫早公民館に併設	飯盛ふれあい会館内	高来西ゆめ会館内	小長井文化ホール内
延床	7,405	3,340	1,893	726	274	200	259

令和5年度末資料数(視聴覚資料を含む)

令和6年3月31日現在(単位:点)

諫早図書館	347,810	小栗公民館	7,499
西諫早図書館	69,542	小野公民館	7,365
たらみ図書館	200,124	有喜公民館	7,890
森山図書館	119,806	本野公民館	6,837
飯盛図書室	32,145	長田公民館	7,492
高来図書室	31,831	伊木力公民館	4,132
小長井図書室	34,650	田結公民館	3,761
図書館・図書室計	835,908	高来公民館	8,620
		公民館計	53,551
合計	889,459		

◎休館日について

- ・毎週月曜日(森山のみ火曜日)
- ・毎月第3木曜日の図書館整理日(祝日と重なる場合は直前の水曜日)
- ・平日の祝日法に定める休日
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・特別整理期間(年に10日以内)

10 視聴覚ライブラリー

(1) 開館時間

諫早市立諫早図書館と同じ

(2) 事業

視聴覚教育資料及び機材の貸出

貸出機器

令和6年3月31日現在(単位:台)

区分	所有数
PCプロジェクター	3
デジタルカメラ	2
デジタルビデオカメラ	1
DVDプレーヤー	3
ポータブルビデオデッキ	3
ポータブル小型スピーカー	2
ワイヤレスアンプ	1
スクリーン	3
スポットライト	2
暗幕	10
延長コード	1

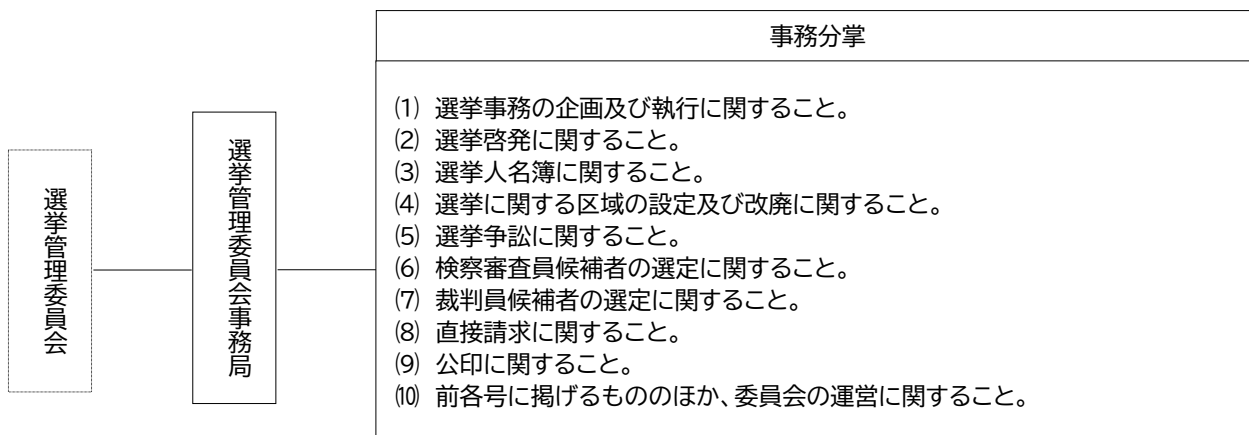
貸出教材

令和6年3月31日現在(単位:本)

区分	所有数
ビデオソフト(DVDを含む)	612

選舉

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

1 選挙管理機関の変遷

戦前の選挙は、すべて内務大臣の監督のもとに、知事及び市町村長が管理するものとされていましたが、昭和21年9月、地方制度の抜本的改革に先立ち、まず、直接請求制度が創設されると共に、「議会議員選挙管理委員会」が都道府県、市町村に設置

されました。さらに、昭和22年4月の地方自治法の制定により知事、市町村長も住民の公選となり、同委員会の名称も「選挙管理委員会」と改められ、都道府県、市町村の独立の機関として各種選挙や投票の管理を行っています。

2 選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数は、次のとおりです。

令和6年9月1日現在(単位:人)

地 域	男	女	計
諫 早	35,910	40,008	75,918
多良見	6,410	7,182	13,592
森 山	1,897	2,235	4,132
飯 盛	2,800	3,071	5,871
高 来	3,808	4,186	7,994
小長井	1,790	2,181	3,971
計	52,615	58,863	111,478

3 各種選挙の執行状況

平成29年以降に執行された公職選挙法の規定による各種選挙の投票率は次のとおりです。(補欠選挙は除く)

選挙名	執行年月日	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	備考
諫早市議会議員一般選挙	平成29年 3 月 26 日	114,085	66,420	58.22	
衆議院議員総選挙	平成29年10月22日	114,698	63,796	55.62	
長崎県知事選挙	平成30年 2 月 4 日	114,232	40,129	35.13	
長崎県議会議員一般選挙	平成31年 4 月 7 日	112,565	52,717	46.83	
参議院議員通常選挙	令和元年 7 月 21 日	113,356	52,480	46.30	
長崎県議会議員補欠選挙	令和 3 年 3 月 28 日	112,005	65,448	58.43	
諫 早 市 長 選 挙	令和 3 年 3 月 28 日	111,401	65,477	58.78	
諫早市議会議員一般選挙	令和 3 年 3 月 28 日	111,401	65,467	58.77	
衆議院議員総選挙	令和 3 年10月31日	112,379	61,318	54.56	
長崎県知事選挙	令和 4 年 2 月 20 日	112,039	53,271	47.55	
参議院議員通常選挙	令和 4 年 7 月 10 日	112,390	53,959	48.01	
長崎県議会議員一般選挙	令和 5 年 4 月 9 日	—	—	—	無投票

4 選挙管理

(1) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、選挙が公正、適正に行われるように管理執行すること及び選挙の啓発を職務としています。委員4人で組織され、次に掲げる事務等を行っています。

- ① 衆参両議院、県議会議員、県知事、市議会議員、市長にかかる選挙の管理執行の事務全般
- ② 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定事務
- ③ 選挙の啓発

選挙管理委員会では、各選挙において前回を上回る投票率になるよう、選挙時には、投票日及び期日前投票日の周知徹底を行い、平時では、出前講座を啓発の柱に、小・中・高校での啓発を行っています。また、高校に啓発の標語を募集し最優秀作品については、キャッチフレーズとして、広報やのぼり等に活用し投票率向上のために取り組んでいます。

<参考：年代別投票率の状況>

単位：％

選挙名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	市全体	備考
参議院議員通常選挙 (R1.7.21)	29.76	25.93	33.17	41.67	50.16	59.47	64.22	39.44	46.30	
諫早市長選挙 (R3.3.28)	50.22	36.24	45.03	53.97	62.86	72.23	76.10	50.56	58.78	
衆議院議員総選挙 (R3.10.31)	44.57	32.07	41.35	50.16	58.82	68.01	72.61	45.35	54.56	
長崎県知事選挙 (R4.2.20)	38.13	25.38	34.91	42.84	51.04	60.08	64.82	40.58	47.55	
参議院議員通常選挙 (R4.7.10)	30.79	29.11	38.06	44.67	52.29	59.80	62.75	39.17	48.01	
長崎県議会議員一般選挙 (R5.4.9)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	無投票

(2) 諫早市選挙管理委員会・同補充員名簿

①委員

任期 自 令和3年7月29日

至 令和7年7月28日

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	宮 崎 貴志雄	
委員長職務代理者	城 下 正 美	
委 員	野 口 和 子	
委 員	道 越 貴代美	

②補充員

任期 自 令和3年7月29日

至 令和7年7月28日

職 名	氏 名	備 考
補 充 員	小 幡 直 子	
補 充 員	永 淵 敏 明	
補 充 員	富 田 和 彰	
補 充 員	中 山 菊 子	

5 選挙啓発

(1) 常時啓発事業

事業名	目標
① 話し合い活動事業	各地区で各種団体の集会を利用し、話し合い活動を実施して明るい選挙の推進、選挙に対する啓発を図る
② 出前講座事業	投票率の長期低落傾向に歯止めをかけ、選挙に関心を持ってもらうため、学校(生徒)、地域に出向き選挙の講話、模擬投票などを実施して、投票率の向上を図る
③ 啓発ポスター募集事業	児童、生徒から選挙啓発ポスターを募集する。また、市役所本館1階ホール等に展示し投票参加及び選挙意識の向上を図る
④ 新成人啓発事業	二十歳の集いで選挙啓発冊子及びメッセージを配布して、有権者としての自覚を訴える
⑤ 啓発標語募集事業	高校生からの啓発標語を募集し、選挙への関心を高める。最優秀の標語を選挙時の啓発のぼりなどに掲げ、選挙意識の向上を図る

(2) 諫早市明るい選挙推進協議会の経緯

昭和27年4月に執行された諫早市長選に際し、野村儀平氏は公明選挙をスローガンに立候補し、旧諫早市第6代市長に当選しています。それ以来、諫早市は「公明選挙発祥の地」と全国的にうたわれるようになりました。

昭和27年 諫早市公明選挙推進連盟結成(8月30日)

昭和38年 諫早市公明選挙推進協議会設立

昭和40年 明るく正しい選挙推進協議会と改称

昭和49年 諫早市明るい選挙推進協議会と改称

平成18年 合併に伴い新「諫早市明るい選挙推進協議会」発足

6 各公職の任期及び任期満了日

(令和6年7月31日現在)

公職の種類	任期満了日	任期	選挙運動期間	定数	前回選挙期日
諫早市長	令和7年4月9日	4年	7日	1人	令和3年3月28日
諫早市議会議員	令和7年4月9日	4年	7日	26人	令和3年3月28日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和7年7月28日	6年	17日	1人	令和元年7月21日
衆議院議員(長崎県2区)	令和7年10月30日	4年	12日	1人	令和3年10月31日
長崎県知事	令和8年3月1日	4年	17日	1人	令和4年2月20日
長崎県議会議員(諫早市選挙区)	令和9年4月29日	4年	9日	4人	令和5年4月9日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和10年7月25日	6年	17日	1人	令和4年7月10日

7 選挙人名簿の調製

(1) 永久選挙人名簿

① 定時登録

年4回、3月・6月・9月・12月の各月1日を基準日として、登録します。

② 選挙時登録

選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。選挙期日の告示日の前日に行われるのが一般的です。

(2) 在外選挙人名簿

① 登録

申請に基づいて随時に登録します。

② 抹消

死亡、国籍喪失、国内居住により、抹消します。

③ 登録者数（令和6年9月1日現在）(単位：人)

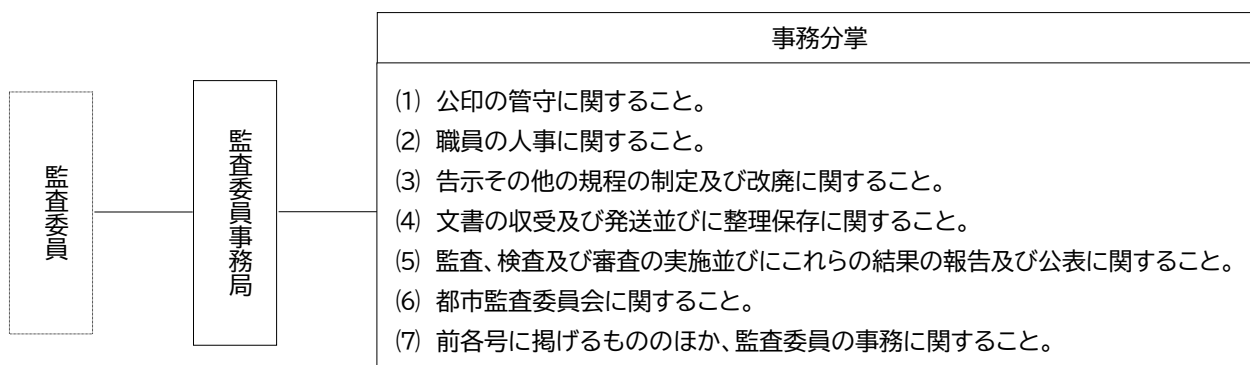
男	女	計
19	32	51

8 供託金

選挙の種類	供託金	選挙の種類	供託金
衆議院小選挙区	300万円	衆議院比例代表	600万円
参議院選挙区	300万円	参議院比例代表	600万円
県議会議員	60万円	県知事	300万円
市議会議員	30万円	市長	100万円

監 査

I 組織と事務分掌



II 概況

住民の福祉の増進と市政への信頼に資するために、「市の財務に関する事務の執行」、「市の経営に係る事業の管理」、「その他市が執行する事務」が、最小の経費で最大の効果を挙げているか、常に組織及び運営の合理化に努めているか、法令及び条例等に基づき適正に行われているかなどを主眼とし、監査委員が監査を実施しています。

監査委員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	代表監査委員	谷口 啓	識見監査委員	森口 恭子	議選監査委員	森 和明

1 監査

(1) 定期及び監査委員が必要と認めて行う監査

① 定期監査

② 随時監査

A 工事監査

B 学校用備品等実地監査

C 普通財産実地監査

D その他監査委員が必要と認める監査

③ 行政監査

④ 財政援助団体等監査

(補助金交付団体・出資団体・指定管理者)

⑤ 公金の収納支払事務監査

(2) 請求・要求に基づく監査

① 住民の直接請求に基づく監査

② 議会の請求に基づく監査

③ 市長の要求に基づく監査

④ 住民監査請求に基づく監査

⑤ 職員の賠償責任に関する監査

2 検査

例月現金出納検査

3 審査

(1) 決算審査

① 一般会計、特別会計

② 公営企業会計

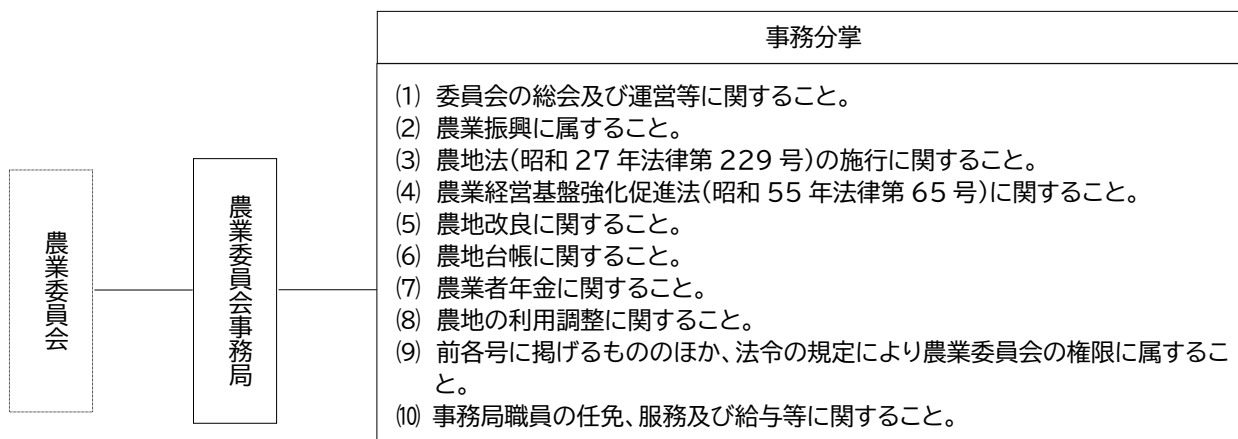
(2) 基金運用状況審査

土地開発基金、奨学金貸付基金、国民健康保険高額療養費貸付基金

(3) 健全化判断比率等審査

農業委員会

I 組織と事務分掌



II 概況

1 諫早市農業委員会

(1) 設置目的と業務

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される行政委員会で、農業の健全な発展に寄与するため、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る活動に取り組む組織です。平成 28 年 4 月に同改正法が施行され、「農地等の利用の最適化の推進」が法令事務となり、「担い手への集積・集約化」、「遊休農地の発生防止及び解消」、「新規参入の促進」に積極的に取り組むことが農業委員会の重要な事務として位置づけられました。

諫早市農業委員会は、市議会の同意を得た上で市長から任命された農業委員 20 人と農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員 38 人で構成され、農業委員は、地区を担当する農地利用最適化推進委員と連携し、「農地等の利用の最適化の推進」に取り組んでいます。また、平成 28 年 6 月に農林水産大臣から都道府県に代わり農地転用許可等を行うことができる市町村の指定を受け、同年 9 月から許可業務を行っています。

(2) 農業委員会の業務

① 農委法第6条第1項業務

- ・農地法に基づく許可(農地の売買・貸借・転用など)
- ・紛争の和解の仲介
- ・農地情報の収集提供(農地の利用状況調査、農地の利用に係る意向調査など)

② 農委法第6条第2項業務

- ・担い手への農地集積、集約化(地域計画に基づく目標地図の素案の作成、土地改良事業など地域の合意形成)
- ・遊休農地の発生防止、解消(農地所有者への働き掛け、相続等の相談)
- ・新規参入の促進(新規就農者等の相談や支援、農地所有者等との相談や調整)

③ 農委法第6条第3項業務

- ・農業経営の法人化

- ・地域農業の状況調査(集落営農の組織化、家族経営協定の相談)
 - ・農業経営に係る情報の提供(簿記、青色申告等の相談)
 - ・農業者年金の加入促進、経営所得安定対策、農業税制等の周知
 - ・情報提供と相談(「農業委員会だより」、「全国農業新聞」、「全国農業図書」を活用した情報提供)
- ④ 関係行政機関等に対する意見書の提出(農委法第38条)
- ・農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の提出

2 委員会の構成

(1) 農業委員(定数20人)

任期(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

公募	公募のうち		農業委員のうち		
	団体推薦	自薦	認定農業者	非利害関係者	女性
20人	20人	0人	13人	1人	2人

(2) 農地利用最適化推進委員(定数38人)

任期(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

地区	定数	備考
中央・本野	4人	団体推薦4人
小栗・真津山・有喜	3人	団体推薦3人
小野	3人	団体推薦3人
長田	5人	団体推薦5人
多良見	6人	団体推薦6人
森山	3人	団体推薦3人
飯盛	4人	団体推薦4人
高来	6人	団体推薦6人
小長井	4人	団体推薦4人
計	38人	

(3) 農業委員会委員名簿

○会 長 山開 博俊

○会長職務代理 久本 純造

任期(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

番号	氏名	住所	選出区分
1	久保 繁	諫早市下大渡野町	団体推薦
2	牟田 直志	諫早市本明町	団体推薦
3	西口 雪夫	諫早市長田町	団体推薦
4	立森 和富	諫早市早見町	団体推薦
5	前田 貞松	諫早市小川町	団体推薦
6	林田 芳信	諫早市多良見町元釜	団体推薦
7	平野 和敏	諫早市多良見町舟津	団体推薦
8	増田 真美子	諫早市多良見町シーサイド	団体推薦
9	補伽 文夫	諫早市飯盛町開	団体推薦
10	森田 正男	諫早市飯盛町後田	団体推薦
11	中島 康範	諫早市川内町	団体推薦
12	松本 秀徳	諫早市赤崎町	団体推薦
13	江崎 義明	諫早市森山町唐比北	団体推薦
14	野田 浩	諫早市森山町田尻	団体推薦

農業委員会

番号	氏名	住所	選出区分
15	泉 野 政 則	諫早市高来町黒崎	団体推薦
16	田 淵 勇 二	諫早市高来町峰	団体推薦
17	池 田 武 弘	諫早市小長井町遠竹	団体推薦
18	増 山 時 子	諫早市小長井町川内	団体推薦
19	久 本 純 造	諫早市小豆崎町	団体推薦
20	山 開 博 俊	諫早市小長井町井崎	団体推薦

(4) 農地利用最適化推進委員名簿

任期(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

地域	氏名	住所	選出区分
中央 本野	植 松 健 一	諫早市本野町	団体推薦
	川 上 千 里	諫早市目代町	団体推薦
	坂 本 武 志	諫早市上大渡野町	団体推薦
	吉 野 正	諫早市福田町	団体推薦
小 栗 真津山 有 喜	酒 井 勝 規	諫早市天神町	団体推薦
	田 中 義 則	諫早市久山町	団体推薦
	土 井 清 男	諫早市土師野尾町	団体推薦
小野	池 園 辰 巳	諫早市長野町	団体推薦
	池 田 周 三	諫早市黒崎町	団体推薦
	徳 永 國 男	諫早市小野島町	団体推薦
長田	石 下 俊 文	諫早市高天町	団体推薦
	川 原 清 昭	諫早市中田町	団体推薦
	堤 照 彦	諫早市白木峰町	団体推薦
	松 武 誠 二	諫早市西里町	団体推薦
	山 口 定 美	諫早市猿崎町	団体推薦
多良見	草 野 敏	諫早市多良見町化屋	団体推薦
	滝 口 尚 志	諫早市多良見町舟津	団体推薦
	藤 山 武 男	諫早市多良見町東園	団体推薦
	松 尾 正 晴	諫早市多良見町木床	団体推薦
	山 崎 昭 彦	諫早市多良見町佐瀬	団体推薦
	山 野 敬	諫早市多良見町野川内	団体推薦
森山	古 賀 彰	諫早市森山町上井牟田	団体推薦
	田 村 健 文	諫早市森山町下井牟田	団体推薦
	溝 越 純 二	諫早市森山町本村	団体推薦
飯盛	上 原 量	諫早市飯盛町上原	団体推薦
	川 下 忠 弘	諫早市飯盛町川下	団体推薦
	馬 場 一	諫早市飯盛町開	団体推薦
	松 野 成 敏	諫早市飯盛町中山	団体推薦
高来	鵜 木 真由美	諫早市高来町建山	団体推薦
	中 島 豊 志	諫早市高来町金崎	団体推薦
	西 村 康 幸	諫早市高来町西尾	団体推薦
	原 口 一 成	諫早市高来町神津倉	団体推薦
	水 野 清 治	諫早市高来町溝口	団体推薦
	山 崎 優	諫早市高来町建山	団体推薦
小長井	島 田 知 昭	諫早市小長井町田原	団体推薦
	永 淵 節 夫	諫早市小長井町小川原浦	団体推薦
	野 副 栄 治	諫早市小長井町大峰	団体推薦
	松 下 武 彦	諫早市小長井町井崎	団体推薦

(5) 委員の報酬

職名	会長	会長職務代理者	委員	推進委員
月額	58,000円	32,000円	30,000円	25,000円

※活動実績に応じて能率給を加算する。

3 農地の移動状況

(1) 農地法関係

区分	3 条		4 条		5 条		18 条		合計	
	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)
R3年度	65	14.06	29	2.01	169	13.79	113	51.51	376	81.37
R4年度	85	15.63	33	1.42	170	11.50	91	81.19	379	109.74
R5 年度	91	16.35	45	1.66	156	17.24	51	79.83	343	115.08

(2) 農業経営基盤強化促進事業関係

① 所有権移転

区分	件数(件)	筆数(筆)	面積(ha)	内訳	
				田(ha)	畑(ha)
R3年度	26	41	5.37	3.90	1.47
R4年度	24	52	5.96	3.83	2.13
R5 年度	26	45	6.48	5.16	1.32

② 利用権設定(新規)

区分		設定期間				地目別内訳	
		5年以下	6年～9年	10年以上	計	田	畑
R3年度	件数(件)	7	13	383	403		
	面積(ha)	25.91	3.10	154.78	183.79	139.28	44.51
R4年度	件数(件)	12	14	249	275		
	面積(ha)	72.39	3.04	114.44	189.87	103.79	86.08
R5 年度	件数(件)	11	7	63	81		
	面積(ha)	60.11	1.77	18.56	80.44	16.01	64.43

③利用権設定(再設定)

区分		設定期間				地目別内訳	
		5年以下	6年～9年	10年以上	計	田	畑
R3年度	件数(件)	5	12	22	39		
	面積(ha)	13.35	4.84	10.00	28.19	12.59	15.60
R4年度	件数(件)	37	10	21	68		
	面積(ha)	612.41	4.77	13.21	630.39	13.82	616.57
R5 年度	件数(件)	9	13	25	47		
	面積(ha)	37.99	5.07	6.84	49.90	9.29	40.60

4 農業者年金被保険者・受給者状況

○旧制度受給者数

令和 6 年3月31日現在

経営移譲年金	農業者老齢年金	計
322 人	130 人	452 人

○新制度受給者数

令和 6 年3月31日現在

特例付加年金	老齢年金	計
16 人	142 人	158 人

○受給待期者数

令和 6 年3月31日現在

旧制度	新制度	計
103 人	104 人	207 人

○新制度被保険者数

令和 6 年3月31日現在

通常加入	政策支援加入	計
111 人	57 人	168 人

5 家族経営協定

家族経営協定とは、意欲とやりがいの持てる農業経営をめざし、農業経営の方針、労働時間・休日、農業の作業分担、労働報酬、収益の配分など働きやすい環境づくりについて家族間で協議して締結する協定です。

○締結実績

令和 6 年3月31日現在

地域	諫早	多良見	森山	飯盛	高来	小長井	計
締結数(組)	87	47	37	59	34	22	286

關係機關

I 諫早市土地開発公社

1 概要

- | | | |
|---------|--|---------------------------------|
| ① 名称 | 諫早市土地開発公社 | 託に基づく、土地の取得のあっせん、測量その他これらに類する業務 |
| ② 所在地 | 諫早市東小路町7番1号 | ⑤ 出資金 |
| ③ 設立年月日 | 昭和40年10月15日
(昭和48年6月1日組織変更) | 500万円(全額諫早市出資) |
| ④ 業務の範囲 | ○公共用地、公有地等の取得、造成、管理、処分等の業務
○国・地方公共団体その他の公共的団体からの委 | ⑥ 債務保証限度額 |
| | | 60億円 |
| | | ⑦ 借入金(令和5年度末) |
| | | 27億4,302万円 |
| | | ⑧ 取引金融機関 |
| | | 市内銀行・農協等 |

II 諫早市施設管理公社

1 概要

- | | | |
|--------------------|------------------------------|-----------------------------|
| ① 名称 | 一般財団法人 諫早市施設管理公社 | ⑤ 業務の内容 |
| ② 所在地 | 諫早市高城町5番10号 | ○国、県、諫早市等が設置する施設の管理運営に関する業務 |
| ③ 設立年月日 | 昭和63年3月1日
(昭和63年4月1日事業開始) | ○駐車場事業 |
| ④ 財団法人から一般財団法人への移行 | 平成25年4月1日 | ○その他公社の目的を達成するために必要な事業 |
| | | ⑥ 基本財産 |
| | | 500万円(全額諫早市出資) |

2 事業実績(令和6年4月1日現在)

- | | |
|--|---|
| ○指定管理者の指定を受けて管理する施設 | 育館、諫早市多良見体育センター、諫早市飯盛体育館、諫早市武道館、諫早市飯盛小島武道場 |
| ・高城会館、つくば倶楽部 | ・諫早市小野島グラウンド、諫早市ゲートボール場、諫早市弓道場、諫早市飯盛グラウンド、諫早市飯盛テニス場、諫早市飯盛相撲場、諫早市いいもり月の丘温泉 |
| ・多良見のぞみ会館、のぞみ公園 | ・白木峰高原(コスモス花宇宙館) |
| ・西諫早ふれあい広場、長田いこいの広場、中央ふれあい広場、小野ふれあい広場、小栗ふれあい広場 | |
| ・諫早市中央体育館、諫早市体育館、諫早市小野体 | |

○委託を受けて行う事業

- ・市政記者室管理、公用バス運行及び運行管理、男女共同参画推進センター管理、消費生活センター管理、庁舎前駐車場整理業務

○駐車場事業

- ・西諫早駅前駐車場、諫早駅北駐車場、原口町駐車場、大草駅前駐車場

○公益目的支出事業

Ⅲ 諫早市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられており、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織です。

1 概要

(1) 名称

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

(2) 所在地

諫早市新道町948番地(諫早市社会福祉会館内)

(3) 設立年月日

平成17年3月1日

(4) 業務の内容

① 地域福祉活動

- ・地区社協運営の支援及び連携強化
- ・ふれあいいきいきサロン活動の支援
- ・子育てサロン活動の支援
- ・福祉協力員活動の支援
- ・高齢者等見守りネットワーク活動の支援
- ・地区懇談会、世代間交流活動の支援
- ・ふれあい食事サービス、ひとり暮らし高齢者の集いの支援
- ・諫早市社会福祉大会の開催
- ・福祉団体活動の支援及び連携

- ・福祉系大学との連携

② ボランティア活動

- ・諫早市ボランティアセンターの運営
- ・災害ボランティア講座の実施
- ・ボランティア研修会の開催、ボランティアの育成
- ・収集活動(使用済み切手・プルタブ)の実施
- ・諫早市ボランティア連絡協議会の活動支援

③ 福祉総合相談支援事業

- ・ふれあい福祉相談事業の実施
- ・生活福祉資金等貸付事業の受託運営
- ・諫早市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の実施
- ・日常生活自立支援事業の受託運営
- ・成年後見申立相談援助

④ 福祉教育推進事業

- ・生活援助事業の実施
- ・シニア美術手工芸作品展の開催
- ・障害者美術手工芸作品展(心の花展)の開催
- ・福祉体験学習の支援

⑤ 施設管理経営

- ・上山荘施設の運営、維持・管理
- ・諫早市社会福祉会館の指定管理・経営
- ・諫早市上山荘南館の指定管理・経営

⑥ 社会福祉団体活動への協力

- ・日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事業
- ・長崎県共同募金会諫早市支会の事業
- ・長崎県戦没者慰霊奉賛会諫早市支部の事業

IV 諫早市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、法律によって位置づけされた公益法人であり、健康で働く意欲ある高齢者が「自主・自立、共働・共助」の理念の下に地域に密着した仕事への就業を通じて、自らの生きがいをづくりと社会参加をめざし、「活力ある地域社会づくり」を推進する団体です。

1 概要

(1) 名称

公益社団法人 諫早市シルバー人材センター

(2) 所在地

諫早市新道町948番地 諫早市社会福祉会館内

(3) 設立年月日

昭和61年6月27日

(4) 事業内容

- 高齢退職者の就業に関する情報の収集及び提供、高齢退職者の就業に関する調査研究
- 高齢者の就業に関する相談
- 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢退職者のために、当該就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

○臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢退職者のために、職業紹介事業を行うこと。

○高齢退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を目的とした講習を行うこと。

○前各号に掲げるもののほか、高齢退職者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就職に関し必要な業務を行うこと。

資料

I 附属機関一覧

1 附属機関(執行機関:市長)

(1) 防災会議

(担当:総務部 危機管理課)

目的と職務	災害対策基本法第16条の規定に基づき、本市の区域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進、市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項の審議及び市長への意見、その他法令によりその権限に属する事務を行うこと
委員の数	会長1人、委員38人以内
構成	会長 市長 委員 本市を警備区域とする陸上自衛隊の部隊の長、指定地方行政機関の職員、県の知事の部局の職員、県警察官、市議会議員、指定公共機関の職員、指定地方公共機関の職員、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者、公共的団体の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者、県央地域広域市町村圏組合の消防長、市消防団長、市教育委員会教育長、市長がその部内の職員のうちから任命する者
委員の任期	2年(職指定の委員にあっては、当該職にある期間)

(2) 国民保護協議会

(担当:総務部 危機管理課)

目的と職務	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)第39条の規定に基づき、諫早市の区域に係る国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。また、その他法令によりその権限に属する事務を行うこと
委員の数	会長1人、委員45人以内
構成	会長 市長 委員 市の区域を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に所属する者、長崎県職員、副市長、市教育委員会教育長及び県央地域広域市町村圏組合消防長又はその指名する消防吏員、市職員、市の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員、国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有する者
委員の任期	2年

(3) 情報公開・個人情報保護審査会

(担当:総務部 総務課)

目的と職務	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図るため、諫早市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条に規定する事項に関して調査審議する
委員の数	5人以内
構成	市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(4) 行政不服審査会

(担当:総務部 総務課)

目的と職務	不服申立制度の客観的で公正な運用を図るため、行政不服審査法第2条の規定による審査請求等に関して調査審議する
委員の数	5人以内
構成	市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(5) 特別職報酬等審議会

(担当:総務部 職員課)

目的と職務	特別職の職員の報酬等に関する事項について調査審議をすること
委員の数	8人
構成	本市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	その都度委嘱する

(6) 総合計画審議会

(担当:企画財務部 企画政策課)

目的と職務	本市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う
委員の数	25人以内
構成	学識経験を有する者、地域住民組織その他の公共的団体に属する者、市職員のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

(7) 町名町界審議会

(担当:地域政策部 市民窓口課)

目的と職務	地方自治法第260条第1項の規定に基づく町の区域及びその名称の変更等に関する事務並びに住居表示に関する法律の規定に基づく住居表示の整備に関する事務の適正な実施を図るために必要な調査及び審議を行う
委員の数	12人以内
構成	地域住民組織の代表者、学識経験を有する者、公共的機関又は公益的事業を営む法人の職員、関係行政機関の職員、本市職員のうちから市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

(8) 健康福祉審議会

(担当:こども福祉部 地域福祉課)

目的と職務	本市における健康、福祉、医療の各分野に関する基本計画及び実施計画について、調査審議をすること
委員の数	20人以内
構成	学識経験を有する者、社会福祉事業に従事する者、医療事業に従事する者、社会福祉団体その他の公共的団体に属する者のうちから市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(9) 民生委員推薦会

(担当:こども福祉部 地域福祉課)

目的と職務	民生委員法第5条第2項の規定による県知事への民生委員の推薦に関する事務を行うこと
委員の数	14人
構成	本市の区域の実情に通ずる者で学識経験のある者、市議会議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市の区域を単位とする社会福祉関係団体に関係のある者、教育に関係のある者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱又は任命した者それぞれ2人以内
委員の任期	3年

(10) 児童館運営委員会

(担当:こども福祉部 こども政策課)

目的と職務	諫早市児童館設置条例第10条に規定する児童館の運営方針、利用の普及その他児童館の管理運営に必要な事項について審議すること
委員の数	10人以内
構成	児童委員、関係団体代表者、学識経験者、関係行政機関職員
委員の任期	3年

(11) 食育推進会議

(担当:健康保険部 健康推進課)

目的と職務	食育推進計画の作成及びその実務の推進、食育に関する重要事項の審議及び食育に関する施策の推進を行うこと
委員の数	15人以内
構成	教育関係者、介護その他の社会福祉・医療・保健関係者、農林漁業分野の関係者、食品関連(食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供)事業者等の関係者、学識経験者、その他の団体(消費者団体、ボランティア団体など)に属する者から市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(12) 諫早市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

(担当:健康保険部 保険年金課)

目的と職務	国民健康保険法第11条の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議すること
委員の数	20人
構成	被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員それぞれ6人、被用者保険等保険者を代表する委員2人
委員の任期	3年

(13) 自転車等駐車対策協議会

(担当:地域政策部 生活安全交通課)

目的と職務	諫早市自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例第3条第2項に規定する市長の意見聴取に応じること並びに自転車等の駐車対策に関する重要事項について調査審議し、その結果に基づいて市長に意見を述べること
委員の数	15人以内
構成	道路管理者、長崎県警察及び鉄道事業者等自転車等の駐車対策に利害関係を有する者のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

(14) 交通安全対策会議

(担当:地域政策部 生活安全交通課)

目的と職務	諫早市交通安全対策会議条例第2条に規定する本市の交通安全計画の作成及びその実績の推進並びに本市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その施策の実施を推進すること
委員の数	15人以内
構成	陸上交通に関する事業を営む公共的機関又は交通の安全に関する活動を行う公共的団体の役員又は職員、国又は県の行政機関の職員、県央地域広域市町村圏組合の職員、市教育委員会教育長及び市職員のうちから、市長が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

(15) 都市計画審議会

(担当:建設部 都市政策課)

目的と職務	本市が定める都市計画、県知事が定める都市計画について本市が提出する意見、その他都市計画に関する重要事項について審議を行う
委員の数	15人以内
構成	学識経験を有する者、市議会議員、長崎県の職員、関係行政機関の職員及び本市の住民のうちから市長が委嘱した者
委員の任期	2年

(16) モーター類似旅館審議会

(担当:建設部 建設総務課)

目的と職務	諫早市モーター類似旅館の建築の規制に関する条例第4条第1項に規定する同意の可否の決定に当たっての意見を述べること
委員の数	10人以内
構成	学識経験を有する者、公共的団体の代表者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した者
委員の任期	2年

(17) 環境保全審議会

(担当:地域政策部 環境政策課)

目的と職務	市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本事項、諫早市環境保全条例第40条の規定により、その権限に属させられた事項及び環境保全に関し市長が必要と認める事項について調査審議する
委員の数	20人以内
構成	環境保全に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(18) 男女共同参画審議会

(担当:地域政策部 人権・男女参画課)

目的と職務	男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する
委員の数	10人以内
構成	学識経験を有する者、各種団体の推薦を受けた者、その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	2年

(19) 文化財保護審議会

(担当:経済交流部 文化振興課)

目的と職務	諫早市文化財保護条例に基づき、文化財の指定又は認定に当たっての意見を市長に述べることに並びに文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議、建議すること
委員の数	10人以内
構成	学識経験のある者の中から市長が委嘱した者
委員の任期	2年

(20) 空家等対策協議会

(担当:建設部 建築住宅課)

目的と職務	市長の諮問に応じ、空家等対策計画に関すること、特定空家等の認定に関すること、空家等特措法第14条に規定する特定空家等に対する措置に関すること、その他空家等対策に関し市長が必要と認める事項について審議する
委員の数	9人以内
構成	法務、不動産、建築等に関する学識経験者、警察職員、消防職員、市職員、その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する者
委員の任期	2年

2 附属機関(執行機関:教育委員会)

(1) 通学区域審議会

(担当:教育委員会 教育総務課)

目的と職務	諫早市立小学校並びに中学校の通学区域の決定及び変更に関する事項を調査審議する
委員の数	10人以内
構成	諫早市立小学校及び中学校の校長、諫早市立小学校及び中学校のPTAを代表する者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、本市職員
委員の任期	2年

(2) 教育支援委員会

(担当:教育委員会 学校教育課)

目的と職務	障害を有する新たに学齢に達する児童及び学齢児童生徒の障害の種類、程度等の判定について調査審議し、適正な就学措置を図る
委員の数	20人以内
構成	学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員及び市職員のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命した者
委員の任期	1年

(3) 社会教育委員

(担当:教育委員会 生涯学習課)

目的と職務	社会教育法第17条1項の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じた意見の陳述並びにそのために必要な調査研究を行うこと
委員の数	10人以内
構成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱した者
委員の任期	2年

(4) 公民館運営審議会

(担当:教育委員会 生涯学習課)

目的と職務	社会教育法第29条第2項の規定に基づき、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議すること
委員の数	25人以内
構成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱した者
委員の任期	2年

(5) 少年センター運営協議会

(担当:教育委員会 生涯学習課)

目的と職務	諫早市少年センター条例第4条第1項の規定に基づき、少年センターの運営について意見を述べること
委員の数	12人以内
構成	教育職員、社会教育団体の関係者、福祉行政機関の関係者及び少年補導機関の関係者の中から、教育委員会が委嘱又は任命した者
委員の任期	2年

(6) 図書館協議会

(担当:諫早図書館)

目的と職務	図書館法第14条第2項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べること
委員の数	10人以内
構成	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命した者
委員の任期	2年

Ⅱ 市内主要施設・団体等

名称	所在地	電話番号
【行政機関】		
(市の関係機関)		
諫早市役所	東小路町7-1	22-1500
多良見支所	多良見町化屋1800	43-1111
森山支所	森山町本村1300	36-1111
飯盛支所	飯盛町開1929-3	48-1111
高来支所	高来町三部壺528	32-2111
小長井支所	小長井町小川原浦500	34-2111
小栗出張所・小栗公民館	小川町1222	22-1533
小野出張所・小野公民館	黒崎町181-2	22-0264
有喜出張所・有喜公民館	有喜町488	28-2001
真津山出張所・西諫早公民館	山川町1-3	26-1500
真津山出張所分室	貝津町2890	26-9467
本野出張所・本野公民館	上大渡野町2-1	26-0270
長田出張所・長田公民館	長田町2394-2	23-9024
大草出張所	多良見町野副17-1	43-1221
伊木力出張所・伊木力公民館	多良見町舟津1140	44-1002
田結出張所・田結公民館	飯盛町里648-3	49-1111
小江深海出張所	高来町峰19-1	32-2127
多良見公民館	多良見町化屋1800	43-0049
森山公民館	森山町本村1300	36-1116
飯盛公民館(飯盛図書室)	飯盛町開1929-3	48-0049
高来公民館	高来町三部壺528	32-2111
高来公民館宇良分館	高来町山道407-1	—
高来西公民館	高来町峰19-1	32-3126
高来西公民館深海分館	高来町船津421	—
小長井公民館	小長井町小川原浦500	34-2201
諫早市東京事務所・諫早修習館	東京都文京区目白台1-4-15	03-3947-3296
諫早市少年センター	野中町508-8	22-2551
諫早市土地開発公社	東小路町7-1	22-1500
諫早市施設管理公社	高城町5-10	21-1254
諫早市小長井振興公社	小長井町遠竹2867-7	34-4333
県央地域広域市町村圏組合事務局	鷺崎町221-1	23-3600
県央地域広域市町村圏組合県央不燃物再生センター	小豆崎町89-4	23-3892
県央地域広域市町村圏組合消防本部	鷺崎町221-1	23-0119
県央地域広域市町村圏組合通信指令センター	鷺崎町221-1	24-6500
諫早消防署	鷺崎町221-1	22-0119
諫早消防署 西諫早分署	馬渡町10-1	26-6372
諫早消防署 多良見分署	多良見町化屋1800	43-1119
諫早消防署 飯盛分署	飯盛町開1293-57	48-0177
諫早消防署 高来分署	高来町溝口44	32-2199
諫早消防署テレホンサービス(火災の問い合わせ)	鷺崎町221-1	050-5530-6737
諫早市防災行政無線テレホンサービス	東小路町7-1	0120-419-009
諫早市健康福祉センター	宇都町29-1	46-3020
諫早市健康福祉センター 森山分館(森山保健センター)	森山町下井牟田1238	35-2866
諫早市小長井健康センター	小長井町井崎127	34-3138
諫早市森山老人福祉センター	森山町本村1300	36-0889
諫早市高来しゃくなげ荘	高来町黒崎317-1	32-3468
諫早市消費生活センター(安全安心相談室)	高城町5-25-3F	22-3113
諫早中央浄化センター	仲沖町356	22-5851
小長井浄化センター	小長井町大峰980-70	34-2075
高来浄化センター	高来町泉301	32-4628

名称	所在地	電話番号
田結浄化センター	飯盛町里145-10	27-8015
飯盛浄化センター	飯盛町開181-1	—
上水管理センター(平山浄水場内)	平山町8-1	23-5579
県央県南広域環境組合(県央県南クリーンセンター)	福田町1250	35-8200
諫早市一般廃棄物最終処分場	小豆崎町26	35-1336
新倉屋敷クリーンセンター	仲沖町218-1	23-5001
諫早市森山資源リサイクルセンター	森山町唐比西154	36-0339
旅立ちの里小ヶ倉斎苑	小ヶ倉町636-21	21-2600
鹿ノ塔斎場	高来町黒新田275-2	32-3500
諫早南墓園	栗面町523	24-2606
諫早市高城駐車場	高城町5-10	21-2010
諫早市中央部地域包括支援センター	宇都町29-1 健康福祉センター内	27-0730
諫早市北部地域包括支援センター	山川町2-13 竹下ビル	25-7030
諫早市西部地域包括支援センター	多良見町化屋1800 たらみ会館内	43-3330
諫早市南部地域包括支援センター	森山町下井牟田1238 森山保健センター内	35-2887
諫早市東部地域包括支援センター	高来町三部壺528 高来会館内	32-6556
(県の関係)		
諫早警察署	小船越町1036-1	22-0110
長崎県県央振興局税務部	永昌東町9-26-2F	22-0508
長崎県県央保健所	柴田町26-49	26-3304
長崎県立こども医療福祉センター	永昌東町24-3	22-1300
県公園緑地協会(県央総合運動公園)	宇都町27-1	22-0129
長崎県県央振興局建設部建築課	永昌東町25-8	22-0010
長崎県県央振興局農林部諫早地域普及課	永昌東町25-8	22-0057
長崎県県央振興局農林部諫早湾干拓営農支援センター	中央干拓131	35-4344
長崎県県央振興局農林部農村整備課	永昌東町25-8	22-1320
長崎県県央振興局農林部林業課	永昌東町25-8	22-0200
長崎県県央振興局農林部森林土木課	永昌東町25-8	22-0201
長崎県県央振興局農林部中央家畜保健衛生所	貝津町3118	25-1331
長崎県病害虫防除所	小船越町3170	26-0027
長崎県諫早食肉衛生検査所	幸町79-20	24-0934
長崎県農林技術開発センター	貝津町3118	26-3330
県住宅供給公社諫早事務所	山川町1-4-1	26-9053
県住宅供給公社諫早西部団地開発事務所	堀の内町414-18	26-9211
県大村湾南部浄化センター	貝津町1410	25-4758
県営バス諫早営業所	貝津町1492	26-3080
県営バス諫早バスターミナル	永昌東町1-1	22-1374
(国の関係)		
諫早簡易裁判所	永昌東町24-12	22-0421
長崎地方務局諫早支局	幸町4-12	22-0475
長崎刑務所	小川町1650	22-1330
諫早公証人役場	高城町5-10-4F	23-4559
諫早税務署	永昌東町25-45	22-1370
諫早年金事務所	柴田町47-39	25-1666
国土交通省長崎河川国道事務所諫早出張所	八天町20-15	22-1356
国土交通省長崎河川国道事務所諫早排水機場	八天町11	23-3993
自衛隊長崎地方協力本部諫早地域事務所	東小路町5-17	22-4455
九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所(諫早駐在)	高来町金崎149-6	27-7510
九州農政局長崎県拠点	長崎市岩川町16-16 長崎地方合同庁舎	095-845-7121
長崎森林管理署	栗面町804-1	41-6911
(認可保育所)		
市立諫早中央保育所	野中町508-7	22-1096
市立太陽保育所	馬渡町10-1	26-2223
もはら保育園	赤崎町212-1	22-2911

資料

名称	所在地	電話番号
ほなみ保育園	小野島町2057-1	23-3765
桜が丘保育園	貝津町877-1	26-2076
みたち保育園	柴田町1098	26-3800
小栗保育園	小川町461-1	22-2595
有喜保育園	有喜町418-2	28-2052
真生保育園	城見町28-13	22-6116
上諫早保育園	本明町212-1	26-5015
(分園)まほろ愛児園	西柴田町756-4	47-5902
ふくた保育園	福田町372-1	23-0121
小野保育園	小野町676-2	23-0120
のぞみ保育園	中通町35-8	28-2204
長田くみあい保育所	白浜町172	23-9404
明教保育園	上大渡野町33-2	25-3434
ともしび保育園	新道町83-8	23-8535
星の子保育園	山川町24-3	26-9448
いちご保育園	栗面町315	22-5840
もとの保育園	本野町91-2	25-9310
なかよし村保育園	福田町432-1	22-5311
くるみ保育園	川床町1166	21-0767
こころ保育園	柴田町42-56	56-9877
すこやか保育園	真崎町734-1	51-4151
すまいる保育園	西小路町999-67	21-7771
つぼみ保育園	小船越町930-210	56-8626
くやまえん	久山町1699	26-5578
(分園)くやまSUN保育園	久山町1555	51-7067
虹色保育園	貝津ヶ丘489-14	47-6767
いちご西保育園	真崎町550-1	25-0001
とんぼ保育園	柴町1-1	56-8585
中里保育園	多良見町中里47-9	43-2938
多良見保育園	多良見町化屋1062-2	43-2821
シーサイド保育園	多良見町シーサイド148-10	43-3620
わくわく保育園	多良見町木床1570	43-7222
遊びの家共同保育園	多良見町西川内1245-1	43-6085
みどり保育園	多良見町野副73	43-1512
珠光保育園	飯盛町平古場130-6	27-8001
常香保育園	飯盛町里1893-3	49-1059
春日園保育所	高来町東平原195	32-3210
深海保育園	高来町船津418-1	32-2132
和同保育園	高来町法川16	32-3721
遠竹保育園	小長井町遠竹586-2	34-2143
井崎保育園	小長井町井崎588	34-2215
(認定こども園)		
菜の花こども園	仲沖町543-2	22-5784
認定こども園 サンタの家	幸町59-1	22-7511
ききつるんぴーこども園	多良見町化屋1810	46-3560
キッズスクール認定こども園	宇都町18-29	21-3122
るんぴーこども園	多良見町舟津1411-1	44-1403
幼保連携型認定こども園ながたこども園	長田町2434	23-9220
幼保連携型認定こども園にしざきこども園	小豆崎町319-3	23-5052
みやまの森こども園	城見町31-21	22-0675
幼保連携型認定こども園もりやまこども園	森山町慶師野1884-2	35-2760
幼保連携型認定こども園ふたばこども園	小長井町小川原浦562-1	34-3089
あおぞらこども園	若葉町416-2	26-1007
金華こども園	高来町峰144-3	32-2182

名称	所在地	電話番号
ひかり認定こども園	高来町金崎759	32-2050
清和こども園	小長井町打越1-3	34-2109
認定こども園 鎮西学院幼稚園	西栄田町1212-1	25-1231
認定こども園 小栗幼稚園	小川町443	23-5182
認定こども園 西諫早幼稚園	久山町1110	26-2760
認定こども園 ふじ幼稚園	飯盛町中山611	48-0104
認定こども園 ばらの幼稚園	山川町24	26-0225
(認可外保育施設)		
ぼむおキッズ	原口町633-1	050-1081-5435
SKYE INTERNATIONAL 諫早園	小川町61-2	080-3188-9240
(企業主導型保育施設)		
みらいの保育園	小野町520-7	46-6355
キッズガーデン心の実	小野町285-6	47-9838
うさぎ保育園	有喜町537-9	28-0055
諫早市手をつなぐつくしっ子保育園	小船越町554-6	46-5885
(病児保育施設)		
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	城見町22-11	22-8166
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	多良見町シーサイド20-135	43-7800
(地域子育て支援センター)		
諫早市すくすく広場「親子交流ホール」	栄町1-1(アエルウエスト2階)	46-5696
くるみの家	小野島町2057-1	23-3765
子育て支援センターほしのこ	山川町24-3	26-9448
ほっとルーム	高来町下与632-58	32-2182
支援センターいちご	栗面町315	22-5925
親子の広場「アイアイ」	多良見町化屋759-7	43-7222
(学童クラブ)		
学童保育諫小学童クラブ	幸町59-1	24-0444
仲沖学童クラブ	仲沖町15-34	22-5784
学童保育北小クラブ	城見町29-12	24-3328
学童保育北小キッズ	金谷町14-2	24-3328
なかよし村学童 1 組	福田町6-40	22-6253
なかよし村学童 2 組	福田町6-40	22-6253
学童保育わんぱくキッズ	城見町833-4	46-6070
みやまの森学童クラブ	城見町31-21	22-0675
学童保育こどものくに小野	宗方町347-1	21-9510
学童保育うさぎクラブ	中通町35-8	28-0124
真津山学童クラブ	貝津町2666	25-5671
真津山学童フレンズ	貝津町2666	25-5671
学童さくらクラブ	貝津町878	26-2076
学童保育さづなクラブ	貝津町671-8	25-0600
学童保育さづなクラブ2	貝津町671-20	25-0600
学童保育ふたば	貝津町453-21	42-5076
学童保育Nキッズ	久山町1110	47-8889
学童保育くやま kids	久山町1699	42-4816
みのり学童クラブ	西里町803	23-9185
まごころ学童☆長田	西里町790-12	23-2525
小栗学童クラブさくらんぼ	小川町398-1	21-4411
小栗学童クラブくりの実	小川町398-1	21-4411
スポキッズ学童クラブ堂崎校	堂崎町10-39	47-8720
学童保育いちご	栗面町311-2	21-6780
学童保育にじのたね	栄田町41-20	26-7778
学童保育やまのたね	西栄田町754-10	25-7212
学童保育そらのたね	栄田町39-50	51-7588
学童保育かぜのこ	栄田町46-79	25-7339

名称	所在地	電話番号
学童保育まほろば	西栄田町756-4	47-5902
学童保育上山クラブ	原口町669-1	23-8590
キッズスクール学童クラブ	原口町818-3	47-8216
第二キッズスクール学童クラブ	西小路町1007	56-8625
学童保育西諫早クラブ宙組	馬渡町3	25-1439
学童保育西諫早クラブ花組	馬渡町3	25-1439
学童保育真城真城っ子ハウス	真崎町1037-3	26-4965
学童保育真城元気っ子ハウス	真崎町1037-3	26-7750
学童保育真城キッズハウス	真崎町1037-3	26-4965
遊びの家共同保育園	多良見町西川内1873	43-6085
中里児童クラブ 1 組	多良見町中里50-2	43-6940
中里児童クラブ 2 組	多良見町中里50-2	51-4023
喜小児童クラブ 1 組	多良見町中里42-8	47-5153
喜小児童クラブ 2 組	多良見町中里40-28	51-6279
ルンビニー喜小クラブ	多良見町化屋1824	46-3560
学童保育シーサイドクラブ	多良見町シーサイド1-286	43-4635
ルンビニー東小クラブ	多良見町シーサイド1-135	090-2220-1135
児童クラブルンビニー	多良見町舟津1383-2	44-1403
森山西小学童クラブ	森山下町井牟田473-1	35-2600
森山東小学童クラブ	森山町唐比北778-1	36-7101
学童保育「かたらんね」	飯盛町開1929-3	48-1190
高西学童クラブ	高来町下与294-1	32-3223
湯江小学童クラブ	高来町東平原147	32-5500
学童保育ポケットクラブ	小長井町小川原浦227	34-2716
遠竹学童クラブ	小長井町遠竹586-2	34-2143
(児童館)		
諫早市高来東児童館	高来町三部壺541-1	32-5858
諫早市高来西児童館	高来町峰19-1	32-5204
(幼稚園)		
市立諫早幼稚園	野中町508-7	22-2248
私立諫早純心幼稚園	天満町32-19	22-0639
// 英明幼稚園 諫早	白岩町3-2	26-3952
// 山美幼稚園	多良見町市布2320-76	43-0354
(小学校)		
市立諫早小学校	仲沖町457-4	22-0499
// 北諫早小学校	金谷町1-1	22-2213
// 小野小学校	宗方町365	22-0497
// 有喜小学校	有喜町800	28-2004
// 真津山小学校	貝津町715-2	26-1473
// 本野小学校	本野町94	25-9330
// 長田小学校	西里町800	23-9010
// 上諫早小学校	本明町99-2	26-0467
// 小栗小学校	小川町9	22-0541
// 真崎小学校	白岩町3-1	26-1202
// みはる台小学校	平山町200	22-0976
// 御館山小学校	西栄田町1250-4	26-1129
// 上山小学校	西小路町1031-1	22-0211
// 西諫早小学校	馬渡町3	26-6923
// 真城小学校	真崎町1037-3	26-8700
// 喜々津小学校	多良見町中里27	43-0018
// 喜々津東小学校	多良見町シーサイド1-286	43-4343
// 大草小学校	多良見町野副59	43-1231
// 伊木力小学校	多良見町舟津1107-1	44-1022
// 森山西小学校	森山下町井牟田473-1	35-2244

名称	所在地	電話番号
// 森山東小学校	森山町杉谷2343	36-1006
// 飯盛西小学校	飯盛町里620	49-1011
// 飯盛東小学校	飯盛町中山653	48-0012
// 高来西小学校	高来町峰50-1	32-2134
// 湯江小学校	高来町三部553	32-2427
// 長里小学校	小長井町大峰31	34-2102
// 小長井小学校	小長井町小川原浦958	34-2002
// 遠竹小学校	小長井町遠竹557	34-2045
(特別支援学校)		
県立諫早特別支援学校	真崎町1670-1	26-1798
// 諫早東特別支援学校	永昌東町24-2	22-1863
// 希望が丘高等特別支援学校	多良見町化屋986-6	43-5544
(中学校)		
市立諫早中学校	西郷町930-1	22-0091
// 北諫早中学校	城見町35-1	22-2235
// 小野中学校	小野町1320-1	22-0594
// 有喜中学校	有喜町700	28-2223
// 西諫早中学校	馬渡町4	26-0694
// 明峰中学校	柴田町500	26-0075
// 長田中学校	長田町2694-1	23-9014
// 真城中学校	真崎町1086-6	26-0650
// 喜々津中学校	多良見町中里30	43-0024
// 琴海中学校	多良見町舟津1870	44-1872
// 森山中学校	森山町下井牟田455-2	35-2004
// 飯盛中学校	飯盛町平古場60	48-1151
// 高来中学校	高来町小峰274	32-2133
// 小長井中学校	小長井町小川原浦865	34-2003
県立諫早高等学校附属中学校	東小路町1-7	22-1222
私立長崎日本大学中学校	貝津町1555	26-0061
(高校・大学等)		
県立諫早高等学校	東小路町1-7	22-1222
// 諫早商業高等学校	宇都町8-26	26-1303
// 諫早農業高等学校	立石町1003	22-0050
// 西陵高等学校	多良見町化屋1387-2	43-4155
// 諫早東高等学校	森山町杉谷 317	36-1010
私立鎮西学院高等学校	西柴田町1212-1	25-1234
// 長崎日本大学高等学校	貝津町1555	26-0061
// 創成館高等学校	貝津町621	25-1225
// 鎮西学院大学	西柴田町1212-1	26-1234
いさはやコンピュータ・カレッジ	津久葉町5-119	25-2131
長崎県央看護学校	永昌町23-23	25-3232
県立農業大学校	小船越町3171	26-1016
(学校給食センター)		
諫早市西部学校給食センター	津久葉町5-132	28-9580
諫早市東部学校給食センター	西里町248	22-6777
(文化・コミュニティ・生涯学習施設)		
諫早市美術・歴史館	東小路町2-33	24-6611
諫早文化会館	宇都町9-2	25-1500
諫早市社会福祉会館	新道町948	24-5100
諫早市いいもりコミュニティ会館	飯盛町開1677-1	48-1300
諫早市森山郷土資料館	森山町慶師野1063	36-1111(森山支所)
諫早市立諫早図書館	東小路町6-30	23-4946
諫早市立西諫早図書館	山川町1-3	26-8607
諫早市立たらみ図書館	多良見町木床2002	43-4611

名称	所在地	電話番号
諫早市立森山図書館	森山町慶師野1950-1	35-2001
諫早市たらみ福祉活動センター	多良見町化屋1800	43-1111
諫早市民センター(中央公民館)	東小路町8-5	23-1160
諫早市月の港会館	飯盛町後田1655-9	—
諫早市多良見のぞみ会館	多良見町木床106	43-6200
諫早市高来ふれあい会館	高来町黒崎325	32-3468
諫早市高来西ゆめ会館(高来図書室)	高来町峰19-1	32-3126
諫早市小長井文化ホール(小長井図書室)	小長井町小川原浦825	34-2201
諫早市小長井さざんか会館	小長井町井崎127	34-2966
西諫早ふれあい広場	真崎町1086-1	25-2100
長田いこいの広場	長田町2394-1	23-9077
中央ふれあい広場	仲沖町454	21-2668
小野ふれあい広場	黒崎町185-1	21-1297
小栗ふれあい広場	小川町1222	21-1296
本野ふれあい広場	上大渡野町2-1	26-0270
有喜ふれあい広場	有喜町488	28-2001
飯盛ふれあい広場	飯盛町開1929-3	48-0049
諫早市たらみ会館	多良見町化屋180	43-0049
諫早市多良見食工房まんだりん	多良見町圀521	43-1111(多良見支所)
諫早市男女共同参画推進センターひと・ひと	高城町5-25-2F	24-1580
諫早市やまびこ館	本野町1251-4	22-1500(農業振興課)
諫早市多良見多目的研修館	多良見町舟津1140	44-1002(伊木力出張所)
諫早市高来会館	高来町三部壺528	32-2111
諫早市多良見大草集落センター	多良見町野副17-1	43-1221(大草出張所)
諫早市小長井おがたま会館	小長井町大峰980-77	34-3034
コスモス花宇宙館	白木峰町827-1	23-9003
白木峰高原	白木峰町828-1	—
諫早市こどもの城	白木峰町827-2	24-8017
国立諫早青少年自然の家	白木峰町1109-1	25-9111
(レジャー・ふれあい施設)		
諫早市干拓の里	小野島町2232	24-6776
干拓の里よかもん市	小野島町2232	23-8055
県央県南広域環境組合余熱利用施設のんのご温泉センター	福田町1184	36-5888
のぞみ公園	多良見町木床106	43-6200(のぞみ会館)
諫早市森山農村レストラン	森山町下井牟田1325-1	36-1111(森山支所)
諫早市森山農産物加工施設	森山町下井牟田1329	36-1111(森山支所)
諫早市森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西187	27-5152
諫早市富川溪谷バンガロー管理棟	富川町932-1	25-9345
唐比ハス園	森山町唐比東130-1	36-1111(森山支所)
諫早市月の丘公園	飯盛町平古場113-2	48-1111(飯盛支所)
諫早市いいもり月の丘温泉	飯盛町平古場279	28-4141
諫早市結の浜マリンパーク	飯盛町池下17-2	48-2213
いこいの村長崎	高来町善住寺1080	32-2902
山茶花高原ピクニックパーク(ハーブ園)	小長井町遠竹2867-7	34-4333
(スポーツ施設)		
中央体育館 内村記念アリーナ	小船越町1048-2	22-7766
諫早市体育館・武道館	東小路町2-38	22-0177
スポーツパークいさはや	久山町2014-16	25-4500
小野体育館	黒崎町170-3	21-5150
諫早市弓道場	西小路町774-1	22-0177
小野島グラウンド	小野島町2233	21-5150
諫早市ゲートボール場	馬渡町2	22-0177
津久葉公園グラウンド	津久葉町5-30	22-1500(緑化公園課)
諫早市新道福祉交流センター	新道町999-1	24-1001

資料

名称	所在地	電話番号
多良見体育センター	多良見町化屋1808-1	43-5490
なごみの里運動公園	多良見町木床2002	43-1111(多良見支所)
多良見西部グラウンド	多良見町舟津1898	44-1002(伊木力出張所)
諫早市多良見ローンボウルズ場	多良見町化屋2000-10	43-1111(多良見支所)
諫早市サッカー場	多良見町木床2001	43-1833
森山スポーツ交流館	森山下町井牟田1145	35-2888
森山武道館	森山下町井牟田1157	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山テニス場	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山相撲場	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山グラウンド	森山町本村1300	35-2888(森山スポーツ交流館)
森山餅田山グラウンド	森山町唐比北691	35-2888(森山スポーツ交流館)
飯盛体育館	飯盛町平古場266	48-0910
飯盛小島武道場	飯盛町開1293-1	48-0910(飯盛体育館)
飯盛テニス場	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
飯盛相撲場	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
飯盛グラウンド	飯盛町平古場266	48-0910(飯盛体育館)
とどろき体育館	高来町汲水388	32-5505
高来総合運動公園	高来町小船津904-4	32-5505(とどろき体育館)
高来武道館	高来町三部壺559-1	32-5505(とどろき体育館)
高来城ノ下グラウンド	高来町水ノ浦367-10	32-5505(とどろき体育館)
高来西グラウンド	高来町峰97	32-5505(とどろき体育館)
諫早市高来屋内ゲートボール場	高来町小船津29-10	32-2111(高来支所)
小長井田原体育館	小長井町小川原浦2008-20	34-2111(小長井支所)
小長井テニス場	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井相撲場	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井プール	小長井町小川原浦958-15	34-2111(小長井支所)
小長井グラウンド	小長井町小川原浦958-8	34-2111(小長井支所)
小長井長里グラウンド	小長井町大峰980-77	34-2111(小長井支所)
小長井田原グラウンド	小長井町田原1595-2	34-2111(小長井支所)
小長井ゲートボール場	小長井町井崎127	34-2111(小長井支所)
(商工関係)		
諫早商工会議所	高城町5-10	22-3323
諫早市商工会	高来町三部壺252-14	32-2184
諫早中核工業団地工業振興会館	津久葉町5-49	25-3347
諫早市物産ホール(一般社団法人 諫早観光物産コンベンション協会)	高城町5-10	22-8325
諫早労働基準監督署	栄田町47-37	26-3310
諫早公共職業安定所(ハローワーク諫早)	幸町4-8	21-8609
長崎職業能力開発促進センター(ポリテクセンター長崎)	小船越町1113	22-5471
県立諫早技能会館	宇都町22-76	22-0036
高城会館	高城町5-25	24-1500
つくば倶楽部	津久葉町5-115	25-2560
諫早市勤労者福祉会館	宇都町30-30	22-3667
長崎県中央職業訓練校	宇都町22-76(県立諫早技能会館内)	22-0036
(福祉施設等)		
諫早市上山荘・上山荘南館	宇都町29-2	23-2488
養護老人ホーム「福寿園」	有喜町537-1	28-2211
盲養護老人ホーム「光明荘」	有喜町637	28-2963
養護老人ホーム「聖フランシスコ園」	高来町神津倉41-1	32-2129
ケアハウス「諫早の里英智園」	福田町3320-1	21-1323
ケアハウス「椿寿荘」	栄田町582-9	20-9051
ケアハウス「第二椿寿荘」	栄田町582-9	28-9101
ケアハウス「豊寿園」	高来町西尾229-1	32-2500
生活支援ハウス「ゆたか荘ルナホーム」	長田町2781-1	23-9680
生活支援ハウス「花の里」	福田町3316-3	21-7778

名称	所在地	電話番号
医療型障害児入所施設「諫早療育センター」	有喜町537-2	28-3131
医療型障害児入所施設「みさかえの園むつみの家」	小長井町牧570-1	34-3113
障害者支援施設「きぼうの里」	本野町1549-14	25-9021
障害者支援施設「しらぬい学園」	高来町黒新田260-2	32-2155
障害者支援施設「みさかえの園第二めぐみの家」	小長井町遠竹2727-9	34-3112
障害者支援施設「みさかえの園のぞみの家」	小長井町遠竹2727-9	34-3114
児童養護施設「聖母の騎士園」	小長井町遠竹2747	34-2152
特別養護老人ホーム「天恵荘」	有喜町537-5	28-2304
特別養護老人ホーム「善隣荘」	福田町2366-1	23-3021
特別養護老人ホーム「真和荘」	多良見町元釜556	44-1311
特別養護老人ホーム「唐比温泉秀峰荘」	森山町唐比西124-5	36-1777
特別養護老人ホーム「特養いいもり」	飯盛町開48	48-2270
特別養護老人ホーム「悠恵荘」	高来町神津倉534-1	32-2222
特別養護老人ホーム「小長井希望園」	小長井町井崎1406	27-6110
特別養護老人ホーム「しろみ」	城見町43-1	21-6263
特別養護老人ホーム「椿寿荘」	柴田町582-1	26-3191
特別養護老人ホーム「諫早中央」	野中町648-7	47-6651
特別養護老人ホーム「ききつ」	多良見町化屋1829	43-6116
特別養護老人ホーム「長里希望園」	小長井町大峰980-9	34-3840
特別養護老人ホーム「諫早ニュータウン」	白岩町2-7	46-5760
特別養護老人ホーム「なかやまの里」	福田町3350	21-2101
老人保健施設「恵仁荘」	有喜町648	28-3267
老人保健施設「ろうけん西諫早」	貝津町3015	25-2266
老人保健施設「ケアホーム・クローバー」	長田町2547	24-8810
老人保健施設「恵風園」	多良見町化屋995	43-2116
介護医療院「恵愛荘」	有喜町593-1	28-6570
介護医療院「からこ」	森山町唐比西1165	36-0011
介護医療院「あねがわ」	小野島町2378-2	24-3180
(報道関係)		
諫早市政記者クラブ	東小路町7-1	22-2481
朝日新聞長崎総局	長崎市万才町8-22	095-822-1231
NHK諫早支局	上町4-3 池田第2ビル303号室	21-1630
長崎新聞諫早支局	城見町10-26 セジュール KAZUⅢ201号	22-0118
西日本新聞長崎総局	原口町668-3	22-0496
毎日新聞長崎支局	宇都町2-17-2 エクリュ宇都H号	22-2590
読売新聞西部本社諫早通信部	貝津町858-1 フロンティアエム501号	56-8173
NBC	長崎市上町1-35	095-820-1041
KTN	長崎市金屋町1-7	095-827-2000
NCC	長崎市茂里町3-2	095-843-7004
諫早ケーブルメディア	福田町18-23	22-1193
共同通信社長崎支局	長崎市茂里町3-1	095-844-6111
NIB	長崎市出島町11-1	095-820-3232
ナイスいさはや(ケンナン広告社)	福田町6-45	22-3328
エフエム諫早(レインボーFM)	宇都町29-1 健康福祉センター内B1F	27-0771
ひまわりてれび	雲仙市千々石町戊710-1	37-6177
フェイスナガサキ	八坂町4-25	24-4334
(各種団体等)		
諫早市社会福祉協議会	新道町948	24-5100
諫早市シルバー人材センター	新道町948	24-5183
九州電力(株)大村営業所	大村市東三条町13	0120-986-403
九州ガス(株)	幸町1-23	22-3320
島鉄バス諫早営業所	天満町1594-2	22-9487
島原鉄道諫早駅	永昌東町1-1	47-6564
島原鉄道本諫早駅	東小路町4-22	22-0047

資料

名称	所在地	電話番号
諫早郵便局	八坂町1-7	22-0065
(株)県央企画	小野島町2232	24-6776
長崎県央開発(株)	長崎市大橋町25-3	095-846-2164
諫早医師会	永昌町23-23	25-2111
諫早市歯科医師会	東本町1-14 中川ビル302号	24-3576
諫早市薬剤師会	永昌町12-7	27-1127
長崎県看護協会	永昌町23-6	49-8050
諫早市母子寡婦福祉会	新道町948	22-3358
長崎県央農業協同組合(本店)	栗面町174-1	24-2111
長崎県央農業協同組合南部営農センター	小野島町2364	23-3311
長崎西彼農業協同組合南部営農経済センター	多良見町舟津638-1	47-5586
長崎西彼農業協同組合喜々津支店	多良見町囲448	43-1123
ながさき県酪農業協同組合	雲仙市瑞穂町古部甲2021	0957-77-4305
開拓ながさき農業協同組合	中通町1672	28-0007
長崎南部森林組合(諫早支所)	本野町1491-1	25-9055
長崎県農業共済組合(本所)	永昌東町22-10	23-6161
長崎県農業共済組合諫早支所	幸町66-10	23-0555
(公財)諫早湾地域振興基金	貝津町3118-5	26-6808
橘湾中央漁業協同組合(本所)	有喜町132-3	28-2014
大村湾漁業協同組合(多良見支所)	多良見町木床1013-112	43-0228
諫早湾漁業協同組合(小長井本所)	小長井町小川原浦499	34-2244
長崎土地改良事業団体連合会県央支所	永昌東町25-37	23-7645
ライオンズクラブ国際協会諫早クラブ	高城町4-2	22-3014
ライオンズクラブ国際協会諫早中央クラブ	福田町22-17	24-2715
ライオンズクラブ国際協会諫早東クラブ	栄田町5-19	26-7108
諫早ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
諫早北ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
諫早西ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
雲仙諫早南ロータリークラブ	金山町8-3	35-8686
諫早多良見ロータリークラブ	高城町5-10	22-3323
国際ソロプチミスト諫早	上大渡野町41	26-2266
いさはや国際交流センター	多良見町化屋1800	080-5217-0049
諫早市交通安全協会	小船越町1036-1	22-5661
(公財)長崎県学校給食会(諫早支部)	津久葉町5-132	56-8224
諫早子ども会育成連合会	東小路町10-25	21-0234
諫早市PTA連合会	東小路町10-25	24-3757
諫早市旅館ホテル業組合	永昌東町3-4	23-2221
諫早青年会議所	東本町6-7	26-3643
諫早市芸術文化連盟	東小路町10-25	22-1103
一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会	高城町5-10	22-8325